

**ENEOS**

納品書(領収書)

2021年04月07日 12:13

売上

レギュラーガソリン P-16  
22.63L \*  
140円 ￥3,168  
(内ガソリン税53.80円 ￥1,217)  
**合計 ￥3,168**  
(消費税10%対象 ￥3,168)  
内消費税等 ￥288)

現金で支払った場合は領収書に記入させていただきます。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税には、地方消費税が含まれています。

赤澤屋 株式会社  
DDセルフ水島中央店  
岡山県 倉敷市  
通島1-13-37

領収書No. 3

| 領収書No. | 議員名  | 内容    | 対象金額  | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|-------|-------|-----|-------|----|
| 3      | 時尾博幸 | ガソリン代 | 3,168 | 1/2 | 1,584 |    |
|        |      |       |       |     |       |    |
|        |      |       |       |     |       |    |

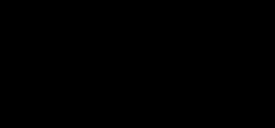
領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

**ENEOS**

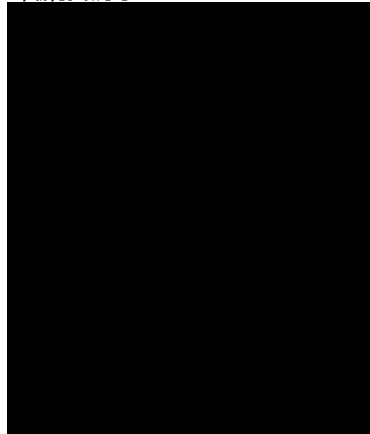
納品書(領収書)

2021年04月16日 17:55

売上



レギュラー P-01  
23.74L \*  
145円 ¥3,442  
合計 ¥3,442  
(消費税10%対象 ¥3,442  
内消費税等 ¥313)



現金でお買上げの場合は領収書にかえてさせて頂きます。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税には 地方消費税が含まれています。

ENEOSフロンティア中関C.O.  
セルフ早島インター上り線SS  
岡山県 倉敷市加須山2-8



領収書No.

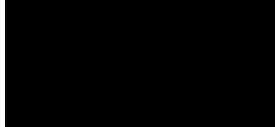
5

**ENEOS**

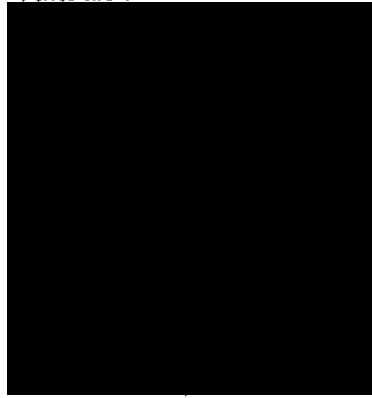
納品書(領収書)

2021年04月30日 13:10

売上



レギュラーガソリン P-13  
24.79L \*  
144円 ¥3,570  
(内ガソリン税53.80円 ¥1,334)  
合計 ¥3,570  
(消費税10%対象 ¥3,570  
内消費税等 ¥325)



現金でお買上げの場合は領収書にかえてさせて頂きます。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税には 地方消費税が含まれています。

赤澤屋 株式会社  
DrDriveセルフ倉敷中央店  
岡山県 倉敷市白楽町478-1



領収書No.

6

| 領収書No. | 議員名  | 内容    | 対象金額  | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|-------|-------|-----|-------|----|
| 5      | 時尾博幸 | ガソリン代 | 3,442 | 1/2 | 1,721 |    |
| 6      | 時尾博幸 | ガソリン代 | 3,570 | 1/2 | 1,785 |    |
|        |      |       |       |     |       |    |

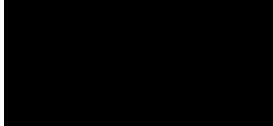
領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

ENEOS

納品書(領収書)

2021年05月07日 21:52

売上

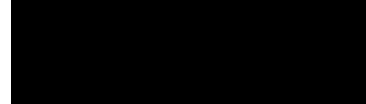


レギュラーガソリン P-19  
23.00L \*  
144円 ¥3,312  
(内ガソリン税53.80円 ¥1,237)  
合計 ¥3,312  
(消費税10%対象 ¥3,312)  
内消費税等 ¥301



現金で売上計の領収書を発行いたします。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて  
請求いたします。  
消費税は、地方消費税が含まれています。

赤澤屋 株式会社 セルフ水島店  
岡山県 倉敷市連島3丁目8-3



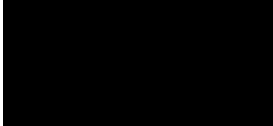
領収書No. 26

ENEOS

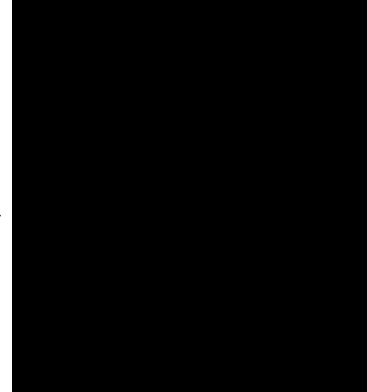
納品書(領収書)

2021年05月23日 10:12

売上

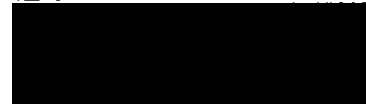


レギュラーガソリン P-09  
22.94L \*  
147円 ¥3,372  
(内ガソリン税53.80円 ¥1,234)  
合計 ¥3,372  
(消費税10%対象 ¥3,372)  
内消費税等 ¥307



現金で売上計の領収書を発行いたします。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて  
請求いたします。  
消費税は、地方消費税が含まれています。

赤澤屋 株式会社  
DDセルフ水島中央店  
岡山県 倉敷市  
連島1-13-37



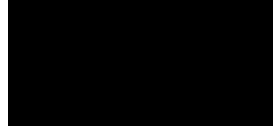
領収書No. 27

ENEOS

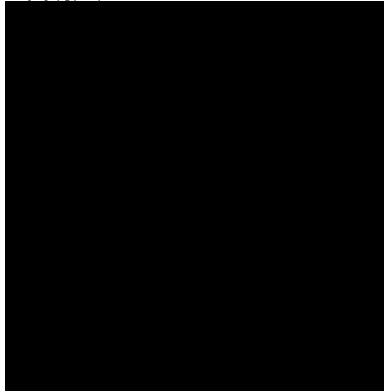
納品書(領収書)

2021年05月27日 16:03

売上

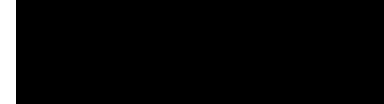


レギュラーガソリン P-10  
2.80L \*  
147円 ¥412  
(内ガソリン税53.80円 ¥151)  
合計 ¥412  
(消費税10%対象 ¥412)  
内消費税等 ¥37



現金で売上計の領収書を発行いたします。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて  
請求いたします。  
消費税は、地方消費税が含まれています。

赤澤屋 株式会社 セルフ水島店  
岡山県 倉敷市  
水島高砂町7-10



領収書No. 28

| 領収書No. | 議員名  | 内容    | 対象金額  | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|-------|-------|-----|-------|----|
| 26     | 時尾博幸 | ガソリン代 | 3,313 | 1/2 | 1,656 |    |
| 27     | 時尾博幸 | ガソリン代 | 3,372 | 1/2 | 1,686 |    |
| 28     | 時尾博幸 | ガソリン代 | 412   | 1/2 | 206   |    |

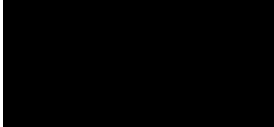
領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

**ENEOS**

納品書(領収書)

2021年06月06日 12:53

売上

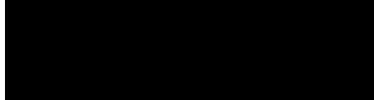


レギュラーガソリン P-16  
22.04L \*  
146円 ¥3,218  
(内ガソリン税53.80円 ¥1,186)  
**合計 ¥3,218**  
(消費税10%対象 ¥3,218  
内消費税等 ¥293)



現金で支払った場合は領収書に記入してください。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて  
請求いたします。  
消費税10% 地方消費税が適用されます。

赤澤屋 株式会社 セルフ連島店  
岡山県 倉敷市連島3丁目8-3



領収書No. 29

| 領収書No. | 議員名  | 内容    | 対象金額  | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|-------|-------|-----|-------|----|
| 29     | 時尾博幸 | ガソリン代 | 3,218 | 1/2 | 1,609 |    |
|        |      |       |       |     |       |    |
|        |      |       |       |     |       |    |

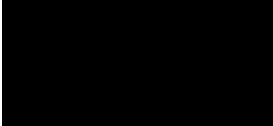
領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

**ENEOS**

納品書(領収書)

2021年06月13日 18:03

売上

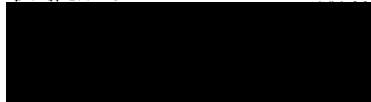


レギュラーガソリン P-04  
3.78L \*  
146円 ￥552  
(内ガソリン税53.80円 ￥203)  
合計 ￥552  
(消費税10%対象 ￥552  
内消費税等 ￥50)



現金で決済した場合領収書に記入して頂きます。  
消費税額表示のない場合は消費税も請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税には、地方消費税が含まれています。

赤澤屋 株式会社 セルフ水島店  
岡山県 倉敷市  
水島高砂町7-10



領収書No. 38

| 領収書No. | 議員名  | 内容    | 対象金額 | 按分  | 支払金額 | 備考  |
|--------|------|-------|------|-----|------|-----|
| 38     | 時尾博幸 | ガソリン代 | 552  | 1/2 | 276  | 代車分 |
|        |      |       |      |     |      |     |
|        |      |       |      |     |      |     |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

**ENEOS**

納品書(領収書)

2021年06月23日 18:56

売上

レギュラーガソリン P-13  
 25.50L \*  
 144円 ￥3,672  
 (内ガソリン税53.80円 ￥1,372)  
**合計 ￥3,672**  
 (消費税10%対象 ￥3,672)  
 内消費税等 ￥334)

現金で支払った場合は領収書がなくても領収書は  
 消費税が表示のない場合は消費税を請求書にて  
 請求いたします。  
 消費税は、地方消費税が含まれています。

赤澤屋 株式会社 セルフ連島店  
 岡山県 倉敷市連島3丁目8-3

領収書No. 43

| 領収書No. | 議員名  | 内容    | 対象金額  | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|-------|-------|-----|-------|----|
| 43     | 時尾博幸 | ガソリン代 | 3,672 | 1/2 | 1,836 |    |
|        |      |       |       |     |       |    |
|        |      |       |       |     |       |    |

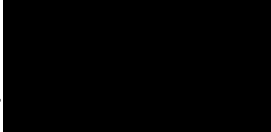
領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

ENEOS

納品書(領収書)

2021年07月02日 09:19

売上

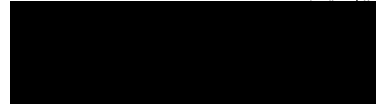


レギュラーガソリン P-04  
16.64L \*  
140円 ¥2,330  
(内ガソリン税53.80円 ¥895)  
合計 ¥2,330  
(消費税10%対象 ¥2,330  
内消費税等 ¥212)



現金で売上計の現金引当金(現金)を請求する。  
消費税額表示の現金引当金(現金)を請求する。  
請求する。  
消費税額は、地方消費税が含まれている。

赤澤屋 株式会社 セルフ水島店  
岡山県 倉敷市  
水島高砂町7-10



領収書No. 66

ENEOS

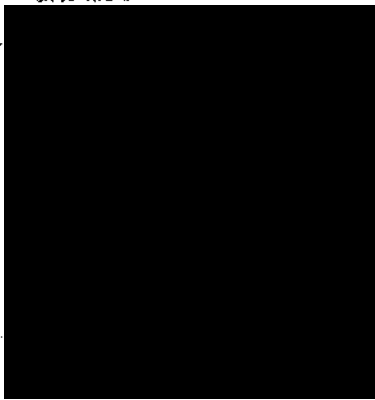
納品書(領収書)

2021年07月05日 16:42

売上



レギュラーガソリン P-04  
23.20L \*  
140円 ¥3,248  
(内ガソリン税53.80円 ¥1,248)  
合計 ¥3,248  
(消費税10%対象 ¥3,248  
内消費税等 ¥295)



現金で売上計の現金引当金(現金)を請求する。  
消費税額表示の現金引当金(現金)を請求する。  
請求する。  
消費税額は、地方消費税が含まれている。

赤澤屋 株式会社 セルフ水島店  
岡山県 倉敷市  
水島高砂町7-10



領収書No. 67

ENEOS

納品書(領収書)

2021年07月08日 17:20

売上

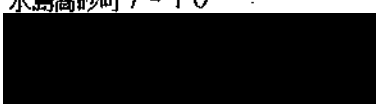


レギュラーガソリン P-13  
4.56L \*  
140円 ¥638  
(内ガソリン税53.80円 ¥245)  
合計 ¥638  
(消費税10%対象 ¥638  
内消費税等 ¥58)



現金で売上計の現金引当金(現金)を請求する。  
消費税額表示の現金引当金(現金)を請求する。  
請求する。  
消費税額は、地方消費税が含まれている。

赤澤屋 株式会社 セルフ水島店  
岡山県 倉敷市  
水島高砂町7-10



領収書No. 68

| 領収書No. | 議員名  | 内容    | 対象金額  | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|-------|-------|-----|-------|----|
| 66     | 時尾博幸 | ガソリン代 | 2,330 | 1/2 | 1,165 |    |
| 67     | 時尾博幸 | ガソリン代 | 3,248 | 1/2 | 1,624 |    |
| 68     | 時尾博幸 | ガソリン代 | 638   | 1/2 | 319   |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

ENEOS

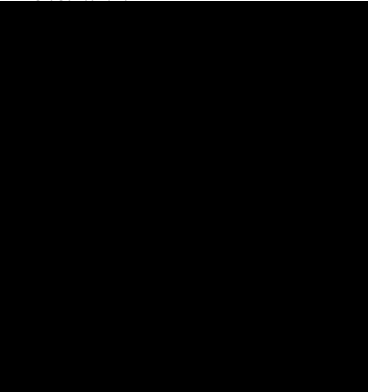
納品書(領収書)

2021年07月16日 17:04

売上

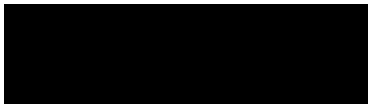


レギュラーガソリン P-10  
20.53L  
140円 ¥2,874  
(内ガソリン税53.80円 ¥1,105)  
合計 ¥2,874  
(消費税10%対象 ¥2,874  
内消費税等 ¥261)



現金で上記の品を納品した場合は、領収書に「現金」と記載し、  
消費税額を明示してください。消費税額を明示しない場合は、  
消費税額を0と記載してください。  
消費税額は、地方消費税が含まれています。

赤澤屋 株式会社  
DDセルフ中島口店  
岡山県 倉敷市中島820-1



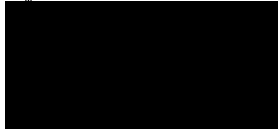
領収書No. 69

ENEOS

納品書(領収書)

2021年07月26日 17:22

売上

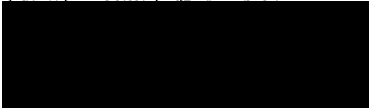


レギュラーガソリン P-13  
23.71L  
144円 ¥3,414  
(内ガソリン税53.80円 ¥1,276)  
合計 ¥3,414  
(消費税10%対象 ¥3,414  
内消費税等 ¥310)



現金で上記の品を納品した場合は、領収書に「現金」と記載し、  
消費税額を明示してください。消費税額を明示しない場合は、  
消費税額を0と記載してください。  
消費税額は、地方消費税が含まれています。

赤澤屋 株式会社 セルフ連島店  
岡山県 倉敷市連島3丁目8-3



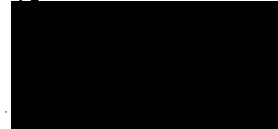
領収書No. 70

ENEOS

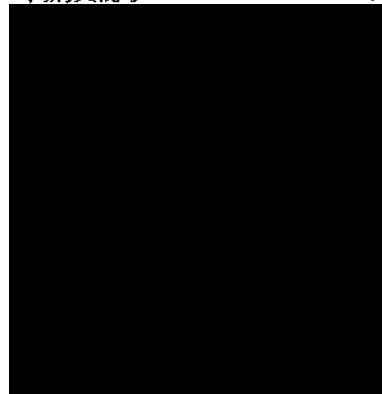
納品書(領収書)

2021年08月03日 15:57

売上

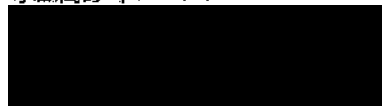


レギュラーガソリン P-01  
21.55L  
147円 ¥3,168  
(内ガソリン税53.80円 ¥1,159)  
合計 ¥3,168  
(消費税10%対象 ¥3,168  
内消費税等 ¥288)



現金で上記の品を納品した場合は、領収書に「現金」と記載し、  
消費税額を明示してください。消費税額を明示しない場合は、  
消費税額を0と記載してください。  
消費税額は、地方消費税が含まれています。

赤澤屋 株式会社 セルフ水島店  
岡山県 倉敷市  
水島高砂町7-10



領収書No. 71

| 領収書No. | 議員名  | 内容    | 対象金額  | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|-------|-------|-----|-------|----|
| 69     | 時尾博幸 | ガソリン代 | 2,874 | 1/2 | 1,437 |    |
| 70     | 時尾博幸 | ガソリン代 | 3,414 | 1/2 | 1,707 |    |
| 71     | 時尾博幸 | ガソリン代 | 3,168 | 1/2 | 1,584 |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

**ENEOS**

納品書(領収書)

2021年08月15日 14:19

売上

レギュラーガソリン P-04  
21.70L \*  
147円 ¥3,190  
(内ガソリン税53.80円 ¥1,167)  
**合計 ¥3,190**  
(消費税10%対象 ¥3,190)  
内消費税等 ¥290

現金で売上(お釣)の領収書にかえて頂きます。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税は、増徴消費税が含まれています。

赤澤屋 株式会社 セルフ水島店  
岡山県 倉敷市  
水島高砂町7-10

領収書No. 72

| 領収書No. | 議員名  | 内容    | 対象金額  | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|-------|-------|-----|-------|----|
| 72     | 時尾博幸 | ガソリン代 | 3,190 | 1/2 | 1,595 |    |
|        |      |       |       |     |       |    |
|        |      |       |       |     |       |    |

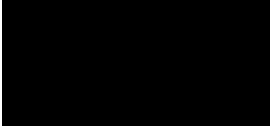
領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

ENEOS

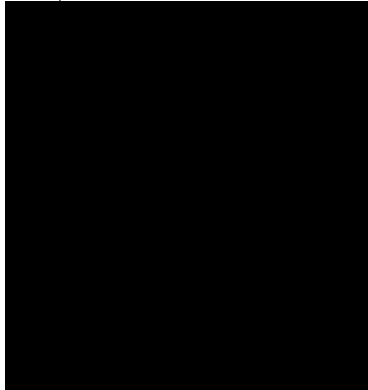
納品書(領収書)

2021年09月01日 17:00

売上

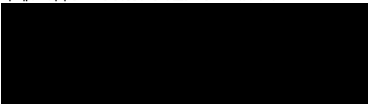


レギュラーガソリン P-16  
22.86L \*  
147円 ¥3,360  
(内ガソリン税53.80円 ¥1,230)  
合計 ¥3,360  
(消費税10%対象 ¥3,360)  
内消費税等 ¥305



現金で売上した場合、領収書に「現金」と記載します。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求しないでください。  
消費税は、地方消費税が含まれています。

赤澤屋 株式会社 セルフ水島店  
岡山県 倉敷市連島3丁目8-3



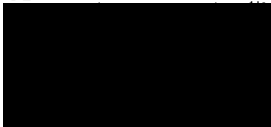
領収書No. 107

ENEOS

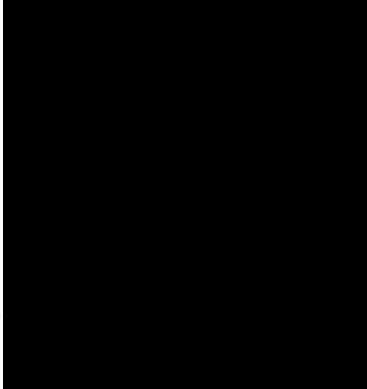
納品書(領収書)

2021年09月08日 18:25

売上

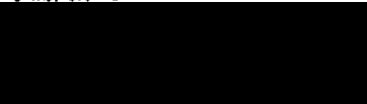


レギュラーガソリン P-04  
6.42L \*  
147円 ¥944  
(内ガソリン税53.80円 ¥345)  
合計 ¥944  
(消費税10%対象 ¥944)  
内消費税等 ¥86



現金で売上した場合、領収書に「現金」と記載します。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求しないでください。  
消費税は、地方消費税が含まれています。

赤澤屋 株式会社 セルフ水島店  
岡山県 倉敷市  
水島高砂町7-10



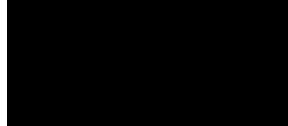
領収書No. 108

ENEOS

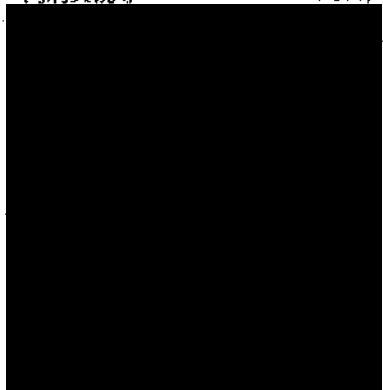
納品書(領収書)

2021年09月10日 14:54

売上



レギュラーガソリン P-04  
22.52L \*  
147円 ¥3,310  
(内ガソリン税53.80円 ¥1,212)  
合計 ¥3,310  
(消費税10%対象 ¥3,310)  
内消費税等 ¥301



現金で売上した場合、領収書に「現金」と記載します。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求しないでください。  
消費税は、地方消費税が含まれています。

赤澤屋 株式会社 セルフ水島店  
岡山県 倉敷市  
水島高砂町7-10



領収書No. 109

| 領収書No. | 議員名  | 内容    | 対象金額  | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|-------|-------|-----|-------|----|
| 107    | 時尾博幸 | ガソリン代 | 3,360 | 1/2 | 1,680 |    |
| 108    | 時尾博幸 | ガソリン代 | 944   | 1/2 | 472   |    |
| 109    | 時尾博幸 | ガソリン代 | 3,310 | 1/2 | 1,655 |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

EneJet

納品書(領収書)

2021年09月17日 19:26

売上

レギュラーガソリン P-07  
22.80L \*  
147円 ¥3,352  
(内ガソリン税53.80円 ¥1,227)  
合計 ¥3,352  
(消費税10%対象 ¥3,352)  
内消費税等 ¥305)

※ 領収書に記された金額は、消費税別です。  
消費税は、別途請求書にてお送りいたします。  
消費税は、地方消費税が含まれています。

赤澤屋 株式会社 セルフ福井店  
岡山県 倉敷市福井19-4

領収書No. 110



お客様控え  
(クレジット領収書)

333464

セルフ桃の里SS

(株) 重実石油店  
岡山県岡山市北区横井上38-1

売上

2021年 9月30日 13:32

TOKIO HIROYUKI様

出光ゼアス P-11(内)  
26.37L ¥147.0 3876円  
01200.00

合計 3,876円  
(内、消費税等(10.00%) 352円)

※ 本書保管上のお願い  
財布・手帳等にはさんで保管願く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

領収書No. 111



お客様控え  
(クレジット領収書)

277550

2号岡山バイパス

(株) 西日本宇佐美  
本社 愛知県津島市埴田町1-8

売上

2021年10月 9日 07:37

TOKIO HIROYUKI様

レギュラーガソリン P-4(内)  
21.73L ¥149.0 3238円  
(税抜 ¥135.5)  
01200.00

合計 3,238円  
(内、消費税等(10.00%) 294円)

有効期限切れ等の理由によりTカードにポイントが加算されない場合がございます。詳しくは、下記のURLにてご確認ください。  
[www.tsite.jp](http://www.tsite.jp)  
ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

※ 本書保管上のお願い  
財布・手帳等にはさんで保管願く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

領収書No. 112

| 領収書No. | 議員名  | 内容    | 対象金額  | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|-------|-------|-----|-------|----|
| 110    | 時尾博幸 | ガソリン代 | 3,352 | 1/2 | 1,676 |    |
| 111    | 時尾博幸 | ガソリン代 | 3,876 | 1/2 | 1,938 |    |
| 112    | 時尾博幸 | ガソリン代 | 3,238 | 1/2 | 1,619 |    |

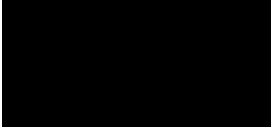
領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

ENEOS

納品書(領収書)

2021年10月19日 16:08

売上



レギュラーガソリン P-10  
22.01L \*  
156円 ¥3,434  
(内ガソリン税53.80円 ¥1,184)  
合計 ¥3,434  
(消費税10%対象 ¥3,434  
内消費税等 ¥312)



現金で支払った場合は領収書にかえて頂きます。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税には 地方消費税が含まれています。

赤澤屋 株式会社 セルフ水島店  
岡山県 倉敷市  
水島高砂町7-10

領収書No. 129

ENEOS

納品書(領収書)

2021年10月27日 19:04

売上



ハイユ- (ハイオクガソリン) P-10  
17.61L \*  
153円 ¥2,694  
(内ガソリン税53.80円 ¥947)  
合計 ¥2,694  
(消費税10%対象 ¥2,694  
内消費税等 ¥245)



現金で支払った場合は領収書にかえて頂きます。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税には 地方消費税が含まれています。

株式会社 エルジオ  
S. カーサポート岡山中央店  
岡山県 岡山市 南区  
古新田字大野1349-1

領収書No. 130

| 領収書No. | 議員名  | 内容    | 対象金額  | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|-------|-------|-----|-------|----|
| 129    | 時尾博幸 | ガソリン代 | 3,434 | 1/2 | 1,717 |    |
| 130    | 時尾博幸 | ガソリン代 | 2,694 | 1/2 | 1,347 |    |
|        |      |       |       |     |       |    |

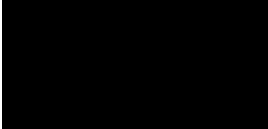
領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

**ENEOS**

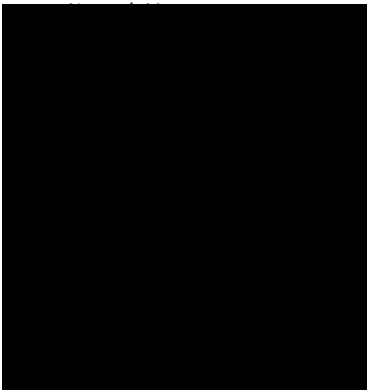
納品書(領収書)

2021年11月08日 12:04

売上

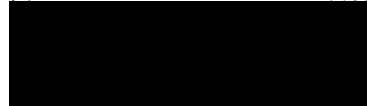


レギュラーガソリン P-19  
22.73L \*  
159円 ¥3,614  
(内ガソリン税53.80円 ¥1,223)  
合計 ¥3,614  
(消費税10%対象 ¥3,614)  
内消費税等 ¥329



現金でお買上げの場合は領収書にかえて頂きます。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税には 地方消費税が含まれています。

赤澤屋 株式会社 セルフ連島店  
岡山県 倉敷市連島3丁目8-3



領収書No. 139

**ENEOS**

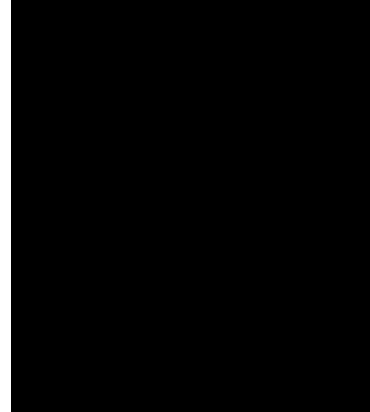
納品書(領収書)

2021年11月21日 17:58

売上

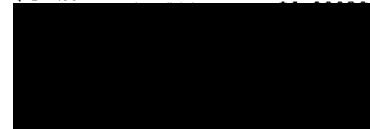


レギュラー P-01  
23.23L \*  
161円 ¥3,740  
合計 ¥3,740  
(消費税10%対象 ¥3,740)  
内消費税等 ¥340  
クレジット支払



現金でお買上げの場合は領収書にかえて頂きます。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税には 地方消費税が含まれています。

ENEOSフロンティア中国C.O.  
DDセルフ羽島店  
岡山県 倉敷市羽島264番1



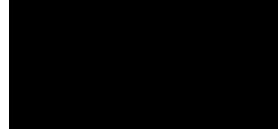
領収書No. 140

**ENEOS**

納品書(領収書)

2021年11月30日 16:26

売上



レギュラーガソリン P-01  
25.46L \*  
159円 ¥4,048  
(内ガソリン税53.80円 ¥1,370)  
合計 ¥4,048  
(消費税10%対象 ¥4,048)  
内消費税等 ¥368



現金でお買上げの場合は領収書にかえて頂きます。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税には 地方消費税が含まれています。

赤澤屋 株式会社  
DDセルフ西阿知店  
岡山県 倉敷市  
西阿知町西原777-1



領収書No. 141

| 領収書No. | 議員名  | 内容    | 対象金額  | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|-------|-------|-----|-------|----|
| 139    | 時尾博幸 | ガソリン代 | 3,614 | 1/2 | 1,807 |    |
| 140    | 時尾博幸 | ガソリン代 | 3,740 | 1/2 | 1,870 |    |
| 141    | 時尾博幸 | ガソリン代 | 4,048 | 1/2 | 2,024 |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

**ENEOS**

納品書(領収書)

2021年12月14日 15:54

売上

レギュラーガソリン P-10  
20.59L \*  
156円 ¥3,212  
(内ガソリン税53.80円 ¥1,108)  
合計 ¥3,212  
(消費税10%対象 ¥3,212  
内消費税等 ¥292)

現金でお買上げの場合は領収書にのみ記載して頂きます。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税には、地方消費税が含まれています。

赤澤屋 株式会社  
DDセルフ玉島店  
岡山県 倉敷市玉島1531

領収書No. 142

| 領収書No. | 議員名  | 内容    | 対象金額  | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|-------|-------|-----|-------|----|
| 142    | 時尾博幸 | ガソリン代 | 3,212 | 1/2 | 1,606 |    |
|        |      |       |       |     |       |    |
|        |      |       |       |     |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

## 領 収 書

(ご利用明細書)

有効駐車時間

2021年09月04日 16:51まで

現金精算

金 400 円也

精算時刻:2021年09月03日 16:51

スペースECO 新倉敷駅前

領収書No. 113

| 領収書No. | 議員名  | 内容         | 対象金額 | 按分 | 支払金額 | 備考      |
|--------|------|------------|------|----|------|---------|
| 113    | 時尾博幸 | 駐車料 (9月4日) | 400  | 1  | 400  | 市民相談・面談 |
|        |      |            |      |    |      |         |
|        |      |            |      |    |      |         |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

| 領収書No | 議員名  | 内容                                                                          | 対象金額  | 按分 | 支払金額  | 備考 |
|-------|------|-----------------------------------------------------------------------------|-------|----|-------|----|
| 19    | 時尾博幸 | マニフェスト大賞2021キックオフ研修会<br>「改革から変革へ 地域から日本を変える」<br>(オンライン開催 2021年5月24日(月) 参加費) | 5,000 | 1  | 5,000 |    |
|       |      |                                                                             |       |    |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

領収データ - マニフェスト大賞2021キックオフ研修会「改革から変革へ 地域から日本を変える」(オンライン開催2021.05.24)

発行日 2021年7月6日

宛名 トキオ ヒロユキ

合計 ¥5,000

但し チケット代金

注文日 2021年3月4日

主催者 ローカル・マニフェスト推進連盟事務局 (ローカル・マニフェスト推進連盟)

イベント名 マニフェスト大賞2021キックオフ研修会「改革から変革へ 地域から日本を変える」  
(オンライン開催2021.05.24)



印刷する

編集モード

| 会派代表者 | 会派内回覧 |
|-------|-------|
|       |       |

## 研 修 報 告 書

令和 3年 5月24日

会 派 代 表 者 様

印

時尾 博幸

5月24日(月)、 マニフェスト大賞 2021 キックオフ研修会@多治見市(リモート会議・研修)に参加しましたので、そのあらましを別紙のとおり報告します。

1 名 称 マニフェスト大賞 2021 キックオフ研修会@多治見市

2 日 時 令和 3 年 5 月 2 4 日 (月) 1 3 : 0 0 ~

3 場 所 自宅

4 目 的

全国の優れた活動にスポットライトを当て、善政競争を目指す「マニフェスト大賞」。

2020 年グランプリを受賞した古川雅典多治見市長をはじめ、優秀賞・エリア選抜に輝いた先進事例を学び、善政競争の輪を拡げる。

5 内 容

《開催概要》

日 時: 2021 年 5 月 24 日 (月) 13:00-17:00

場 所: バロー文化ホール(多治見市文化会館)(岐阜県多治見市十九田町 2 丁目 8)

オンラインのみでの開催

主 催: ローカル・マニフェスト推進連盟、マニフェスト大賞実行委員会

共 催: 早稲田大学マニフェスト研究所

《プログラム》(2021 年 3 月 25 日現在予定/敬称略)

▼講演 1 「議会から地方の変革を」

北川 正恭 早稲田大学名誉教授/マニフェスト大賞審査委員長

▼講演 2 「市民による政策選択から実践までつなげるシステムづくり」

古川 雅典 多治見市長(マニフェスト大賞 2020 グランプリ)

▼ セッション 1 「生活者起点のマニフェストサイクルで地域を変えていく」

北川 正恭 早稲田大学名誉教授/マニフェスト大賞審査委員長

古川 雅典 多治見市長 (マニフェスト大賞 2020 グランプリ)

ファシリテーター 川上 文浩 (ローカル・マニフェスト推進連盟共同代表/岐阜県可児市議会議員)

▼ 事例報告 1 「オンライン本会議の可能性を探る～模擬本会議を実施した大津市議会からの報告～」

清水 克士 滋賀県大津市議会局長 (マニフェスト大賞 2020 エリア選抜)

▼ 事例報告 2 「楽しみながら社会問題や政策の存在に気付く『ゲーム限界都市』」

東 善朗 一般社団法人 Do It Yourself 代表理事 (マニフェスト大賞 2020 優秀コミュニケーション戦略賞)

▼ 事例報告 3 「『みんな de 議会』議会より一足先に予算を市民と一緒に審査する」

前川 和治 福井県敦賀市議会議員 (マニフェスト大賞 2020 優秀コミュニケーション戦略賞)

▼ 講演 3 「議会改革から議会の“変革”へ」

中村 健 早稲田大学マニフェスト研究所事務局長

▼ 事例報告 4 「議会報告会のオンラインの活用や他議会と連携した議会 BCP の改定」

澤野 伸 岐阜県可児市議会議長 (マニフェスト大賞 2020 エリア選抜)

▼ 事例報告 5 「議長主催による初当選議員勉強会やオンラインへの道のり」

田中 健 愛知県知立市議会前議長 (マニフェスト大賞 2020 エリア選抜)

▼ セッション2 「“変革” へ向けた議会のあり方」

澤野 伸 岐阜県可児市議会議長(マニフェスト大賞2020 エリア選抜)

田中 健 愛知県知立市議会前議長(マニフェスト大賞2020 エリア選抜)

清水 克士 滋賀県大津市議会局長(マニフェスト大賞2020 エリア選抜)

ファシリテーター 中村 健 早稲田大学マニフェスト研究所事務局長

▼ まとめ

北川 正恭 早稲田大学名誉教授/マニフェスト大賞審査委員長

6 感想

コロナ禍により、自宅からオンラインで参加させて頂いた。

研修会の中で話題になったコロナ禍でのオンライン本会議の開催については現状の中での課題について学ぶことが出来た。

法律の改正などの必要性もあるようだが、今後、国会での議論が待たれるところであり、地方からも声を挙げていくべきと思った。

今回の研修会で学んだことを今後の議会活動で活かしていきたい。

7 添付書類(研修会資料等)

別紙添付のとおり

7/6

| 領収書No | 議員名  | 内容                                                                                                      | 対象金額   | 按分 | 支払金額   | 備考 |
|-------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----|--------|----|
| 62    | 時尾博幸 | 全国地方議会サミット2021 参加費<br>改革から変革へ デジタルで議会が変革する<br>・日時：7月7日（水）13時～18時<br>8日（木）10時～16時<br>・会場：早稲田大学大隈記念講堂・大講堂 | 10,000 | 1  | 10,000 |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

| 会派代表者 | 会派内回覧 |
|-------|-------|
|       |       |

## 研 修 報 告 書

令和 3年 7月 8日

会 派 代 表 者 様

時尾 博幸

7月 7日(水)、全国地方議会サミット 2021 に参加しましたので、そのあらましを別紙のとおり報告します。

1 名 称 全国地方議会サミット2021

2 日 時

第1日目:2021年7月7日(水) 13時00分から18時00分

第2日目:2021年7月8日(木) 10時00分から16時00分

3 場 所 自宅

4 目 的

「議会から地域を変え・地域から日本を変えていく」を掲げ、全国の議会関係者1,000人規模で開催してきた「全国地方議会サミット」。

今年は「改革から変革へ デジタルで議会が変革する」をテーマに2021年7月7日から8日、早稲田大学大隈講堂にて開催。

社会の変化やデジタル・オンライン、先進議会の実践から議会事務局やメディアのあり方まで、さまざまな議論で学びあい、大いに提起・発信することを目的とする。

5 内 容

《開催概要》

第1日目:2021年7月7日(水) 13時00分から18時00分

第2日目:2021年7月8日(木) 10時00分から16時00分

会場 早稲田大学大隈講堂(大講堂)/オンライン

主催 ローカル・マニフェスト推進連盟/マニフェスト大賞実行委員会

共催 早稲田大学マニフェスト研究所 後援 全国市議会議長会

《プログラム》

○第一日目【7月7日(水)13:00-18:00】

【オープニング】13:00

【基調講演】 13:10-13:30

「チーム議会でデジタル変革を」

北川 正恭 (早稲田大学名誉教授／元三重県知事)

【講演】 13:30-13:50

「地域における DX -自治体 DX・住民接点 DX から地域活性 DX へ」

松本 良平 ((株)NTT データ 企画調整室長)

【特別講演】 14:00-15:00

「だれひとり取り残さない—デジタル庁の変革ビジョン—」

平井 卓也 (デジタル改革担当大臣)

=質疑応答(時間があれば)=

【議会セッション】 15:15-16:30

「オンライン議会の最前線と議会からの DX」

前田 将臣 (大阪府議会議員)

齋藤 久代 (茨城県取手市議会議長)

鈴木 太郎 (自由民主党横浜市議会議員団団長)

中村 健 (コーディネーター／早稲田大学マニフェスト研究所事務局長)

【議会セッション】 16:45-18:00

「『議会からの政策サイクル』の作動とチーム議会へ の変革—議会評価による検証を起点に—」

江藤 俊昭 (大正大学社会共生学部教授)

清川 雅史 (会津若松市議会議長)

川上 文浩 (可児市議会議員)

野澤 清 (日本生産性本部)

【クロージング】 18:00

○第二日目【7月8日(木)10:00-16:00】

【オープニング】10:00

【講演】10:00-10:50

「社会の変革とこれからの地方自治を展望する」

廣瀬 克哉(法政大学総長)

【議会事務局セッション】11:00-12:00

「チーム議会における議会(事務)局職員のミッション」

吉田 利宏(コーディネーター/元衆議院法制局参事)

清水 克士(滋賀県大津市議会 議会局長)

浜田 将彰(東京都墨田区監査委員・前区議会事務局長)

臼井 明子(神奈川県茅ヶ崎市議会事務局次長補佐)

【講演】13:00-13:15

「議会改革度調査より 議会 DX・多様な参加の最新トレンド」

中村 健(早稲田大学マニフェスト研究所事務局長)

【メディアセッション】

「映画『はりぼて』の現場から」13:15-13:35

砂沢 智史((株)チューリップテレビ 映画『はりぼて』監督)

「社会の変化とメディアからみる地方議会」13:40-14:35

千葉 茂明(コーディネーター/月刊「ガバナンス」編集主幹)

人羅 格(毎日新聞社論説委員)

山下 剛(朝日新聞記者)

杉田 淳(NHK 報道局 選挙プロジェクト 記者)

砂沢 智史((株)チューリップテレビ 映画『はりぼて』監督)

【講演】 14:50-15:40

「社会の変革に対応する自治体と議会の役割」

片山 善博 (早稲田大学教授／元総務大臣)

【総括・宣言】 15:40-16:00

北川 正恭 (早稲田大学名誉教授／元三重県知事)

【クロージング】 16:00

## 6 感想

●自宅からオンラインで参加させて頂いた。

これまでは費用と時間を掛けて、都内まで出向き、受講していた。

しかし、コロナ禍の影響もあり、オンラインでの取り組みが進み、地方にいても受講出来る環境は大変有り難い。

●平井卓也デジタル改革担当大臣からの国の最新の取り組み状況については有意義であった。

デジタルデバイドについて、全員が情報端末に触れるようになる社会ではなく、出来る人が出来ない人のことを手伝える社会という視点は新たな気付きであった。

●オンライン委員会の開催については倉敷市議会でも導入に向けて検討を進められるよう、議会運営委員会や IT 化推進検討会での協議を働きかけていきたい。

●議員が新型コロナウイルスの濃厚接種者の自粛期間であっても委員会に参加出来る環境というのはオンライン化での成果と思った。

●取手市議会の請願陳述人など様々な形でのオンライン参加は柔軟な発想で素晴らしいと思う。

●危機管理の面からも IT 化・デジタル化の推進は重要だと感じた。

●今回の研修会で学んだことを今後の議会活動で活かしていきたい。

## 7 添付書類(研修会資料等)

別紙添付のとおり

# 全国地方議会 サミット 2021

7.7. & 8.

早稲田大学  
大隈講堂

全国地方議会  
サミット 2021  
7月7日(水)・8日(木)  
早稲田大学大隈講堂



北川 正恭

早稲田大学名誉教授  
元三重県知事



片山 善博

早稲田大学教授  
元総務大臣



平井 卓也

デジタル改革担当大臣



江藤 俊昭

大正大学教授



廣瀬 克哉

法政大学総長

## 改革から変革へ デジタルで議会が変革する

詳細プログラムは裏面をご確認ください

全国の議会関係者 1,000 人規模で開催してきた「全国地方議会サミット」。今年は「改革から変革へ」を掲げ、社会の変化やデジタル、先進議会の実践から議会事務局やメディアのあり方まで、さまざまな議論で大いに提起・発信します。

### 開催概要

**日時** 2021年7月7日(水) 13時から18時まで  
8日(木) 10時から16時まで

**会場** 早稲田大学大隈記念講堂・大講堂  
〒169-0071 東京都新宿区戸塚町1-104

**対象** 議員、議会事務局・自治体職員、市民など

**会場定員** 先着300名様  
新型コロナウイルス感染症対策のため会場定員を制限して開催します。

**オンライン参加可** オンライン参加の場合は定員の定めはありません。  
参加費は会場参加と同一となります。

**参加費** 議員 10,000円 一般(職員・市民など) 5,000円

### お申込み

#### 【注意事項】

※定員(会場参加)に達し次第締切となりますので、お早めにお申込みください。  
※チケット販売サービス「Peatix」にてお申込み・参加費お支払いをお願いします。なお、請求書払いを希望される場合は別途事務局までご連絡ください(手数料はご負担ください)。  
※参加費は1日のみの参加でも同料金となります。  
※新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、開催手法などが変更になる可能性があります。

こちらからお申し込みください

### お問合せ

事務局 早稲田大学マニフェスト研究所(担当: )

主催

ローカル・マニフェスト推進連盟  
マニフェスト大賞実行委員会

共催

早稲田大学マニフェスト研究所

後援

全国市議会議長会

# 全国地方議会サミット 2021 当日ご案内【会場／オンライン共通】

主催 ローカル・マニフェスト推進連盟／マニフェスト大賞実行委員会  
共催 早稲田大学マニフェスト研究所 後援 全国市議会議長会  
開催 第一日:2021年7月7日(水) 13時00分から18時00分  
第二日:2021年7月8日(木) 10時00分から16時00分  
会場 早稲田大学大隈講堂(大講堂)／オンライン

- 当日の連絡先(緊急時のみ) ※①から順におかけください。いずれも事務局の番号となります。

## ● 開場時間のご案内

7月7日(水) 開会:13時00分  
会場開場時間:12時00分      オンライン開場時間:12時30分  
7月8日(木) 開会:10時00分  
会場開場時間:09時00分      オンライン開場時間:09時30分

- オンライン参加の方へ URLのご案内 ※このURLはオンライン参加でお申込みいただいた方へのご案内となります

開場時間になりましたら、下記のURLをクリックし入場してください。

★「オンライン参加の手引き」をご用意しています。よろしければ、ご参照ください。

## ○ オンライン参加の方へお願い

- (1) 音声はミュート(消音)の設定をお願いします。ホスト機にて設定します。ご自身でのミュート(消音)解除はできません。
- (2) ビデオはホスト機にて停止する場合がございますが、予めご了承ください。
- (3) 質疑応答は裏面をご参照ください。チャット機能は基本的には使用しません。
- (4) Zoomに表示されるお名前は必ず「参加者氏名」(お申込み時と同じもの)に変更してください。

## ● 会場へお越しの方へ

開会時間までに、早稲田大学大隈講堂(大講堂)受付までお越しください。

早稲田大学大隈講堂:【住所】〒169-8050 新宿区西早稲田1-6-1

- 当日は、受付にて「お名前」と「ご所属」を伺います。なお、参加費は事前に頂戴しておりますので、現金の受け渡しは一切ございません。

※ 領収書は、Peatixでお申込みいただいた方はご自身でサイトから領収データをダウンロードしてください。請求書払いでお申込みいただいた方は、順次郵送にて送付します。会場にて領収書のお渡しは原則しておりませんので、ご了承ください。

- 会場の大隈講堂は国が指定する重要文化財です。会場内はロビーを含め全て「飲食」ができません。

## ○ 感染症対策の徹底をお願い致します。

- (1) 入場時に「健康チェックシート※」を必ずご記入いただきますようお願い致します。
- (2) マスクのご着用が無い場合、ご入場をお断りする場合がございます。
- (3) 入口で、検温と消毒を必ずしてください。37.5度以上の発熱があった場合は、ご入場をお断りする場合がございます。
- (4) 会場内では、会話は控えください。

★(会場／オンライン共通)質疑応答の方法／プログラムは裏面をご確認ください。

# 全国地方議会サミット 2021 「オンライン参加の手引き」

## 1. 会場のご案内

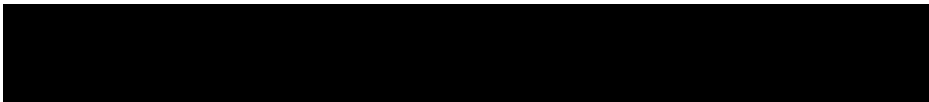
開場時間(7日:12時30分、8日:9時30分)になりましたら、「当日のご案内(会場・オンライン共通)」  
「オンライン参加の方へ」に記載の URL をクリックして入場してください。

### 【参加時のお願い】

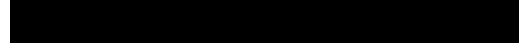
- (1) 音声はミュート(消音)の設定をお願いします。ホスト機にて設定します。ご自身でのミュート(消音)解除はできません。
- (2) ビデオはホスト機にて停止する場合がございますが、予めご了承ください。
- (3) 質疑応答は裏面をご参照ください。チャット機能は使用しません。「当日のご案内」裏面の方法で質疑応答を行います。
- (4) Zoomに表示されるお名前は必ず「参加者氏名」(お申込み時と同じもの)に変更してください。

## 2. オンライン会議ツール(Zoom ミーティング)のご案内

① オンライン会議ツール「Zoom ミーティング」を使用します。Zoom ミーティングの詳しい使い方は、  
下記のウェブサイトをご参照ください。



② 参加用 URL をクリックするだけで、Zoom を利用することもできますが、下記のウェブサイトより、事  
前にアプリケーションをダウンロードし、お使いいただくこともできます(ダウンロード推奨)。



PC の方は「ミーティング用 Zoom クライアント」を、iPhone(iPad)、android の方は、「Zoom モバイルアプリ」よ  
り、ダウンロードしてください。

## 3. Zoom の接続テスト

事前に接続テストをしておくと、当日スムーズにご参加いただけます。下記の URL よりテストをすること  
で、動作確認ができますので、ぜひお試しください(アプリケーションのダウンロードが必要です。「2. オンラ  
イン会議ツール(Zoom ミーティング)のご案内」をご参照ください)。



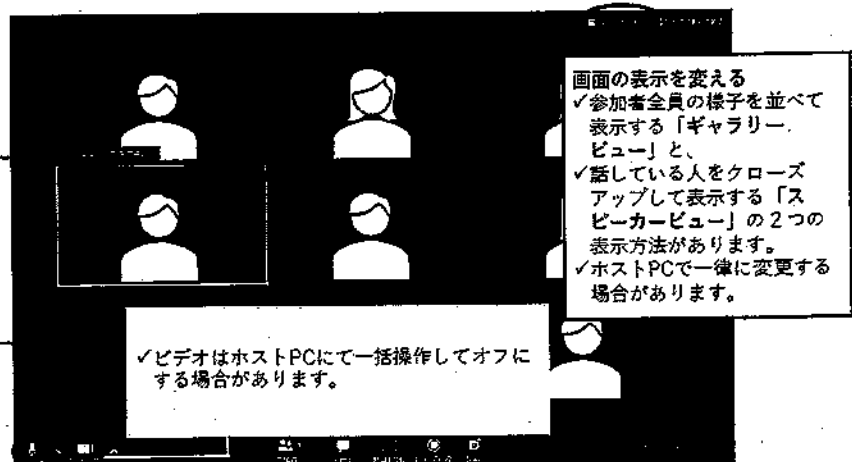
## 4. 操作案内

### 名前を変更する

- ✓ 名前の部分を右クリックし「名前の変更」で名前を入力してください。
- ✓ 名前は、お申込み時のお名前にしてください。

### マイクはミュート

- ✓ マイクはミュートの設定にします。
- ✓ ホストPCにて一括操作します。参加者各自でのミュート解除はできません。



SAMPLE

(当日お渡しします)

全国地方議会サミット 2021 [会場参加者用]

## 受付票／健康チェックシート

※ 当日ご記入いただきます。

※ 全ての項目をご記入のうえ、受付にご提出ください。

こちらは当日の「受付票」と、参加される方の健康と安全を守るための「健康チェックシート」です。お手順をおかけしますが、ご記入のうえ受付にご提出ください。

記入日 2021 年 7 月   日 ※2日間参加の場合、両日ともご記入をお願いします。

お名前   ご所属

電話番号   -   -   住 所

◆ 入口での体温  ℃

◆ 現在の体調や状況(①～⑥)および過去14日以内の状況(⑦～⑧)についてお答えください。

- |                                                               |                             |                             |
|---------------------------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| ① 平熱を超える発熱(37.5℃以上)                                           | <input type="checkbox"/> ある | <input type="checkbox"/> ない |
| ② 咳や喉の痛みなど風邪の症状                                               | <input type="checkbox"/> ある | <input type="checkbox"/> ない |
| ③ 体のだるさや患苦しさ                                                  | <input type="checkbox"/> ある | <input type="checkbox"/> ない |
| ④ 嗅覚や味覚の異常                                                    | <input type="checkbox"/> ある | <input type="checkbox"/> ない |
| ⑤ その他、気になる症状<br>(具体的な症状: <u> </u> )                           | <input type="checkbox"/> ある | <input type="checkbox"/> ない |
| ⑥ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいる                                      | <input type="checkbox"/> ある | <input type="checkbox"/> ない |
| ⑦ 過去14日以内に新型コロナウイルス感染症「陽性」とされた者と濃厚接触がある                       | <input type="checkbox"/> ある | <input type="checkbox"/> ない |
| ⑧ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航または当該在住者との濃厚接触がある | <input type="checkbox"/> ある | <input type="checkbox"/> ない |

### 【ご確認ください】

- ※ 「ある」にチェックが入った方、当日の体調に不安がある方は参加をお控え下さい。
- ※ 万が一、参加中に体調が優れなくなった場合は、すぐにスタッフにお伝え下さい。
- ※ 本イベントで新型コロナウイルス感染症発生の疑いが生じた場合、必要に応じて保健所等の公的機関へ情報提供し、感染拡大防止策を講じることをご了承下さい。
- ※ この健康チェックシートは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止にかかる対策以外には使用しません。

**領収データ - 全国地方議会サミット2021「改革から変革へ デジタルで議会が変革する」  
(早稲田大学大隈記念講堂開催／オンライン参加可2021.7.7&8)**

発行日 2021年7月6日

宛名 トキオ ヒロユキ

合計 ¥10,000

仮し チケット代金

注文日 2021年5月26日

主催者 ローカル・マニフェスト推進連盟事務局 (ローカル・マニフェスト推進連盟)

イベント名 全国地方議会サミット2021「改革から変革へ デジタルで議会が変革する」 (早稲田大学大隈記念講堂開催／オンライン参加可2021.7.7&8)



印刷する

編集モード

| 領収書No. | 議員名  | 内容                                                                                          | 対象金額  | 按分 | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----|-------|----|
| 133    | 時尾博幸 | 「トップランナーに学ぶ受賞事例研修会」参加費<br>11月10日(水) 13:00~16:00<br>11月11日(木) 10:00~12:30<br>オンラインZoomミーティング | 5,000 | 1  | 5,000 |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

Tカードプラス/TSUTAYA Wカード

当月お支払目

2021年10月27日(水)

時尾 博幸 様

当月お支払合計金額

## ■ 二返濟口座 金融機關

金融機関

本支店

口座番号

口座名義 時尾 傳幸

※お客様を情報保護のため、口頭符号表示の一部を省略させていただきます。

ショッピング利用可能枠

## 割賦利用可能枠

キャッシング利用可能枠

(※) 当社カードを複数お持ちの場合、各カードにはそれぞれご利用可能枠の設定がございますが、ご利用いただける金額の合計は、カードのご利用可能枠のうち最も高い金額の範囲内となります。

■当月お支払後の残高・残元本

(四)

|        |          |        |  |
|--------|----------|--------|--|
| ショッピング | リボルビング払い | 支払後残元本 |  |
|        | 回数指定払い   | 支払後残高  |  |

|        |          |        |  |
|--------|----------|--------|--|
| キャッシング | リボルビング払い | 支払後残元本 |  |
|--------|----------|--------|--|

### ■ 二 利用明細

※1 現金販売価格・現金提供価格。手数料がない場合、そのご利用分についての支払総額となります。

※2 包括信用購入あつせんの手数料。1・2回払いで手数料がある場合、その金額には消費税が含まれます。

※3 カードショッピングリボルピング払いの弁済金の算定方法は以下のいずれかになります。

お客様の支払方式・手数料率（年利）などは、上記「リボルビング払いの登録内容」をご確認ください。

①支払方式が「元金定額方式」の場合

あらかじめ定められた金額に、毎月締切日（5日）時点のご利用残高×手数料率の手数料を加算した額をお支払いいただきます。

②支払方式が「元利定額方式・元利定額スライド方式」の場合

あらかじめ定められた金額を毎月お支払いただきます。

当月弁済金額には毎月の締切日（5日）時点のご利用残高×手数料率の手数料を含むものとします。

※4 翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

[illegible]

領收書No. 173

原本は〔320〕No. 128へ添付

## 領収データ - トップランナーに学ぶ 受賞事例研修会(2021年11月10日&11日)

発行日 2021年11月10日

宛名 トキオ ヒロユキ

合計 ¥5,000

但し チケット代金

注文日 2021年9月16日

主催者 ローカル・マニフェスト推進連盟事務局 (ローカル・マニフェスト推進連盟)

イベント名 トップランナーに学ぶ 受賞事例研修会(2021年11月10日&11日)



印刷する

編集モード



Manifesto  
Awards

日本最大の政策コンテスト優秀賞の争奪戦!

# トップランナーに学ぶ 受賞事例研修会

地方議員をはじめ  
地域課題解決に  
取り組む方誰でも  
参加できます!

オンライン

Day1

11/10 水  
13:00-16:00

優秀推進賞、優秀コミュニケーション戦略賞、  
優秀政策提言賞、優秀成果賞の4賞

Day2

11/11 木  
10:00-14:00

優秀マニフェスト推進賞 <首長部門>、  
<議会部門>、<市民・団体部門>の3部門

18:00-19:30  
交流会開催

こんな研修会

「日本最大の政策コンテスト」マニフェスト大賞で、今年優秀賞を受賞した全国のトップランナーが、最新の取り組み事例を発表！  
全国各地の幅広い主体による最新の取り組みを、一挙に学べます

登壇者は

2021年マニフェスト大賞優秀賞受賞の団体・個人  
優秀賞発表(10月上旬予定)後、順次発表します  
(昨年実績:34の団体・個人が登壇発表)

研修会の特徴

- オンラインで全国どこからでも参加できる
- 後日録画動画を見ることができる(事前申込者に限る)
- 受賞事例をまとめたマニフェスト大賞記念冊子を送付します  
※「マニフェスト大賞記念冊子<定価1,500円(税込)>」が参加費に含まれています。  
※研修会后、現物を郵送します。研修会当日は、電子データを送付します。
- オンライン交流会で全国の仲間をつくり、情報交換ができる
- 来年以降優秀賞受賞を目指す方にとっても、マニフェスト大賞のことをさらに知っていただける機会に



▲ 昨年の冊子(例)

日時 2021年11月10日(水) 13時から16時まで  
11日(木) 10時から14時まで  
※11日昼休憩あり、18時から任意参加の交流会を予定

対象 議員、首長、議会事務局・自治体職員、市民等

会場 Zoom ミーティング

参加費 議員・首長等 5,000円(税込)  
※2日間 上記以外 2,000円(税込)

申込期限 11月7日(日)

お申込

《注意事項》1. お申し込み前にホームページ記載の留意事項を必ずご確認ください。  
2. 請求書払いのご希望は事務局までご相談ください。

こちらからお申し込みください

《問合せ先》

事務局:早稲田大学マニフェスト研究所(担当: )

主催 マニフェスト大賞実行委員会

共催 ローカル・マニフェスト推進連盟 早稲田大学マニフェスト研究所



Manifesto Awards

日本最大の政策コンテスト優異賞が勢揃い！

# トップラランナーに学ぶ 受賞事例研修会

マニフェスト大賞優秀賞受賞団体が発表！最新プログラム

こんな研修会！

「日本最大の政策コンテスト」マニフェスト大賞で、今年優秀賞を受賞した全国のトップラランナーが、最新の取り組み事例を発表！  
全国各地の幅広い主体による最新の取り組みを、一挙に学べます

この研修会の 特徴！

- ・お申込者には録画を後日配信。当日参加できなくてもOKです。
- ・参加者には受賞事例をまとめた「冊子」を進呈（参加費に含まれています）。

## Day1 11月10日(水)

13時から16時まで

| 優秀推進賞                                                                                 | 優秀推進賞                                                                                  | 優秀推進賞                                                                     | 優秀推進賞                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 『もっと開け！市民のための議会＆DX推進でチャンスロスなくせ！』<br>知立市議会                                             | 『市民が議場で思いを述べる「はまだ市民一日議会」初開催』<br>浜田市議会                                                  | 『「アジャイル」「エビデンス」「デザイン」を意識した、新しい「官民共創」』<br>日野町長 堀江 和博                       | 『「誰一人取り残さず、子育てしやすい実感できる街づくりの実現を目指す」まっとうなプロジェクト』<br>まつどでつながるプロジェクト運営協議会                    |
| 優秀コミュニケーション戦略賞                                                                        | 優秀コミュニケーション戦略賞                                                                         | 優秀コミュニケーション戦略賞                                                            | 優秀コミュニケーション戦略賞                                                                            |
| 『行政らしくない通達も交えた補説風戦略書で、町職員の広報などの意識向上！新刊が発行する度に、職員レベルも段階的にアップ！』<br>磐梯町役場デジタル変革戦略室       | 『「SNSガイドライン」の策定による有権者との円滑なコミュニケーション』<br>江東区議会議員 鈴木 綾子                                  | 『「外国ルーツの若者たちによる映像制作を通じた社会参画の取組み」 Global Cinema Meetup!』<br>一般社団法人リテラシー・ラボ | 『参加型民主主義プラットフォーム「加古川市断 Decidim」の導入～コロナ禍における新しい市民参加型合意形成のカタチを～』<br>加古川市役所企画政策企画課スマートシティ推進室 |
| 優秀コミュニケーション戦略賞                                                                        | 優秀政策提言賞                                                                                | 優秀政策提言賞                                                                   | 優秀政策提言賞                                                                                   |
| 『「福山アンバサダー」』<br>福山市                                                                   | 『「福山で本当の意味での森のまちを実現するための、みどりのパラダイムシフトを目指した取組み」』<br>Social Green Projects in NAGAREYAMA | 『「コロナ禍の困窮者支援の取組み、生活保護行政の改善、コロナ災害対策自治体議員の会」』<br>足立区議会議員 小原 修平              | 『シビックテックによるデジタル政策提言「技術駆動都市ヨコハマ 2030」』<br>Code for YOKOHAMA                                |
| 優秀政策提言賞                                                                               | 優秀政策提言賞                                                                                | 優秀政策提言賞                                                                   | 優秀政策提言賞                                                                                   |
| 『政治家だって住所公開するのは怖い。立候補時に住所が全世界に公開されるのを止め、日姓をもっと簡単に使えるようにする。』<br>WOMANSHIFT             | 『議員のネットワーク、専門家との意見交換により、行政のみならず民間企業等もエビデンスに基づいた提言を行う議員連盟』<br>子どもの事故予防地方議員連盟            | 『「遊佐町少年町長・少年議員公選事業」若者の力で、遊佐の未来をつくろう！』<br>遊佐町少年町長・少年議員公選事業                 | 『「全国で初となるデジタルIDやブロックチェーン等を活用したインターネット投票による生徒会選挙の実験」』<br>つくば市政策イノベーション部                    |
| 優秀成果賞                                                                                 | 優秀成果賞                                                                                  | 優秀成果賞                                                                     | 優秀成果賞                                                                                     |
| 『「地方公務員が一般社団法人を設立して町の創生を生み出す」基本政策町～20年後の子どもたちに住みよい環境を創るため～』<br>一般社団法人Social Up Motegi | 『「ウィズコロナ時代を見据えたオンライン本会議実現へのミッションロードマップ」』<br>大津市議会                                      | 『「デジタル活用で特別定額給付金を最速4日で給付！～福島自治体のデジタル化への挑戦～」』<br>奄美市 押川 裕也                 |                                                                                           |

## Day2 11月11日(木)

10時から14時まで ※ 12時から13時昼休憩

| 優秀マニフェスト推進賞＜首長部門＞                                                          | 優秀マニフェスト推進賞＜議会部門＞                                                            | 優秀マニフェスト推進賞＜議会部門＞                                                            | 優秀マニフェスト推進賞＜議会部門＞                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 『政策カタログ「新しい大津町をつくる101の具体策」を確たる基盤としたマニフェストサイクル』<br>大津町長 金田 英樹               | 『「デモテック&音声テック」ICT・AI・住民・議会による新しい民主主義を推進』<br>取手市議会・同議会事務局                     | 『「出産・子育てが政治参画の障壁とならない、誰もが参画しやすい議会の法規・環境整備の取組み」』<br>出産議員ネットワーク・子育て議員連盟        | 『「議会の広聴機能強化」将来の富山市を担う高校生を政策の起点に～求められる市民意見の多様性を担保する～」』<br>高山市議会                     |
| 優秀マニフェスト推進賞＜議会部門＞                                                          | 優秀マニフェスト推進賞＜議会部門＞                                                            | 優秀マニフェスト推進賞＜市民・団体部門＞                                                         | 優秀マニフェスト推進賞＜市民・団体部門＞                                                               |
| 『「議会が市民自治のプラットフォーム、～新型コロナ対策事業に関する政策提言を推進し、住民が望むコロナ対策を提言～」』<br>西脇市議会        | 『「九州の地方議会活性化のための議員間ネットワークづくりと意見・情報交換や勉強会などの場づくり」』<br>輝け！議会対話による地方議会活性化フォーラム  | 『「地域におけるジブンゴト体感プログラム SIMulation Morioka を軸とした人材育成プロジェクト」』<br>ドリーム・シード・プロジェクト | 『「知的・発達障がい者のための主権者教育の手引き作成によるわかりやすい主権者教育の普及啓蒙の取組み」』<br>知的・発達障がい者のための主権者教育の手引き製作委員会 |
| 優秀マニフェスト推進賞＜市民・団体部門＞                                                       | 優秀マニフェスト推進賞＜市民・団体部門＞                                                         |                                                                              |                                                                                    |
| 『「市政にアクション！議会にアクション！新たなつながり、新たなまちづくりをめざす「まちづくりアクション@日進」」』<br>まちづくりアクション@日進 | 『「高校生による奈良市へのまちづくり提案コンテストと奈良市長選公開討論会の開催、奈良市行政評価協議会の作成」』<br>政策研究ネットワーク「なら・未来」 |                                                                              |                                                                                    |

会場 : Zoom ミーティング (完全オンライン)

参加費 : 議員・首長等 5,000 円 (税込)

上記以外 2,000 円 (税込)

申込方法 : 裏面の FAX 専用申込用紙かウェブ 期限 11 月 7 日まで

- 【注意事項】
1. お申し込み前にホームページ記載の留意事項を必ずご確認ください。
  2. FAX にてお申込の場合は請求書を順次送付します。

【問合せ先】事務局：早稲田大学マニフェスト研究所（担当：）

主催 マニフェスト大賞実行委員会

共催 ローカル・マニフェスト推進連盟 早稲田大学マニフェスト研究所

| 会派代表者 | 会派内回覧 |
|-------|-------|
|       |       |

## 研 修 報 告 書

令和 3年11月11日

会 派 代 表 者 様

印

時尾 博幸

11月10日(水)～11(木)、日本最大の政策コンテスト優秀賞が勢揃い！トップランナーに学ぶ受賞事例研修会に参加しましたので、そのあらましを別紙のとおり報告します。

1 名 称 日本最大の政策コンテスト優秀賞が勢揃い！トップランナーに学ぶ  
受賞事例研修会

2 日 時 令和 3 年 11 月 10 日 (水) 13:00～16:00  
令和 3 年 11 月 11 日 (木) 10:00～12:30

3 場 所 自宅

#### 4 目 的

「日本最大の政策コンテスト」マニフェスト大賞で、今年優秀賞を受賞した全国のトップランナーが、最新の取り組み事例を発表し、全国各地の幅広い主体による最新の取り組みについて学ぶ。

#### 5 内 容

##### 《開催概要》

日 時：Day1 2021 年 11 月 10 日 (水) 13:00～16:00

Day2 2021 年 11 月 11 日 (木) 10:00～12:30

場 所：オンラインのみでの開催

主 催：マニフェスト大賞実行委員会

共 催：ローカル・マニフェスト推進連盟、早稲田大学マニフェスト研究所

##### 【登壇者】

Day1 : 2021 年マニフェスト大賞 優秀躍進賞、優秀コミュニケーション戦略賞、優秀政策提  
言賞、優秀成果賞受賞の個人・団体

Day2 : 2021 年マニフェスト大賞 優秀マニフェスト推進賞

<首長部門><議会部門><市民・団体部門>受賞の個人・団体

詳細については添付資料参照

## 6 感 想

コロナ禍により、オンラインでのセミナー参加にも慣れてきた。

TTP(徹底的にパクリ)という言葉も聞くが、今回の発表事例でも、全国の先進事例を参考に  
して取り組みを行ったという事例もあり、本日のような全国の先進事例を伺う機会は組み  
みの参考にするためにも大変有意義であった。

今回の研修会で学んだことを今後の議会活動で活かしていきたい。

## 7 添付書類 (研修会資料等)

別紙添付のとおり



Manifesto  
Awards

日本最大の政策コンテスト優秀賞が勢揃い！

# トップランナーに学ぶ 受賞事例研修会

地方議員をはじめ  
地域課題解決に  
取り組む方誰でも  
参加できます！

オンライン

Day1

11/ 10 水  
13:00-16:00

優秀羅進賞、優秀コミュニケーション戦略賞、  
優秀政策提言賞、優秀成果賞の4賞

Day2

11/ 11 木  
10:00-14:00

優秀マニフェスト推進賞 <首長部門>、  
<議会部門>、<市民・団体部門>の3部門

18:00-19:30  
交流会開催

こんな研修会

「日本最大の政策コンテスト」マニフェスト大賞で、今年優秀賞を受賞した全国のトップランナーが、最新の取り組み事例を発表！  
全国各地の幅広い主体による最新の取り組みを、一挙に学べます

登壇者は

2021年マニフェスト大賞優秀賞受賞の団体・個人  
優秀賞発表（10月上旬予定）後、順次発表します  
（昨年実績：34の団体・個人が登壇発表）

研修会の特徴

- オンラインで全国どこからでも参加できる
- 後日録画動画を見ることができる（事前申込者に限る）
- 受賞事例をまとめたマニフェスト大賞記念冊子を送付します  
※「マニフェスト大賞記念冊子＜定価1,500円（税込）＞」が参加費に含まれています。  
※研修会后、現物を郵送します。研修会当日は、電子データを送付します。
- オンライン交流会で全国の仲間をつくり、情報交換ができる
- 来年以降優秀賞受賞を目指す方にとっても、マニフェスト大賞のことをさらに知っていただける機会に



▲ 昨年の冊子（例）

日時 2021年11月10日（水）13時から16時まで  
11日（木）10時から14時まで  
※11日昼休憩あり、18時から任意参加の交流会を予定

会場 Zoom ミーティング

参加費 議員・首長等 5,000円（税込）  
※2日間 上記以外 2,000円（税込）

対象 議員、首長、議会事務局・自治体職員、市民等

申込期限 11月7日（日）

お申込

《注意事項》1. お申し込み前にホームページ記載の留意事項を必ずご確認ください。  
2. 請求書払いのご希望は事務局までご相談ください。

《問合せ先》

事務局：早稲田大学マニフェスト研究所（担当：

こちらからお申し込みください

# Day1 11月10日(水)

13時から16時まで

| 優秀マニフェスト推進員＜首長部門＞                                            |  | 優秀マニフェスト推進員＜首長部門＞                                           |  |
|--------------------------------------------------------------|--|-------------------------------------------------------------|--|
| 『アジャイル』『エビデンス』『デザイン』を意識した、新しい「官民共創」                          |  | 『誰一人取り残さず、子育てしやすいを実感できる街づくりの実現を目指す』とつなげるプロジェクト              |  |
| 日野町長 堀江 和博                                                   |  | まつどでつなげるプロジェクト運営協議会                                         |  |
| 優秀マニフェスト推進員＜首長部門＞                                            |  | 優秀マニフェスト推進員＜首長部門＞                                           |  |
| 『もっと開け！市民のための議会＆DX推進でチャンスロスをつくらず！』                           |  | 『市民が議場で思いを述べる「はまだ市民一日議会」初開催』                                |  |
| 知立市議会                                                        |  | 那賀町議会                                                       |  |
| 優秀コミュニケーション戦略賞                                               |  | 優秀コミュニケーション戦略賞                                              |  |
| 『行政らしくない漢字も交えた縦横両読書で、町職員の広報などの意識向上！新刊が発行する際に、職員レベルも段階的にアップ！』 |  | 『SNSガイドライン』の策定による有権者との円滑なコミュニケーション』                         |  |
| 磐梯町役場デジタル変革戦略室                                               |  | 江東区議会議員 鈴木 綾子                                               |  |
| 優秀コミュニケーション戦略賞                                               |  | 優秀コミュニケーション戦略賞                                              |  |
| 『福山アンバサダー』                                                   |  | 『福山で本当の意味での森のまちを実現するための、みどりのパラダイムシフトを目指した取り組み』              |  |
| 福山市                                                          |  | Social Green Projects In NAGAREYAMA                         |  |
| 優秀政策提言賞                                                      |  | 優秀政策提言賞                                                     |  |
| 『政治家だって住所公開するのはいい、立候補時に住所が全世界に公開されるのを止め、旧姓をもっと簡単に使えるようにする。』  |  | 『議員のネットワーク、専門家との意見交換により、行政のみならず民間企業等へもエビデンスに基づいた提言を行う議員連盟。』 |  |
| WOMANSHIFT                                                   |  | 子どもの事故予防地方議員連盟                                              |  |
| 優秀成果賞                                                        |  | 優秀成果賞                                                       |  |
| 『地方公選議員一般市民を巻き立てる財源を生み出す新制度が実現！～20年後の子どもたちに住みよい環境を創るため～』     |  | 『ウィズコロナ時代を見据えたオンライン本会議実現へのミッションロードマップ』                      |  |
| 一般社団法人Social Up Motegi                                       |  | 大津市議会                                                       |  |

# Day2 11月11日(木)

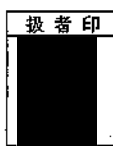
10時から14時まで ※12時から13時昼休憩  
※ 昼休憩無し、12時30分終了に変更

| 優秀マニフェスト推進員＜首長部門＞                                       |  | 優秀マニフェスト推進員＜首長部門＞                                     |  |
|---------------------------------------------------------|--|-------------------------------------------------------|--|
| 『政策カタログ「新しい大津町をつくる101の具体策」を確たる基盤としたマニフェストサイクル』          |  | 『「デモテック＆音声テック」ICT・AI・住民・議会による新しい民主主義を推進』              |  |
| 大津町長 金田 英樹                                              |  | 取手市議会・同議会事務局                                          |  |
| 優秀マニフェスト推進員＜議会部門＞                                       |  | 優秀マニフェスト推進員＜議会部門＞                                     |  |
| 『議会は住民自治のプラットフォーム 一新型コロナ対策事業に関する議員連盟を開設し、住民が望むコロナ対策を提言』 |  | 『九州の地方議会活性化のための議員間ネットワークづくりと意見・情報交換や勉強会などの場づくり』       |  |
| 西脇市議会                                                   |  | 輝け！議会対話による地方議会活性化フォーラム                                |  |
| 優秀マニフェスト推進員＜市民・団体部門＞                                    |  | 優秀マニフェスト推進員＜市民・団体部門＞                                  |  |
| 『市政にアクション！議会にアクション！新たなつながり、新たなまちづくりをめざす「まちづくりアクション@日進」』 |  | 『高校生による奈良市へのまちづくり提案コンテストと奈良市長選公選討論会の開催、仲川市政後継者候補案の作成』 |  |
| まちづくりアクション@日進                                           |  | 政策研究ネットワーク「なら・未来」                                     |  |

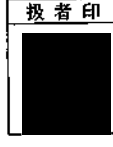
| 優秀マニフェスト推進員＜首長部門＞                                     |  | 優秀マニフェスト推進員＜首長部門＞                                    |  |
|-------------------------------------------------------|--|------------------------------------------------------|--|
| 『対話する市政』                                              |  | 『まちづくりは「人」づくり』                                       |  |
| 君津市長 石井 宏子                                            |  | 高森町長 壬生 照玄                                           |  |
| 優秀マニフェスト推進員＜議会部門＞                                     |  | 優秀マニフェスト推進員＜議会部門＞                                    |  |
| 『出産・子育てが政治参画の障壁とならない、誰もが参画しやすい議会の法規・環境整備の取り組み』        |  | 『議会の広域連携強化！将来の高山市を担う高校生を政策の観点から～求められる市民意見の多様性を担保する～』 |  |
| 出産議員ネットワーク・子育て議員連盟                                    |  | 高山市議会                                                |  |
| 優秀マニフェスト推進員＜市民・団体部門＞                                  |  | 優秀マニフェスト推進員＜市民・団体部門＞                                 |  |
| 『地域におけるジパングト体感プログラムSimulation Moriokaを軸とした人材育成プロジェクト』 |  | 『知的・発達障がい者のための主権者教育の手引き作成によるわかりやすい主権者教育の普及啓発の取組み』    |  |
| ドリーム・シード・プロジェクト                                       |  | 知的・発達障がい者のための主権者教育の手引き製作委員会                          |  |

# 領収書貼付用紙

310 広報費 印刷製本費

|                                                                                                           |           |                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>領 収 書</b>                                                                                              |           | No. ....                                                                                    |
| 時尾博幸 様                                                                                                    |           | 2021年 6 月 2 日                                                                               |
| 金 額                                                                                                       | ¥ 191,974 |                                                                                             |
| 但し 倉敷市政かわら版2021 vol.1 印刷費<br>上記金額正に受領いたしました A4 P6<br>8000部                                                |           |                                                                                             |
| 株式会社 あ <br>〒710-082 倉敷市老 |           | 扱 者 印<br> |

領収書No. 10

|                                    |                                                                                                             |                                                                                               |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>領 収 書</b>                       |                                                                                                             | No. ....                                                                                      |
| 時尾博幸 様                             |                                                                                                             | 2021年 6 月 2 日                                                                                 |
| 金 額                                | ¥ 10,300                                                                                                    |                                                                                               |
| 但し 長3封筒 1000枚印刷費<br>上記金額正に受領いたしました |                                                                                                             |                                                                                               |
| 収 印<br>入 紙                         | 株式会社 あ <br>〒710-082 倉敷市老 | 扱 者 印<br> |

領収書No. //

| 領収書No. | 議員名  | 内容                                  | 対象金額    | 按分 | 支払金額    | 備考                    |
|--------|------|-------------------------------------|---------|----|---------|-----------------------|
| 10     | 時尾博幸 | 「ときお博幸倉敷市政かわら版2021」<br>印刷代 (8,000部) | 191,974 | 1  | 191,974 |                       |
| 11     | 時尾博幸 | 長3封筒印刷代 (1,000枚)                    | 10,300  | 1  | 10,300  | 「市政報告かわら版」<br>事務連絡等送付 |
|        |      |                                     |         |    |         |                       |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

倉敷市議会議員

vol.1

ひろゆき

## ときお博幸

倉敷市政かわら版2021

ホームページで活動スケジュールを公表し、  
Facebookで日頃の活動の様子を掲載していますので、  
ご覧いただければ幸いです。

ホームページ

市民が主役の  
市政の実現。

地域要望、  
実現しました!

## 2,265票で5選!

令和3年1月17日告示、1月24日投開票で行われた倉敷市議会議員選挙において、2,265人の倉敷市民の皆さんの負託を受け、5期目の当選を果たすことができました。

改選後、会派については、これまで所属していた無所属クラブが解散し、無会派議員として活動しています。

また、市議会保健福祉委員会委員、倉敷市民生委員推薦会委員長、倉敷市自殺ネットワーク会議委員に就任しました。

保健福祉委員会は保健福祉局が所管の常任委員会です。現在課題になっている

新型コロナウイルス感染症対策を所管する委員会ですので、市民の皆さんの声を伺い、委員会での議論にしっかり反映していきたいと思っています。

今後ともご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、公職選挙法により、選挙の御礼のご挨拶をさせて頂くことができません。ご理解頂ければ幸いです。



地域の方と取り組んできた活動が実現いたしました!



防犯カメラ設置  
(水島西栄町)



L型側溝整備  
(水島南瑞穂町、水島北瑞穂町)



空き家対策  
(水島東栄町)



地域の声を

かたちに!

2021年2月  
定例会  
一般質問  
(2021年3月5日)

◆教育行政について  
◆まちづくりについて  
◆自治体DXについて  
の3点について質問しました。

## 1 教育行政について

### 高梁川流域学び直し支援事業について

**Q** この事業は高梁川流域圏域の社会参画できないでいる15歳から39歳までの方を対象として、カウンセリング・学習支援・居場所の提供等を実施し、また、幅広い年齢の方を対象とした夜間の学び直し講座を開講されているとのことだが、本事業の実施状況はどのようなになっているのか。

#### A 黒瀬教育次長

平成29年7月から、くらしきシテオプラザ西ビル5階に、まなびばi p p o (いっぽ) を開設し、月曜日から金

曜日の9時から18時まで学び直しを支援している。

令和元年度から、岡山県による夜間中学の設置に関する調査を目的とした事業である公民館等を活用した夜間学び直し推進事業を受託し、毎週水曜日21時までの対応をしており、令和2年度は1月末時点で351人が利用している。

#### A 黒瀬教育次長

居住地は倉敷市が304人、総社市が22人、高梁市11人他となっている。

**Q** 夜間学び直し推進事業の利用状況は。

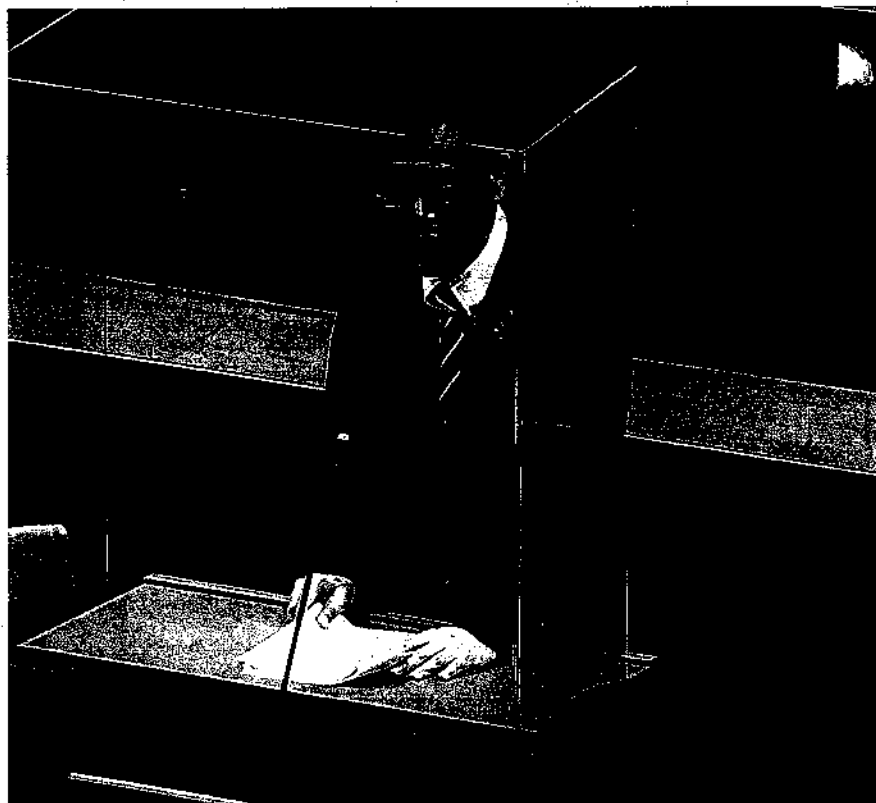
### 夜間中学の設置について

**Q** 公立中学校の夜間中学級、いわゆる「夜間中学」の設置については、

2017年施行の教育機会確保法に基づき、文部科学省は全ての都道府県と20の政令指定都市に設置を促しているが、今年の1月末時点で、設置は10都道府県と7政令市の34校にとどまっている。

菅(すが)総理大臣は、今年の1月25日の衆議院予算委員会において、不登校などで十分な教育が受けられない人々たちへの学習機会の確保として、今後5年間で、全ての都道府県と政令指定都市に、少なくとも1か所ずつ設置することを目指す考えを示された。

公立夜間中学について、こ



れまで県教委から倉敷市教委に設置の打診はあったのか、また、市教委として、夜間中学の設置についてはどのように考えているのか。

#### A 井上教育長

岡山県において現在夜間中学は未設置。

県の調査委員会の報告や国・県の動向を注視していく。現時点では、県教委から

の倉敷市教委に設置の打診はない。

#### 要望

県教委から打診があれば、

県立倉敷天城中と市立中どちらに設置するのか、場所も含めて引き続き議論していきたい。



## 不登校対策について

**Q** 本市の小中学校における不登校の状況はどのようになっているのか、また、今後の対策についてはどのように考えているのか。

**A 井上教育長**

平成30年度と令和元年度を比べると、小学校では38人増の218人、中学校では18人増の334人。不登校出現率は全国、岡山県と比べて低くなっている。近年、小学校の不登校出現率が高くなっている。コミュニケーション能力の低下や人間関係の希薄さからくる友人関係のもつれや、ゲームやスマホを長時間使用することによる生活リズムの乱れなどの要因が、低年齢化してきている。欠席が見られ始める初期の段階で、教員や不登校支援員による家庭訪問等を実施し、スクールカウンセラーや適応指導教室などの関係機関と連携を図りながら、不登校の未然防止と早期対応に努めていく。

# 要聞

答弁にあつた通り、これまでは中1ギャップなど中学校での不登校が多かったが、近年は小学校の不登校出現率が伸びてきていると伺う。引き続き早期対応をお願いしたい。



## 35人学級について

公立小学校の1学級当たりの上限人数を35人とする義務教育標準法改正案が閣議決定された。

現行は小1のみ35人で、小2から小6は40人だが、来年度に小2を35人とし、その後、学年ごとに順次引き下げ、2025年度に全学年を35人とする。

現在、政策的に配置してき  
た「加配定数」からの振替や  
少子化により、財政支出はほ  
ぼ増えない見通しと伺う。

**A 井上教育長**

岡山県においては、現在、加配により、小2まで既に1学級35人になっているので、再来年度の小3が35人学級になる際に、これまで少人数指導や生徒指導、特別支援教育などに人の配置をしていた加配に影響が出てくるのではないかと危惧する声も伺う。

また、クラス数が増える学校では教室数に余裕がないケースも出てくるものと思われるが、市教委としてはどのようなか。

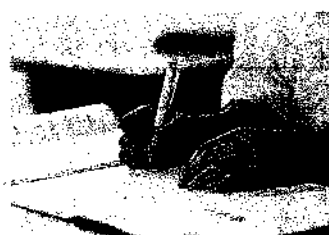
加配はこれまで通りの配置となるように県教委へ要望をしていく。

教室不足については、将来の児童数の推計を見ながら、施設整備の検討をするにとともに、財政支援を国に要望をしていきたい。

烟

この定例会で、倉敷市では、小学校全学年での35人学級の実現により、60人程度の教員の増員が必要との答弁があつた。必要な加配がなくなることがないように、県へ要

望をしてもらいたい。併せて、市独自の教員配置も検討してもらいたい。



学校の働き方改革を踏  
まえた部活動改革につ  
いて

Q 部活動については、国の学校における働き方改革推進本部において、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域移行するという今後の方向性が打ち出されている。

**A**  
**井上教育長**

部活動の大会やコンクールを主催する中学校体育連盟、文化連盟、吹奏楽連盟などは、部活動の地域移行に伴っ

て大会出場規定等がどうなるのかを示しておらず、地域主体の部活動がどのような形で大会参加できるのか不確定である。

市教委としては、国の動向を注視するとともに、関係機関と連絡を取り合いながら、情報の収集や共有をし、部活動をより良い形で地域移行できるように検討していきたい。



## LGBTの取り組みについて

**Q** 本市における小・中学校でのLGBTの取り組みはどのようなになっているのか。また、ジェンダーレスな制服への変更や多目的トイレの運用、男女混合名簿の導

[illegible]

入についてはどのような状況になっているのか。

## A 井上教育長

学校には、性的マイノリティの児童生徒の人権保障する為、個別の配慮を適切にするように指導している。

平成28、29年度に性の多様性をテーマに、小中学校20校で研究および授業の指導を行い、さらにその成果を倉敷モデルとしてまとめ、小中学校の全教員に指導資料として配布し、活用を促している。

制服の選定については、中学校女子生徒のスラックス、スカートの選択制導入を進めており、中学校26校中13校が導入している。また、令和4年度以降の変更を目指して7校が検討中である。

男女混合名簿については、小学校は63校中63校すべて導入。中学校は26校中7校が導入、残りの19校も令和3年度からの導入を検討している。



## 英語教育推進事業について

### Q

生きた英語指導を行う外国人英語講師が削減され、来年度から、1人1台端末で利用できるカラオケEnglishという英語音読教材を導入するとのことだが、今後どのように英語教育を進めていくのか。

## A 井上教育長

外国人英語講師は、平成26年度から令和2年度までは28名雇用していたが、令和3年度は25名雇用する。

外国人英語講師やICT機器等の活用状況を総合的に検証・判断して、児童・生徒に力がつくよう取り組む。

### Q

今後、外国人講師を増やす予定があるのか。

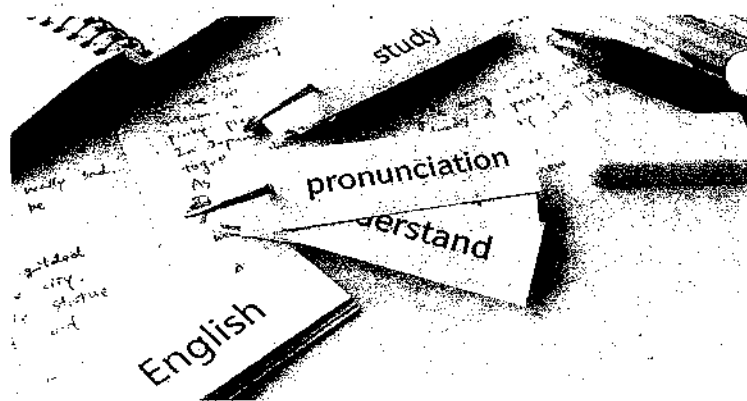
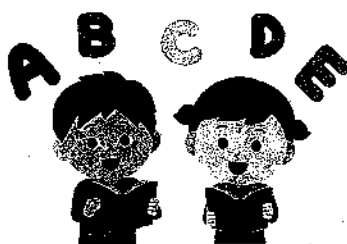
## A 井上教育長

今後、効果を総合的に検討する。今の段階では答えられない。

## 要望

現場から、外国人英語講師

が減ること、児童に生きた英語が指導できないことを心配する声がある。26中学校区に一人ずつ配置して欲しいし、また、大規模校では複数の配置を望む声もあると思う。効果を検証して進めていくということだが、今後も議論を続ける。



## 2 まちづくりについて

## 地域おこし協力隊について

### Q

本市における地域おこし協力隊のこれまでの活動状況はどのようなになっているのか、任期途中で退任した隊員はいるのか、いる場合にはその理由はどのようなものなのか。

また、任期終了後の定住・定着状況はどのようなになっているのか。

## A 西企画財政局長

本市では、平成28年度から地域おこし協力隊の受入れを行っている。

これまで11名が活動を終了し、現在は9名の方が活動し

ているが、赴任後1年未満で活動を中断された方は2名いる。退任理由はミスマッチが生じたこと等が原因。

任期終了後の定住状況は、任期終了された方のうち4名が市内に定住されている。

## 「地域プロジェクトマネージャー」について

### Q

来年度から、「地域プロジェクトマネージャー」が導入され、地方財政措置として、市町村が任用する際の支援措置が令和3年度から新たに創設されると伺う。

地域プロジェクトマネージャーの導入も含めて、本市における地域おこし協力隊の今後に向けた施策についてはどのように考えているのか。

## A 西企画財政局長

具体的な制度要件などは今後示されることになっており、制度の詳細が示されたのちに、その必要性について研究する。

## 水島リフレッシュ構想の総括について

**Q** 今年度が最終年度となっていて、水島リフレッシュ構想について、これまでどのような取り組みがなされ、また、その総括についてはどのように考えているのか。

### A 伊東市長

水島サフレスシユ構想は平成23年度から令和2年度までの10年間実施してきた。主な取り組みとして、環境交流スクエアの整備、商店街歩道のカラー舗装、八間川の道路・緑地の整備、水島中央公園のリニューアルなどを行った。

事業毎に整理し、アンケート調査結果なども示し、全体の総括したい。令和2年度末を目途に取りまとめを行い、その後、ホームページで公表する。



## 水島地区地域力発掘事業について

**Q** 水島地区地域力発掘事業については、令和2年度当初予算には250万円予算計上され、令和3年度当初予算にも、水島地区の新たな賑わいや活力を創出するためのワークショップやまちづくり活動を実施する委託料として、117万9千円が予算計上されている。

これまでどのような取り組みを行ってきたのか、また、令和3年度は、水島地区にも地域おこし協力隊を導入されると伺うが、水島地区のまちづくりについて、今後どのような取り組みを行っていくのか。

### A 間野建設局参与

平成30年度に水島地域力調査を実施し、令和元年度はワークショップを開催、令和2年度は街区公園をケーススタディとして検討した。また、まちづくり協議会の設立に向けた準備が進んでいる。

## 3 自治体DX※について

※DXとは、デジタル・トランスフォーメーションの略語で、ICTの活用を広げることににより人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

### 本市における自治体DXの取り組みについて

**Q** 昨年の12月25日、総務省が「自治体DX推進計画」を公表した。

本市においても令和3年度倉敷市行政組織改正において、情報政策課を情報政策室として次長級組織に格上げするとともに、「デジタルガバメント推進室」を新設される。

本市では国の自治体DX推進計画を受けて、今後どのような取り組みを行っていくのか。

### A 西企画財政局長

本市が新設する「デジタルガバメント推進室」は、国の計画の自治体の重点取組

事項とされている「住民記録システムの標準化」、「自治体の行政手続のオンライン化」、「AI・PPAの利用推進」などを中心に業務を行う。



### 自治体DXの推進体制について

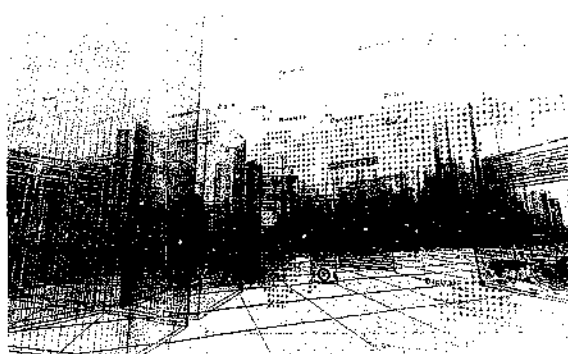
**Q** 自治体最高情報統括責任者（CIO）の設置

やDXの推進体制を検討するに当たり、CIO補佐官等について、内部に適切な人材がいない場合は、国の支援等も活用して、外部専門人材を積極的に活用すると伺うが、本市においてはどのような推進体制で取り組むのか。

### A 西企画財政局長

自治体CIOは今後設置する。

外部の専門人材活用については、国が地域でのICT人材の育成を目的として行っている「地域情報化アドバイザー派遣事業」の活用を予定している。



ご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。



# 日々の動き 2021年1月～2021年4月

- 1.24 倉敷市議会議員選挙 5期目当選  
1.26 当選証書付与式



- 1.30 水島学区公民支館協議会執行部会  
2.3～2.4 倉敷市議会2月臨時会  
2.5 岡山県教職員組合倉敷都窪支部第6回三役会  
2.8 岡山県教職員組合第2回特別執行委員連絡会  
2.9 更生保護法人日本更生保護協会主催オンライン講習会  
2.16 倉敷市議会2月定例会開会、倉敷市立水島中学校令和2年度第2回学校評議員会  
2.18 日本郵政グループ労働組合倉敷支部執行委員会  
2.19 倉敷市日中友好協会事務局会議  
2.24 代表質問  
2.25 四福小読み聞かせ、代表質問  
2.26 質問取り  
2.27 江田五月書道展、水島学区公民支館協議会執行部会  
3.3～3.8 質問(5日に登壇)  
3.3 岡山県教職員組合倉敷都窪支部分会代表者会  
3.10 委員会・予算分科会(保健福祉)  
3.13 岡山県退職教職員会倉敷都窪支部研修会  
3.14 一般社団法人実践倫理宏正会広島地区支部設立66周年記念講演会、水島学区公民支館協議会執行部会  
3.15 委員会(予算)  
3.16 倉敷市日中友好協会事務局会議  
3.17 倉敷市議会2月定例会閉会、くらしき

- 市民防災ネットワークミーティング  
3.21 ときお博幸後援会倉敷市議選総括会議



- 3.24 水島小学校支援地域本部実行委員会幹事会  
3.25 井原市議選陣中見舞い



- 3.26 倉敷市民生委員推薦会  
3.27 四福地区社協三世代ふれあいウォーキング、水島学区公民支館協議会執行部会  
3.28 宮口はるこ事務所開き、告別式参列  
3.29 倉敷市消防団水島方面隊水島分団打合せ  
3.30 「水島地区のまちづくりを考える」ワークショップ  
4.1 栄町いきいきサロン  
4.2 第15回JP労組倉敷支部退職者の会グラウンドゴルフ大会



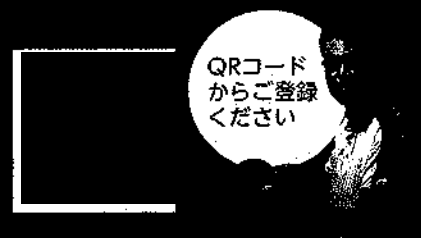
- 4.4 北畝2丁目本通町内会総会  
4.6 水島小学校支援地域本部会計監査  
4.8 立正佼成会降誕会

- 4.9 倉敷市日中友好協会会計監査  
4.10 水島小学校支援地域本部会計監査、水島学区公民支館協議会定例会  
4.11 グリーンバード岡山チーム第425回新学期くらしきごみ拾い、水島朝市withフリーマーケット、衆議院議員柚木みちよしのゆずれない挑戦2021



- 4.13 倉敷市日中友好協会第1回事務局会議  
4.15 保健福祉委員会  
4.17 栄町連合町内会役員会、水島学区社会福祉協議会理事会  
4.21 岡山県教職員組合倉敷都窪支部分会代表者会  
4.22 新政クラブ会派管内視察  
4.24 四福小土曜参観日、ときお博幸後援会児島地区総括会議  
4.27 倉敷市日中友好協会第1回理事会  
4.28 水島小学校学校運営協議会

ときお博幸  
公式LINEアカウント  
新型コロナウイルスなど倉敷市政の  
情報をいち早く発信しています!



ときお博幸に対するご意見、ご要望などをFAX かメールでお寄せください。

お名前・ご連絡先

## ときお博幸

■現在 (2021年4月現在)  
倉敷市議会議員 (5期目)  
倉敷市議会保健福祉委員会委員  
倉敷市民生委員協議会委員  
倉敷市防災ネットワーク協議会委員  
岡山県水島学区公民支館協議会  
四福地区社会福祉協議会顧問

水島学区公民支館協議会顧問  
水島学区社会福祉協議会顧問  
岡山県教職員組合特別執行委員  
公益社団法人倉敷青年会議所特別会員  
倉敷市消防団水島方面隊水島分団副団長  
中央人権協会 岡山支部副支部長  
倉敷市立水島中学校学校評議員  
水島小学校支援地域本部実行委員会事務局  
水島ゆきし男学童クラブ顧問  
福正中学校学区人権学習推進委員会推進委員

倉敷市公立幼稚園・こども園PTA協議会顧問  
倉敷市立第四島田幼稚園PTA顧問  
倉敷市立第三島田幼稚園PTA顧問  
倉敷市日中友好協会事務局次長  
保健委員  
社会福祉法人梅香会代表理事  
地方自治会計技師(IFA Japan)

### 自宅

〒712-8032 岡山県倉敷市北畝2-13-24-2

### 市議会

F 011-8365 岡山県倉敷市西中島640  
TEL 086-426-3705





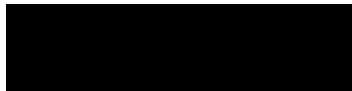
郵便区内特別



倉敷市議会議員

**ときお 博幸**

〒712-8032 倉敷市北畝2丁目13番24-2号  
TEL 086-697-6957



領収書No. 11

# 領収書貼付用紙

320 広報費 通信運搬費

インターネット年間接続料2,200円(2020年9月～2021年8月)  
 令和2年度(2020年9月～2021年1月分)2,200円×5/12=916円  
 令和2年度(2021年2・3月分)2,200円×2/12=366円  
令和3年度(2021年4月～8月分)2,200円×5/12=916円

| 領収書No. | 議員名  | 内容                                 | 対象金額 | 按分  | 支払金額 | 備考            |
|--------|------|------------------------------------|------|-----|------|---------------|
| 2      | 時尾博幸 | インターネット年間接続料<br>(令和3(2021)年4月～8月分) | 916  | 1/3 | 305  | オプションでアドレス追加分 |
|        |      |                                    |      |     |      |               |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

作成日 2020 年 10 月 15 日

Tカードプラス / TSUTAYA Wカード

当月お支払日

2020年10月27日(火)

時尾 博幸 様

当月お支払合計金額

## ■ 返済口座 金融機関

金融機関

本支店

口座番号

口座名義 時尾 博幸

※お客さまと情報提供のため、日産番号表示の一部を省略させていただきま

|             |   |  |
|-------------|---|--|
| ショッピング利用可能枠 |   |  |
| 割賦利用可能枠     | ※ |  |
| キャッシング利用可能枠 |   |  |
|             |   |  |

(※) 当社カードを複数お持ちの場合、各カードにはそれぞれご利用可能枠の設定がございますが、ご利用いただける金額の合計は、カードのご利用可能枠のうち最も高い金額の範囲内となります。

## ■当月お支払後の残高・残元本

(四)

|        |          |        |  |
|--------|----------|--------|--|
| ショッピング | リボルビング払い | 支払後残元本 |  |
|        | 回数指定払い   | 支払後残高  |  |

|        |          |        |  |
|--------|----------|--------|--|
| キャッシング | リボルビング払い | 支払後残元本 |  |
|--------|----------|--------|--|

### ■リボルビング払いの登録内容

|          | ショッピング   | キャッシング  |
|----------|----------|---------|
| 手数料率（年利） | 15.000%  | 18.000% |
| 月々の弁済金   | 3,000円   | 10,000円 |
| お支払コース   | 標準       | *****   |
| 支払方式     | 元利定額スライド | 元金定額    |
| ボーナス加算額  |          |         |
| ボーナス加算日  |          |         |

※支払方式が「元金定額方式」の場合、月々の弁済金は、当該弁済金額に手数料／利息が加算された金額となります。

## ■ご利用明細

- ※1 現金販売価格・現金提供価格。手数料がない場合、そのご利用分についての支払総額となります。
- ※2 包括信用購入あっせんの手数料。1・2回払いで手数料がある場合、その金額には消費税が含まれます。
- ※3 カードショッピングリボルビング払いの弁済金の算定方法は以下のいずれかになります。
- お客様の支払方式・手数料率（年利）などは、上記「リボルビング払いの登録内容」をご確認ください。
- ①支払方式が「元金定額方式」の場合  
あらかじめ定められた金額に、毎月締切日（5日）時点のご利用残高×手数料率の手数料を加算した額をお支払いいただきます。
- ②支払方式が「元利定額方式・元利定額スライド方式」の場合  
あらかじめ定められた金額を毎月お支払いいただきます。
- 当月弁済金額には毎月締切日（5日）時点のご利用残高×手数料率の手数料を含むものとします。
- ※4 翌一括払いを除き、商品瑕疵、後発の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

|        |   |    |       |       |    |       |         |
|--------|---|----|-------|-------|----|-------|---------|
| 月      | 日 | 曜日 | 時間    | 料金    | 回数 | 合計    | 備考      |
| 200303 | 1 | 水  | 10:00 | 2,200 | 1  | 2,200 | インターネット |
| 200309 | 1 | 水  | 10:00 | 2,200 | 1  | 2,200 | インターネット |

インターネット年間接続料2, 200円(2020年9月~2021年8月)

オプションで アドレス追加分

# 領収書貼付用紙

320 広報費 通信運搬費

令和2年度分

№ 435

オプションで アドレス追加分

インターネット年間接続料2,200円(2020年9月～2021年8月)

令和2年度(2020年9月～2021年1月分)  $2,200円 \times 5/12 = 916円$

令和2年度(2021年2・3月分)  $2,200円 \times 2/12 = 366円$

令和3年度(2021年4月～8月分)  $2,200円 \times 5/12 = 916円$

原本は令和3(2021)年度 広報費【320】へ添付

| 領収書No. | 議員名  | 内容                                 | 対象金額  | 按分  | 支払金額 | 備考 |
|--------|------|------------------------------------|-------|-----|------|----|
| 434    | 時尾博幸 | インターネット接続料(9月)                     | 1,100 | 1/3 | 366  |    |
| 435    | 時尾博幸 | インターネット年間接続料<br>(2020年9月～2021年1月分) | 916   | 1/3 | 305  |    |
| 436    | 時尾博幸 | メール接続料(9月)                         | 332   | 1/3 | 110  |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

2020年10月27日(火)

## ■ 二返済口座

日座番号

日座名義 時尾 博幸

※お客様を情報保護のため、日産車名表示の一部を省略させていただきます。

(※) 当社カードを複数お持ちの場合、各カードにはそれぞれご利用可能枠の設定がございますが、ご利用いただける金額の合計は、カードのご利用可能枠のうち最も高い金額の範囲内となります。

### ■リボルビング払いの登録内容

|        |          |        |  |
|--------|----------|--------|--|
| キャッシング | リボルビング払い | 支払後残元本 |  |
|--------|----------|--------|--|

※支払方式が「元金定額方式」の場合、月々の弁済金は、当該弁済金額に手数料／利息が加算された金額となります。

※1 現金販売価格・現金提供価格。手数料がない場合、そのご利用分についての支払総額となります。

※2 包括信用購入あっせんの手数料。1・2回払いで手数料がある場合、その金額には消費税が含まれます。

※3 カードショッピングリボルビング払いの弁済金の算定方法は以下のいずれかになります。

お客様の支払方式・手数料率（年利）などは、上記「リボルビング払いの登録内容」をご確認ください。

①支払方式が「元金定額方式」の場合

あらかじめ定められた金額に、毎月締切日（5日）時点のご利用残高×手数料率の手数料を加算した金額を支払います。

②支払方式が「元利定額方式・元利定額スライド方式」の場合

あらかじめ定められた金額を毎月お支払いいただきます。

当月弁済金額には毎月の締切日（5日）時点のご利用残高×手数料率の手数料を含むものとします。

※4 翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

令和2年度 北一

# 領収書貼付用紙

320 広報費 通信運搬費

令和2年度(2・3月分)  
コピー

インターネット年間接続料2,200円(2020年9月～2021年8月)  
令和2年度(2020年9月～2021年1月分) $2,200円 \times 5/12 = 916円$   
令和2年度(2021年2・3月分) $2,200円 \times 2/12 = 366円$   
令和3年度(2021年4月～8月分) $2,200円 \times 5/12 = 916円$

原本は令和3(2021)年度 広報費【320】へ添付

| 領収書No. | 議員名  | 内容                                | 対象金額 | 按分  | 支払金額 | 備考            |
|--------|------|-----------------------------------|------|-----|------|---------------|
| 2      | 時尾博幸 | インターネット年間接続料<br>(令和3(2021)年2・3月分) | 366  | 1/3 | 122  | オプションでアドレス追加分 |
|        |      |                                   |      |     |      |               |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

# ご利用明細書

作成日 2020年10月15日

Tカードプラス/TSUTAYA Wカード

時尾 博幸 様

当月お支払日

2020年10月27日(火)

当月お支払合計金額

■ご返済口座

金融機関

本支店

口座番号

口座名義 時尾 博幸

※お客さま情報保護のため、口座番号表示の一部を省略させていただきます。

|             |  |
|-------------|--|
| ショッピング利用可能枠 |  |
| 制限利用可能枠 ※   |  |
| キャッシング利用可能枠 |  |

(※) 当社カードを複数お持ちの場合、各カードにはそれぞれご利用可能枠の設定がございますが、ご利用いただける金額の合計は、カードのご利用可能枠のうち最も高い金額の範囲内となります。

■当月お支払後の残高・残元本

| (円)    |          |        |  |
|--------|----------|--------|--|
| ショッピング | リボルビング払い | 支払後残元本 |  |
|        | 回数指定払い   | 支払後残高  |  |
| キャッシング | リボルビング払い | 支払後残元本 |  |

■リボルビング払いの登録内容

|          | ショッピング   | キャッシング  |
|----------|----------|---------|
| 手数料率(年利) | 15.000%  | 18.000% |
| 月々の弁済金   | 3,000円   | 10,000円 |
| お支払コース   | 標準       | *****   |
| 支払方式     | 元利定額スライド | 元金定額    |
| ボーナス加算額  |          |         |
| ボーナス加算月  |          |         |

※支払方式が「元金定額方式」の場合、月々の弁済金は、当該弁済金額に手数料/利息が加算された金額となります。

■ご利用明細

- ※1 現金販売価格・現金提供価格。手数料がない場合、そのご利用分についての支払総額となります。
- ※2 包括信用購入あっせんの手数料。1・2回払いで手数料がある場合、その金額には消費税が含まれます。
- ※3 カードショッピングリボルビング払いの弁済金の算定方法は以下のいずれかになります。  
お客様の支払方式・手数料率(年利)などは、上記「リボルビング払いの登録内容」をご確認ください。  
①支払方式が「元金定額方式」の場合  
あらかじめ定められた金額に、毎月締切日(5日)時点のご利用残高×手数料率の手数料を加算した額をお支払いいただきます。  
②支払方式が「元利定額方式・元利定額スライド方式」の場合  
あらかじめ定められた金額を毎月お支払いいただきます。  
当月弁済金額には毎月の締切日(5日)時点のご利用残高×手数料率の手数料を含むものとします。
- ※4 翌月一括払いを除き、商品瑕疵、後物の未提供などを理由に支払を止めることができます場合があります。

| 利用日    | 利用店                                 | 利用金額  | 支払日 | 支払金額 | 返済日 | 返済金額  | 残元本 | 備考             |
|--------|-------------------------------------|-------|-----|------|-----|-------|-----|----------------|
| 200903 | インターネット                             | 2,200 | S   | 1    | 01  | 2,200 |     | 領収書 No. 2      |
| 200909 | インターネット年間接続料2,200円(2020年9月~2021年8月) |       |     |      |     |       |     | オプションで アドレス追加分 |

令和2年度(2020年)コピー

# 領収書貼付用紙

320 広報費

通信運搬費

利用明細書が4月に発行されたため 新年度で計上する

| 領収書No. | 議員名  | 内容             | 対象金額  | 按分  | 支払金額 | 備考 |
|--------|------|----------------|-------|-----|------|----|
| 12     | 時尾博幸 | インターネット接続料（3月） | 1,100 | 1/3 | 366  |    |
| 13     | 時尾博幸 | メール接続料（3月）     | 841   | 1/3 | 280  |    |
|        |      |                |       |     |      |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

当月お支払日

2021年 4月 27日 (火)

時尾 博幸 様

当月お支払合計金額

■ 返済口座 金融機関

金融機関

本支店

口座番号

口座名義 時尾 博幸

※お席を正確に確保のため、日座席表表示の一部を省略させていただきます。

|             |   |  |  |
|-------------|---|--|--|
| ショッピング利用可能枠 |   |  |  |
| 割賦利用可能枠     | ※ |  |  |
| キャッシング利用可能枠 |   |  |  |
|             |   |  |  |

(※) 当社カードを複数お持ちの場合、各カードにはそれぞれご利用可能枠の設定がございますが、ご利用いただける金額の合計は、カードのご利用可能枠のうち最も高い金額の範囲内となります。

■当月お支払後の残高・残元本

(四)

|        |          |        |  |
|--------|----------|--------|--|
| ショッピング | リボルビング払い | 支払後残元本 |  |
|        | 回数指定払い   | 支払後残高  |  |

|        |          |        |
|--------|----------|--------|
| キャッシング | リボルビング払い | 支払後残元本 |
|--------|----------|--------|

### ■リボルビング払いの登録内容

|          | ショッピング   | キャッシング  |
|----------|----------|---------|
| 手数料率（年利） | 15.000%  | 18.000% |
| 月々の弁済金   | 3,000円   | 10,000円 |
| お支払コース   | 標準       | *****   |
| 支払方式     | 元利定額スライド | 元金定額    |
| ボーナス加算額  |          |         |
| ボーナス加算月  |          |         |

※支払方式が「元金定額方式」の場合、月々の弁済金は、当該弁済金額に手数料／利息が加算された金額となります。

## ■ご利用明細

- ※1 現金販売価格・現金提供価格。手数料がない場合、そのご利用分についての支払総額となります。
- ※2 包括信用購入あっせんの手数料。1・2回払いで手数料がある場合、その金額には消費税が含まれます。
- ※3 カードショッピングリボルビング払いの弁済金の算定方法は以下のいずれかになります。
- お客様の支払方式・手数料率（年利）などは、上記「リボルビング払いの登録内容」をご確認ください。
- ①支払方式が「元金定額方式」の場合
- あらかじめ定められた金額に、毎月締切日（5日）時点のご利用残高×手数料率の手数料を加算した額をお支払いいただきます。
- ②支払方式が「元利定額方式・元利定額スライド方式」の場合
- あらかじめ定められた金額を毎月お支払いいただきます。
- 当月弁済金額には毎月締切日（5日）時点のご利用残高×手数料率の手数料を含むものとします。
- ※4 翌月一括払いを除き、商品取返、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

[illegible]

[illegible]

(有料)

〔受付時間〕9：30～17：30（日・祝・年末年始休業）

※ラグジュアリーカード・ポルシェカードおよびゴールドカード会員の方は、カード裏面に記載の専用デスクへお問い合わせください

# 領収書貼付用紙

320 広報費 通信運搬費

| 領収書No. | 議員名  | 内容             | 対象金額  | 按分  | 支払金額 | 備考 |
|--------|------|----------------|-------|-----|------|----|
| 15     | 時尾博幸 | インターネット接続料（4月） | 1,100 | 1/3 | 366  |    |
| 16     | 時尾博幸 | メール接続料（4月）     | 841   | 1/3 | 280  |    |
|        |      |                |       |     |      |    |
|        |      |                |       |     |      |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

**ご利用明細書**

作成日 2021 年 5 月 15 日

Tカードプラス／TSUTAYA Wカード

当月お支払目

2021年 5月 27日 (木)

時尾 博幸 様

当月お支払合計金額

■ 二返済口座 金融機関

金融機関

本支店

日座番号

口座名義 時尾 博幸

※おぼろげな情報提供のため、日産車号表示の一部を省略させていただきます。

|             |   |  |
|-------------|---|--|
| ショッピング利用可能枠 |   |  |
| 割賦利用可能枠     | ※ |  |
| キャッシング利用可能枠 |   |  |
|             |   |  |

(※) 当社カードを複数お持ちの場合、各カードにはそれぞれご利用可能枠の設定がございますが、ご利用いただける金額の合計は、カードのご利用可能枠のうち最も高い金額の範囲内となります。

■当月お支払後の残高・残元本

(四)

|        |          |        |  |
|--------|----------|--------|--|
| ショッピング | リボルビング払い | 支払後残元本 |  |
|        | 回数指定払い   | 支払後残高  |  |

|        |          |        |
|--------|----------|--------|
| キャッシング | リボルビング払い | 支払後残元本 |
|--------|----------|--------|

### ■リボルビング払いの登録内容

|          | ショッピング   | キャッシング  |
|----------|----------|---------|
| 手数料率（年利） | 15.000%  | 18.000% |
| 月々の弁済金   | 3,000円   | 10,000円 |
| お支払コース   | 標準       | *****   |
| 支払方式     | 元利定額スライド | 元金定額    |
| ボーナス加算額  |          |         |
| ボーナス加算月  |          |         |

※支払方式が「元金定額方式」の場合、月々の弁済金は、当該弁済金額に手数料／利息が加算された金額となります。

### ■ 二 利用明細

- ※1 現金販売価格・現金提供価格。手数料がない場合、そのご利用分についての支払総額となります。
- ※2 包括信用購入あっせんの手数料。1・2回払いで手数料がある場合、その金額には消費税が含まれます。
- ※3 カードショッピングリボルビング払いの弁済金の算定方法は以下のいずれかになります。
- お客様の支払方式・手数料率（年利）などは、上記「リボルビング払いの登録内容」をご確認ください。
- ①支払方式が「元金定額方式」の場合  
あらかじめ定められた金額に、毎月締切日（5日）時点のご利用残高×手数料率の手数料を加算した額をお支払いいただきます。
- ②支払方式が「元利定額方式・元利定額スライド方式」の場合  
あらかじめ定められた金額を毎月お支払いいただきます。
- 当月弁済金額には毎月の締切日（5日）時点のご利用残高×手数料率の手数料を含むものとします。
- ※4 翌月一括払いを除き、商品取寄せ、後発の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

[illegible]

領收書No. 15



作成日 2021 年 5 月 15 日

## ■ご利用明細

[illegible]

【カードに関する各種お問合せ先】

株式会社アプラス カスタマーサポート

[受付時間] 9:30~17:30 (日・祝・年末年始休業)

※ラグジュアリーカード・ポルシェカードおよびゴールドカード会員の方は、カード裏面に記載の専用デスクへお問い合わせください

## 領収書

様

[別納引受]  
区内特別特(定)BC  
063 1,112通 ¥70,056

小計 ¥70,056

郵便物引受合計通数 1,112通  
課税計(10%) ¥70,056  
(内消費税等 ¥6,368)  
非課税計 ¥0

△計 ¥70,056  
合計  
お預り クレジット ¥70,056



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年 6月 1日 15:09

連絡先: 水島郵便局

領収書No. 30

## 領収書

様

[別納引受]  
第一種定形 25.5g  
094 302通 ¥28,388

小計 ¥28,388

郵便物引受合計通数 302通  
課税計(10%) ¥28,388  
(内消費税等 ¥2,580)  
非課税計 ¥0

△計 ¥28,388  
合計  
お預り クレジット ¥28,388



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年 6月 7日 8:59

連絡先: 水島郵便局

領収書No. 31

原本は(310)広報費 印刷製本費費  
No. 10 へ添付

| 領収書No. | 議員名  | 内容                               | 対象金額   | 按分 | 支払金額   | 備考 |
|--------|------|----------------------------------|--------|----|--------|----|
| 30     | 時尾博幸 | 送料(1,112通×63円)<br>「倉敷市政かわら版2021」 | 70,056 | 1  | 70,056 |    |
| 31     | 時尾博幸 | 送料(302通×94円)<br>「倉敷市政かわら版2021」   | 28,388 | 1  | 28,388 |    |
|        |      |                                  |        |    |        |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

倉敷市議会議員

vol.1

# ときお博幸

倉敷市政かわら版2021

ホームページで活動スケジュールを公表し、  
Facebookで日頃の活動の様子を掲載していますので、  
ご覧いただければ幸いです。

ホームページ



## 市民が主役の 市政の実現。

### 2,265票で5選!

令和3年1月17日告示、1月24日投開票で行われた倉敷市議会議員選挙において、2,265人の倉敷市民の皆さんの負託を受け、5期目の当選を果たすことができました。

改選後、会派については、これまで所属していた無所属クラブが解散し、無会派議員として活動しています。

また、市議会保健福祉委員会委員、倉敷市民生委員推薦会委員長、倉敷市自殺ネットワーク会議委員に就任しました。

保健福祉委員会は保健福祉局が所管の常任委員会です。現在課題になっている

新型コロナウイルス感染症対策を所管する委員会ですので、市民の皆さんの声を伺い、委員会での議論にしっかり反映していきたいと思っています。

今後ともご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、公職選挙法により、選挙の御礼のご挨拶をさせて頂くことができません。ご理解頂ければ幸いです。

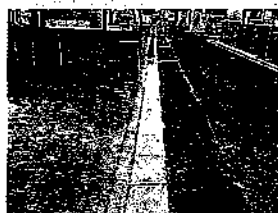


地域要望、  
実現しました!

地域の方と取り組んできた活動が実現いたしました!



防犯カメラ設置  
(水島西栄町)



L型側溝整備  
(水島南瑞穂町、水島北瑞穂町)



空き家対策  
(水島東栄町)



地域の声を  
かたちに!

2021年2月  
定例会  
一般質問  
(2021年3月5日)

- ◆ 教育行政について
  - ◆ まちづくりについて
  - ◆ 自治体DXについて
- の3点について質問しました。

## 1 教育行政について

### 高梁川流域学び直し支援事業について

**Q** この事業は高梁川流域圏域の社会参画できないでいる15歳から39歳までの方を対象として、カウンセリング・学習支援・居場所の提供等を実施し、また、幅広い年齢の方を対象とした夜間の学び直し講座を開講されているとのことだが、本事業の実施状況はどのようなになっているのか。

#### A 黒瀬教育次長

平成29年7月から、くらしきシティプラザ西ビル5階に、まなびばi p p o (いっぽ) を開設し、月曜日から金

曜日の9時から18時まで学び直しを支援している。

令和元年度から、岡山県による夜間中学の設置に関する調査を目的とした事業である公民館等を活用した夜間学び直し推進事業を受託し、毎週水曜日21時までの対応をしており、令和2年度は1月末時点で351人が利用している。

**Q** 夜間学び直し推進事業の利用状況は。

#### A 黒瀬教育次長

居住地は倉敷市が304人、総社市が22人、高梁市11人他となっている。

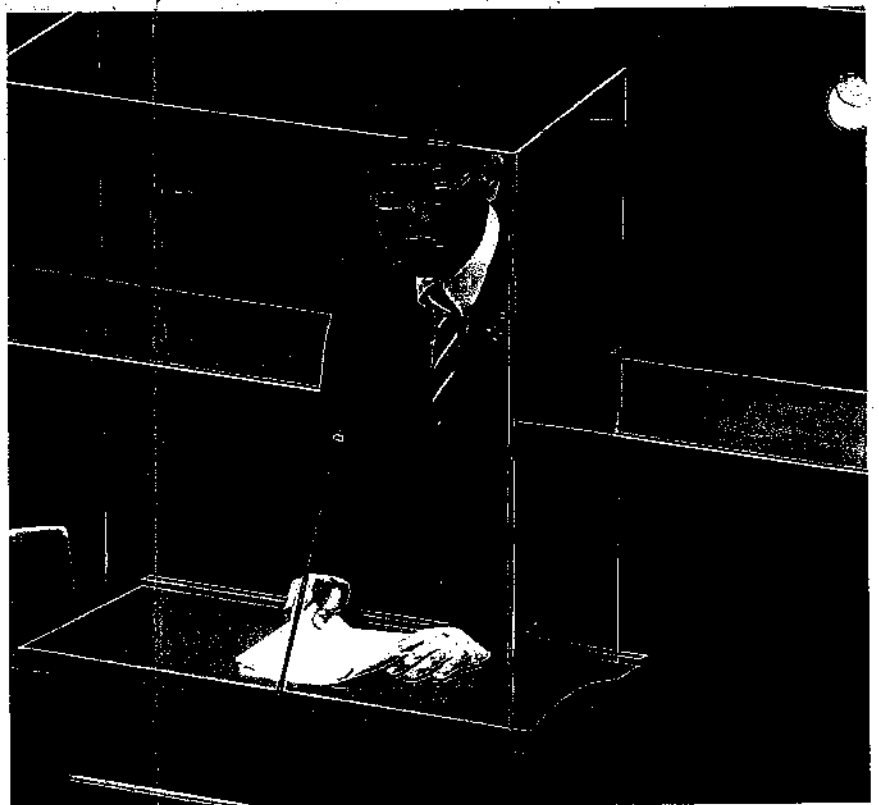
### 夜間中学の設置について

**Q** 公立中学校の夜間中学級、いわゆる「夜間中学」の設置については、

2017年施行の教育機会確保法に基づき、文部科学省は全ての都道府県と20の政令指定都市に設置を促しているが、今年の1月末時点で、設置は10都道府県と7政令市の34校にとどまっている。

菅(すが)総理大臣は、今年の1月25日の衆議院予算委員会において、不登校などで十分な教育が受けられない人たちへの学習機会の確保として、今後5年間で、全ての都道府県と政令指定都市に、少なくとも1か所ずつ設置することを目指す考えを示された。

公立夜間中学について、こ



れまで県教委から倉敷市教委に設置の打診はあったのか、また、市教委として、夜間中学の設置についてはどのような考えているのか。

#### A 井上教育長

岡山県において現在夜間中学は未設置。

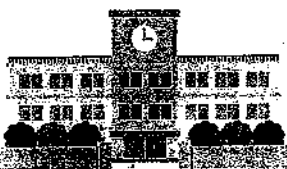
県の調査委員会の報告や国・県の動向を注視している。現時点では、県教委から

の倉敷市教委に設置の打診はない。

#### 要望

県教委から打診があれば、

県立倉敷天城中と市立中どちらに設置するのか、場所も含めて引き続き議論していきたい。



## 不登校対策について

**Q** 本市の小中学校における不登校の状況はどのようになっているのか、また、今後の対策についてはどのように考えているのか。

**A 井上教育長**

平成30年度と令和元年度を比べると、小学校では38人増の218人、中学校では18人増の334人。不登校出現率は全国、岡山県と比べて低くなっている。近年、小学校の不登校出現率が高くなっている。コミュニケーション能力の低下や人間関係の希薄さからくる友人関係のもつれや、ゲームやスマホを長時間使用することによる生活リズムの乱れなどの要因が、低年齢化してきている。欠席が見られ始める初期の段階で、教員や不登校支援員による家庭訪問等を実施し、スクールカウンセラーや適応指導教室などの関係機関と連携を図りながら、不登校の未然防止と早期対応に努めていく。

## 要望

答弁にあった通り、これまでは中1ギャップなど中学校での不登校が多かったが、近年は小学校の不登校出現率が伸びてきていると伺う。引き続き早期対応をお願いしたい。

## 35人学級について

**Q** 公立小学校の1学級当たりの上限人数を35人とする義務教育標準法改正案が閣議決定された。

現行は小1のみ35人で、小2から小6は40人だが、来年度に小2を35人とし、その後、学年ごとに順次引き下げ、2025年度に全学年を35人とする。

現在、政策的に配置してきた「加配定数」からの振替や少子化により、財政支出はほぼ増えない見通しと伺う。

## 岡山県においては、現在、

加配により、小2まで既に1学級35人になっているので、再来年度の小3が35人学級になる際に、これまで少人数指導や生徒指導、特別支援教育などに人の配置をしていた加配に影響が出てくるのではないかと危惧する声も伺う。

また、クラス数が増える学校では教室数に余裕がないケースも出てくるものと思われるが、市教委としてはどのように考えているのか。

**A 井上教育長**

加配はこれまで通りの配置となるように県教委へ要望をしていく。

教室不足については、将来の児童数の推計を見ながら、施設整備の検討をするともに、財政支援を国に要望をしていきたい。

## 要望

この定例会で、倉敷市では、小学校全学年での35人学級の実現により、60人程度の教員の増員が必要との答弁があった。必要な加配がなくなることがないように、県へ要望をしてもらいたい。併せて、市独自の教員配置も検討してもらいたい。

望をしてもらいたい。併せて、市独自の教員配置も検討してもらいたい。

## 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について



**Q** 部活動については、国の学校における働き方改革推進本部において、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域移行するという今後の方向性が打ち出されている。

本市における部活動の取り組みについて、今後どのように取り組んでいくのか。

**A 井上教育長**

部活動の大会やコンクールを主催する中学校体育連盟、文化連盟、吹奏楽連盟などは、部活動の地域移行に伴って

て大会出場規定等がどうなるのかを示しておらず、地域主体の部活動がどのような形で大会参加できるのか不確定である。

市教委としては、国の動向を注視するとともに、関係機関と連絡を取り合いながら、情報の収集や共有をし、部活動をより良い形で地域移行できるように検討していきたい。



山陽新聞記事

岡山県教育委員会が、県内各市町村の教育長や教育委員会に宛てて、部活動の地域移行に関するアンケート調査を行った。調査結果によると、県内では、部活動の地域移行に関する取り組みは、まだ進んでいないという回答が大半を占めた。また、部活動の地域移行に関する情報収集や共有の取り組みも、まだ進んでいないという回答が大半を占めた。

岡山県教育委員会では、部活動の地域移行に関する取り組みを促進するため、県内各市町村の教育長や教育委員会に宛てて、部活動の地域移行に関するアンケート調査を行った。調査結果によると、県内では、部活動の地域移行に関する取り組みは、まだ進んでいないという回答が大半を占めた。また、部活動の地域移行に関する情報収集や共有の取り組みも、まだ進んでいないという回答が大半を占めた。

## LGBTの取り組みについて

**Q** 本市における小・中学校でのLGBTの取り組みはどのようなになっているのか。また、ジェンダーレスな制服への変更や多目的トイレの運用、男女混合名簿の導

入についてはどのような状況になっているのか。

## A 井上教育長

学校には、性的マイノリティの児童生徒の人権保障する為、個別の配慮を適切にするように指導している。

平成28、29年度に性の多様性をテーマに、小中学校20校で研究および授業の指導を行い、さらにその成果を倉敷モデルとしてまとめ、小中学校の全教員に指導資料として配布し、活用を促している。

制服の選定については、中学校女子生徒のスラックス、スカートの選択制導入を進めており、中学校26校中13校が導入している。また、令和4年度以降の変更を目指して7校が検討中である。

男女混合名簿については、小学校は63校中63校すべて導入。中学校は26校中7校が導入、残りの19校も令和3年度からの導入を検討している。



## 英語教育推進事業について

Q 生きた英語指導を行う外国人英語講師が削減され、来年度から、1人1台端末で利用できるカラオケEnglishという英語音読教材を導入すると思うが、今後どのように英語教育を進めていくのか。

## A 井上教育長

外国人英語講師は、平成26年度から令和2年度までは28名雇用していたが、令和3年度は25名雇用する。

外国人英語講師やICT機器等の活用状況を総合的に検証・判断して、児童・生徒に力がつくよう取り組む。

Q 今後、外国人講師を増やす予定があるのか。

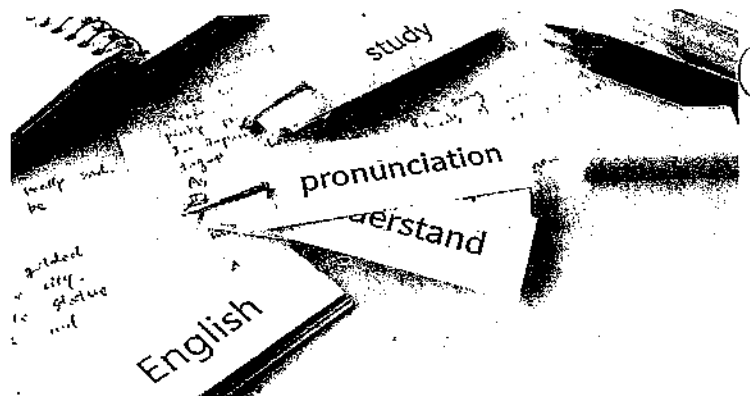
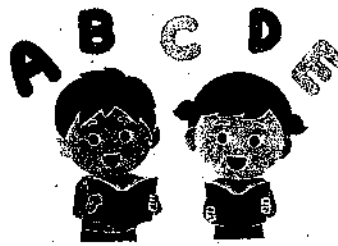
## A 井上教育長

今後、効果を総合的に検討する。今の段階では答えられない。

## 要望

現場から、外国人英語講師

が減ること、児童に生きた英語が指導できないことを心配する声がある。26中学校区に一人ずつ配置して欲しいし、また、大規模校では複数の配置を望む声もあると思う。効果を検証して進めていくということだが、今後も議論を続ける。



## 2 まちづくりについて

### 地域おこし協力隊について

Q 本市における地域おこし協力隊のこれまでの活動状況はどのようなになっているのか、任期途中で退任した隊員はいるのか、いる場合にはその理由はどのようなものなのか。

また、任期終了後の定住・定着状況はどのようなになっているのか。

## A 西企画財政局長

本市では、平成28年度から地域おこし協力隊の受入れを行っている。

これまで11名が活動を終了し、現在は9名の方が活動し

ているが、赴任後1年未満で活動を中断された方は2名いる。退任理由はミスマッチが生じたこと等が原因。任期終了後の定住状況は、任期終了された方のうち4名が市内に定住されている。

### 「地域プロジェクトマネージャー」について

Q 来年度から、「地域プロジェクトマネージャー」が導入され、地方財政措置として、市町村が任用する際の支援措置が令和3年度から新たに創設されると伺う。

地域プロジェクトマネージャーの導入も含めて、本市における地域おこし協力隊の今後に向けた施策についてはどのように考えているのか。

## A 西企画財政局長

具体的な制度要件などは今後示されることになっており、制度の詳細が示されたのちに、その必要性について研究する。

## 水島リフレッシュ構想の総括について

**Q** 今年度が最終年度となっている水島リフレッシュ構想について、これまでどのような取り組みがなされ、また、その総括についてはどうのように考えているのか。

### A 伊東市長

水島リフレッシュ構想は平成23年度から令和2年度までの10年間実施してきた。

主な取り組みとして、環境交流スクエアの整備、商店街歩道のカラー舗装、八間川の道路・緑地の整備、水島中央公園のリニューアルなどを行った。

事業毎に整理し、アンケート調査結果なども示し、全体の総括としたい。令和2年度末を目途に取りまとめを行い、その後、ホームページで公表する。



## 水島地区地域力発掘事業について

**Q** 水島地区地域力発掘事業については、令和2年度当初予算には250万円予算計上され、令和3年度当初予算にも、水島地区の新たな賑わいや活力を創出するためのワークシヨップやまちづくり活動を実施する委託料として、117万9千円が予算計上されている。

これまでどのような取り組みを行ってきたのか、また、令和3年度は、水島地区にも地域おこし協力隊を導入されると伺うが、水島地区のまちづくりについて、今後どのような取り組みを行っていくのか。

### A 間野建設局参与

平成30年度に水島地域力調査を実施し、令和元年度はワークシヨップを開催、令和2年度は街区公園をケーススタディとして検討した。また、まちづくり協議会の設立に向けた準備が進んでいる。

## 3 自治体DX※について

※DXとは、デジタル・トランスフォーメーションの略語で、ICTの活用を広げることにより人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

### 本市における自治体DXの取り組みについて

**Q** 昨年の12月25日、総務省が「自治体DX推進計画」を公表した。

本市においても令和3年度倉敷市行政組織改正において、情報政策課を情報政策室として次長級組織に格上げするとともに、「デジタルガバメント推進室」を新設される。

本市では国の自治体DX推進計画を受けて、今後どのような取り組みを行っていくのか。

### A 西企画財政局長

本市が新設する「デジタルガバメント推進室」は、国の計画の自治体の重点取組

事項とされている「住民記録システムの標準化」、「自治体の行政手続のオンライン化」、「AI・PPAの利用推進」などを中心に業務を行う。



### 自治体DXの推進体制について

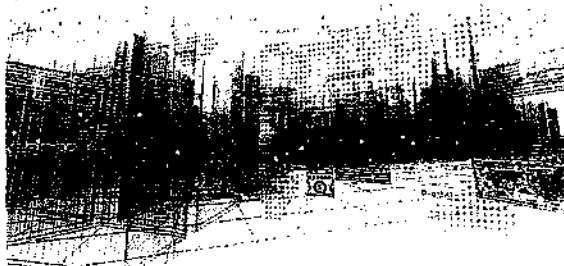
**Q** 自治体最高情報統括責任者（CIO）の設置

やDXの推進体制を検討するに当たり、CIO補佐官等について、内部に適切な人材がない場合は、国の支援等も活用して、外部専門人材を積極的に活用すると伺うが、本市においてはどのような推進体制で取り組むのか。

### A 西企画財政局長

自治体CIOは今後設置する。

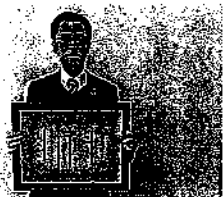
外部の専門人材活用については、国が地域でのICT人材の育成を目的として行っている「地域情報化アドバイザー派遣事業」の活用を予定している。



ご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

# 日々の動き 2021年1月～2021年4月

- 1.24 倉敷市議会議員選挙 5期目当選  
1.26 当選証書付与式



- 1.30 水島学区公民支館協議会執行部会  
2.3～2.4 倉敷市議会2月臨時会  
2.5 岡山県教職員組合倉敷都窪支部第6回三役会  
2.8 岡山県教職員組合第2回特別執行委員連絡会  
2.9 更生保護法人日本更生保護協会主催オンライン講習会  
2.16 倉敷市議会2月定例会開会、倉敷市立水島中学校令和2年度第2回学校評議員会  
2.18 日本郵政グループ労働組合倉敷支部執行委員会  
2.19 倉敷市日中友好協会事務局会議  
2.24 代表質問  
2.25 四福小読み聞かせ、代表質問  
2.26 質問取り  
2.27 江田五月書道展、水島学区公民支館協議会執行部会  
3.3～3.8 質問(5日に登壇)  
3.3 岡山県教職員組合倉敷都窪支部分会代表者会  
3.10 委員会・予算分科会(保健福祉)  
3.13 岡山県退職教職員会倉敷都窪支部研修会  
3.14 一般社団法人実践倫理宏正会広島地区支部設立66周年記念講演会、水島学区公民支館協議会執行部会  
3.15 委員会(予算)  
3.16 倉敷市日中友好協会事務局会議  
3.17 倉敷市議会2月定例会閉会、くらしき

- 市民防災ネットワークミーティング  
3.21 ときお博幸後援会倉敷市議選総括会議



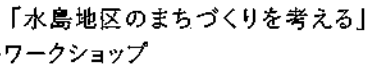
- 3.24 水島小学校支援地域本部実行委員会幹事会

- 3.25 井原市議選陣中見舞い



- 3.26 倉敷市民生委員推薦会  
3.27 四福地区社協三世代ふれあいウォーキング、水島学区公民支館協議会執行部会  
3.28 宮口はるこ事務所開き、告別式参列  
3.29 倉敷市消防団水島方面隊水島分団打合せ

- 3.30 「水島地区のまちづくりを考える」ワークショップ  
4.1 栄町いきいきサロン  
4.2 第15回JP労組倉敷支部退職者の会グラウンドゴルフ大会



- 4.4 北畝2丁目日本通町内会総会  
4.6 水島小学校支援地域本部会計監査  
4.8 立正佼成会降誕会

- 4.9 倉敷市日中友好協会会計監査  
4.10 水島小学校支援地域本部会計監査、水島学区公民支館協議会定例会  
4.11 グリーンバード岡山チーム第425回新学期くらしきごみ拾い、水島朝市withフリーマーケット、衆議院議員 柚木みちよしのゆずれない挑戦 2021



- 4.13 倉敷市日中友好協会第1回事務局会議  
4.15 保健福祉委員会  
4.17 栄町連合町内会役員会、水島学区社会福祉協議会理事会  
4.21 岡山県教職員組合倉敷都窪支部分会代表者会  
4.22 新政クラブ会派管内視察  
4.24 四福小土曜参観日、ときお博幸後援会児島地区総括会議  
4.27 倉敷市日中友好協会第1回理事会  
4.28 水島小学校学校運営協議会

**ときお博幸**  
**公式LINE**アカウント

新型コロナウイルスなど倉敷市政の情報をいち早く発信しています!

QRコードから登録ください

ときお博幸に対するご意見、ご要望などをFAX かメールでお寄せください。

お名前・ご連絡先

## ときお博幸

現在 (2021年4月現在)  
倉敷市議会議員 (5期目)  
倉敷市議会保健福祉委員会委員  
倉敷市民生委員(市民会議員)  
倉敷市防災ネットワーク会議委員  
岡山県南部水産企業同業会議員

水島学区公民支館協議会顧問  
水島学区社会福祉協議会顧問  
岡山県教職員組合特別執行委員  
公益社団法人倉敷青年会部所特別委員  
倉敷市消防団水島方面隊水島分団隊長  
中央大学信託会 岡山支部副支部長  
倉敷市立水島中学校学校評議員  
水島小学校支援地域本部実行委員会事務局局長  
水島片よし児軍77歳クラブ顧問

倉敷市公立幼稚園・こども園PTA連合協議会顧問  
倉敷市立幸田幼稚園PTA顧問  
倉敷市立常盤幼稚園PTA顧問  
倉敷市日中友好協会事務局次長  
保護司  
社会福祉法人梅香会・付添い  
地方監査会・技術者(CIPFA Japan)

自宅

〒717-8032 岡山県倉敷市北畝2-13-24-2

市議会

〒710-8565 岡山県倉敷市西中町6-40

## 領収書

様

[別納引受]  
区内特別特(定)BC 25.5g  
@80 647通 ¥51,760

小計 ¥51,760

郵便物引受合計通数 647通  
課税計 (10%) ¥51,760  
(内消費税等 ¥4,705)  
非課税計 ¥0

合計 ¥51,760  
お預り クレジット ¥51,760



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年 6月 8日 15:27

連絡先: 児島郵便局

領収書No. 39

## 領収書

様

[別納引受]  
区内特別特(定)BC 26.0g  
@63 1,215通 ¥76,545

小計 ¥76,545

郵便物引受合計通数 1,215通  
課税計 (10%) ¥76,545  
(内消費税等 ¥6,958)  
非課税計 ¥0

合計 ¥76,545  
お預り クレジット ¥76,545



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年 6月13日 17:41

連絡先: 玉島郵便局

領収書No. 40

原本は(310)広報費 印刷製本費費  
No. 10 ~添付

| 領収書No. | 議員名  | 内容                                | 対象金額   | 按分 | 支払金額   | 備考 |
|--------|------|-----------------------------------|--------|----|--------|----|
| 39     | 時尾博幸 | 送料 (647通×80円)<br>「倉敷市政かわら版2021」   | 51,760 | 1  | 51,760 |    |
| 40     | 時尾博幸 | 送料 (1,215通×63円)<br>「倉敷市政かわら版2021」 | 76,545 | 1  | 76,545 |    |
|        |      |                                   |        |    |        |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

倉敷市議会議員

vol.1

ひろゆき

## ときお博幸

倉敷市政かわら版2021

ホームページで活動スケジュールを公表し、  
Facebookで日頃の活動の様子を掲載していますので、  
ご覧いただければ幸いです。

ホームページ

市民が主役の  
市政の実現。

## 2,265票で5選!

令和3年1月17日告示、1月24日投開票で行われた倉敷市議会議員選挙において、2,265人の倉敷市民の皆さんの負託を受け、5期目の当選を果たすことができました。

改選後、会派については、これまで所属していた無所属クラブが解散し、無会派議員として活動しています。

また、市議会保健福祉委員会委員、倉敷市民生委員推薦会委員長、倉敷市自殺ネットワーク会議委員に就任しました。

保健福祉委員会は保健福祉局が所管の常任委員会です。現在課題になっている

新型コロナウイルス感染症対策を所管する委員会ですので、市民の皆さんの声を伺い、委員会での議論にしっかり反映していきたいと思います。

今後ともご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、公職選挙法により、選挙の御礼のご挨拶をさせて頂くことができません。ご理解頂ければ幸いです。



地域要望、  
実現しました!

地域の方と取り組んできた活動が実現いたしました!



防犯カメラ設置  
(水島西米町)



L型側溝整備  
(水島南瑞穂町、水島北瑞穂町)



空き家対策  
(水島東米町)



地域の声を  
かたちに!

2021年2月  
定例会  
一般質問  
(2021年3月5日)

- ◆教育行政について
  - ◆まちづくりについて
  - ◆自治体DXについて
- の3点について質問しました。

## 1 教育行政について

### 高梁川流域学び直し支援事業について

**Q** この事業は高梁川流域圏域の社会参画でできないでいる15歳から39歳までの方を対象として、カウンセリング・学習支援・居場所の提供等を実施し、また、幅広い年齢の方を対象とした夜間の学び直し講座を開講されているとのことだが、本事業の実施状況はどのようになっているのか。

**A** 黒瀬教育次長

平成29年7月から、くらしきシティプラザ西ビル5階に、まなびばi p p o (いっぽ) を開設し、月曜日から金

曜日の9時から18時まで学び直しを支援している。

令和元年度から、岡山県による夜間中学の設置に関する調査を目的とした事業である公民館等を活用した夜間学び直し推進事業を受託し、毎週水曜日21時までの対応をしており、令和2年度は1月末時点で351人が利用している。

**Q** 夜間学び直し推進事業の利用状況は。

**A** 黒瀬教育次長

居住地は倉敷市が304人、総社市が22人、高梁市11人他となっている。

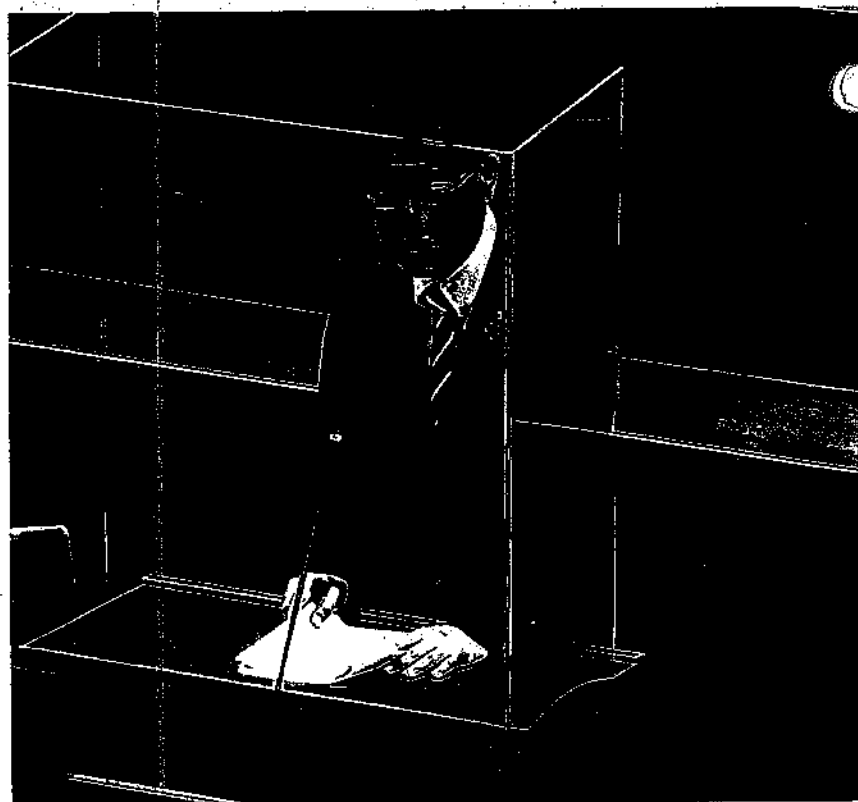
### 夜間中学の設置について

**Q** 公立中学校の夜間中学級、いわゆる「夜間中学」の設置については、

2017年施行の教育機会確保法に基づき、文部科学省は全ての都道府県と20の政令指定都市に設置を促しているが、今年の1月末時点で、設置は10都道府県と7政令市の34校にとどまっている。

菅(すが)総理大臣は、今年の1月25日の衆議院予算委員会において、不登校などで十分な教育が受けられない人々たちへの学習機会の確保として、今後5年間で、全ての都道府県と政令指定都市に、少なくとも1か所ずつ設置することを目指す考えを示された。

公立夜間中学について、こ



れまで県教委から倉敷市教委に設置の打診はあったのか、また、市教委として、夜間中学の設置についてはどのような考えているのか。

**A** 井上教育長

岡山県において現在夜間中学は未設置。

県の調査委員会の報告や国・県の動向を注視していく。現時点では、県教委から

の倉敷市教委に設置の打診はない。

### 要望

県教委から打診があれば、県立倉敷天城中と市立中どちらに設置するのか、場所も含めて引き続き議論していきたい。



## 不登校対策について

**Q** 本市の小中学校における不登校の状況はどのようなになっているのか、また、今後の対策についてはどのように考えているのか。

## A 井上教育長

平成30年度と令和元年度を比べると、小学校では38人増の218人、中学校では18人増の334人。不登校出現率は全国、岡山県と比べて低くなっている。近年、小学校の不登校出現率が高くなっている。コミュニケーション能力の低下や人間関係の希薄さからくる友人関係のもつれや、ゲームやスマホを長時間使用することによる生活リズムの乱れなどの要因が、低年齢化してきている。欠席が見られ始める初期の段階で、教員や不登校支援員による家庭訪問等を実施し、スクールカウンセラーや適応指導教室などの関係機関と連携を図りながら、不登校の未然防止と早期対応に努めていく。

## 要望

答弁にあった通り、これまでは中1ギャップなど中学校での不登校が多かったが、近年は小学校の不登校出現率が伸びてきていると伺う。引き続き早期対応をお願いしたい。

## 35人学級について

**Q** 公立小学校の1学級当たりの上限人数を35人とする義務教育標準法改正案が閣議決定された。

現行は小1のみ35人で、小2から小6は40人だが、来年度に小2を35人とし、その後、学年ごとに順次引き下げ、2025年度に全学年を35人とする。

現在、政策的に配置してきた「加配定数」からの振替や少子化により、財政支出はほぼ増えない見通しと

岡山県においては、現在、

加配により、小2まで既に1学級35人になっているので、再来年度の小3が35人学級になる際に、これまで少人数指導や生徒指導、特別支援教育などに人の配置をしていた加配に影響が出てくるのではないかと危惧する声も伺う。

また、クラス数が増える学校では教室数に余裕がないケースも出てくるものと思われるが、市教委としてはどのように考えているのか。

## A 井上教育長

加配はこれまで通りの配置となるように県教委へ要望をしていく。

教室不足については、将来の児童数の推計を見ながら、施設整備の検討をするともに、財政支援を国に要望をしていきたい。

## 要望

この定例会で、倉敷市では、小学校全学年での35人学級の実現により、60人程度の教員の増員が必要との答弁があった。必要な加配がなくなることがないように、県へ要望をしてもらいたい。併せて、市独自の教員配置も検討してもらいたい。

## 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について

**Q** 部活動については、国の学校における働き方改革推進本部において、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域移行するという今後の方向性が打ち出されている。

本市における部活動の取り組みについて、今後どのように取り組んでいくのか。

## A 井上教育長

部活動の大会やコンクールを主催する中学校体育連盟、文化連盟、吹奏楽連盟などは、活動の地域移行に伴って



て大会出場規定等がどうなるのかを示しておらず、地域主体の部活動がどのような形で大会参加できるのか不確定である。

市教委としては、国の動向を注視するとともに、関係機関と連絡を取り合いながら、情報の収集や共有をし、部活動をより良い形で地域移行できるように検討していきたい。



## LGBTの取り組みについて

**Q** 本市における小・中学校でのLGBTの取り組みはどのようなになっているのか。また、ジェンダーレスな制服への変更や多目的トイレの運用、男女混合名簿の導

山陽新聞記事

コロナで給付市内事業者

山陽新聞記事

入についてはどのような状況になっているのか。

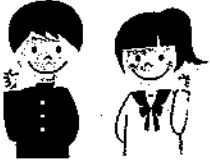
## A 井上教育長

学校には、性的マイノリティの児童生徒の人権保障する為、個別の配慮を適切にするように指導している。

平成28、29年度に性の多様性をテーマに、小中学校20校で研究および授業の指導を行い、さらにその成果を倉敷モデルとしてまとめ、小中学校の全教員に指導資料として配布し、活用を促している。

制服の選定については、中学校女子生徒のスラックス、スカートの選択制導入を進めており、中学校26校中13校が導入している。また、令和4年度以降の変更を目指して7校が検討中である。

男女混合名簿については、小学校は63校中63校すべて導入。中学校は26校中7校が導入、残りの19校も令和3年度からの導入を検討している。



## 英語教育推進事業について

Q 生きた英語指導を行う外国人英語講師が削減され、来年度から、1人1台端末で利用できるカラオケEnglishという英語音読教材を導入する意向が、今後どのように英語教育を進めていくのか。

A 井上教育長  
外国人英語講師は、平成26年度から令和2年度までは28名雇用していたが、令和3年度は25名雇用する。

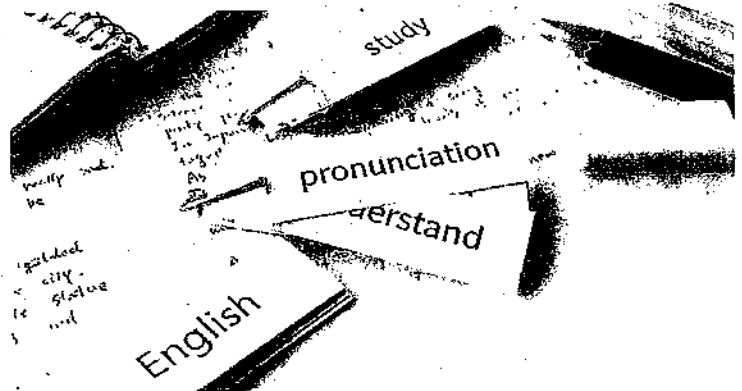
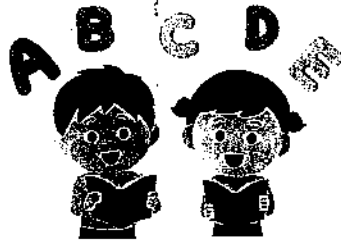
外国人英語講師やICT機器等の活用状況を総合的に検証・判断して、児童・生徒に力がつくよう取り組む。

Q 今後、外国人講師を増やす予定があるのか。

A 井上教育長  
今後、効果を総合的に検討する。今の段階では答えられない。

要望  
現場から、外国人英語講師

が減ること、児童に生きた英語が指導できないことを心配する声がある。26中学校区に一人ずつ配置して欲しいし、また、大規模校では複数の配置を望む声もあるという。効果を検証して進めていくということだが、今後も議論を続ける。



## 2 まちづくりプロジェクト

### 地域おこし協力隊について

Q 本市における地域おこし協力隊のこれまでの活動状況はどのようなになっているのか、任期途中で退任した隊員はいるのか、いる場合にはその理由はどのようなものなのか。

また、任期終了後の定住・定着状況はどのようなになっているのか。

## A 西企画財政局長

本市では、平成28年度から地域おこし協力隊の受入れを行っている。

これまで11名が活動を終了し、現在は9名の方が活動し

ているが、赴任後1年未満で活動を中断された方は2名いる。退任理由はミスマッチが生じたこと等が原因。

任期終了後の定住状況は、任期終了された方のうち4名が市内に定住されている。

## 「地域プロジェクトマネージャー」について

Q 来年度から、「地域プロジェクトマネージャー」が導入され、地方財政措置として、市町村が任用する際の支援措置が令和3年度から新たに創設されると伺う。

地域プロジェクトマネージャーの導入も含めて、本市における地域おこし協力隊の今後に向けた施策についてはどのように考えているのか。

## A 西企画財政局長

具体的な制度要件などは今後示されることになっており、制度の詳細が示されたのちに、その必要性について研究する。

## 水島リフレッシュ構想の総括について

**Q** 今年度が最終年度となっていて、水島リフレッシュ構想について、これまでどのような取り組みがなされ、また、その総括についてはどのように考えているのか。

### A 伊東市長

水島リフレッシュ構想は平成23年度から令和2年度までの10年間実施してきた。

主な取り組みとして、環境交流スクエアの整備、商店街歩道のカラー舗装、八間川の道路・緑地の整備、水島中央公園のリニューアルなどを行った。

事業毎に整理し、アンケート調査結果なども示し、全体の総括としたい。令和2年度末を目途に取りまとめを行い、その後、ホームページで公表する。



## 水島地区地域力発掘事業について

**Q** 水島地区地域力発掘事業については、令和2年度当初予算には250万円予算計上され、令和3年度当初予算にも、水島地区の新たな賑わいや活力を創出するためのワークシヨップやまちづくり活動を実施する委託料として、117万9千円が予算計上されている。

これまでどのような取り組みを行ってきたのか、また、令和3年度は、水島地区にも地域おこし協力隊を導入されると伺うが、水島地区のまちづくりについて、今後どのような取り組みを行っていくのか。

### A 間野建設局参与

平成30年度に水島地域力調査を実施し、令和元年度はワークシヨップを開催、令和2年度は街区公園をケーススタディとして検討した。また、まちづくり協議会の設立に向けた準備が進んでいる。

## 3 自治体DX※について

※DXとは、デジタル・トランスフォーメーションの略語で、ICTの活用を広げることににより人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

### 本市における自治体DXの取り組みについて

**Q** 昨年の12月25日、総務省が「自治体DX推進計画」を公表した。

本市においても令和3年度倉敷市行政組織改正において、情報政策課を情報政策室として次長級組織に格上げするとともに、「デジタルガバメント推進室」を新設される。

本市では国の自治体DX推進計画を受けて、今後どのような取り組みを行っていくのか。

### A 西企画財政局長

本市が新設する「デジタルガバメント推進室」は、国の計画の自治体の重点取組

事項とされている「住民記録システムの標準化」、「自治体の行政手続のオンライン化」、「AI・PPAの利用推進」などを中心に業務を行う。



### 自治体DXの推進体制について

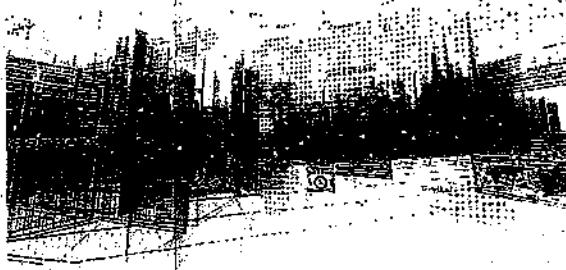
**Q** 自治体最高情報統括責任者（CIO）の設置

やDXの推進体制を検討するに当たり、CIO補佐官等について、内部に適切な人材がない場合は、国の支援等も活用して、外部専門人材を積極的に活用すると伺うが、本市においてはどのような推進体制で取り組むのか。

### A 西企画財政局長

自治体CIOは今後設置する。

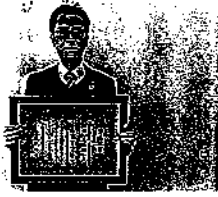
外部の専門人材活用については、国が地域でのICT人材の育成を目的として行っている「地域情報化アドバイザー派遣事業」の活用を予定している。



「ご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。」

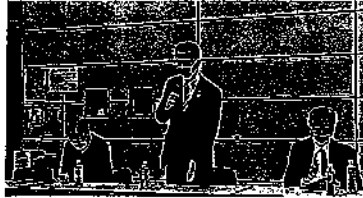
# 日々の動き 2021年1月～2021年4月

- 1.24 倉敷市議会議員選挙 5期目当選  
1.26 当選証書付与式



- 1.30 水島学区公民支館協議会執行部会  
2.3～2.4 倉敷市議会2月臨時会  
2.5 岡山県教職員組合倉敷都窪支部第6回三役会  
2.8 岡山県教職員組合第2回特別執行委員連絡会  
2.9 更生保護法人日本更生保護協会主催オンライン講習会  
2.16 倉敷市議会2月定例会開会、倉敷市立水島中学校令和2年度第2回学校評議員会  
2.18 日本郵政グループ労働組合倉敷支部執行委員会  
2.19 倉敷市日中友好協会事務局会議  
2.24 代表質問  
2.25 四福小読み聞かせ、代表質問  
2.26 質問取り  
2.27 江田五月書道展、水島学区公民支館協議会執行部会  
3.3～3.8 質問(5日に登壇)  
3.3 岡山県教職員組合倉敷都窪支部分会代表者会  
3.10 委員会・予算分科会(保健福祉)  
3.13 岡山県退職教職員会倉敷都窪支部研修会  
3.14 一般社団法人実践倫理宏正会広島地区支部設立66周年記念講演会、水島学区公民支館協議会執行部会  
3.15 委員会(予算)  
3.16 倉敷市日中友好協会事務局会議  
3.17 倉敷市議会2月定例会閉会、くらしき

- 3.21 市民防災ネットワークミーティング  
ときお博幸後援会倉敷市議選総括会議



- 3.24 水島小学校支援地域本部実行委員会幹事会  
3.25 井原市議選陣中見舞い



- 3.26 倉敷市民生委員推薦会  
3.27 四福地区社協三世代ふれあいウォーキング、水島学区公民支館協議会執行部会  
3.28 宮口はるこ事務所開き、告別式参列  
3.29 倉敷市消防団水島方面隊水島分団打合せ  
3.30 「水島地区のまちづくりを考える」ワークショップ  
4.1 栄町いきいきサロン  
4.2 第15回JP労組倉敷支部退職者の会グラウンドゴルフ大会



- 4.4 北畠2丁目日本通町内会総会  
4.6 水島小学校支援地域本部会計監査  
4.8 立正佼成会降誕会

- 4.9 倉敷市日中友好協会会計監査  
4.10 水島小学校支援地域本部会計監査、水島学区公民支館協議会定例会  
4.11 グリーンバード岡山チーム第425回新学期くらしきごみ拾い、水島朝市withフリーマーケット、衆議院議員 柚木みちよしのゆずれない挑戦 2021



- 4.13 倉敷市日中友好協会第1回事務局会議  
4.15 保健福祉委員会  
4.17 栄町連合町内会役員会、水島学区社会福祉協議会理事会  
4.21 岡山県教職員組合倉敷都窪支部分会代表者会  
4.22 新政クラブ会派管内視察  
4.24 四福小土曜参観日、ときお博幸後援会児島地区総括会議  
4.27 倉敷市日中友好協会第1回理事会  
4.28 水島小学校学校運営協議会

## ときお博幸

### 公式LINEアカウント

新型コロナウイルスなど倉敷市政の情報をいち早く発信しています!

QRコード  
からご登録  
ください



ときお博幸に対するご意見、ご要望などをFAX かメールでお寄せください。

お名前・ご連絡先

## ときお博幸

現職在 (2021年4月現在)  
倉敷市議会議員 (5期目)  
倉敷市議会保健福祉委員会委員  
倉敷市民生委員推薦会委員  
倉敷市自校ネットワーク会会幹  
岡山県自校ネットワーク会幹

水島学区公民支館協議会顧問  
水島学区社会福祉協議会顧問  
岡山県教職員組合特別執行委員  
公益社団法人倉敷市青年会理事特別会  
倉敷市消防団水島方面隊水島分団副団長  
中央大学名誉会 岡山文部科学支部長  
倉敷市立水島中学校学校長補佐  
水島小学校支援地域本部実行委員会事務局長  
水島地区くらしきごみ拾いクラブ顧問

### 自宅

〒717-8932 岡山県倉敷市北畠2-13-24-2

### 市議会

〒710-6565 岡山県倉敷市西中町649



# 領収書貼付用紙

320 広報費

通信運搬費

## 領収書

様

[証紙切手引受]  
第一種定形 25.5g  
094 1通 ¥94  
小計 ¥94  
第一種定形  
084 1通 ¥84  
小計 ¥84  
郵便物引受合計通数 2通  
課税計 (10%) ¥178  
(内消費税等 ¥16)  
非課税計 ¥0  
合計 ¥178  
お預り金額 ¥183  
おつり ¥5



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年 6月 7日 18:27

連絡先: 水島郵便局

領収書No. 44

## 領収書

様

[証紙切手引受]  
第一種定形 25.5g  
094 1通 ¥94  
小計 ¥94  
郵便物引受合計通数 1通  
課税計 (10%) ¥94  
(内消費税等 ¥8)  
非課税計 ¥0  
合計 ¥94  
お預り金額 ¥100  
おつり ¥6



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年 6月 25日 9:26

連絡先: 倉敷市役所内郵便局

領収書No. 45

送料178円の内

94円→【320】広報費 通信運搬費

84円→【1150】事務費 電話以外通信運搬費

原本は(310)広報費 印刷製本費  
No. 10 ~添付

| 領収書No. | 議員名  | 内容                           | 対象金額 | 按分 | 支払金額 | 備考 |
|--------|------|------------------------------|------|----|------|----|
| 44     | 時尾博幸 | 送料 (94円×1)<br>「倉敷市政かわら版2021」 | 94   | 1  | 94   |    |
| 45     | 時尾博幸 | 送料 (94円×1)<br>「倉敷市政かわら版2021」 | 94   | 1  | 94   |    |
|        |      |                              |      |    |      |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

倉敷市議会議員

vol.1

ひろゆき

## ときお博幸

倉敷市政かわら版2021

ホームページで活動スケジュールを公表し、  
Facebookで日頃の活動の様子を掲載していますので、  
ご覧いただければ幸いです。

ホームページ

市民が主役の  
市政の実現。

## 2,265票で5選!

令和3年1月17日告示、1月24日投開票で行われた倉敷市議会議員選挙において、2,265人の倉敷市民の皆さんの負託を受け、5期目の当選を果たすことができました。

改選後、会派については、これまで所属していた無所属クラブが解散し、無会派議員として活動しています。

また、市議会保健福祉委員会委員、倉敷市民生委員推薦会委員長、倉敷市自殺ネットワーク会議委員に就任しました。

保健福祉委員会は保健福祉局が所管の常任委員会です。現在課題になっている

新型コロナウイルス感染症対策を所管する委員会ですので、市民の皆さんの声を伺い、委員会での議論にしっかり反映していきたいと思っています。

今後ともご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、公職選挙法により、選挙の御礼のご挨拶をさせて頂くことができません。ご理解頂ければ幸いです。



地域要望、  
実現しました!

地域の方と取り組んできた活動が実現いたしました!

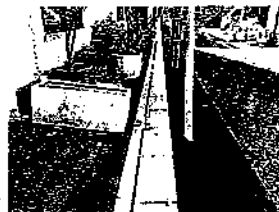
地域の声を  
かたちに!



防犯カメラ設置  
(水島西栄町)



L型側溝整備  
(水島南瑞穂町、水島北瑞穂町)



空き家対策  
(水島東栄町)



2021年2月  
定例会  
一般質問  
(2021年3月5日)

- ◆教育行政について
  - ◆まちづくりについて
  - ◆自治体DXについて
- の3点について質問しました。

## 1 教育行政について

### 高梁川流域学び直し支援事業について

**Q** この事業は高梁川流域圏域の社会参画できないでいる15歳から39歳までの方を対象として、カウンセリング・学習支援・居場所の提供等を実施し、また、幅広い年齢の方を対象とした夜間の学び直し講座を開講されているとのことだが、本事業の実施状況はどのようなになっているのか。

#### A 黒瀬教育次長

平成29年7月から、くらしきシティプラザ西ビル5階に、まなびばi p p o (いっぽ) を開設し、月曜日から金

曜日の9時から18時まで学び直しを支援している。

令和元年度から、岡山県による夜間中学の設置に関する調査を目的とした事業である公民館等を活用した夜間学び直し推進事業を受託し、毎週水曜日21時までの対応をしており、令和2年度は1月末時点で351人が利用している。

**Q** 夜間学び直し推進事業の利用状況は。

#### A 黒瀬教育次長

居住地は倉敷市が304人、総社市が22人、高梁市11人他となっている。

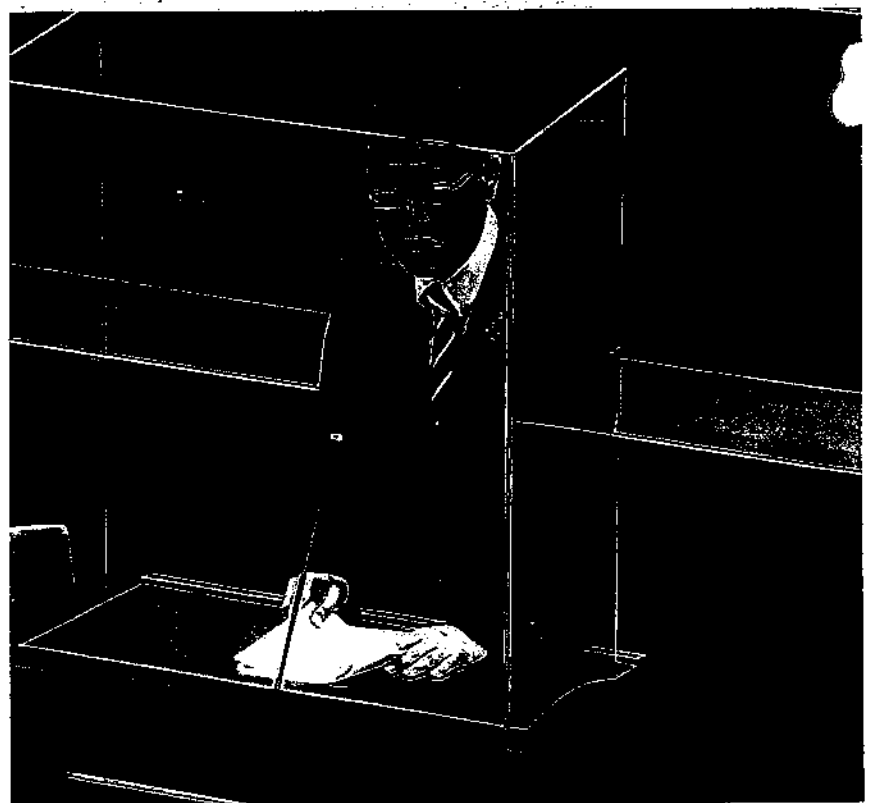
### 夜間中学の設置について

**Q** 公立中学校の夜間中学級、いわゆる「夜間中学」の設置については、

2017年施行の教育機会確保法に基づき、文部科学省は全ての都道府県と20の政令指定都市に設置を促しているが、今年の1月末時点で、設置は10都道府県と7政令市の34校にとどまっている。

菅(すが)総理大臣は、今年の1月25日の衆議院予算委員会において、不登校などで十分な教育が受けられない人たちにへの学習機会の確保として、今後5年間で、全ての都道府県と政令指定都市に、少なくとも1か所ずつ設置することを目指す考えを示された。

公立夜間中学について、こ



れまで県教委から倉敷市教委に設置の打診はあったのか、また、市教委として、夜間中学の設置についてはどのような考えているのか。

#### A 井上教育長

岡山県において現在夜間中学は未設置。

県の調査委員会の報告や国・県の動向を注視していく。現時点では、県教委から

の倉敷市教委に設置の打診はない。

#### 要望

県教委から打診があれば、

県立倉敷天城中と市立中どちらに設置するのか、場所も含めて引き続き議論していきたい。



## 不登校対策について

**Q** 本市の小中学校における不登校の状況はどのようなになっているのか、また、今後の対策についてはどのように考えているのか。

**A 井上教育長**

平成30年度と令和元年度を比べると、小学校では38人増の218人、中学校では18人増の334人。不登校出現率は全国、岡山県と比べて低くなっている。近年、小学校の不登校出現率が高くなっている。コミュニケーション能力の低下や人間関係の希薄さからくる友人関係のもつれや、ゲームやスマホを長時間使用することによる生活リズムの乱れなどの要因が、低年齢化してきている。欠席が見られ始める初期の段階で、教員や不登校支援員による家庭訪問等を実施し、スクールカウンセラーや適応指導教室などの関係機関と連携を図りながら、不登校の未然防止と早期対応に努めていく。

## 要望

答弁にあった通り、これまでは中1ギャップなど中学校での不登校が多かったが、近年は小学校の不登校出現率が伸びてきていると伺う。引き続き早期対応をお願いしたい。

## 35人学級について

**Q** 公立小学校の1学級当たりの上限人数を35人とする義務教育標準法改正案が閣議決定された。

現行は小1のみ35人で、小2から小6は40人だが、来年度に小2を35人とし、その後、学年ごとに順次引き下げ、2025年度に全学年を35人とする。

現在、政策的に配置してきた「加配定数」からの振替や少子化により、財政支出はほぼ増えない見通しと伺

岡山県においては、現在、

加配により、小2まで既に1学級35人になっているので、再来年度の小3が35人学級になる際に、これまで少人数指導や生徒指導、特別支援教育などに人の配置をしていた加配に影響が出てくるのではないかと危惧する声も伺う。

**A 井上教育長**

加配はこれまで通りの配置となるように県教委へ要望をしていく。

教室不足については、将来の児童数の推計を見ながら、施設整備の検討をするにとともに、財政支援を国に要望をしていきたい。

## 要望

この定例会で、倉敷市では、小学校全学年での35人学級の実現により、60人程度の教員の増員が必要との答弁があった。必要な加配がなくなることがないように、県へ要

望をしてもらいたい。併せて、市独自の教員配置も検討してもらいたい。

## 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について

**Q** 部活動については、国の学校における働き方改革推進本部において、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域移行するという今後の方向性が打ち出されている。

本市における部活動の取り組みについて、今後どのような取り組みに組んでいくのか。

**A 井上教育長**

部活動の大会やコンクールを主催する中学校体育連盟、文化連盟、吹奏楽連盟などは、活動の地域移行に伴っ



て大会出場規定等がどうなるのかを示しておらず、地域主体の部活動がどのような形で大会参加できるのか不確定である。

市教委としては、国の動向を注視するとともに、関係機関と連絡を取り合いながら、情報の収集や共有をし、部活動をより良い形で地域移行できるように検討していきたい。



## LGBTの取り組みについて

**Q** 本市における小・中学校でのLGBTの取り組みはどのようなになっているのか。また、ジェンダーレスな制服への変更や多目的トイレの運用、男女混合名簿の導

入は、活動の地域移行に伴っ

山陽新聞記事

コロナで結社市内事業者

山陽新聞記事

入についてはどのような状況になっているのか。

## A 井上教育長

学校には、性的マイノリティの児童生徒の人権保障する為、個別の配慮を適切にするように指導している。

平成28、29年度に性の多様性をテーマに、小中学校20校で研究および授業の指導を行い、さらにその成果を倉敷モデルとしてまとめ、小中学校の全教員に指導資料として配布し、活用を促している。

制服の選定については、中学校女子生徒のスラックス、スカートの選択制導入を進めており、中学校26校中13校が導入している。また、令和4年度以降の変更を目指して7校が検討中である。

男女混合名簿については、小学校は63校中63校すべて導入。中学校は26校中7校が導入、残りの19校も令和3年度からの導入を検討している。



## 英語教育推進事業について

### Q 生きた英語指導を行う

外国人英語講師が削減され、来年度から、1人1台端末で利用できるカラオケEnglishという英語音読教材を導入すると伺うが、今後どのように英語教育を進めていくのか。

### A 井上教育長

外国人英語講師は、平成26年度から令和2年度までは28名雇用していたが、令和3年度は25名雇用する。

外国人英語講師やICT機器等の活用状況を総合的に検証・判断して、児童・生徒に力がつくよう取り組む。

### Q 今後、外国人講師を増やす予定があるのか。

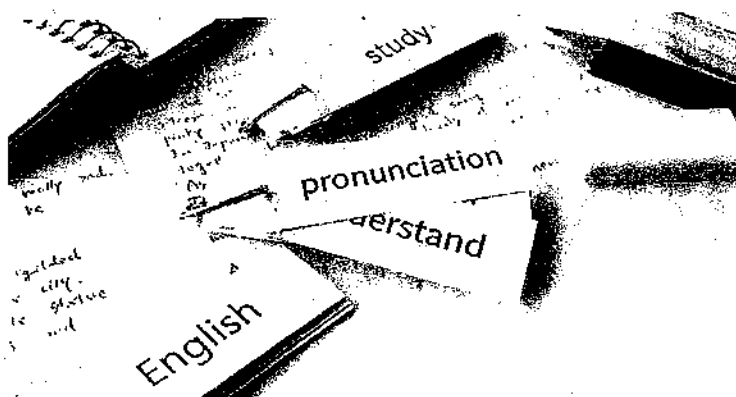
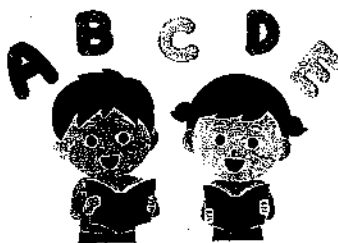
### A 井上教育長

今後、効果を総合的に検討する。今の段階では答えられない。

### 要望

現場から、外国人英語講師

が減ること、児童に生きた英語が指導できないことを心配する声がある。26中学校区に一人ずつ配置して欲しいし、また、大規模校では複数の配置を望む声もあると伺う。効果を検証して進めていくということだが、今後も議論を続ける。



## 2 まちづくりプロジェクト

### 地域おこし協力隊について

Q 本市における地域おこし協力隊のこれまでの活動状況はどのようなになっているのか、任期途中で退任した隊員はいるのか、いる場合にはその理由はどのようなものなのか。

また、任期終了後の定住・定着状況はどのようなになっているのか。

### A 西企画財政局長

本市では、平成28年度から地域おこし協力隊の受入れを行っている。

これまで11名が活動を終了し、現在は9名の方が活動し

ているが、赴任後1年未満で活動を中断された方は2名いる。退任理由はミスマッチが生じたこと等が原因。

任期終了後の定住状況は、任期終了された方のうち4名が市内に定住されている。

### 「地域プロジェクトマネージャー」について

### Q 来年度から、「地域プロジェクトマネージャー」が導入され、地方財政措置として、市町村が任用する際の支援措置が令和3年度から新たに創設されると伺う。

地域プロジェクトマネージャーの導入も含めて、本市における地域おこし協力隊の今後に向けた施策についてはどのように考えているのか。

### A 西企画財政局長

具体的な制度要件などは今後示されることになっており、制度の詳細が示されたのちに、その必要性について研究する。

## 水島リフレッシュ構想の総括について

**Q** 今年度が最終年度となっている水島リフレッシュ構想について、これまでどのような取り組みがなされ、また、その総括についてはどのように考えているのか。

### A 伊東市長

水島リフレッシュ構想は平成23年度から令和2年度までの10年間実施してきた。

主な取り組みとして、環境交流スクエアの整備、商店街歩道のカラー舗装、八間川の道路・緑地の整備、水島中央公園のリニューアルなどを行った。

事業毎に整理し、アンケート調査結果なども示し、全体の総括とした。令和2年度末を目途に取りまとめを行い、その後、ホームページで公表する。



## 水島地区地域力発掘事業について

**Q** 水島地区地域力発掘事業については、令和2年度当初予算には250万円予算計上され、令和3年度当初予算にも、水島地区の新たな賑わいや活力を創出するためのワークシヨップやまちづくり活動を実施する委託料として、117万9千円が予算計上されている。

これまでどのような取り組みを行ってきたのか、また、令和3年度は、水島地区にも地域おこし協力隊を導入されると何うが、水島地区のまちづくりについて、今後どのような取り組みを行っていくのか。

### A 間野建設局参与

平成30年度に水島地域力調査を実施し、令和元年度はワークシヨップを開催、令和2年度は街区公園をケーススタディとして検討した。また、まちづくり協議会の設立に向けた準備が進んでいる。

## 3 自治体DX※について

※DXとは、デジタル・トランスフォーメーションの略語で、ICTの活用を広げることにより人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

### 本市における自治体DXの取り組みについて

**Q** 昨年の12月25日、総務省が「自治体DX推進計画」を公表した。

本市においても令和3年度倉敷市行政組織改正において、情報政策課を情報政策室として次長級組織に格上げするとともに、「デジタルガバメント推進室」を新設される。

本市では国の自治体DX推進計画を受けて、今後どのような取り組みを行っていくのか。

### A 西企画財政局長

本市が新設する「デジタルガバメント推進室」は、国の計画の自治体の重点取組

事項とされている「住民記録システムの標準化」、「自治体の行政手続のオンライン化」、「AI・PPAの利用推進」などを中心に業務を行う。



### 自治体DXの推進体制について

**Q** 自治体最高情報統括責任者（CIO）の設置

やDXの推進体制を検討するに当たり、CIO補佐官等について、内部に適切な人材がない場合は、国の支援等も活用して、外部専門人材を積極的に活用すると何うが、本市においてはどのような推進体制で取り組むのか。

### A 西企画財政局長

自治体CIOは今後設置する。

外部の専門人材活用については、国が地域でのICT人材の育成を目的として行っている「地域情報化アドバイザー派遣事業」の活用を予定している。

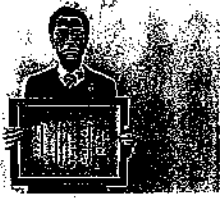


ご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。



# 日々の動き 2021年1月～2021年4月

- 1.24 倉敷市議会議員選挙 5期目当選  
1.26 当選証書付与式

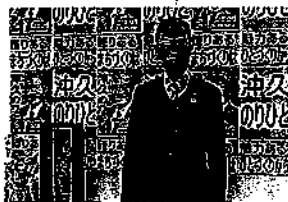


- 1.30 水島学区公民支館協議会執行部会  
2.3～2.4 倉敷市議会2月臨時会  
2.5 岡山県教職員組合倉敷都窪支部第6回三役会  
2.8 岡山県教職員組合第2回特別執行委員連絡会  
2.9 更生保護法人日本更生保護協会主催オンライン講習会  
2.16 倉敷市議会2月定例会開会、倉敷市立水島中学校令和2年度第2回学校評議員会  
2.18 日本郵政グループ労働組合倉敷支部執行委員会  
2.19 倉敷市日中友好協会事務局会議  
2.24 代表質問  
2.25 四福小読み聞かせ、代表質問  
2.26 質問取り  
2.27 江田五月書道展、水島学区公民支館協議会執行部会  
3.3～3.8 質問(5日に登壇)  
3.3 岡山県教職員組合倉敷都窪支部分会代表者会  
3.10 委員会・予算分科会(保健福祉)  
3.13 岡山県退職教職員会倉敷都窪支部研修会  
3.14 一般社団法人実践倫理宏正会広島地区支部設立66周年記念講演会、水島学区公民支館協議会執行部会  
3.15 委員会(予算)  
3.16 倉敷市日中友好協会事務局会議  
3.17 倉敷市議会2月定例会閉会、くらしき

- 市民防災ネットワークミーティング  
3.21 ときお博幸後援会倉敷市議選総括会議



- 3.24 水島小学校支援地域本部実行委員会幹事会  
3.25 井原市議選陣中見舞い



- 3.26 倉敷市民生委員推薦会  
3.27 四福地区社協三世代ふれあいウォーキング、水島学区公民支館協議会執行部会  
3.28 宮口はるこ事務所開き、告別式参列  
3.29 倉敷市消防団水島方面隊水島分団打合せ  
3.30 「水島地区のまちづくりを考える」ワークショップ  
4.1 栄町いきいきサロン  
4.2 第15回JP労組倉敷支部退職者の会グラウンドゴルフ大会  
4.4 北畠2丁目日本通町内会総会  
4.6 水島小学校支援地域本部会計監査  
4.8 立正佼成会降誕会

- 4.9 倉敷市日中友好協会会計監査  
4.10 水島小学校支援地域本部会計監査、水島学区公民支館協議会定例会  
4.11 グリーンバード岡山チーム第425回新学期くらしきごみ拾い、水島朝市withフリーマーケット、衆議院議員 柏木みちよしのゆずれない挑戦 2021



- 4.13 倉敷市日中友好協会第1回事務局会議  
4.15 保健福祉委員会  
4.17 栄町連合町内会役員会、水島学区社会福祉協議会理事会  
4.21 岡山県教職員組合倉敷都窪支部分会代表者会  
4.22 新政クラブ会派管内視察  
4.24 四福小土曜参観日、ときお博幸後援会児島地区総括会議  
4.27 倉敷市日中友好協会第1回理事会  
4.28 水島小学校学校運営協議会

## ときお博幸 公式LINEアカウント

新型コロナウイルスなど倉敷市政の情報をいち早く発信しています!

QRコードから登録ください



ときお博幸に対するご意見、ご要望などをFAXかメールでお寄せください。

お名前・ご連絡先

## ときお博幸

現職中 (2021年4月現在)  
倉敷市議会議員 (5期目)  
倉敷市議会保健福祉委員会委員  
倉敷市民生委員・福祉会委員  
倉敷市防災ネットワーク会副会長  
岡山県商水産企業会副会長

水島学区公民支館協議会顧問  
水島学区社会福祉協議会顧問  
岡山県教職員組合特別執行委員  
公益社団法人倉敷青年会理事・特別委員  
倉敷市消防団水島方面隊水島分団隊長  
中央大学名誉会 岡山支部副支部長  
倉敷市立水島中学校学校評議員  
水島小学校支援地域本部実行委員会事務局長  
水島仲よし児童自衛クラブ顧問

倉敷市公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会顧問  
倉敷市立第四福田幼稚園PTA顧問  
倉敷市立第四福田幼稚園学校評議員  
倉敷市日中友好協会事務局次長  
保護司  
社会福祉法人梅葉会評議員  
地方監査会評議員者(CIFA-Japan)

自宅

〒712-8032 岡山県倉敷市北畠2-13-24-2

市議会

〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田640



# 領収書貼付用紙

320 広報費

通信運搬費

## 領収書

様

[証紙切手引受]  
 第一種定形 25.5g  
 ②94 1通 ¥94  
 小計 ¥94  
 第一種定形外(規格内) 147.5g  
 ②210 1通 ¥210  
 小計 ¥210  
 郵便物引受合計通数 2通  
 課税計(10%) ¥304  
 (内消費税等 ¥27)  
 非課税計 ¥0  
 合計 ¥304  
 お預り金額 ¥304

〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時: 2021年 6月29日 13:04  
 連絡先: 倉敷市役所内郵便局

領収書No. 46

送料304円の内  
 94円→【320】広報費 通信運搬費  
 210円→【1150】事務費 電話以外通信運搬費

## 領収書

様

[証紙切手引受]  
 第一種定形 25.5g  
 ②94 2通 ¥188  
 小計 ¥188  
 郵便物引受合計通数 2通  
 課税計(10%) ¥188  
 (内消費税等 ¥17)  
 非課税計 ¥0  
 合計 ¥188  
 お預り金額 ¥200  
 おつり ¥12

〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時: 2021年 6月28日 16:47  
 連絡先: 水島郵便局

領収書No. 47

原本は(310)広報費 印刷製本費費  
 No. 10へ添付

| 領収書No. | 議員名  | 内容                          | 対象金額 | 按分 | 支払金額 | 備考 |
|--------|------|-----------------------------|------|----|------|----|
| 46     | 時尾博幸 | 送料(94円×1)<br>「倉敷市政かわら版2021」 | 94   | 1  | 94   |    |
| 47     | 時尾博幸 | 送料(94円×2)<br>「倉敷市政かわら版2021」 | 188  | 1  | 188  |    |
|        |      |                             |      |    |      |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

倉敷市議会議員

vol.1

ひろゆき

## ときお博幸

倉敷市政かわら版2021

ホームページで活動スケジュールを公表し、  
Facebookで日頃の活動の様子を掲載していますので、  
ご覧いただければ幸いです。

ホームページ

市民が主役の  
市政の実現

## 2,265票で5選!

令和3年1月17日告示、1月24日投開票で行われた倉敷市議会議員選挙において、2,265人の倉敷市民の皆さんの負託を受け、5期目の当選を果たすことができました。

改選後、会派については、これまで所属していた無所属クラブが解散し、無会派議員として活動しています。

また、市議会保健福祉委員会委員、倉敷市民生委員推薦会委員長、倉敷市自殺ネットワーク会議委員に就任しました。

保健福祉委員会は保健福祉局が所管の常任委員会です。現在課題になっている

新型コロナウイルス感染症対策を所管する委員会ですので、市民の皆さんの声を伺い、委員会での議論にしっかり反映していきたいと思っています。

今後ともご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、公職選挙法により、選挙の御礼のご挨拶をさせて頂くことができません。ご理解頂ければ幸いです。



地域要望、  
実現しました!

地域の方と取り組んできた活動が実現いたしました!



防犯カメラ設置  
(水島西栄町)



L型側溝整備  
(水島南瑞穂町、水島北瑞穂町)



空き家対策  
(水島東栄町)



地域の声を  
かたちに!

2021年2月  
定例会  
一般質問  
(2021年3月5日)

- ◆教育行政について
  - ◆まちづくりについて
  - ◆自治体DXについて
- の3点について質問しました。

## 1 教育行政について

### 高梁川流域学び直し支援事業について

**Q** この事業は高梁川流域圏域の社会参画でできないでいる15歳から39歳までの方を対象として、カウンセリング・学習支援・居場所の提供等を実施し、また、幅広い年齢の方を対象とした夜間の学び直し講座を開講されているとのことだが、本事業の実施状況はどのようなになっているのか。

#### A 黒瀬教育次長

平成29年7月から、くらしきシティプラザ西ビル5階に、まなびばi p p o (いっぽ) を開設し、月曜日から金

曜日の9時から18時まで学び直しを支援している。

令和元年度から、岡山県による夜間中学の設置に関する調査を目的とした事業である公民館等を活用した夜間学び直し推進事業を受託し、毎週水曜日21時までの対応をしており、令和2年度は1月末時点で351人が利用している。

**Q** 夜間学び直し推進事業の利用状況は。

#### A 黒瀬教育次長

居住地は倉敷市が304人、総社市が22人、高梁市11人他となっている。

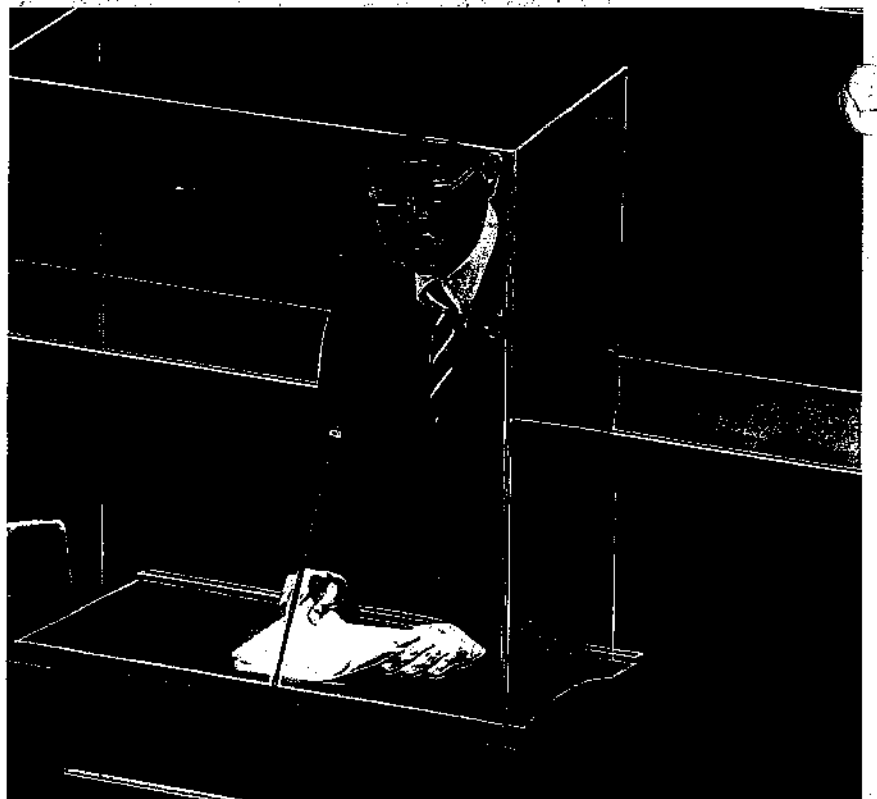
### 夜間中学の設置について

**Q** 公立中学校の夜間中学級、いわゆる「夜間中学」の設置については、

2017年施行の教育機会確保法に基づき、文部科学省は全ての都道府県と20の政令指定都市に設置を促しているが、今年の1月末時点で、設置は10都道府県と7政令市の34校にとどまっている。

菅(すが)総理大臣は、今年の1月25日の衆議院予算委員会において、不登校などで十分な教育が受けられない人々たちへの学習機会の確保として、今後5年間で、全ての都道府県と政令指定都市に、少なくとも1か所ずつ設置することを目指す考えを示された。

公立夜間中学について、こ



れまで県教委から倉敷市教委に設置の打診はあったのか、また、市教委として、夜間中学の設置についてはどのように考えているのか。

#### A 井上教育長

岡山県において現在夜間中学は未設置。

県の調査委員会の報告や国・県の動向を注視していく。現時点では、県教委から

の倉敷市教委に設置の打診はない。

#### 要望

県教委から打診があれば、

県立倉敷天城中と市立中どちらに設置するのか、場所も含めて引き続き議論していきたい。



## 不登校対策について

**Q** 本市の小中学校における不登校の状況はどのようになっているのか、また、今後の対策についてはどのように考えているのか。

**A 井上教育長**

平成30年度と令和元年度を比べると、小学校では38人増の218人、中学校では18人増の334人。不登校出現率は全国、岡山県と比べて低くなっている。近年、小学校の不登校出現率が高くなっている。コミュニケーション能力の低下や人間関係の希薄さからくる友人関係のもつれや、ゲームやスマホを長時間使用することによる生活リズムの乱れなどの要因が、低年齢化してきている。欠席が見られ始める初期の段階で、教員や不登校支援員による家庭訪問等を実施し、スクールカウンセラーや適応指導教室などの関係機関と連携を図りながら、不登校の未然防止と早期対応に努めていく。

## 要望

答弁にあった通り、これまでは中1ギャップなど中学校での不登校が多かったが、近年は小学校の不登校出現率が伸びてきていると伺う。引き続き早期対応をお願いしたい。

## 35人学級について

**Q** 公立小学校の1学級当たりの上限人数を35人とする義務教育標準法改正案が閣議決定された。

現行は小1のみ35人で、小2から小6は40人だが、来年度に小2を35人とし、その後、学年ごとに順次引き下げ、2025年度に全学年を35人とする。

現在、政策的に配置してきた「加配定数」からの振替や少子化により、財政支出はほぼ増えない見通しと伺

岡山県においては、現在、

加配により、小2まで既に1学級35人になっているので、再来年度の小3が35人学級になる際に、これまで少人数指導や生徒指導、特別支援教育などに人の配置をしていた加配に影響が出てくるのではないかと危惧する声も伺う。

また、クラス数が増える学校では教室数に余裕がないケースも出てくるものと思われるが、市教委としてはどのように考えているのか。

**A 井上教育長**

加配はこれまで通りの配置となるように県教委へ要望をしていく。

教室不足については、将来の児童数の推計を見ながら、施設整備の検討をするにとともに、財政支援を国に要望をしていきたい。

## 要望

この定例会で、倉敷市では、小学校全学年での35人学級の実現により、60人程度の教員の増員が必要との答弁があった。必要な加配がなくなることがないように、県へ要

望をしてもらいたい。併せて、市独自の教員配置も検討してもらいたい。



## 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について

**Q** 部活動については、国の学校における働き方改革推進本部において、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域移行するという今後の方向性が打ち出されている。

本市における部活動の取り組みについて、今後どのような取り組みにいくのか。

**A 井上教育長**

部活動の大会やコンクールを主催する中学校体育連盟、文化連盟、吹奏楽連盟など、運動の地域移行に伴っ

て大会出場規定等がどうなるのかを示しておらず、地域主体の部活動がどのような形で大会参加できるのか不確定である。

市教委としては、国の動向を注視するとともに、関係機関と連絡を取り合いながら、情報の収集や共有をし、部活動をより良い形で地域移行できるように検討していきたい。



## LGBTの取り組みについて

**Q** 本市における小・中学校でのLGBTの取り組みはどのようなになっているのか。また、ジェンダーレスな制服への変更や多目的トイレの運用、男女混合名簿の導

山陽新聞記事

|            |                                                                                                                         |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岡山県立倉敷高等学校 | 男子生徒が、男子トイレに女子生徒のトイレと表示されているトイレに入り、女子生徒がトイレに入ろうとしたところ、男子生徒が「女子トイレはここです」と声をかけ、女子生徒は困惑したという。市教委は「男女混合トイレの設置を検討している」と回答した。 |
| 倉敷市立倉敷高等学校 | 男子生徒が、男子トイレに女子生徒のトイレと表示されているトイレに入り、女子生徒がトイレに入ろうとしたところ、男子生徒が「女子トイレはここです」と声をかけ、女子生徒は困惑したという。市教委は「男女混合トイレの設置を検討している」と回答した。 |
| 倉敷市立倉敷高等学校 | 男子生徒が、男子トイレに女子生徒のトイレと表示されているトイレに入り、女子生徒がトイレに入ろうとしたところ、男子生徒が「女子トイレはここです」と声をかけ、女子生徒は困惑したという。市教委は「男女混合トイレの設置を検討している」と回答した。 |

山陽新聞記事

入についてはどのような状況  
になっているのか。

## A 井上教育長

学校には、性的マイノリ  
ティの児童生徒の人権保障す  
る為、個別の配慮を適切にす  
るように指導している。

平成28、29年度に性の多様  
性をテーマに、小中学校20校  
で研究および授業の指導を行  
い、さらにその成果を倉敷モ  
デルとしてまとめ、小中学校  
の全教員に指導資料として配  
布し、活用を促している。

制服の選定については、中  
学校女子生徒のストラックス、  
スカートの選択制導入を進め  
ており、中学校26校中13校が  
導入している。また、令和4  
年度以降の変更を目指して7  
校が検討中である。

男女混合名簿については、  
小学校は63校中63校すべて導  
入。中学校は26校中7校が導  
入、残りの19校も令和3年度  
からの導入を検討している。



## 英語教育推進事業につ いて

### Q 生きた英語指導を行う 外国人英語講師が削 減され、来年度から、1人1 台端末で利用できるカラオケ Englishという英語音 読教材を導入すると何うが、 今後どのように英語教育を進 めていくのか。

外国人英語講師は、平成26  
年度から令和2年度までは28  
名雇用していたが、令和3年  
度は25名雇用する。

### A 井上教育長

外国人英語講師やICT機  
器等の活用状況を総合的に検  
証・判断して、児童・生徒に  
力がつくよう取り組む。

### Q 今後、外国人講師を増 やす予定があるのか。

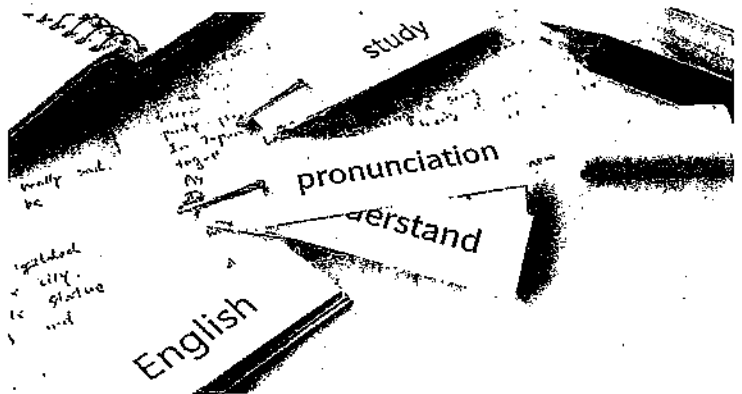
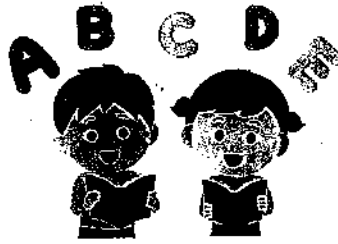
### A 井上教育長

今後、効果を総合的に検討  
する。今の段階では答えられ  
ない。

### 要望

現場から、外国人英語講師

が減ること、児童に生きた  
英語が指導できないことを心  
配する声がある。26中学校区  
に一人ずつ配置して欲しい  
し、また、大規模校では複数  
の配置を望む声もあると伺  
う。効果を検証して進めてい  
くということだが、今後も議  
論を続ける。



## 2 まちづくり推進課

### 地域おこし協力隊につ いて

Q 本市における地域おこ  
し協力隊のこれまでの  
活動状況はどのような  
のか、任期途中で退任し  
た隊員はいるのか、いる場合  
にはその理由はどのような  
のか。

また、任期終了後の定住・  
定着状況はどのような  
になっているのか。

### A 西企画財政局長

本市では、平成28年度から  
地域おこし協力隊の受入れを  
行っている。

これまで11名が活動を終了  
し、現在は9名の方が活動し

ているが、赴任後1年未満で  
活動を中断された方は2名い  
る。退任理由はミスマッチが  
生じたこと等が原因。

任期終了後の定住状況は、  
任期終了された方のうち4名  
が市内に定住されている。

### 「地域プロジェクトマ ネージャー」について

Q 来年度から、「地域  
プロジェクトマネー  
ジャー」が導入され、地方財  
政措置として、市町村が任用  
する際の支援措置が令和3年  
度から新たに創設されると伺  
う。

地域プロジェクトマネー  
ジャーの導入も含めて、本市  
における地域おこし協力隊の  
今後に向けた施策については  
どのように考えているのか。

### A 西企画財政局長

具体的な制度要件などは今  
後示されることになってお  
り、制度の詳細が示されたの  
ちに、その必要性について研  
究する。

## 水島リフレッシュ構想の総括について

**Q** 今年度が最終年度となっている水島リフレッシュ構想について、これまでどのような取り組みがなされ、また、その総括についてはどのように考えているのか。

### A 伊東市長

水島リフレッシュ構想は平成23年度から令和2年度までの10年間実施してきた。

主な取り組みとして、環境交流スクエアの整備、商店街歩道のカラー舗装、八間川の道路・緑地の整備、水島中央公園のリニューアルなどを行った。

事業毎に整理し、アンケート調査結果なども示し、全体の総括としたい。令和2年度末を目途に取りまとめを行い、その後、ホームページで公表する。



## 水島地区地域力発掘事業について

**Q** 水島地区地域力発掘事業については、令和2年度当初予算には250万円予算計上され、令和3年度当初予算にも、水島地区の新たな賑わいや活力を創出するためのワークシヨップやまちづくり活動を実施する委託料として、117万9千円が予算計上されている。

これまでどのような取り組みを行ってきたのか、また、令和3年度は、水島地区にも地域おこし協力隊を導入されるところと伺うが、水島地区のまちづくりについて、今後どのような取り組みを行っていくのか。

### A 閻野建設局参与

平成30年度に水島地域力調査を実施し、令和元年度はワークシヨップを開催、令和2年度は街区公園をケーススタディとして検討した。また、まちづくり協議会の設立に向けた準備が進んでいる。

## 3 自治体DX※について

※DXとは、デジタル・トランスフォーメーションの略語で、ICTの活用を広げることににより人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

### 本市における自治体DXの取り組みについて

**Q** 昨年の12月25日、総務省が「自治体DX推進計画」を公表した。

本市においても令和3年度倉敷市行政組織改正において、情報政策課を情報政策室として次長級組織に格上げするとともに、「デジタルガバメント推進室」を新設される。

本市では国の自治体DX推進計画を受けて、今後どのような取り組みを行っていくのか。

### A 西企画財政局長

本市が新設する「デジタルガバメント推進室」は、国の計画の自治体の重点取組

事項とされている「住民記録システムの標準化」、「自治体の行政手続のオンライン化」、「AI・PPAの利用推進」などを中心に業務を行う。

### 自治体DXの推進体制について

**Q** 自治体最高情報統括責任者(CIO)の設置

やDXの推進体制を検討するに当たり、CIO補佐官等について、内部に適切な人材がない場合は、国の支援等も活用して、外部専門人材を積極的に活用すると伺うが、本市においてはどのような推進体制で取り組むのか。

### A 西企画財政局長

自治体CIOは今後設置する。



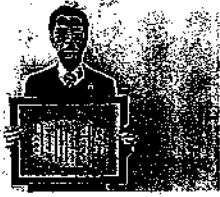
外部の専門人材活用については、国が地域でのICT人材の育成を目的として行っている「地域情報化アドバイザー派遣事業」の活用を予定している。



「ご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。」

# 日々の動き 2021年1月～2021年4月

- 1.24 倉敷市議会議員選挙 5期目当選  
1.26 当選証書付与式

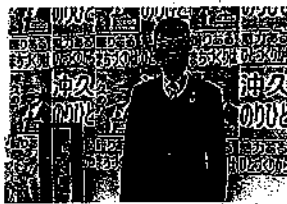


- 1.30 水島学区公民支館協議会執行部会  
2.3～2.4 倉敷市議会2月臨時会  
2.5 岡山県教職員組合倉敷都窪支部第6回三役会  
2.8 岡山県教職員組合第2回特別執行委員連絡会  
2.9 更生保護法人日本更生保護協会主催オンライン講習会  
2.16 倉敷市議会2月定例会開会、倉敷市立水島中学校令和2年度第2回学校評議員会  
2.18 日本郵政グループ労働組合倉敷支部執行委員会  
2.19 倉敷市日中友好協会事務局会議  
2.24 代表質問  
2.25 四福小読み聞かせ、代表質問  
2.26 質問取り  
2.27 江田五月書道展、水島学区公民支館協議会執行部会  
3.3～3.8 質問(5日に登壇)  
3.3 岡山県教職員組合倉敷都窪支部分会代表者会  
3.10 委員会・予算分科会(保健福祉)  
3.13 岡山県退職教職員会倉敷都窪支部研修会  
3.14 一般社団法人実践倫理宏正会広島地区支部設立66周年記念講演会、水島学区公民支館協議会執行部会  
3.15 委員会(予算)  
3.16 倉敷市日中友好協会事務局会議  
3.17 倉敷市議会2月定例会閉会、くらしき

- 市民防災ネットワークミーティング  
3.21 ときお博幸後援倉敷市議選総括会議



- 3.24 水島小学校支援地域本部実行委員会幹事会  
3.25 井原市議選陣中見舞い



- 3.26 倉敷市民生委員推薦会  
3.27 四福地区社協三世代ふれあいウォーキング、水島学区公民支館協議会執行部会  
3.28 宮口はるこ事務所開き、告別式参列  
3.29 倉敷市消防団水島方面隊水島分団打合せ  
3.30 「水島地区のまちづくりを考える」ワークショップ  
4.1 栄町いきいきサロン  
4.2 第15回JP労組倉敷支部退職者の会グラウンドゴルフ大会  
4.4 北畠2丁目本通町内会総会  
4.6 水島小学校支援地域本部会計監査  
4.8 立正佼成会降誕会



- 4.9 倉敷市日中友好協会会計監査  
4.10 水島小学校支援地域本部会計監査、水島学区公民支館協議会定例会  
4.11 グリーンバード岡山チーム第425回新学期くらしきごみ拾い、水島朝市withフリーマーケット、衆議院議員柚木みちよしのゆずれない挑戦2021



- 4.13 倉敷市日中友好協会第1回事務局会議  
4.15 保健福祉委員会  
4.17 栄町連合町内会役員会、水島学区社会福祉協議会理事会  
4.21 岡山県教職員組合倉敷都窪支部分会代表者会  
4.22 新政クラブ会派管内視察  
4.24 四福小土曜参観日、ときお博幸後援会児島地区総括会議  
4.27 倉敷市日中友好協会第1回理事会  
4.28 水島小学校学校運営協議会

## ときお博幸 公式LINEアカウント

新型コロナウイルスなど倉敷市政の情報をいち早く発信しています!

QRコード  
からご登録  
ください



ときお博幸に対するご意見、ご要望などを FAX かメールでお寄せください。

お名前・ご連絡先

## ときお博幸

旧別荘 (2021年4月現在)  
倉敷市議会議員 (5期目)  
倉敷市議会保健福祉委員会委員  
倉敷市民生委員連合会委員  
倉敷市防災ネットワーク会議委員  
岡山県南水産企業協議会委員

水島学区公民支館協議会顧問  
水島学区社会福祉協議会顧問  
岡山県教職員組合特別執行委員  
公益社団法人心療青年会常務理事  
倉敷市消防団水島方面隊水島分団副長  
中央大学信託会 岡山支部副支理  
倉敷市立水島中学校学校評議員  
水島小学校支援地域本部実行委員会事務局  
水島伸也(水島伸也クラブ顧問)

倉敷市公立幼稚園・こども型PTA連合会顧問  
倉敷市立第四福幼稚園PTA顧問  
倉敷市立第四福幼稚園学校評議員  
倉敷市日中友好協会事務局次長  
保護司  
社会福祉法人梅谷会評議員  
地方自治会計技術者(CIPFA Japan)

自宅

〒712-8032 岡山県倉敷市北畠2-13-24-2

市議会

〒710-8565 岡山県倉敷市西中瀬田5-40

## 領収書

様

[別納引受]  
 区内特別特(定)BC 26.0g  
 @63 3,182通 ¥200,466  
 -----  
 小 計 ¥200,466  
 -----  
 郵便物引受合計通数 3,182通  
 課税計 (10%) ¥200,466  
 (内消費税等 ¥18,224)  
 非課税計 ¥0

△計 ¥200,466  
 お預り クレジット ¥200,466



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時: 2021年 6月18日 16:43

連絡先: 倉敷郵便局

領収書No. 60

原本は(310)広報費 印刷製本費費  
 No. 10 ~添付

| 領収書No. | 議員名  | 内容                                | 対象金額    | 按分 | 支払金額    | 備考 |
|--------|------|-----------------------------------|---------|----|---------|----|
| 60     | 時尾博幸 | 送料 (3,182通×63円)<br>「倉敷市政かわら版2021」 | 200,466 | 1  | 200,466 |    |
|        |      |                                   |         |    |         |    |
|        |      |                                   |         |    |         |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

倉敷市議会議員

vol.1

ひろゆき

## ときお博幸

倉敷市政かわら版2021

ホームページで活動スケジュールを公表し、  
Facebookで日頃の活動の様子を掲載していますので、  
ご覧いただければ幸いです。

ホームページ

市民が主役の  
市政の実現。

## 2,265票で5選!

令和3年1月17日告示、1月24日投開票で行われた倉敷市議会議員選挙において、2,265人の倉敷市民の皆さんの負託を受け、5期目の当選を果たすことができました。

改選後、会派については、これまで所属していた無所属クラブが解散し、無会派議員として活動しています。

また、市議会保健福祉委員会委員、倉敷市民生委員推薦会委員長、倉敷市自殺ネットワーク会議委員に就任しました。

保健福祉委員会は保健福祉局が所管の常任委員会です。現在課題になっている

新型コロナウイルス感染症対策を所管する委員会ですので、市民の皆さんの声を伺い、委員会での議論にしっかり反映していきたいと思っています。

今後ともご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、公職選挙法により、選挙の御礼のご挨拶をさせて頂くことができません。ご理解頂ければ幸いです。



地域要望、  
実現しました!

地域の方と取り組んできた活動が実現いたしました!



防犯カメラ設置  
(水島西栄町)



L型側溝整備  
(水島南瑞穂町、水島北瑞穂町)



空き家対策  
(水島東栄町)



地域の声を

かたちに!

2021年2月  
定例会  
一般質問  
(2021年3月5日)

- ◆ 教育行政について
  - ◆ まちづくりについて
  - ◆ 自治体DXについて
- の3点について質問しました。

## 1 教育行政について

### 高梁川流域学び直し支援事業について

**Q** この事業は高梁川流域圏域の社会参画できないでいる15歳から39歳までの方を対象として、カウンセリング・学習支援・居場所の提供等を実施し、また、幅広い年齢の方を対象とした夜間の学び直し講座を開講されているとのことだが、本事業の実施状況はどのようになっているのか。

#### A 黒瀬教育次長

平成29年7月から、くらしきシティプラザ西ビル5階に、まなびばi.p.p.o.（いっぽ）を開設し、月曜日から金

曜日の9時から18時まで学び直しを支援している。

令和元年度から、岡山県による夜間中学の設置に関する調査を目的とした事業である公民館等を活用した夜間学び直し推進事業を受託し、毎週水曜日21時までの対応をしており、令和2年度は1月末時点で351人が利用している。

**Q** 夜間学び直し推進事業の利用状況は。

#### A 黒瀬教育次長

居住地は倉敷市が304人、総社市が22人、高梁市11人他となっている。

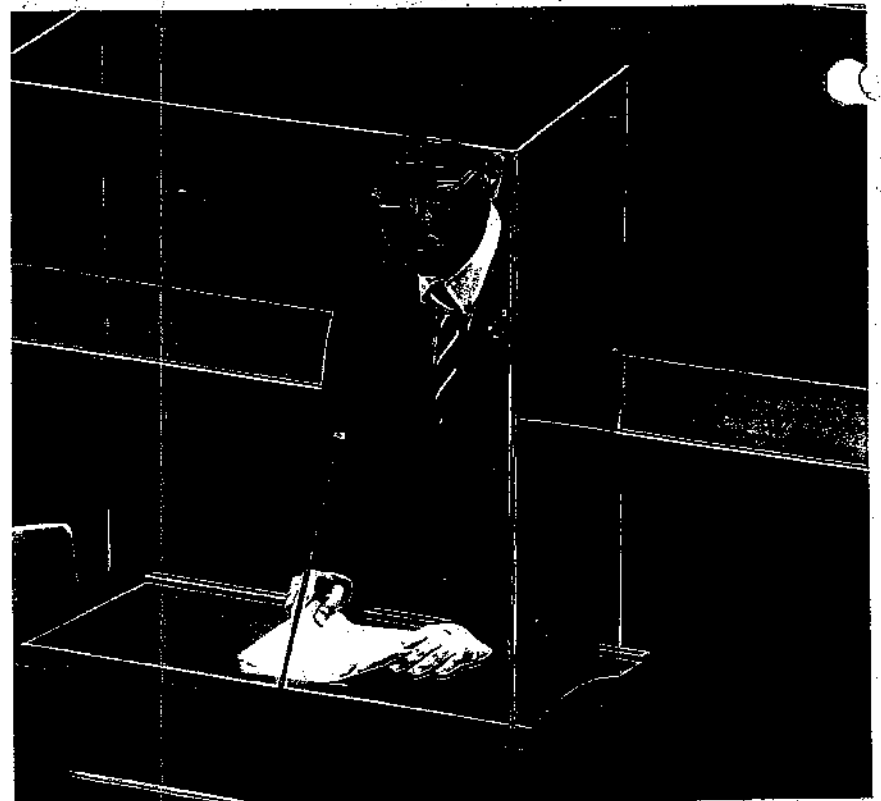
### 夜間中学の設置について

**Q** 公立中学校の夜間中学級、いわゆる「夜間中学」の設置については、

2017年施行の教育機会確保法に基づき、文部科学省は全ての都道府県と20の政令指定都市に設置を促しているが、今年の1月末時点で、設置は10都道府県と7政令市の34校にとどまっている。

菅（すが）総理大臣は、今年の1月25日の衆議院予算委員会において、不登校などで十分な教育が受けられない人たちにへの学習機会の確保として、今後5年間で、全ての都道府県と政令指定都市に、少なくとも1か所ずつ設置することを目指す考えを示された。

公立夜間中学について、こ



れまで県教委から倉敷市教委に設置の打診はあったのか、また、市教委として、夜間中学の設置についてはどのような考えているのか。

#### A 井上教育長

岡山県において現在夜間中学は未設置。

県の調査委員会の報告や国・県の動向を注視していく。現時点では、県教委から

の倉敷市教委に設置の打診はない。

#### 要望

県教委から打診があれば、県立倉敷天城中と市立中どちらに設置するのか、場所も含めて引き続き議論していきたい。



## 不登校対策について

**Q** 本市の小中学校における不登校の状況はどのようなになっているのか、また、今後の対策についてはどのように考えているのか。

**A 井上教育長**

平成30年度と令和元年度を比べると、小学校では38人増の218人、中学校では18人増の334人。不登校出現率は全国、岡山県と比べて低くなっている。近年、小学校の不登校出現率が高くなっている。コミュニケーション能力の低下や人間関係の希薄さからくる友人関係のもつれや、ゲームやスマホを長時間使用することによる生活リズムの乱れなどの要因が、低年齢化してきている。欠席が見られ始める初期の段階で、教員や不登校支援員による家庭訪問等を実施し、スクールカウンセラーや適応指導教室などの関係機関と連携を図りながら、不登校の未然防止と早期対応に努めていく。

## 要望

答弁にあった通り、これまでは中1ギャップなど中学校での不登校が多かったが、近年は小学校の不登校出現率が伸びてきていると伺う。引き続き早期対応をお願いしたい。

## 35人学級について

**Q** 公立小学校の1学級当たりの上限人数を35人とする義務教育標準法改正案が閣議決定された。

現行は小1のみ35人で、小2から小6は40人だが、来年度に小2を35人とし、その後、学年ごとに順次引き下げ、2025年度に全学年を35人とする。

現在、政策的に配置してきた「加配定数」からの振替や少子化により、財政支出はほぼ増えない見通しと

岡山県においては、現在、

加配により、小2まで既に1学級35人になっているので、再来年度の小3が35人学級になる際に、これまで少人数指導や生徒指導、特別支援教育などに人の配置をしていた加配に影響が出てくるのではないかと危惧する声も伺う。

また、クラス数が増える学校では教室数に余裕がないケースも出てくるものと思われるが、市教委としてはどのように考えているのか。

**A 井上教育長**

加配はこれまで通りの配置となるように県教委へ要望をしていく。

教室不足については、将来の児童数の推計を見ながら、施設整備の検討をするとともに、財政支援を国に要望をしていきたい。

## 要望

この定例会で、倉敷市では、小学校全学年での35人学級の実現により、60人程度の教員の増員が必要との答弁があった。必要な加配がなくなることがないように、県へ要望をしてもらいたい。

望をしてもらいたい。併せて、市独自の教員配置も検討してもらいたい。

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について



**Q** 部活動については、国の学校における働き方改革推進本部において、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域移行するという今後の方向性が打ち出されている。

本市における部活動の取り組みについて、今後どのように取り組んでいくのか。

**A 井上教育長**

部活動の大会やコンクールを主催する中学校体育連盟、文化連盟、吹奏楽連盟などは、活動の地域移行に伴って

て大会出場規定等がどうなるのかを示しておらず、地域主体の部活動がどのような形で大会参加できるのか不確定である。

市教委としては、国の動向を注視するとともに、関係機関と連絡を取り合いながら、情報の収集や共有をし、部活動をより良い形で地域移行できるように検討していきたい。



**LGBTの取り組みについて**

**Q** 本市における小・中学校でのLGBTの取り組みはどのようなになっているのか。また、ジェンダーレスな制服への変更や多目的トイレの運用、男女混合名簿の導

山陽新聞記事

コロナで部活動再開が困難な中、LGBTの取り組みが注目されている。岡山県教委は、部活動の地域移行を進め、LGBTの生徒が安心して参加できるように配慮を求めている。また、ジェンダーレスな制服の導入や、男女混合名簿の運用も検討されている。

入についてはどのような状況になっているのか。

## A 井上教育長

学校には、性的マイノリティの児童生徒の人権保障する為、個別の配慮を適切にするように指導している。

平成28、29年度に性の多様性をテーマに、小中学校20校で研究および授業の指導を行い、さらにその成果を倉敷モデルとしてまとめ、小中学校の全教員に指導資料として配布し、活用を促している。

制服の選定については、中学校女子生徒のストラップス、スカートを選択制導入を進めており、中学校26校中13校が導入している。また、令和4年度以降の変更を目指して7校が検討中である。

男女混合名簿については、小学校は63校中63校すべて導入。中学校は26校中7校が導入、残りの19校も令和3年度からの導入を検討している。



## 英語教育推進事業について

### Q 生きた英語指導を行う外国人英語講師が削減され、来年度から、1人1台端末で利用できるカラオケEnglishという英語音読教材を導入すると何うが、今後どのように英語教育を進めていくのか。

外国人英語講師は、平成26年度から令和2年度までは28名雇用していたが、令和3年度は25名雇用する。

## A 井上教育長

外国人英語講師やICT機器等の活用状況を総合的に検証・判断して、児童・生徒に力がつくよう取り組む。

外国人英語講師やICT機器等の活用状況を総合的に検証・判断して、児童・生徒に力がつくよう取り組む。

### Q 今後、外国人講師を増やす予定があるのか。

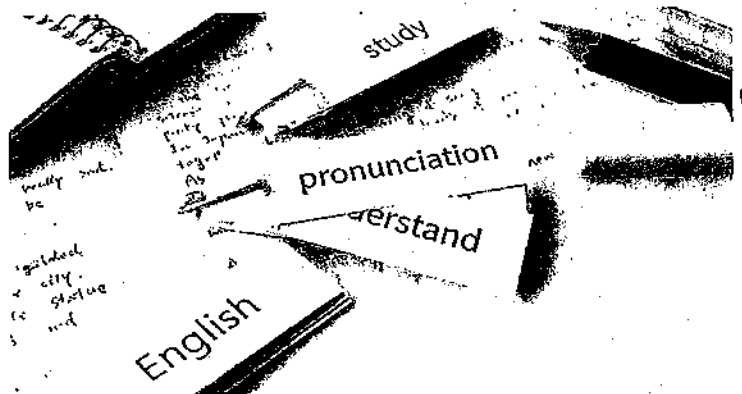
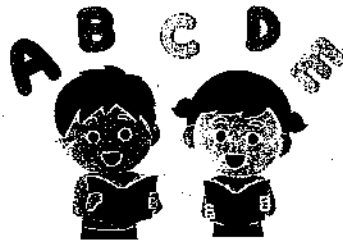
## A 井上教育長

今後、効果を総合的に検討する。今の段階では答えられない。

## 要望

現場から、外国人英語講師

が減ること、児童に生きた英語が指導できないことを心配する声がある。26中学校区に一人ずつ配置して欲しいし、また、大規模校では複数の配置を望む声もあると伺う。効果を検証して進めていくということだが、今後も議論を続ける。



## 2 まちづくりについて

### 地域おこし協力隊について

Q 本市における地域おこし協力隊のこれまでの活動状況はどのようなになっているのか、任期途中で退任した隊員はいるのか、いる場合にはその理由はどのようなものなのか。

また、任期終了後の定住・定着状況はどのようなになっているのか。

## A 西企画財政局長

本市では、平成28年度から地域おこし協力隊の受入れを行っている。

これまで11名が活動を終了し、現在は9名の方が活動し

ているが、赴任後1年未満で活動を中断された方は2名いる。退任理由はミスマッチが生じたこと等が原因。

任期終了後の定住状況は、任期終了された方のうち4名が市内に定住されている。

## 「地域プロジェクトマネージャー」について

### Q 来年度から、「地域プロジェクトマネージャー」が導入され、地方財政措置として、市町村が任用する際の支援措置が令和3年度から新たに創設されると伺う。

地域プロジェクトマネージャーの導入も含めて、本市における地域おこし協力隊の今後に向けた施策についてはどのように考えているのか。

## A 西企画財政局長

具体的な制度要件などは今後示されることになっており、制度の詳細が示されたのちに、その必要性について研究する。

## 水島リフレッシュ構想の総括について

**Q** 今年度が最終年度となっている水島リフレッシュ構想について、これまでどのような取り組みがなされ、また、その総括についてはどのように考えているのか。

### A 伊東市長

水島リフレッシュ構想は平成23年度から令和2年度までの10年間実施してきた。

主な取り組みとして、環境交流スクエアの整備、商店街歩道のカラー舗装、八間川の道路・緑地の整備、水島中央公園のリニューアルなどを行った。

事業毎に整理し、アンケート調査結果なども示し、全体の総括をしたい。令和2年度末を目途に取りまとめを行い、その後、ホームページで公表する。



## 水島地区地域力発掘事業について

**Q** 水島地区地域力発掘事業については、令和2年度当初予算には250万円予算計上され、令和3年度当初予算にも、水島地区の新たな賑わいや活力を創出するためのワークショップやまちづくり活動を実施する委託料として、117万9千円が予算計上されている。

これまでどのような取り組みを行ってきたのか、また、令和3年度は、水島地区にも地域おこし協力隊を導入されると伺うが、水島地区のまちづくりについて、今後どのような取り組みを行っていくのか。

### A 間野建設局参与

平成30年度に水島地域力調査を実施し、令和元年度はワークショップを開催、令和2年度は街区公園をケーススタディとして検討した。また、まちづくり協議会の設立に向けた準備が進んでいる。

## 3 自治体DX※について

※DXとは、デジタル・トランスフォーメーションの略語で、ICTの活用を広げることにより人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

### 本市における自治体DXの取り組みについて

**Q** 昨年の12月25日、総務省が「自治体DX推進計画」を公表した。

本市においても令和3年度倉敷市行政組織改正において、情報政策課を情報政策室として次長級組織に格上げするとともに、「デジタルガバメント推進室」を新設される。

本市では国の自治体DX推進計画を受けて、今後どのような取り組みを行っていくのか。

### A 西企画財政局長

本市が新設する「デジタルガバメント推進室」は、国の計画の自治体の重点取組

事項とされている「住民記録システムの標準化」、「自治体の行政手続のオンライン化」、「AI・PPAの利用推進」などを中心に業務を行う。



### 自治体DXの推進体制について

**Q** 自治体最高情報統括責任者(CIO)の設置

やDXの推進体制を検討するに当たり、CIO補佐官等について、内部に適切な人材がない場合は、国の支援等も活用して、外部専門人材を積極的に活用すると伺うが、本市においてはどのような推進体制で取り組むのか。

### A 西企画財政局長

自治体CIOは今後設置する。

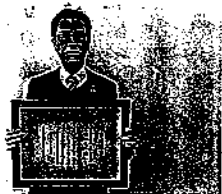
外部の専門人材活用については、国が地域でのICT人材の育成を目的として行っている「地域情報化アドバイザー派遣事業」の活用を予定している。



ご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

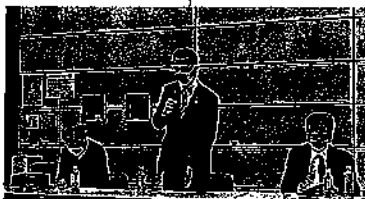
# 日々の動き 2021年1月～2021年4月

- 1.24 倉敷市議会議員選挙 5期目当選  
1.26 当選証書付与式



- 1.30 水島学区公民支館協議会執行部会  
2.3～2.4 倉敷市議会2月臨時会  
2.5 岡山県教職員組合倉敷都窪支部第6回三役会  
2.8 岡山県教職員組合第2回特別執行委員連絡会  
2.9 更生保護法人日本更生保護協会主催オンライン講習会  
2.16 倉敷市議会2月定例会開会、倉敷市立水島中学校令和2年度第2回学校評議員会  
2.18 日本郵政グループ労働組合倉敷支部執行委員会  
2.19 倉敷市日中友好協会事務局会議  
2.24 代表質問  
2.25 四福小読み聞かせ、代表質問  
2.26 質問取り  
2.27 江田五月書道展、水島学区公民支館協議会執行部会  
3.3～3.8 質問(5日に登壇)  
3.3 岡山県教職員組合倉敷都窪支部分会代表者会  
3.10 委員会・予算分科会(保健福祉)  
3.13 岡山県退職教職員会倉敷都窪支部研修会  
3.14 一般社団法人実践倫理宏正会広島地区支部設立66周年記念講演会、水島学区公民支館協議会執行部会  
3.15 委員会(予算)  
3.16 倉敷市日中友好協会事務局会議  
3.17 倉敷市議会2月定例会閉会、くらしき

- 市民防災ネットワークミーティング  
3.21 ときお博幸後援会倉敷市議選総括会議



- 3.24 水島小学校支援地域本部実行委員会幹事会  
3.25 井原市議選陣中見舞い



- 3.26 倉敷市民生委員推薦会  
3.27 四福地区社協三世代ふれあいウォーキング、水島学区公民支館協議会執行部会  
3.28 宮口はるこ事務所開き、告別式参列  
3.29 倉敷市消防団水島方面隊水島分団打合せ  
3.30 「水島地区のまちづくりを考える」ワークショップ  
4.1 栄町いきいきサロン  
4.2 第15回JP労組倉敷支部退職者の会グラウンドゴルフ大会



- 4.4 北畠2丁目本通町内会総会  
4.6 水島小学校支援地域本部会計監査  
4.8 立正佼成会降誕会

- 4.9 倉敷市日中友好協会会計監査  
4.10 水島小学校支援地域本部会計監査、水島学区公民支館協議会定例会  
4.11 グリーンバード岡山チーム第425回新学期くらしきごみ拾い、水島朝市withフリーマーケット、衆議院議員柚木みちよしのゆずれない挑戦2021



- 4.13 倉敷市日中友好協会第1回事務局会議  
4.15 保健福祉委員会  
4.17 栄町連合町内会役員会、水島学区社会福祉協議会理事会  
4.21 岡山県教職員組合倉敷都窪支部分会代表者会  
4.22 新政クラブ会派管内視察  
4.24 四福小土曜参観日、ときお博幸後援会児島地区総括会議  
4.27 倉敷市日中友好協会第1回理事会  
4.28 水島小学校学校運営協議会

## ときお博幸 公式LINEアカウント

新型コロナウイルスなど倉敷市政の情報をいち早く発信しています!

QRコード  
からご登録  
ください



ときお博幸に対するご意見、ご要望などを FAX かメールでお寄せください。

お名前・ご連絡先

## ときお博幸

現職(2021年4月現在)  
倉敷市議会議員(5期目)  
倉敷市議会保健福祉委員会委員長  
倉敷市民生委員推薦会会長  
倉敷市防災ネットワーク会議委員  
岡山県都窪水災対策協議会顧問

水島学区公民支館協議会顧問  
水島学区社会福祉協議会顧問  
岡山県教職員組合特別執行委員  
公益社団法人倉敷青年会議所特別幹事  
倉敷市消防団水島方面隊水島分団副隊長  
中央大学信託会 岡山支部副委員長  
倉敷市立水島中学校学校評議員  
水島小学校支援地域本部実行委員会事務局長  
水島ゆき見児童育成クラブ顧問

倉敷市公立幼稚園・こどもPTA連合会顧問  
倉敷市立第四福田幼稚園PTA顧問  
倉敷市立第四福田幼稚園学校評議員  
倉敷市日中友好協会事務局次長  
保護司  
社会福祉法人物骨会評議員  
地方協議会計技術者(CIPFA Japan)

自宅

〒712-8037 岡山県倉敷市北畠2 13-24-2

市議会

〒710-8565 岡山県倉敷市西中瀬6-40



領 収 証

時尾 博幸 様 No. \_\_\_\_\_

★

¥ 20,928 -

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

但 6月ホスティング代として(3,805枚)

令和3年 7月 1日 上記正に領収いたしました

登録番号

〒710-0805 倉敷市片島町100

ポスティング屋.C

収入印紙

領収書No. 61

原本は(310)広報費 印刷製本費費  
No. 10へ添付

| 領収書No. | 議員名  | 内容                              | 対象金額   | 按分 | 支払金額   | 備考 |
|--------|------|---------------------------------|--------|----|--------|----|
| 61     | 時尾博幸 | ポスティング代<br>「倉敷市政かわら版2021」3,805枚 | 20,928 | 1  | 20,928 |    |
|        |      |                                 |        |    |        |    |
|        |      |                                 |        |    |        |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

**御請求書**

2021年6月23日

時尾 博幸 様

**御請求金額 ￥**

**20,928**

# ポスティン

住所：岡山県倉敷市

件名: \_\_\_\_\_  
納品期日: \_\_\_\_\_  
納品場所: \_\_\_\_\_  
支払条件: **現金振込み**  
有効期限: \_\_\_\_\_

[illegible]

備考

下記口座にお振込み下さい。(振込み手数料は御負担下さい)

| 配布月           | チラシ名 | 配布員 | 終了日        | 地区名              | 配布数  |
|---------------|------|-----|------------|------------------|------|
| 6時尾 博幸 様 6/5～ |      |     | 2021/06/10 | 福田町 福田 (配布禁止あり)  | 643  |
| 6時尾 博幸 様 6/5～ |      |     | 2021/06/09 | 福田町 浦田           | 772  |
| 6時尾 博幸 様 6/5～ |      |     | 2021/06/09 | 福田町 古新田 (配布禁止あり) | 2390 |
| 集計            |      |     |            |                  | 3805 |

倉敷市議会議員

vol.1

ひろゆき

## ときお博幸

倉敷市政かわら版2021

ホームページで活動スケジュールを公表し、  
Facebookで日頃の活動の様子を掲載していますので、  
ご覧いただければ幸いです。

ホームページ

市民が主役の  
市政の実現。

## 2,265票で5選!

令和3年1月17日告示、1月24日投開票で行われた倉敷市議会議員選挙において、2,265人の倉敷市民の皆さんの負託を受け、5期目の当選を果たすことができました。

改選後、会派については、これまで所属していた無所属クラブが解散し、無会派議員として活動しています。

また、市議会保健福祉委員会委員、倉敷市民生委員推薦会委員長、倉敷市自殺ネットワーク会議委員に就任しました。

保健福祉委員会は保健福祉局が所管の常任委員会です。現在課題になっている

新型コロナウイルス感染症対策を所管する委員会ですので、市民の皆さんの声を伺い、委員会での議論にしっかり反映していきたいと思っています。

今後ともご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、公職選挙法により、選挙の御礼のご挨拶をさせて頂くことができません。ご理解頂ければ幸いです。

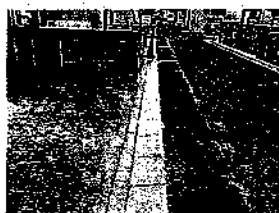


地域要望、  
実現しました!

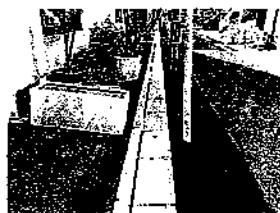
地域の方と取り組んできた活動が実現いたしました!



防犯カメラ設置  
(水島西栄町)



L型側溝整備  
(水島南瑞穂町、水島北瑞穂町)



空き家対策  
(水島東栄町)



地域の声を  
かたちに!

2021年2月  
定例会  
一般質問  
(2021年3月5日)

- ◆ 教育行政について
  - ◆ まちづくりについて
  - ◆ 自治体DXについて
- の3点について質問しました。

## 1 教育行政について

### 高梁川流域学び直し支援事業について

**Q** この事業は高梁川流域圏域の社会参画でできないでいる15歳から39歳までの方を対象として、カウンセリング・学習支援・居場所の提供等を実施し、また、幅広い年齢の方を対象とした夜間の学び直し講座を開講されているとのことだが、本事業の実施状況はどのようなになっているのか。

#### A 黒瀬教育次長

平成29年7月から、くらしきシティプラザ西ビル5階に、まなびばi p p o (いっぽ) を開設し、月曜日から金

曜日の9時から18時まで学び直しを支援している。

令和元年度から、岡山県による夜間中学の設置に関する調査を目的とした事業である公民館等を活用した夜間学び直し推進事業を受託し、毎週水曜日21時までの対応をしており、令和2年度は1月末時点で351人が利用している。

**Q** 夜間学び直し推進事業の利用状況は。

#### A 黒瀬教育次長

居住地は倉敷市が304人、総社市が22人、高梁市11人他となっている。

### 夜間中学の設置について

**Q** 公立中学校の夜間中学級、いわゆる「夜間中学」の設置については、

2017年施行の教育機会確保法に基づき、文部科学省は全ての都道府県と20の政令指定都市に設置を促しているが、今年の1月末時点で、設置は10都道府県と7政令市の34校にとどまっている。

菅(すが)総理大臣は、今年の1月25日の衆議院予算委員会において、不登校などで十分な教育が受けられない人たちの学習機会の確保として、今後5年間で、全ての都道府県と政令指定都市に、少なくとも1か所ずつ設置することを目指す考えを示された。

公立夜間中学について、こ



れまで県教委から倉敷市教委に設置の打診はあったのか、また、市教委として、夜間中学の設置についてはどのような考えを持っているのか。

#### A 井上教育長

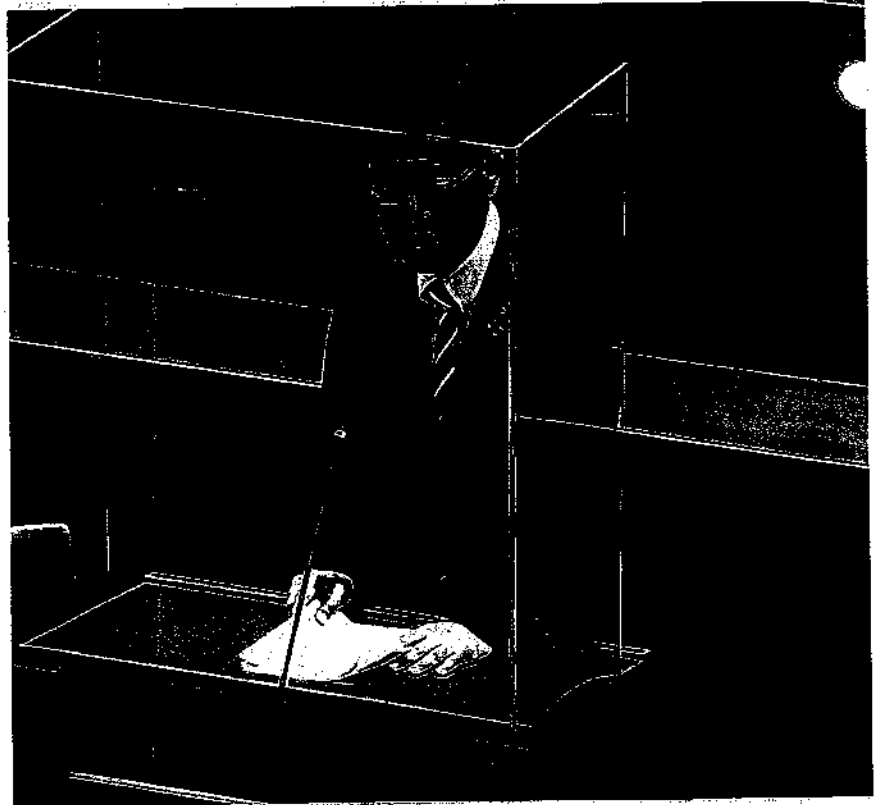
岡山県において現在夜間中学は未設置。

県の調査委員会の報告や国・県の動向を注視している。現時点では、県教委から

の倉敷市教委に設置の打診はない。

#### 要望

県教委から打診があれば、県立倉敷天城中と市立中どちらに設置するのか、場所も含めて引き続き議論していきたい。



## 不登校対策について

**Q** 本市の小中学校における不登校の状況はどのようになっているのか、また、今後の対策についてはどのように考えているのか。

**A 井上教育長**

平成30年度と令和元年度を比べると、小学校では38人増の218人、中学校では18人増の334人。不登校出現率は全国、岡山県と比べて低くなっている。近年、小学校の不登校出現率が高くなっている。コミュニケーション能力の低下や人間関係の希薄さからくる友人関係のもつれや、ゲームやスマホを長時間使用することによる生活リズムの乱れなどの要因が、低年齢化してきている。欠席が見られ始める初期の段階で、教員や不登校支援員による家庭訪問等を実施し、スクールカウンセラーや適応指導教室などの関係機関と連携を図りながら、不登校の未然防止と早期対応に努めていく。

## 要望

答弁にあった通り、これまでは中1ギャップなど中学校での不登校が多かったが、近年は小学校の不登校出現率が伸びてきていると伺う。引き続き早期対応をお願いしたい。

## 35人学級について

**Q** 公立小学校の1学級当たりの上限人数を35人とする義務教育標準法改正案が閣議決定された。

現行は小1のみ35人で、小2から小6は40人だが、来年度に小2を35人とし、その後、学年ごとに順次引き下げ、2025年度に全学年を35人とする。

現在、政策的に配置してきた「加配定数」からの振替や少子化により、財政支出はほぼ増えない見通しと伺う。

岡山県においては、現在、

加配により、小2まで既に1学級35人になっているので、再来年度の小3が35人学級になる際に、これまで少人数指導や生徒指導、特別支援教育などに人の配置をしていた加配に影響が出てくるのではないかと危惧する声も伺う。

また、クラス数が増える学校では教室数に余裕がないケースも出てくるものと思われるが、市教委としてはどのように考えているのか。

**A 井上教育長**

加配はこれまで通りの配置となるように県教委へ要望をしていく。

教室不足については、将来の児童数の推計を見ながら、施設整備の検討をするともに、財政支援を国に要望をしていきたい。

## 要望

この定例会で、倉敷市では、小学校全学年での35人学級の実現により、60人程度の教員の増員が必要との答弁があった。必要な加配がなくなることがないように、県へ要望をしてもらいたい。併せて、市独自の教員配置も検討してもらいたい。

望をしてもらいたい。併せて、市独自の教員配置も検討してもらいたい。

## 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について



**Q** 部活動については、国の学校における働き方改革推進本部において、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域移行するという今後の方向性が打ち出されている。

本市における部活動の取り組みについて、今後どのような取り組みにしていきたいのか。

**A 井上教育長**

部活動の大会やコンクールを主催する中学校体育連盟、文化連盟、吹奏楽連盟などは、活動の地域移行に伴って

て大会出場規定等がどうなるのかを示しておらず、地域主体の部活動がどのような形で大会参加できるのか不確定である。

市教委としては、国の動向を注視するとともに、関係機関と連絡を取り合いながら、情報の収集や共有をし、部活動をより良い形で地域移行できるように検討していきたい。



## LGBTの取り組みについて

**Q** 本市における小・中学校でのLGBTの取り組みはどのようなものか。また、ジェンダーレスな制服への変更や多目的トイレの運用、男女混合名簿の導

山陽新聞記事

コロナで給付市内事務者

山陽新聞記事

入についてはどのような状況  
になっているのか。

## A 井上教育長

学校には、性的マイノリ  
ティの児童生徒の人権保障す  
る為、個別の配慮を適切にす  
るように指導している。

平成28、29年度に性の多様  
性をテーマに、小中学校20校  
で研究および授業の指導を行  
い、さらにその成果を倉敷モ  
デルとしてまとめ、小中学校  
の全教員に指導資料として配  
布し、活用を促している。

制服の選定については、中  
学校女子生徒のスラックス、  
スカートの選択制導入を進め  
ており、中学校26校中13校が  
導入している。また、令和4  
年度以降の変更を目指して7  
校が検討中である。

男女混合名簿については、  
小学校は63校中63校すべて導  
入。中学校は26校中7校が導  
入、残りの19校も令和3年度  
からの導入を検討している。



## 英語教育推進事業につ いて

### Q 生きた英語指導を行う 外国人英語講師が削 減され、来年度から、1人1 台端末で利用できるカラオケ Englishという英語音 読教材を導入するとうが、 今後どのように英語教育を進 めていくのか。

外国人英語講師は、平成26  
年度から令和2年度までは28  
名雇用していたが、令和3年  
度は25名雇用する。

### A 井上教育長

外国人英語講師やICT機  
器等の活用状況を総合的に検  
証・判断して、児童・生徒に  
力がつくよう取り組む。

### Q 今後、外国人講師を増 やす予定があるのか。

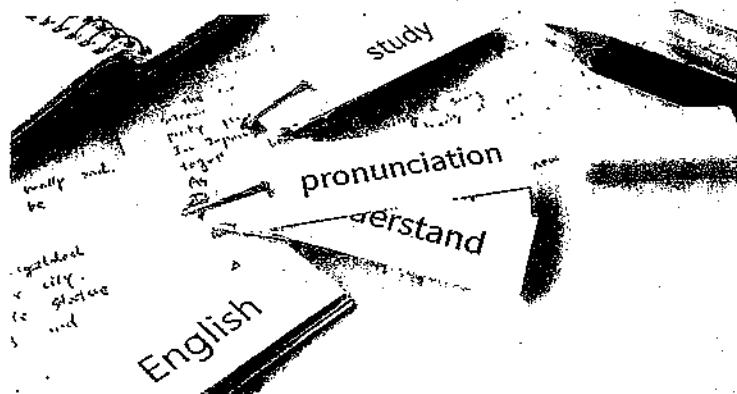
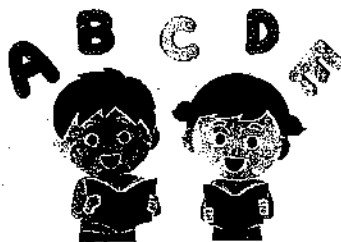
### A 井上教育長

今後、効果を総合的に検討  
する。今の段階では答えられ  
ない。

### 要望

現場から、外国人英語講師

が減ること、児童に生きた  
英語が指導できないことを心  
配する声がある。26中学校区  
に一人ずつ配置して欲しい  
し、また、大規模校では複数  
の配置を望む声もあると伺  
う。効果を検証して進めてい  
くということだが、今後も議  
論を続ける。



## 2 まちづくり推進

### 地域おこし協力隊につ いて

Q 本市における地域おこ  
し協力隊のこれまでの  
活動状況はどのような  
のか、任期途中で退任し  
た隊員はいるのか、いる場合  
にはその理由はどのような  
のか。

また、任期終了後の定住・  
定着状況はどのような  
になっているのか。

### A 西企画財政局長

本市では、平成28年度から  
地域おこし協力隊の受入れを  
行っている。

これまで11名が活動を終了  
し、現在は9名の方が活動し

ているが、赴任後1年未満で  
活動を中断された方は2名い  
る。退任理由はミスマッチが  
生じたこと等が原因。

任期終了後の定住状況は、  
任期終了された方のうち4名  
が市内に定住されている。

### 「地域プロジェクトマ ネージャー」について

### Q 来年度から、「地域 プロジェクトマネー ジャー」が導入され、地方財 政措置として、市町村が任用 する際の支援措置が令和3年 度から新たに創設されると伺 う。

地域プロジェクトマネー  
ジャーの導入も含めて、本市  
における地域おこし協力隊の  
今後に向けた施策については  
どのように考えているのか。

### A 西企画財政局長

具体的な制度要件などは今  
後示されることになってお  
り、制度の詳細が示されたの  
ちに、その必要性について研  
究する。

## 水島リフレッシュ構想の総括について

**Q** 今年度が最終年度となっている水島リフレッシュ構想について、これまでどのような取り組みがなされ、また、その総括についてはどのように考えているのか。

### A 伊東市長

水島リフレッシュ構想は平成23年度から令和2年度までの10年間実施してきた。主な取り組みとして、環境交流スクエアの整備、商店街歩道のカラー舗装、八間川の道路・緑地の整備、水島中央公園のリニューアルなどを行った。

事業毎に整理し、アンケート調査結果なども示し、全体の総括としたい。令和2年度末を目途に取りまとめを行い、その後、ホームページで公表する。



## 水島地区地域力発掘事業について

**Q** 水島地区地域力発掘事業については、令和2年度当初予算には250万円予算計上され、令和3年度当初予算にも、水島地区の新たな賑わいや活力を創出するためのワークショップやまちづくり活動を実施する委託料として、117万9千円が予算計上されている。

これまでどのような取り組みを行ってきたのか、また、令和3年度は、水島地区にも地域おこし協力隊を導入されると伺うが、水島地区のまちづくりについて、今後どのような取り組みを行っていくのか。

### A 間野建設局参与

平成30年度に水島地域力調査を実施し、令和元年度はワークショップを開催、令和2年度は街区公園をケーススタディとして検討した。また、まちづくり協議会の設立に向けた準備が進んでいる。

## 3 自治体DX※について

※DXとは、デジタル・トランスフォーメーションの略語で、ICTの活用を広げることににより人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

### 本市における自治体DXの取り組みについて

**Q** 昨年の12月25日、総務省が「自治体DX推進計画」を公表した。

本市においても令和3年度倉敷市行政組織改正において、情報政策課を情報政策室として次長級組織に格上げするとともに、「デジタルガバメント推進室」を新設される。

本市では国の自治体DX推進計画を受けて、今後どのような取り組みを行っていくのか。

### A 西企画財政局長

本市が新設する「デジタルガバメント推進室」は、国の計画の自治体の重点取組

事項とされている「住民記録システムの標準化」、「自治体の行政手続のオンライン化」、「AI・PPAの利用推進」などを中心に業務を行う。



### 自治体DXの推進体制について

**Q** 自治体最高情報統括責任者（CIO）の設置

やDXの推進体制を検討するに当たり、CIO補佐官等について、内部に適切な人材がない場合は、国の支援等も活用して、外部専門人材を積極的に活用すると伺うが、本市においてはどのような推進体制で取り組むのか。

### A 西企画財政局長

自治体CIOは今後設置する。

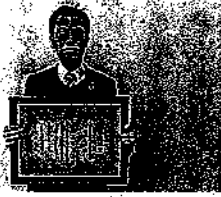
外部の専門人材活用については、国が地域でのICT人材の育成を目的として行っている「地域情報化アドバイザー派遣事業」の活用を予定している。



「ご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。」

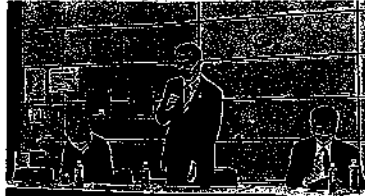
# 日々の動き 2021年1月～2021年4月

- 1.24 倉敷市議会議員選挙 5期目当選  
1.26 当選証書付与式



- 1.30 水島学区公民館協議会執行部会  
2.3～2.4 倉敷市議会2月臨時会  
2.5 岡山県教職員組合倉敷都窪支部第6回三役会  
2.8 岡山県教職員組合第2回特別執行委員連絡会  
2.9 更生保護法人日本更生保護協会主催オンライン講習会  
2.16 倉敷市議会2月定例会開会、倉敷市立水島中学校令和2年度第2回学校評議員会  
2.18 日本郵政グループ労働組合倉敷支部執行委員会  
2.19 倉敷市日中友好協会事務局会議  
2.24 代表質問  
2.25 四福小読み聞かせ、代表質問  
2.26 質問取り  
2.27 江田五月書道展、水島学区公民館協議会執行部会  
3.3～3.8 質問(5日に登壇)  
3.3 岡山県教職員組合倉敷都窪支部分会代表者会  
3.10 委員会・予算分科会(保健福祉)  
3.13 岡山県退職教職員会倉敷都窪支部研修会  
3.14 一般社団法人実践倫理宏正会広島地区支部設立66周年記念講演会、水島学区公民館協議会執行部会  
3.15 委員会(予算)  
3.16 倉敷市日中友好協会事務局会議  
3.17 倉敷市議会2月定例会開会、くらしき

- 市民防災ネットワークミーティング  
3.21 ときお博幸後援会倉敷市議選総括会議



- 3.24 水島小学校支援地域本部実行委員会幹事会  
3.25 井原市議選陣中見舞い



- 3.26 倉敷市民生委員推薦会  
3.27 四福地区社協三世代ふれあいウォーキング、水島学区公民館協議会執行部会  
3.28 宮口はるこ事務所開き、告別式参列  
3.29 倉敷市消防団水島方面隊水島分団打合せ  
3.30 「水島地区のまちづくりを考える」ワークショップ  
4.1 栄町いきいきサロン  
4.2 第15回JP労組倉敷支部退職者の会グラウンドゴルフ大会  
4.4 北畝2丁目日本通町内会総会  
4.6 水島小学校支援地域本部会計監査  
4.8 立正佼成会降誕会

- 4.9 倉敷市日中友好協会会計監査  
4.10 水島小学校支援地域本部会計監査、水島学区公民館協議会定例会  
4.11 グリーンバード岡山チーム第425回新学期くらしきごみ拾い、水島朝市withフリーマーケット、衆議院議員 柚木みちよしのゆずれない挑戦 2021



- 4.13 倉敷市日中友好協会第1回事務局会議  
4.15 保健福祉委員会  
4.17 栄町連合町内会役員会、水島学区社会福祉協議会理事会  
4.21 岡山県教職員組合倉敷都窪支部分会代表者会  
4.22 新政クラブ会派管内視察  
4.24 四福小土曜参観日、ときお博幸後援会児島地区総括会議  
4.27 倉敷市日中友好協会第1回理事会  
4.28 水島小学校学校運営協議会

## ときお博幸

### 公式LINEアカウント

新型コロナウイルスなど倉敷市政の情報をいち早く発信しています!

QRコードからご登録ください



ときお博幸に対するご意見、ご要望などをFAX かメールでお寄せください。

お名前・ご連絡先

## ときお博幸

現在 (2021年4月現在)  
倉敷市議会議員 (5期目)  
倉敷市議会保健福祉委員会委員  
倉敷市民生委員推薦会委員  
倉敷市自派ネットワーク会会長  
岡山県南部水道企業団副会長

水島学区公民館協議会顧問  
水島学区社会福祉協議会顧問  
岡山県教職員組合特別執行委員  
公団社団法人倉敷市青年会特別委員会  
倉敷市消防団水島方面隊水島分団団長  
中央大学に務め、岡山支部支部長  
倉敷市立水島中学校学校評議員  
水島小学校支援地域本部実行委員会事務局長  
水島沖よし児童育成クラブ顧問

倉敷市公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会顧問  
倉敷市立第四福田幼稚園PTA顧問  
倉敷市立第四福田幼稚園PTA学校評議員  
倉敷市日中友好協会事務局次長  
保成司  
社会福祉法人徳正会代表理事  
地方自治会計技術者(CIPFA Japan)

### 自宅

〒712-8732 岡山県倉敷市北畝2-13-24-2

### 市議会

〒710-8565 岡山県倉敷市西中瀬第640



# 領収書貼付用紙

320 広報費

通信運搬費

## 領収書

様

[証紙切手引受]  
第一種定形 25.5g  
@94 1通 ¥94  
小計 ¥94  
郵便物引受合計通数 1通  
課税計(10%) ¥94  
(内消費税等 ¥8)  
非課税計 ¥0  
△計 ¥94  
お預り金額 ¥95  
おつり ¥1



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年 7月 9日 17:35

連絡先: 水島郵便局

領収書No. 73

## 領収書

様

[販売]  
94円普通切手 50枚 ¥4,700  
小計 ¥4,700  
課税計(10%) ¥0  
(内消費税等 ¥0)  
非課税計 ¥4,700  
△計 ¥4,700  
お預り金額 ¥4,700



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年 7月30日 12:20

連絡先: 水島郵便局

領収書No. 74

## 領収書

様

[販売]  
94円普通切手 14枚 ¥1,316  
小計 ¥1,316  
課税計(10%) ¥0  
(内消費税等 ¥0)  
非課税計 ¥1,316  
△計 ¥1,316  
お預り金額 ¥2,016  
おつり ¥700



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年 8月14日 12:05

連絡先: 水島郵便局

領収書No. 75

原本は(320)広報費 通信運搬費

No. 10 ~ 添付

| 領収書No. | 議員名  | 内容                              | 対象金額  | 按分 | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|---------------------------------|-------|----|-------|----|
| 73     | 時尾博幸 | 送料(94円×1通)<br>「倉敷市政かわら版2021」    | 94    | 1  | 94    |    |
| 74     | 時尾博幸 | 切手代94円×50枚)<br>「倉敷市政かわら版2021」送付 | 4,700 | 1  | 4,700 |    |
| 75     | 時尾博幸 | 切手代94円×14枚)<br>「倉敷市政かわら版2021」送付 | 1,316 | 1  | 1,316 |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

倉敷市議会議員

vol.1

ひろゆき

## ときお博幸

倉敷市政かわら版2021

ホームページで活動スケジュールを公表し、  
Facebookで日頃の活動の様子を掲載していますので、  
ご覧いただければ幸いです。

ホームページ

市民が主役の  
市政の実現。

## 2,265票で5選!

令和3年1月17日告示、1月24日投開票で行われた倉敷市議会議員選挙において、2,265人の倉敷市民の皆さんの負託を受け、5期目の当選を果たすことができました。

改選後、会派については、これまで所属していた無所属クラブが解散し、無会派議員として活動しています。

また、市議会保健福祉委員会委員、倉敷市民生委員推薦会委員長、倉敷市自殺ネットワーク会議委員に就任しました。

保健福祉委員会は保健福祉局が所管の常任委員会です。現在課題になっている

新型コロナウイルス感染症対策を所管する委員会ですので、市民の皆さんの声を伺い、委員会での議論にしっかり反映していきたいと思っています。

今後ともご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、公職選挙法により、選挙の御礼のご挨拶をさせて頂くことができません。ご理解頂ければ幸いです。



地域要望、  
実現しました!

地域の方と取り組んできた活動が実現いたしました!



防犯カメラ設置  
(水島西栄町)



L型側溝整備  
(水島南瑞穂町、水島北瑞穂町)



空き家対策  
(水島東栄町)



地域の声を  
かたちに!

2021年2月  
定例会  
一般質問  
(2021年3月5日)

- ◆教育行政について
  - ◆まちづくりについて
  - ◆自治体DXについて
- の3点について質問しました。

## 1 教育行政について

### 高梁川流域学び直し支援事業について

**Q** この事業は高梁川流域圏域の社会参画できないでいる15歳から39歳までの方を対象として、カウンセリング・学習支援・居場所の提供等を実施し、また、幅広い年齢の方を対象とした夜間の学び直し講座を開講されているとのことだが、本事業の実施状況はどのようなになっているのか。

#### A 黒瀬教育次長

平成29年7月から、くらしきシティプラザ西ビル5階に、まなびばiPPO（いっぽ）を開設し、月曜日から金

曜日の9時から18時まで学び直しを支援している。

令和元年度から、岡山県による夜間中学の設置に関する調査を目的とした事業である公民館等を活用した夜間学び直し推進事業を受託し、毎週水曜日21時までの対応をしており、令和2年度は1月末時点で351人が利用している。

**Q** 夜間学び直し推進事業の利用状況は。

#### A 黒瀬教育次長

居住地は倉敷市が304人、総杜市が22人、高梁市11人他となっている。

### 夜間中学の設置について

**Q** 公立中学校の夜間中学級、いわゆる「夜間中学」の設置については、

2017年施行の教育機会確保法に基づき、文部科学省は全ての都道府県と20の政令指定都市に設置を促しているが、今年の1月末時点で、設置は10都道府県と7政令市の34校にとどまっている。

菅（すが）総理大臣は、今年の1月25日の衆議院予算委員会において、不登校などで十分な教育が受けられない人たちへの学習機会の確保として、今後5年間で、全ての都道府県と政令指定都市に、少なくとも1か所ずつ設置することを目指す考えを示された。

公立夜間中学について、こ



れまで県教委から倉敷市教委に設置の打診はあったのか、また、市教委として、夜間中学の設置についてはどのような考えているのか。

#### A 井上教育長

岡山県において現在夜間中学は未設置。

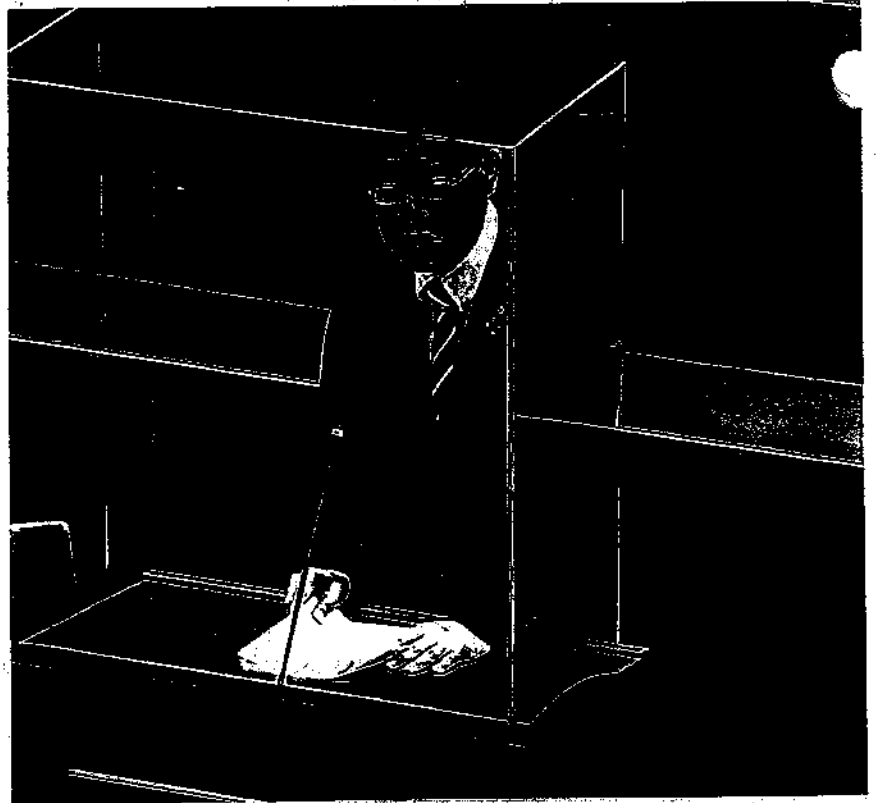
県の調査委員会の報告や国・県の動向を注視していく。現時点では、県教委から

の倉敷市教委に設置の打診はない。

#### 要望

県教委から打診があれば、

県立倉敷天城中と市立中どちらに設置するのか、場所も含めて引き続き議論していきたい。



## 不登校対策について

**Q** 本市の小中学校における不登校の状況はどのようなになっているのか、また、今後の対策についてはどのように考えているのか。

**A 井上教育長**

平成30年度と令和元年度を比べると、小学校では38人増の218人、中学校では18人増の334人。不登校出現率は全国、岡山県と比べて低くなっている。近年、小学校の不登校出現率が高くなっている。コミュニケーション能力の低下や人間関係の希薄さからくる友人関係のもつれや、ゲームやスマホを長時間使用することによる生活リズムの乱れなどの要因が、低年齢化してきている。欠席が見られ始める初期の段階で、教員や不登校支援員による家庭訪問等を実施し、スクールカウンセラーや適応指導教室などの関係機関と連携を図りながら、不登校の未然防止と早期対応に努めている。

## 要望

答弁にあった通り、これまででは中1ギャップなど中学校での不登校が多かったが、近年は小学校の不登校出現率が伸びてきていると伺う。引き続き早期対応をお願いしたい。

## 35人学級について

**Q** 公立小学校の1学級当たりの上限人数を35人とする義務教育標準法改正案が閣議決定された。

現行は小1のみ35人で、小2から小6は40人だが、来年度に小2を35人とし、その後、学年ごとに順次引き下げ、2025年度に全学年を35人とする。

現在、政策的に配置してきた「加配定数」からの振替や少子化により、財政支出はほぼ増えない見通しと伺う。



岡山県においては、現在、加配により、小2まで既に1学級35人になっているので、再来年度の小3が35人学級になる際に、これまで少人数指導や生徒指導、特別支援教育などに人の配置をしていた加配に影響が出てくるのではないかと危惧する声も伺う。

また、クラス数が増える学校では教室数に余裕がないケースも出てくるものと思われるが、市教委としてはどのように考えているのか。

**A 井上教育長**

加配はこれまで通りの配置となるように県教委へ要望をしていく。

教室不足については、将来の児童数の推計を見ながら、施設整備の検討をするともに、財政支援を国に要望をしていきたい。

## 要望

この定例会で、倉敷市では、小学校全学年での35人学級の実現により、60人程度の教員の増員が必要との答弁があった。必要な加配がなくなることがないように、県へ要望をしてもらいたい。併せて、市独自の教員配置も検討してもらいたい。

望をしてもらいたい。併せて、市独自の教員配置も検討してもらいたい。



学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について

**Q** 部活動については、国の学校における働き方改革推進本部において、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域移行するという今後の方向性が打ち出されている。

本市における部活動の取り組みについて、今後どのような取り組みにしていきたいのか。

**A 井上教育長**

部活動の大会やコンクールの主催する中学校体育連盟、文化連盟、吹奏楽連盟などは、活動の地域移行に伴って

て大会出場規定等がどうなるのかを示しておらず、地域主体の部活動がどのような形で大会参加できるのか不確定である。

市教委としては、国の動向を注視するとともに、関係機関と連絡を取り合いながら、情報の収集や共有をし、部活動をより良い形で地域移行できるように検討していきたい。



LGBTの取り組みについて

**Q** 本市における小・中学校でのLGBTの取り組みはどのようなになっているのか。また、ジェンダーレスな制服への変更や多目的トイレの運用、男女混合名簿の導

| 学校名          | 取り組み          |
|--------------|---------------|
| 岡山県立岡山第一高等学校 | 男女混合名簿の導入     |
| 岡山県立岡山第二高等学校 | ジェンダーレスな制服の導入 |
| 岡山県立岡山第三高等学校 | 男女混合名簿の導入     |
| 岡山県立岡山第四高等学校 | ジェンダーレスな制服の導入 |
| 岡山県立岡山第五高等学校 | 男女混合名簿の導入     |
| 岡山県立岡山第六高等学校 | ジェンダーレスな制服の導入 |
| 岡山県立岡山第七高等学校 | 男女混合名簿の導入     |
| 岡山県立岡山第八高等学校 | ジェンダーレスな制服の導入 |
| 岡山県立岡山第九高等学校 | 男女混合名簿の導入     |
| 岡山県立岡山第十高等学校 | ジェンダーレスな制服の導入 |

入についてはどのような状況になっているのか。

## A 井上教育長

学校には、性的マイノリティの児童生徒の人権保障する為、個別の配慮を適切にするように指導している。

平成28、29年度に性の多様性をテーマに、小中学校20校で研究および授業の指導を行い、さらにその成果を倉敷モデルとしてまとめ、小中学校の全教員に指導資料として配布し、活用を促している。

制服の選定については、中学校女子生徒のスラックス、スカートの選択制導入を進めており、中学校26校中13校が導入している。また、令和4年度以降の変更を目指して7校が検討中である。

男女混合名簿については、小学校は63校中63校すべて導入。中学校は26校中7校が導入、残りの19校も令和3年度からの導入を検討している。



## 英語教育推進事業について

Q 生きた英語指導を行う外国人英語講師が削減され、来年度から、1人1台端末で利用できるカラオケEnglishという英語音読教材を導入するとのことですが、今後どのように英語教育を進めていくのか。

A 井上教育長  
外国人英語講師は、平成26年度から令和2年度までは28名雇用していたが、令和3年度は25名雇用する。

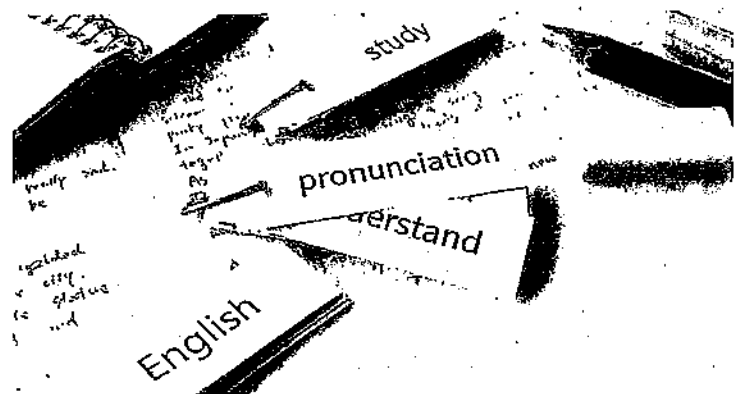
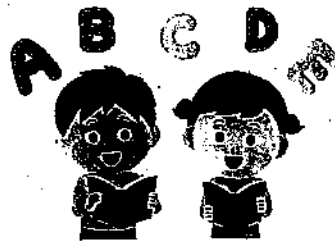
外国人英語講師やICT機器等の活用状況を総合的に検証・判断して、児童・生徒に力がつくよう取り組む。

Q 今後、外国人講師を増やす予定があるのか。

A 井上教育長  
今後、効果を総合的に検討する。今の段階では答えられない。

要旨  
現場から、外国人英語講師

が減ること、児童に生きた英語が指導できないことを心配する声がある。26中学校区に一人ずつ配置して欲しいし、また、大規模校では複数の配置を望む声もあるという。効果を検証して進めていくということだが、今後も議論を続ける。



## 2 まちづくりプロジェクト

地域おこし協力隊について

Q 本市における地域おこし協力隊のこれまでの活動状況はどのようなになっているのか、任期途中で退任した隊員はいるのか、いる場合にはその理由はどのようなものか。

また、任期終了後の定住・定着状況はどのようなになっているのか。

## A 西企画財政局長

本市では、平成28年度から地域おこし協力隊の受入れを行っている。

これまで11名が活動を終了し、現在は9名の方が活動し

ているが、赴任後1年未満で活動を中断された方は2名いる。退任理由はミスマッチが生じたこと等が原因。

任期終了後の定住状況は、任期終了された方のうち4名が市内に定住されている。

## 「地域プロジェクトマネージャー」について

Q 来年度から、「地域プロジェクトマネージャー」が導入され、地方財政措置として、市町村が任用する際の支援措置が令和3年度から新たに創設されると伺う。

地域プロジェクトマネージャーの導入も含めて、本市における地域おこし協力隊の今後に向けた施策についてはどのように考えているのか。

## A 西企画財政局長

具体的な制度要件などは今後示されることになっており、制度の詳細が示されたのちに、その必要性について研究する。

## 水島リフレッシュ構想の総括について

**Q** 今年度が最終年度と なっている水島リフレッシュ構想について、これまでどのような取り組みがなされ、また、その総括についてはどのように考えているのか。

### A 伊東市長

水島リフレッシュ構想は平成23年度から令和2年度までの10年間実施してきた。

主な取り組みとして、環境交流スクエアの整備、商店街歩道のカラー舗装、八間川の道路・緑地の整備、水島中央公園のリニューアルなどを行った。

事業毎に整理し、アンケート調査結果なども示し、全体の総括としたい。令和2年度末を目途に取りまとめを行い、その後、ホームページで公表する。



## 水島地区地域力発掘事業について

**Q** 水島地区地域力発掘事業については、令和2年度当初予算には250万円予算計上され、令和3年度当初予算にも、水島地区の新たな賑わいや活力を創出するためのワークショップやまちづくり活動を実施する委託料として、117万9千円が予算計上されている。

これまでどのような取り組みを行ってきたのか、また、令和3年度は、水島地区にも地域おこし協力隊を導入されると伺うが、水島地区のまちづくりについて、今後どのような取り組みを行っていくのか。

### A 間野建設局参与

平成30年度に水島地域力調査を実施し、令和元年度はワークショップを開催、令和2年度は街区公園をケーススタディとして検討した。また、まちづくり協議会の設立に向けた準備が進んでいる。

## 3 自治体DX※にについて

※DXとは、デジタル・トランスフォーメーションの略語で、ICTの活用を広げることににより人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

### 本市における自治体DXの取り組みについて

**Q** 昨年の12月25日、総務省が「自治体DX推進計画」を公表した。

本市においても令和3年度倉敷市行政組織改正において、情報政策課を情報政策室として次長級組織に格上げするとともに、「デジタルガバメント推進室」を新設される。

本市では国の自治体DX推進計画を受けて、今後どのような取り組みを行っていくのか。

### A 西企画財政局長

本市が新設する「デジタルガバメント推進室」は、国の計画の自治体の重点取組

事項とされている「住民記録システムの標準化」、「自治体の行政手続のオンライン化」、「AI・PPAの利用推進」などを中心に業務を行う。



### 自治体DXの推進体制について

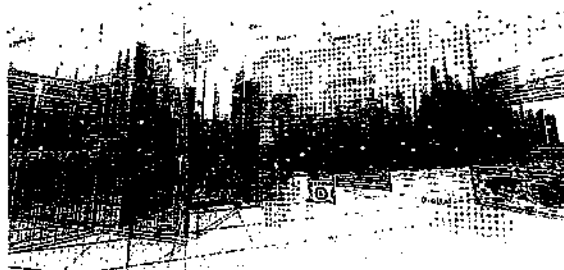
**Q** 自治体最高情報統括責任者(CIO)の設置

やDXの推進体制を検討するに当たり、CIO補佐官等について、内部に適切な人材がいない場合は、国の支援等も活用して、外部専門人材を積極的に活用すると伺うが、本市においてはどのような推進体制で取り組むのか。

### A 西企画財政局長

自治体CIOは今後設置する。

外部の専門人材活用については、国が地域でのICT人材の育成を目的として行っている「地域情報化アドバイザー派遣事業」の活用を予定している。

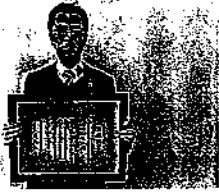


ご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。



# 日々の動き 2021年1月～2021年4月

- 1.24 倉敷市議会議員選挙 5期目当選  
1.26 当選証書付与式



- 1.30 水島学区公民支館協議会執行部会  
2.3～2.4 倉敷市議会2月臨時会  
2.5 岡山県教職員組合倉敷都窪支部第6回三役会  
2.8 岡山県教職員組合第2回特別執行委員連絡会  
2.9 更生保護法人日本更生保護協会主催オンライン講習会  
2.16 倉敷市議会2月定例会開会、倉敷市立水島中学校令和2年度第2回学校評議員会  
2.18 日本郵政グループ労働組合倉敷支部執行委員会  
2.19 倉敷市日中友好協会事務局会議  
2.24 代表質問  
2.25 四福小読み聞かせ、代表質問  
2.26 質問取り  
2.27 江田五月書道展、水島学区公民支館協議会執行部会  
3.3～3.8 質問(5日に登壇)  
3.3 岡山県教職員組合倉敷都窪支部分会代表者会  
3.10 委員会・予算分科会(保健福祉)  
3.13 岡山県退職教職員会倉敷都窪支部研修会  
3.14 一般社団法人実践倫理宏正会広島地区支部設立66周年記念講演会、水島学区公民支館協議会執行部会  
3.15 委員会(予算)  
3.16 倉敷市日中友好協会事務局会議  
3.17 倉敷市議会2月定例会閉会、くらしき

- 市民防災ネットワークミーティング  
3.21 ときお博幸後援会倉敷市議選総括会議



- 3.24 水島小学校支援地域本部実行委員会幹事会  
3.25 井原市議選陣中見舞い  
3.26 倉敷市民生委員推薦会  
3.27 四福地区社協三代ふれあいウォーキング、水島学区公民支館協議会執行部会  
3.28 宮口はるこ事務所開き、告別式参列  
3.29 倉敷市消防団水島方面隊水島分団打合せ  
3.30 「水島地区のまちづくりを考える」ワークショップ  
4.1 栄町いきいきサロン  
4.2 第15回JP労組倉敷支部退職者の会グラウンドゴルフ大会  
4.4 北畠2丁目日本通町内会総会  
4.6 水島小学校支援地域本部会計監査  
4.8 立正佼成会降誕会



- 4.9 倉敷市日中友好協会会計監査  
4.10 水島小学校支援地域本部会計監査、水島学区公民支館協議会定例会  
4.11 グリーンバード岡山チーム第425回新学期くらしきごみ拾い、水島朝市withフリーマーケット、衆議院議員柚木みちよしのゆずれない挑戦2021



- 4.13 倉敷市日中友好協会第1回事務局会議  
4.15 保健福祉委員会  
4.17 栄町連合町内会役員会、水島学区社会福祉協議会理事会  
4.21 岡山県教職員組合倉敷都窪支部分会代表者会  
4.22 新政クラブ会派管内視察  
4.24 四福小土曜参観日、ときお博幸後援会児島地区総括会議  
4.27 倉敷市日中友好協会第1回理事会  
4.28 水島小学校学校運営協議会

## ときお博幸 公式LINEアカウント

新型コロナウイルスなど倉敷市政の情報をいち早く発信しています!

QRコード  
からご登録  
ください



ときお博幸に対するご意見、ご要望などをFAX かメールでお寄せください。

お名前・ご連絡先

## ときお博幸

自任在 (2021年4月現在)

倉敷市長(5期目)

倉敷市議会保健福祉委員会委員

倉敷市民生委員推薦会委員

倉敷市防災ネットワーク会会長

岡山県水島企業同協会会長

水島学区公民支館協議会顧問

水島学区社会福祉協議会顧問

岡山県教職員組合特別執行委員

公益社団法人倉敷青年会議所特別委員

倉敷市消防団水島方面隊水島分団団長

中央大学信託会 岡山支部副支部長

倉敷市立水島中学校学校評議員

水島小学校支援地域本部実行委員会事務局長

水島ゆきし児童福祉クラブ顧問

倉敷市公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会顧問

倉敷市立第四福田幼稚園PTA顧問

倉敷市立第四福田幼稚園学校評議員

倉敷市日中友好協会事務局長

保護司

社会福祉法人徳善会評議員

地方自治会計技術者(CIPFA Japan)

自宅

〒712-6032 岡山県倉敷市北畠2-13-24-2

市議会

〒710-8565 岡山県倉敷市西中瀬田540



# 領収書貼付用紙

320 広報費 通信運搬費

|  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|

| 領収書No. | 議員名  | 内容              | 対象金額  | 按分  | 支払金額 | 備考 |
|--------|------|-----------------|-------|-----|------|----|
| 86     | 時尾博幸 | インターネット接続料 (5月) | 1,100 | 1/3 | 366  |    |
| 87     | 時尾博幸 | メール接続料 (5月)     | 841   | 1/3 | 280  |    |
|        |      |                 |       |     |      |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

Tカードプラス/TSUTAYA Wカード

当月お支払日

2021 年 6 月 28 日 (月)

時尾 博幸 様

当月お支払合計金額

■ご返済口座

金融機関

本支店

口座番号

口座名義 時尾 博幸

※お客さま情報保護のため、口座番号表示の一部を省略させていただきます。

|             |   |
|-------------|---|
| ショッピング利用可能枠 |   |
| 割賦利用可能枠     | ※ |
| キャッシング利用可能枠 |   |

(※) 貴社カードを複数お持ちの場合、各カードにはそれぞれご利用可能枠の設定がございますが、ご利用いただける金額の合計は、カードのご利用可能枠のうち最も高い金額の範囲内となります。

■当月お支払後の残高・残元本

(円)

| ショッピング | リボルビング払い | 支払後残元本 |  |
|--------|----------|--------|--|
|        | 回数指定払い   | 支払後残高  |  |

| キャッシング | リボルビング払い | 支払後残元本 |  |
|--------|----------|--------|--|
|--------|----------|--------|--|

■リボルビング払いの登録内容

|           | ショッピング   | キャッシング  |
|-----------|----------|---------|
| 手数料率 (年利) | 15.000%  | 18.000% |
| 月々の弁済金    | 3,000円   | 10,000円 |
| お支払コース    | 標準       | *****   |
| 支払方式      | 元利定額スライド | 元金定額    |
| ボーナス加算額   |          |         |
| ボーナス加算月   |          |         |

※支払方式が「元金定額方式」の場合、月々の弁済金は、当該弁済金額に手数料/利息が加算された金額となります。

■ご利用明細

- ※1 現金販売価格・現金提供価格。手数料がない場合、そのご利用分についての支払総額となります。
- ※2 包括信用購入あっせんの手数料。1・2回払いで手数料がある場合、その金額には消費税が含まれます。
- ※3 カードショッピングリボルビング払いの弁済金の算定方法は以下のいずれかになります。  
お客様の支払方式・手数料率 (年利) などは、上記「リボルビング払いの登録内容」をご確認ください。
- ①支払方式が「元金定額方式」の場合  
あらかじめ定められた金額に、毎月締切日 (5 日) 時点のご利用残高×手数料率の手数料を加算した額をお支払いいただきます。
- ②支払方式が「元利定額方式・元利定額スライド方式」の場合  
あらかじめ定められた金額を毎月お支払いいただきます。  
当月弁済金額には毎月の締切日 (5 日) 時点のご利用残高×手数料率の手数料を含むものとします。
- ※4 翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます。

| ご利用日 | ご利用店名            | ご利用金額1<br>手数料率2 | 売上<br>種別 | 支払<br>回数 | 今回<br>回数 | お支払金額 | 摘要                          |
|------|------------------|-----------------|----------|----------|----------|-------|-----------------------------|
|      |                  |                 |          |          |          |       | 現地通貨額 (通貨略称) / 換算レート / 換算日等 |
| 0501 | TJKTJKTJ インターネット | 1,100           | S        | 1        | 01       | 1,100 | 領収書No. 86                   |

■ご利用明細

| ご利用日 | 利用店名 | 利用金額 | 売上 | 支払 | 今回 | お支払金額 | 摘要<br>現地通貨額(通貨略称)/換算レート/換算日等 |
|------|------|------|----|----|----|-------|------------------------------|
|      |      | 千円単位 | 種別 | 回数 | 回数 |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |
|      |      |      |    |    |    |       |                              |

【カードに関する各種お問合せ先】

株式会社アプラス カスタマーサポート  
(有料)

【受付時間】9:30~17:30 (日・祝・年末年始休業)

※ラグジュアリーカード・ボルシェカードおよびゴールドカード会員の方は、カード裏面に記載の専用デスクへお問い合わせください

# 領収書貼付用紙

320 広報費 通信運搬費

| 領収書No. | 議員名  | 内容             | 対象金額  | 按分  | 支払金額 | 備考 |
|--------|------|----------------|-------|-----|------|----|
| 89     | 時尾博幸 | インターネット接続料（6月） | 1,100 | 1/3 | 366  |    |
| 90     | 時尾博幸 | メール接続料（6月）     | 841   | 1/3 | 280  |    |
|        |      |                |       |     |      |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

Tカードプラス / TSUTAYA Wカード

当月お支払日

2021年 7月 27日 (火)

時尾 博幸 様

当月お支払合計金額

## ■二返濟日座

金融機関

本支店

口座番号

口座名義 時尾 博幸

※お客さま情報保護のため、口数発表表示の一部を省略させていただきま

|             |      |
|-------------|------|
| ショッピング利用可能枠 | 50万円 |
| 割賦利用可能枠 ※   | 50万円 |
| キャッシング利用可能枠 | 20万円 |

(※) 当社カードを複数お持ちの場合、各カードにはそれぞれご利用可能枠の設定がございますが、ご利用いただける金額の合計は、カードのご利用可能枠のうち最も高い金額の範囲内となります。

■当月お支払後の残高・残元本

(四)

|        |          |        |  |
|--------|----------|--------|--|
| ショッピング | リボルビング払い | 支払後残元本 |  |
|        | 回数指定払い   | 支払後残高  |  |

|        |          |        |  |
|--------|----------|--------|--|
| キャッシング | リボルビング払い | 支払後残元本 |  |
|--------|----------|--------|--|

### ■リボルビング払いの登録内容

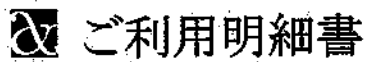
|          | ショッピング   | キャッシング  |
|----------|----------|---------|
| 手数料率（年利） | 15.000%  | 18.000% |
| 月々の弁済金   | 3,000円   | 10,000円 |
| お支払コース   | 標準       | *****   |
| 支払方式     | 元利定額スライド | 元金定額    |
| ボーナス加算額  |          |         |
| ボーナス加算月  |          |         |

※支払方式が「元金定額方式」の場合、月々の弁済金は、当該弁済金額に手数料／利息が加算された金額となります。

## ■ご利用明細

- ※1 現金販売価格・現金提供価格。手数料がない場合、そのご利用分についての支払総額となります。
- ※2 包括信用購入あつせんの手数料。1・2回払いで手数料がある場合、その金額には消費税が含まれます。
- ※3 カードショッピングリボルビング払いの弁済金の算定方法は以下のいずれかになります。
- お客様の支払方式・手数料率（年利）などは、上記「リボルビング払いの登録内容」をご確認ください。
- ①支払方式が「元金定額方式」の場合
- あらかじめ定められた金額に、毎月締切日（5日）時点のご利用残高×手数料率の手数料を加算した額をお支払いいただきます。
- ②支払方式が「元利定額方式・元利定額スライド方式」の場合
- あらかじめ定められた金額を毎月お支払いいただきます。
- 当月弁済金額には毎月の締切日（5日）時点のご利用残高×手数料率の手数料を含むものとします。
- ※4 翌日一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

[illegible]



作成日 2021 年 7 月 15 日

## ■ご利用明細

[illegible]

【カードに関する各種お問合せ先】

株式会社アプラス カスタマーサポート

(有料)

[受付時間] 9 : 30 ~ 17 : 30 (日・祝・年末年始休業)

※ラグジュアリーカード・ポルシェカードおよびゴールドカード会員の方は、カード裏面に記載の専用デスクへお問い合わせください

# 領収書貼付用紙

320 広報費

通信運搬費

| 領収書No. | 議員名  | 内容             | 対象金額  | 按分  | 支払金額 | 備考 |
|--------|------|----------------|-------|-----|------|----|
| 91     | 時尾博幸 | インターネット接続料（7月） | 1,100 | 1/3 | 366  |    |
| 92     | 時尾博幸 | メール接続料（7月）     | 842   | 1/3 | 280  |    |
|        |      |                |       |     |      |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

Tカードプラス/TSUTAYA Wカード

当月お支払日

2021 年 8 月 27 日 (金)

時尾 博幸 様

当月お支払合計金額

■ご返済口座

金融機関

本支店

口座番号

口座名義 時尾 博幸

※お客さま情報保護のため、口座番号表示の一部を省略させていただきます。

|             |   |
|-------------|---|
| ショッピング利用可能枠 |   |
| 割賦利用可能枠     | ※ |
| キャッシング利用可能枠 |   |

(※) 複数カードを複数お持ちの場合、各カードにはそれぞれご利用可能枠の設定がございますが、ご利用いただける金額の合計は、カードのご利用可能枠のうち最も高い金額の範囲内となります。

■当月お支払後の残高・残元本

(円)

| ショッピング | リボルビング払い | 支払後残元本 |  |
|--------|----------|--------|--|
|        | 回数指定払い   | 支払後残高  |  |

| キャッシング | リボルビング払い | 支払後残元本 |  |
|--------|----------|--------|--|
|--------|----------|--------|--|

■リボルビング払いの登録内容

|           | ショッピング   | キャッシング  |
|-----------|----------|---------|
| 手数料率 (年利) | 15.000%  | 18.000% |
| 月々の弁済金    | 3,000円   | 10,000円 |
| お支払コース    | 標準       | *****   |
| 支払方式      | 元利定額スライド | 元金定額    |
| ボーナス加算額   |          |         |
| ボーナス加算月   |          |         |

※支払方式が「元金定額方式」の場合、月々の弁済金は、当該弁済金額に手数料/利息が加算された金額となります。

■ご利用明細

※1 現金販売価格・現金提供価格。手数料がない場合、そのご利用分についての支払総額となります。

※2 包括信用購入あっせんの手数料。1・2回払いで手数料がある場合、その金額には消費税が含まれます。

※3 カードショッピングリボルビング払いの弁済金の算定方法は以下のいずれかになります。

お客様の支払方式・手数料率 (年利) などは、上記「リボルビング払いの登録内容」をご確認ください。

①支払方式が「元金定額方式」の場合

あらかじめ定められた金額に、毎月締切日 (5 日) 時点のご利用残高×手数料率の手数料を加算した額をお支払いいただきます。

②支払方式が「元利定額方式・元利定額スライド方式」の場合

あらかじめ定められた金額を毎月お支払いいただきます。

当月弁済金額には毎月の締切日 (5 日) 時点のご利用残高×手数料率の手数料を含むものとします。

※4 翌月一括払いを除き、商品販売、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます。

| ご利用日  | ご利用店名            | ご利用金額※1<br>手数料率※2 | 売上<br>種別 | 支払<br>回数 | 今回<br>回数 | お支払金額 | 摘要                          |
|-------|------------------|-------------------|----------|----------|----------|-------|-----------------------------|
|       |                  |                   |          |          |          |       | 現地通貨額 (通貨略称) / 換算レート / 換算日等 |
| 20201 | TKK11TK1 インターネット | 1,100             | S        | 1        | 01       | 1,100 | 領収書No. 9/                   |

## ■ご利用明細

領收書No. 92

【カードに関する各種お問合せ先】

株式会社アプラス カスタマーサポート

(有料)

[受付時間] 9:30~17:30 (日・祝・年末年始休業)

※ラグジュアリーカード・ポルシェカードおよびゴールドカード会員の方は、カード裏面に記載の専用デスクへお問い合わせください

# 領収書貼付用紙

320 広報費 通信運搬費

| 領収書No. | 議員名  | 内容             | 対象金額  | 按分  | 支払金額 | 備考 |
|--------|------|----------------|-------|-----|------|----|
| 124    | 時尾博幸 | インターネット接続料（8月） | 1,100 | 1/3 | 366  |    |
| 125    | 時尾博幸 | メール接続料（8月）     | 842   | 1/3 | 280  |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

Tカードプラス/TSUTAYA Wカード

当月お支払日

2021 年 9 月 27 日 (月)

時尾 博幸 様

当月お支払合計金額

■ご返済口座

金融機関

本支店

口座番号

口座名義 時尾 博幸

※お客さま情報保護のため、口座番号表示の一部を省略させていただきます。

|             |  |
|-------------|--|
| ショッピング利用可能枠 |  |
| 割賦利用可能枠 ※   |  |
| キャッシング利用可能枠 |  |

(※) 当社カードを複数お持ちの場合、各カードにはそれぞれご利用可能枠の設定がございますが、ご利用いただける金額の合計は、カードのご利用可能枠のうち最も高い金額の範囲内となります。

■当月お支払後の残高・残元本

(円)

| ショッピング | リボルビング払い | 支払後残元本 |
|--------|----------|--------|
|        | 回数指定払い   | 支払後残高  |

| キャッシング | リボルビング払い | 支払後残元本 |
|--------|----------|--------|
|--------|----------|--------|

■リボルビング払いの登録内容

|           | ショッピング   | キャッシング  |
|-----------|----------|---------|
| 手数料率 (年利) | 15.000%  | 18.000% |
| 月々の弁済金    | 3,000円   | 10,000円 |
| お支払コース    | 標準       | *****   |
| 支払方式      | 元利定額スライド | 元金定額    |
| ボーナス加算額   |          |         |
| ボーナス加算月   |          |         |

※支払方式が「元金定額方式」の場合、月々の弁済金は、当該弁済金額に手数料/利息が加算された金額となります。

■ご利用明細

※1 現金販売価格・現金提供価格。手数料がない場合、そのご利用分についての支払総額となります。

※2 包括信用購入あっせんの手数料。1・2回払いで手数料がある場合、その金額には消費税が含まれます。

※3 カードショッピングリボルビング払いの弁済金の算定方法は以下のいずれかになります。

お客様の支払方式・手数料率 (年利) などは、上記「リボルビング払いの登録内容」をご確認ください。

①支払方式が「元金定額方式」の場合

あらかじめ定められた金額に、毎月締切日 (5 日) 時点のご利用残高×手数料率の手数料を加算した額をお支払いいただきます。

②支払方式が「元利定額方式・元利定額スライド方式」の場合

あらかじめ定められた金額を毎月お支払いいただきます。

当月弁済金額には毎月の締切日 (5 日) 時点のご利用残高×手数料率の手数料を含むものとします。

※4 翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます。

| ご利用日       | ご利用店名           | ご利用金額<br>手数料別 | 売上<br>種別 | 支払<br>回数 | 今回<br>回数 | お支払金額 | 摘要                          |
|------------|-----------------|---------------|----------|----------|----------|-------|-----------------------------|
|            |                 |               |          |          |          |       | 現地通貨額 (通貨略称) / 換算レート / 換算日等 |
| 2021.09.15 | TSUTAYA インターネット | 1,100         | S        | 1        | 01       | 1,100 | 領収書No. 124                  |

鎮收書No. 125

※ラグジュアリーカード・ポルシェカードおよびゴールドカード会員の方は、カード裏面に記載の専用デスクへお問い合わせください

# 領収書貼付用紙

320 広報費 通信運搬費

インターネット年間接続料（アドレス オプションで追加分）  
（2021年9月～2022年8月）2,200円

2021年度分（2021年9月～2022年1月）  
2,200円×5/12ヶ月=916円

2021年度（2022年2・3月分）  
2,200円×2/12ヶ月=366円

2022年度分（2022年4月～8月）  
2,200円×5/12ヶ月=916円

原本は令和4年度創生クラブNo.      へ添付

| 領収書No. | 議員名  | 内容                                                   | 対象金額  | 按分  | 支払金額 | 備考                |
|--------|------|------------------------------------------------------|-------|-----|------|-------------------|
| 126    | 時尾博幸 | インターネット接続料（9月）                                       | 1,100 | 1/3 | 366  |                   |
| 127    | 時尾博幸 | インターネット年間接続料<br>（2021年9月～2022年8月）2,200円<br>の内2021年度分 | 916   | 1/3 | 305  | オプションでアド<br>レス追加分 |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

## 1 / 3

7e0 ✓

|            |                |
|------------|----------------|
| カード名称      |                |
| 金融機関名      |                |
| 支店名        |                |
| 科目・口座番号    |                |
| 口座名義       | 小村 ヒロキ         |
| 今回のお支払日    | 2021年11月10日(水) |
| 今回のお支払金額合計 | 14 口           |

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での振買取扱い等を表示する場合があります●金額欄の「-」は減額分●備考:ポイント対象の利用に①印●QUIPカード上の4桁01001は非表示●法人カードの下4桁は「\*\*\*\*」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分:1回・3回・5回・10回・20回・30回・40回・50回・60回・70回・80回・90回・100回・110回・120回・130回・140回・150回・160回・170回・180回・190回・200回・210回・220回・230回・240回・250回・260回・270回・280回・290回・300回・310回・320回・330回・340回・350回・360回・370回・380回・390回・400回・410回・420回・430回・440回・450回・460回・470回・480回・490回・500回・510回・520回・530回・540回・550回・560回・570回・580回・590回・600回・610回・620回・630回・640回・650回・660回・670回・680回・690回・700回・710回・720回・730回・740回・750回・760回・770回・780回・790回・800回・810回・820回・830回・840回・850回・860回・870回・880回・890回・900回・910回・920回・930回・940回・950回・960回・970回・980回・990回・1000回・1010回・1020回・1030回・1040回・1050回・1060回・1070回・1080回・1090回・1100回・1110回・1120回・1130回・1140回・1150回・1160回・1170回・1180回・1190回・1200回・1210回・1220回・1230回・1240回・1250回・1260回・1270回・1280回・1290回・1300回・1310回・1320回・1330回・1340回・1350回・1360回・1370回・1380回・1390回・1400回・1410回・1420回・1430回・1440回・1450回・1460回・1470回・1480回・1490回・1500回・1510回・1520回・1530回・1540回・1550回・1560回・1570回・1580回・1590回・1600回・1610回・1620回・1630回・1640回・1650回・1660回・1670回・1680回・1690回・1700回・1710回・1720回・1730回・1740回・1750回・1760回・1770回・1780回・1790回・1800回・1810回・1820回・1830回・1840回・1850回・1860回・1870回・1880回・1890回・1900回・1910回・1920回・1930回・1940回・1950回・1960回・1970回・1980回・1990回・2000回・2010回・2020回・2030回・2040回・2050回・2060回・2070回・2080回・2090回・2100回・2110回・2120回・2130回・2140回・2150回・2160回・2170回・2180回・2190回・2200回・2210回・2220回・2230回・2240回・2250回・2260回・2270回・2280回・2290回・2300回・2310回・2320回・2330回・2340回・2350回・2360回・2370回・2380回・2390回・2400回・2410回・2420回・2430回・2440回・2450回・2460回・2470回・2480回・2490回・2500回・2510回・2520回・2530回・2540回・2550回・2560回・2570回・2580回・2590回・2600回・2610回・2620回・2630回・2640回・2650回・2660回・2670回・2680回・2690回・2700回・2710回・2720回・2730回・2740回・2750回・2760回・2770回・2780回・2790回・2800回・2810回・2820回・2830回・2840回・2850回・2860回・2870回・2880回・2890回・2900回・2910回・2920回・2930回・2940回・2950回・2960回・2970回・2980回・2990回・3000回・3010回・3020回・3030回・3040回・3050回・3060回・3070回・3080回・3090回・3100回・3110回・3120回・3130回・3140回・3150回・3160回・3170回・3180回・3190回・3200回・3210回・3220回・3230回・3240回・3250回・3260回・3270回・3280回・3290回・3300回・3310回・3320回・3330回・3340回・3350回・3360回・3370回・3380回・3390回・3400回・3410回・3420回・3430回・3440回・3450回・3460回・3470回・3480回・3490回・3500回・3510回・3520回・3530回・3540回・3550回・3560回・3570回・3580回・3590回・3600回・3610回・3620回・3630回・3640回・3650回・3660回・3670回・3680回・3690回・3700回・3710回・3720回・3730回・3740回・3750回・3760回・3770回・3780回・3790回・3800回・3810回・3820回・3830回・3840回・3850回・3860回・3870回・3880回・3890回・3900回・3910回・3920回・3930回・3940回・3950回・3960回・3970回・3980回・3990回・4000回・4010回・4020回・4030回・4040回・4050回・4060回・4070回・4080回・4090回・4100回・4110回・4120回・4130回・4140回・4150回・4160回・4170回・4180回・4190回・4200回・4210回・4220回・4230回・4240回・4250回・4260回・4270回・4280回・4290回・4300回・4310回・4320回・4330回・4340回・4350回・4360回・4370回・4380回・4390回・4400回・4410回・4420回・4430回・4440回・4450回・4460回・4470回・4480回・4490回・4500回・4510回・4520回・4530回・4540回・4550回・4560回・4570回・4580回・4590回・4600回・4610回・4620回・4630回・4640回・4650回・4660回・4670回・4680回・4690回・4700回・4710回・4720回・4730回・4740回・4750回・4760回・4770回・4780回・4790回・4800回・4810回・4820回・4830回・4840回・4850回・4860回・4870回・4880回・4890回・4900回・4910回・4920回・4930回・4940回・4950回・4960回・4970回・4980回・4990回・5000回・5010回・5020回・5030回・5040回・5050回・5060回・5070回・5080回・5090回・5100回・5110回・5120回・5130回・5140回・5150回・5160回・5170回・5180回・5190回・5200回・5210回・5220回・5230回・5240回・5250回・5260回・5270回・5280回・5290回・5300回・5310回・5320回・5330回・5340回・5350回・5360回・5370回・5380回・5390回・5400回・5410回・5420回・5430回・5440回・5450回・5460回・5470回・5480回・5490回・5500回・5510回・5520回・5530回・5540回・5550回・5560回・5570回・5580回・5590回・5600回・5610回・5620回・5630回・5640回・5650回・5660回・5670回・5680回・5690回・5700回・5710回・5720回・5730回・5740回・5750回・5760回・5770回・5780回・5790回・5800回・5810回・5820回・5830回・5840回・5850回・5860回・5870回・5880回・5890回・5900回・5910回・5920回・5930回・5940回・5950回・5960回・5970回・5980回・5990回・6000回・6010回・6020回・6030回・6040回・6050回・6060回・6070回・6080回・6090回・6100回・6110回・6120回・6130回・6140回・6150回・6160回・6170回・6180回・6190回・6200回・6210回・6220回・6230回・6240回・6250回・6260回・6270回・6280回・6290回・6300回・6310回・6320回・6330回・6340回・6350回・6360回・6370回・6380回・6390回・6400回・6410回・6420回・6430回・6440回・6450回・6460回・6470回・6480回・6490回・6500回・6510回・6520回・6530回・6540回・6550回・6560回・6570回・6580回・6590回・6600回・6610回・6620回・6630回・6640回・6650回・6660回・6670回・6680回・6690回・6700回・6710回・6720回・6730回・6740回・6750回・6760回・6770回・6780回・6790回・6800回・6810回・6820回・6830回・684

# 領収書貼付用紙

320 広報費 通信運搬費

| 領収書No. | 議員名  | 内容          | 対象金額 | 按分  | 支払金額 | 備考 |
|--------|------|-------------|------|-----|------|----|
| 128    | 時尾博幸 | メール接続料 (9月) | 842  | 1/3 | 280  |    |
|        |      |             |      |     |      |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

2021年10月27日(水)

## ■二返済口座

金融機関

本支店

日座番号

口座名義 時尾 博幸

※お客様を皆様朗読のため、口唇動作発音の一部を省略させていただきます。

(※) 当社カードを複数お持ちの場合、各カードにはそれぞれご利用可能枠の設定がございますが、ご利用いただける金額の合計は、カードのご利用可能枠のうち最も高い金額の範囲内となります。

### ■当月お支払後の残高・残元本

(四)

|       |          |        |  |
|-------|----------|--------|--|
| ヤッシング | リボルビング払い | 支払後残元本 |  |
|-------|----------|--------|--|

### ■リボルビング払いの登録内容

※支払方式が「元金定額方式」の場合、月々の弁済金は、当該弁済金額に手数料／利息が加算された金額となります。

## ■ご利用明細

- ※1 現金販売価格・現金提供価格。手数料がない場合、そのご利用分についての支払総額となります。
- ※2 包括信用購入あっせんの手数料。1・2回払いで手数料がある場合、その金額には消費税が含まれます。
- ※3 カードショッピングリボルビング払いの弁済金の算定方法は以下のいずれかになります。
- お客様の支払方式・手数料率（年利）などは、上記「リボルビング払いの登録内容」をご確認ください。
- ①支払方式が「元金定額方式」の場合  
あらかじめ定められた金額に、毎月締切日（5日）時点のご利用残高×手数料率の手数料を加算した額をお支払いいただきます。
- ②支払方式が「元利定額方式・元利定額スライド方式」の場合  
あらかじめ定められた金額を毎月お支払いいただきます。
- 当月弁済金額には毎月締切日（5日）時点のご利用残高×手数料率の手数料を含むものとします。
- ※4 翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

1/2

## ■ご利用明細

[illegible]

【カードに関する各種お問合せ先】

株式会社アプラス カスタマーサポート  
 (有料)

[受付時間] 9 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0 (日・祝・年末年始休業)

※ラグジュアリーカード・ポルシェカードおよびゴールドカード会員の方は、カード裏面に記載の専用デスクへお問合わせください

## 領収書

様

[販売]  
令和3年9月・ハピグリ・94  
940円 2枚 ¥1,880  
94円普通切手  
94円 9枚 ¥846  
-----  
小 計 ¥2,726  
課税計(10%) ¥0  
(内消費税等 ¥0)  
非課税計 ¥2,726  
△ 合計 ¥2,726  
お預り d払い ¥2,726



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年10月29日 9:35  
連絡先: 倉敷市役所内郵便局

領収書No. 131

原本は(310)広報費 印刷製本費費  
No. 10へ添付

| 領収書No. | 議員名  | 内容                                    | 対象金額  | 按分 | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|---------------------------------------|-------|----|-------|----|
| 131    | 時尾博幸 | 切手代(940円×2・94円×9)<br>「倉敷市政かわら版2021」送付 | 2,726 | 1  | 2,726 |    |
|        |      |                                       |       |    |       |    |
|        |      |                                       |       |    |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

倉敷市議会議員

vol.1

ひろゆき

## ときお博幸

倉敷市政かわら版2021

ホームページで活動スケジュールを公表し、  
Facebookで日頃の活動の様子を掲載していますので、  
ご覧いただければ幸いです。

ホームページ

市民が主役の  
市政の実現。

## 2,265票で5選!

令和3年1月17日告示、1月24日投開票で行われた倉敷市議会議員選挙において、2,265人の倉敷市民の皆さんの負託を受け、5期目の当選を果たすことができました。

改選後、会派については、これまで所属していた無所属クラブが解散し、無会派議員として活動しています。

また、市議会保健福祉委員会委員、倉敷市民生委員推薦会委員長、倉敷市自殺ネットワーク会議委員に就任しました。

保健福祉委員会は保健福祉局が所管の常任委員会です。現在課題になっている

新型コロナウイルス感染症対策を所管する委員会ですので、市民の皆さんの声を伺い、委員会での議論にしっかり反映していきたいと思っています。

今後ともご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、公職選挙法により、選挙の御礼のご挨拶をさせて頂くことができません。ご理解頂ければ幸いです。



地域要望、  
実現しました!

地域の方と取り組んできた活動が実現いたしました!



防犯カメラ設置  
(水島西栄町)



L型側溝整備  
(水島南瑞穂町、水島北瑞穂町)



空き家対策  
(水島東栄町)



地域の声を

かたちに!

2021年2月  
定例会  
一般質問  
(2021年3月5日)

- ◆ 教育行政について
  - ◆ まちづくりについて
  - ◆ 自治体DXについて
- の3点について質問しました。

## 1 教育行政について

### 高梁川流域学び直し支援事業について

**Q** この事業は高梁川流域圏域の社会参画できないでいる15歳から39歳までの方を対象として、カウシセリング・学習支援・居場所の提供等を実施し、また、幅広い年齢の方を対象とした夜間の学び直し講座を開講されているとのことだが、本事業の実施状況はどのようなになっているのか。

**A** 黒瀬教育次長

平成29年7月から、くらしきシティプラザ西ビル5階に、まなびばi p p o (いっぽ) を開設し、月曜日から金

曜日の9時から18時まで学び直しを支援している。

令和元年度から、岡山県による夜間中学の設置に関する調査を目的とした事業である公民館等を活用した夜間学び直し推進事業を受託し、毎週水曜日21時までの対応をしており、令和2年度は1月末時点で351人が利用している。

**Q** 夜間学び直し推進事業の利用状況は。

**A** 黒瀬教育次長

居住地は倉敷市が304人、総社市が22人、高梁市11人他となっている。

### 夜間中学の設置について

**Q** 公立中学校の夜間中学級、いわゆる「夜間中学」の設置については、2017年施行の教育機会確保法に基づき、文部科学省は全ての都道府県と20の政令指定都市に設置を促しているが、今年の1月末時点で、設置は10都道府県と7政令市の34校にとどまっている。

菅(すが)総理大臣は、今年の1月25日の衆議院予算委員会において、不登校などで十分な教育が受けられない人々たちへの学習機会の確保として、今後5年間で、全ての都道府県と政令指定都市に、少なくとも1か所ずつ設置することを目指す考えを示された。公立夜間中学について、こ



れまで県教委から倉敷市教委に設置の打診はあったのか、また、市教委として、夜間中学の設置についてはどのような考えているのか。

**A** 井上教育長

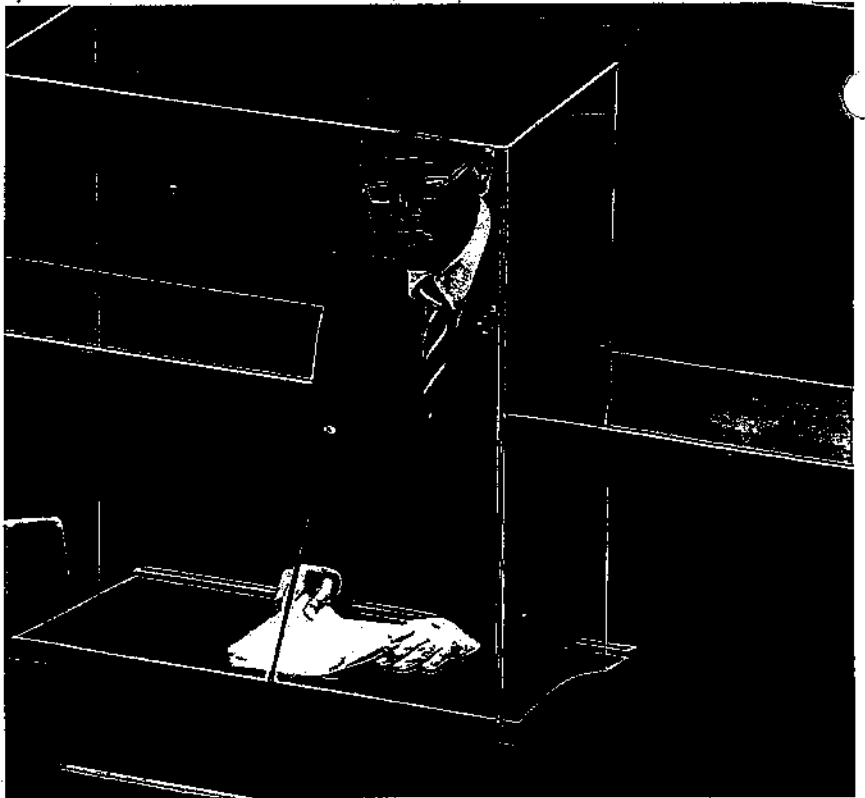
岡山県において現在夜間中学は未設置。

県の調査委員会の報告や国・県の動向を注視している。現時点では、県教委から

の倉敷市教委に設置の打診はない。

**要望**  
県教委から打診があれば、

県立倉敷天城中と市立中どちらに設置するのか、場所も含めて引き続き議論していきたい。



## 不登校対策について

**Q** 本市の小中学校における不登校の状況はどのようなになっているのか、また、今後の対策についてはどのように考えているのか。

## A 井上教育長

平成30年度と令和元年度を比べると、小学校では38人増の218人、中学校では18人増の334人。不登校出現率は全国、岡山県と比べて低くなっている。近年、小学校の不登校出現率が高くなっている。コミュニケーション能力の低下や人間関係の希薄さからくる友人関係のもつれや、ゲームやスマホを長時間使用することによる生活リズムの乱れなどの要因が、低年齢化してきている。欠席が見られ始める初期の段階で、教員や不登校支援員による家庭訪問等を実施し、スクールカウンセラーや適応指導教室などの関係機関と連携を図りながら、不登校の未然防止と早期対応に努めていく。

## 要望

答弁にあった通り、これまででは中1ギャップなど中学校での不登校が多かったが、近年は小学校の不登校出現率が伸びてきていると伺う。引き続き早期対応をお願いしたい。

## 35人学級について

**Q** 公立小学校の1学級当たりの上限人数を35人とする義務教育標準法改正案が閣議決定された。

現行は小1のみ35人で、小2から小6は40人だが、来年度に小2を35人とし、その後、学年ごとに順次引き下げ、2025年度に全学年を35人とする。

現在、政策的に配置してきた「加配定数」からの振替や少子化により、財政支出はほぼ増えない見通しと伺う。

岡山県においては、現在、

加配により、小2まで既に1学級35人になっているので、再来年度の小3が35人学級になる際に、これまで少人数指導や生徒指導、特別支援教育などに人の配置をしていた加配に影響が出てくるのではないかと危惧する声も伺う。

また、クラス数が増える学校では教室数に余裕がないケースも出てくるものと思われるが、市教委としてはどのように考えているのか。

## A 井上教育長

加配はこれまで通りの配置となるように県教委へ要望をしていく。

教室不足については、将来の児童数の推計を見ながら、施設整備の検討をするともに、財政支援を国に要望をしていきたい。

## 要望

この定例会で、倉敷市では、小学校全学年での35人学級の実現により、60人程度の教員の増員が必要との答弁があった。必要な加配がなくなることがないように、県へ要望をしてもらいたい。併せて、市独自の教員配置も検討してもらいたい。

望をしてももらいたい。併せて、市独自の教員配置も検討してもらいたい。

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について



**Q** 部活動については、国の学校における働き方改革推進本部において、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域移行するという今後の方向性が打ち出されている。

本市における部活動の取り組みについて、今後どのように取り組んでいくのか。

## A 井上教育長

部活動の大会やコンクールを主催する中学校体育連盟、文化連盟、吹奏楽連盟などは、活動の地域移行に伴って

て大会出場規定等がどうなるのかを示しておらず、地域主体の部活動がどのような形で大会参加できるのか不確定である。

市教委としては、国の動向を注視するとともに、関係機関と連絡を取り合いながら、情報の収集や共有をし、部活動をより良い形で地域移行できるように検討していきたい。



**LGBTの取り組みについて**

**Q** 本市における小・中学校でのLGBTの取り組みはどのようなになっているのか。また、ジェンダーレスな制服への変更や多目的トイレの運用、男女混合名簿の導

山陽新聞記事

入についてはどのような状況になっているのか。

## A 井上教育長

学校には、性的マイノリティの児童生徒の人権保障する為、個別の配慮を適切にするように指導している。

平成28、29年度に性の多様性をテーマに、小中学校20校で研究および授業の指導を行い、さらにその成果を倉敷モデルとしてまとめ、小中学校の全教員に指導資料として配布し、活用を促している。

制服の選定については、中学校女子生徒のスラックス、スカートの選択制導入を進めており、中学校26校中13校が導入している。また、令和4年度以降の変更を目指して7校が検討中である。

男女混合名簿については、小学校は63校中63校すべて導入。中学校は26校中7校が導入、残りの19校も令和3年度からの導入を検討している。



## 英語教育推進事業について

### Q 生きた英語指導を行う外国人英語講師が削減され、来年度から、1人1台端末で利用できるカラオケEnglishという英語音読教材を導入するとのことだが、今後どのように英語教育を進めていくのか。

外国人英語講師は、平成26年度から令和2年度までは28名雇用していたが、令和3年度は25名雇用する。

### A 井上教育長

外国人英語講師やICT機器等の活用状況を総合的に検証・判断して、児童・生徒に力がつくよう取り組む。

### Q 今後、外国人講師を増やす予定があるのか。

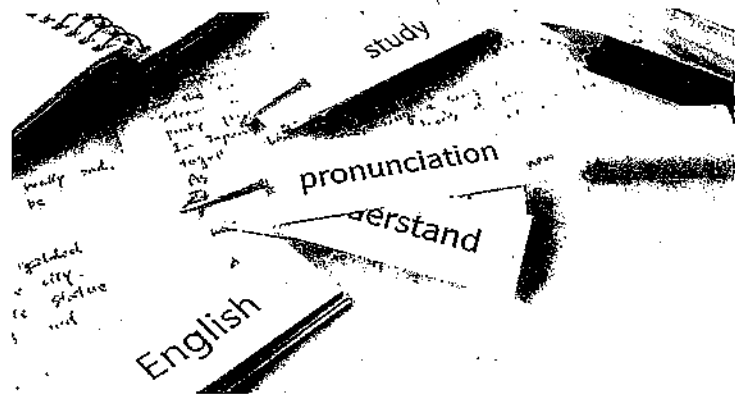
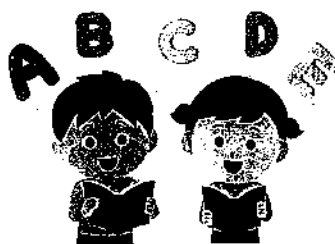
### A 井上教育長

今後、効果を総合的に検討する。今の段階では答えられない。

### 要望

現場から、外国人英語講師

が減ること、児童に生きた英語が指導できないことを心配する声がある。26中学校区に一人ずつ配置して欲しいし、また、大規模校では複数の配置を望む声もあると伺う。効果を検証して進めていくということだが、今後も議論を続ける。



## 2 まちづくり推進

### 地域おこし協力隊について

Q 本市における地域おこし協力隊のこれまでの活動状況はどのようなになっているのか、任期途中で退任した隊員はいるのか、いる場合にはその理由はどのようなものなのか。

また、任期終了後の定住・定着状況はどのようなになっているのか。

### A 西企画財政局長

本市では、平成28年度から地域おこし協力隊の受入れを行っている。

これまで11名が活動を終了し、現在は9名の方が活動し

ているが、赴任後1年未満で活動を中断された方は2名いる。退任理由はミスマッチが生じたこと等が原因。

任期終了後の定住状況は、任期終了された方のうち4名が市内に定住されている。

### 「地域プロジェクトマネージャー」について

Q 来年度から、「地域プロジェクトマネージャー」が導入され、地方財政措置として、市町村が任用する際の支援措置が令和3年度から新たに創設されると伺う。

地域プロジェクトマネージャーの導入も含めて、本市における地域おこし協力隊の今後に向けた施策についてはどのように考えているのか。

### A 西企画財政局長

具体的な制度要件などは今後示されることになっており、制度の詳細が示されたのちに、その必要性について研究する。

## 水島リフレッシュ構想の総括について

**Q** 今年度が最終年度となっている水島リフレッシュ構想について、これまでどのような取り組みがなされ、また、その総括についてはどのように考えているのか。

### A 伊東市長

水島リフレッシュ構想は平成23年度から令和2年度までの10年間実施してきた。

主な取り組みとして、環境交流スクエアの整備、商店街歩道のカラー舗装、八間川の道路・緑地の整備、水島中央公園のリニューアルなどを行った。

事業毎に整理し、アンケート調査結果なども示し、全体の総括したい。令和2年度末を目途に取りまとめを行い、その後、ホームページで公表する。



## 水島地区地域力発掘事業について

**Q** 水島地区地域力発掘事業については、令和2年度当初予算には250万円予算計上され、令和3年度当初予算にも、水島地区の新たな賑わいや活力を創出するためのワークシヨップやまちづくり活動を実施する委託料として、117万9千円が予算計上されている。

これまでどのような取り組みを行ってきたのか、また、令和3年度は、水島地区にも地域おこし協力隊を導入されると何うが、水島地区のまちづくりについて、今後どのような取り組みを行っていくのか。

### A 間野建設局参与

平成30年度に水島地域力調査を実施し、令和元年度はワークシヨップを開催、令和2年度は街区公園をケーススタディとして検討した。また、まちづくり協議会の設立に向けた準備が進んでいる。

## 3 自治体DX※について

※DXとは、デジタル・トランスフォーメーションの略語で、ICTの活用を広げることににより人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

### 本市における自治体DXの取り組みについて

**Q** 昨年の12月25日、総務省が「自治体DX推進計画」を公表した。

本市においても令和3年度倉敷市行政組織改正において、情報政策課を情報政策室として次長級組織に格上げするとともに、「デジタルガバメント推進室」を新設される。

本市では国の自治体DX推進計画を受けて、今後どのような取り組みを行っていくのか。

### A 西企画財政局長

本市が新設する「デジタルガバメント推進室」は、国の計画の自治体の重点取組

事項とされている「住民記録システムの標準化」、「自治体の行政手続のオンライン化」、「AI・PPAの利用推進」などを中心に業務を行う。



### 自治体DXの推進体制について

**Q** 自治体最高情報統括責任者(CIO)の設置

やDXの推進体制を検討するに当たり、CIO補佐官等について、内部に適切な人材がいない場合は、国の支援等も活用して、外部専門人材を積極的に活用すると何うが、本市においてはどのような推進体制で取り組むのか。

### A 西企画財政局長

自治体CIOは今後設置する。

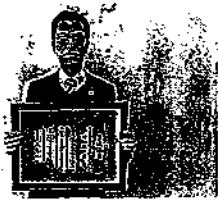
外部の専門人材活用については、国が地域でのICT人材の育成を目的として行っている「地域情報化アドバイザー派遣事業」の活用を予定している。



ご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

# 日々の動き 2021年1月～2021年4月

- 1.24 倉敷市議会議員選挙 5期目当選  
1.26 当選証書交付式

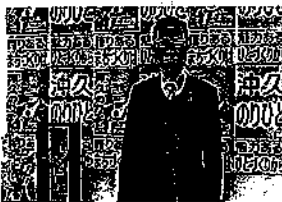


- 1.30 水島学区公民支館協議会執行部会  
2.3～2.4 倉敷市議会2月臨時会  
2.5 岡山県教職員組合倉敷都窪支部第6回三役会  
2.8 岡山県教職員組合第2回特別執行委員連絡会  
2.9 更生保護法人日本更生保護協会主催オンライン講習会  
2.16 倉敷市議会2月定例会開会、倉敷市立水島中学校令和2年度第2回学校評議員会  
2.18 日本郵政グループ労働組合倉敷支部執行委員会  
2.19 倉敷市日中友好協会事務局会議  
2.24 代表質問  
2.25 四福小読み聞かせ、代表質問  
2.26 質問取り  
2.27 江田五月書道展、水島学区公民支館協議会執行部会  
3.3～3.8 質問(5日に登壇)  
3.3 岡山県教職員組合倉敷都窪支部分会代表者会  
3.10 委員会・予算分科会(保健福祉)  
3.13 岡山県退職教職員会倉敷都窪支部研修会  
3.14 一般社団法人実践倫理宏正会広島地区支部設立66周年記念講演会、水島学区公民支館協議会執行部会  
3.15 委員会(予算)  
3.16 倉敷市日中友好協会事務局会議  
3.17 倉敷市議会2月定例会閉会、くらしき

- 市民防災ネットワークミーティング  
3.21 ときお博幸後援会倉敷市議選総括会議



- 3.24 水島小学校支援地域本部実行委員会幹事会  
3.25 井原市議選陣中見舞い



- 3.26 倉敷市民生委員推薦会  
3.27 四福地区社協三世代ふれあいウォーキング、水島学区公民支館協議会執行部会  
3.28 宮口はるこ事務所開き、告別式参列  
3.29 倉敷市消防団水島方面隊水島分団打合せ  
3.30 「水島地区のまちづくりを考える」ワークショップ  
4.1 栄町いきいきサロン  
4.2 第15回JP労組倉敷支部退職者の会グラウンドゴルフ大会  
4.4 北畠2丁目日本通町内会総会  
4.6 水島小学校支援地域本部会計監査  
4.8 立正佼成会降誕会



- 4.9 倉敷市日中友好協会会計監査  
4.10 水島小学校支援地域本部会計監査、水島学区公民支館協議会定例会  
4.11 グリーンバード岡山チーム第425回新学期くらしきごみ拾い、水島朝市withフリーマーケット、衆議院議員袖木みちよしのゆずれない挑戦2021



- 4.13 倉敷市日中友好協会第1回事務局会議  
4.15 保健福祉委員会  
4.17 栄町連合町内会役員会、水島学区社会福祉協議会理事会  
4.21 岡山県教職員組合倉敷都窪支部分会代表者会  
4.22 新政クラブ会派管内視察  
4.24 四福小土曜参観日、ときお博幸後援会見島地区総括会議  
4.27 倉敷市日中友好協会第1回理事会  
4.28 水島小学校学校運営協議会

## ときお博幸 公式LINEアカウント

新型コロナウイルスなど倉敷市政の情報をいち早く発信しています!

QRコードから登録ください



ときお博幸に対するご意見、ご要望などをFAXかメールでお寄せください。

お名前・ご連絡先

## ときお博幸

現在在 (2021年4月現在)  
倉敷市議会議員 (5期目)  
倉敷市議会保健福祉委員会委員  
倉敷市民生委員連合会委員  
倉敷市自校ネットワーク会会長  
岡山県倉敷市連合会会長

水島学区公民支館協議会顧問  
水島学区社会福祉協議会顧問  
岡山県教職員組合特別執行委員  
公益社団法人心療内科会理事特別委員  
倉敷市消防団水島方面隊水島分団副団長  
中央大学名誉会 岡山支部副支部長  
倉敷市立水島中学校学校評議員  
水島小学校支援地域本部実行委員会事務局長  
水島みちよしのゆずれない挑戦

倉敷市公民館顧問・たどもPTA連合協議会顧問  
倉敷市立水島小学校PTA顧問  
倉敷市立水島南小学校PTA顧問  
倉敷市日中友好協会事務局次長  
保健福祉法人尚善会評議員  
地方自治会連合会(City A Japan)

自宅

〒712-8032 岡山県倉敷市北畠2-13-24-2

市議会

〒710-8565 岡山県倉敷市西中町田640

# 領収書貼付用紙

320 広報費 通信運搬費

| 領収書No. | 議員名  | 内容              | 対象金額  | 按分  | 支払金額 | 備考 |
|--------|------|-----------------|-------|-----|------|----|
| 149    | 時尾博幸 | インターネット接続料（10月） | 1,100 | 1/3 | 366  |    |
| 150    | 時尾博幸 | メール接続料（10月）     | 842   | 1/3 | 280  |    |
|        |      |                 |       |     |      |    |
|        |      |                 |       |     |      |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

Tカードプラス/TSUTAYA Wカード

当月 お支払日

2021 年 11 月 29 日 (月)

時尾 博幸 様

当月お支払合計金額

■ご返済口座

金融機関

本支店

口座番号

口座名義 時尾 博幸

※お客さま情報保護のため、口座番号表の一部を省略させていただきます。

|             |  |
|-------------|--|
| ショッピング利用可能枠 |  |
| 割賦利用可能枠 ※   |  |
| キャッシング利用可能枠 |  |

(※) 当社カードを複数お持ちの場合、各カードにはそれぞれご利用可能枠の設定がございますが、ご利用いただける金額の合計は、カードのご利用可能枠のうち最も高い金額の範囲内となります。

■当月お支払後の残高・残元本

(円)

| ショッピング | リボルビング払い | 支払後残元本 |
|--------|----------|--------|
|        | 回数指定払い   | 支払後残高  |

| キャッシング | リボルビング払い | 支払後残元本 |
|--------|----------|--------|
|--------|----------|--------|

■リボルビング払いの登録内容

|           | ショッピング   | キャッシング  |
|-----------|----------|---------|
| 手数料率 (年利) | 15.000%  | 18.000% |
| 月々の弁済金    | 3,000円   | 10,000円 |
| お支払コース    | 標準       | *****   |
| 支払方式      | 元利定額スライド | 元金定額    |
| ボーナス加算額   |          |         |
| ボーナス加算月   |          |         |

※支払方式が「元金定額方式」の場合、月々の弁済金は、当該弁済金額に手数料/利息が加算された金額となります。

■ご利用明細

※1 現金販売価格・現金提供価格。手数料がない場合、そのご利用分についての支払総額となります。

※2 包括信用購入あっせんの手数料。1・2回払いで手数料がある場合、その金額には消費税が含まれます。

※3 カードショッピングリボルビング払いの弁済金の算定方法は以下のいずれかになります。

お客様の支払方式・手数料率 (年利) などは、上記「リボルビング払いの登録内容」をご確認ください。

①支払方式が「元金定額方式」の場合

あらかじめ定められた金額に、毎月締切日 (5 日) 時点のご利用残高×手数料率の手数料を加算した額をお支払いいただきます。

②支払方式が「元利定額方式・元利定額スライド方式」の場合

あらかじめ定められた金額を毎月お支払いいただきます。

当月弁済金額には毎月の締切日 (5 日) 時点のご利用残高×手数料率の手数料を含むものとします。

※4 翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます。

| 利用日    | 利用店名             | ご利用金額 | 元金 | 利息 | 手数料 | お支払金額 | 摘要                          |
|--------|------------------|-------|----|----|-----|-------|-----------------------------|
|        |                  |       |    |    |     |       | 現地通貨額 (通貨略称) / 換算レート / 換算日時 |
| 211001 | TIKITIKI インターネット | 1,100 | S  | 1  | 01  | 1,100 | 領収書No. 149                  |
| 211031 | ヤフー・ジャパン         | 842   | S  | 1  | 01  | 842   | 領収書No. 150                  |

# 領収書貼付用紙

320 広報費 通信運搬費

| 領収書No. | 議員名  | 内容              | 対象金額  | 按分  | 支払金額 | 備考 |
|--------|------|-----------------|-------|-----|------|----|
| 151    | 時尾博幸 | インターネット接続料（11月） | 1,100 | 1/3 | 366  |    |
| 152    | 時尾博幸 | メール接続料（11月）     | 842   | 1/3 | 280  |    |
|        |      |                 |       |     |      |    |
|        |      |                 |       |     |      |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

Tカードプラス/TSUTAYA Wカード

当月お支払日

2021 年 12 月 27 日 (月)

時尾 博幸 様

当月お支払合計金額

■ご返済口座

金融機関

本支店

口座番号

口座名義 時尾 博幸

※お客さま支障を避けるため、口座番号表示の一部を省略させていただきます。

|             |  |
|-------------|--|
| ショッピング利用可能枠 |  |
| 割賦利用可能枠 ※   |  |
| キャッシング利用可能枠 |  |

(※) 前払カードを複数お持ちの場合、各カードにはそれぞれご利用可能枠の設定がございますが、ご利用いただける金額の合計は、カードのご利用可能枠のうち最も高い金額の範囲内となります。

■当月お支払後の残高・残元本

(円)

|        |          |        |  |
|--------|----------|--------|--|
| ショッピング | リボルビング払い | 支払後残元本 |  |
|        | 回数指定払い   | 支払後残高  |  |

|        |          |        |  |
|--------|----------|--------|--|
| キャッシング | リボルビング払い | 支払後残元本 |  |
|--------|----------|--------|--|

■リボルビング払いの登録内容

|           | ショッピング   | キャッシング  |
|-----------|----------|---------|
| 手数料率 (年利) | 15.000%  | 18.000% |
| 月々の弁済金    | 3,000円   | 10,000円 |
| お支払コース    | 標準       | *****   |
| 支払方式      | 元利定額スライド | 元金定額    |
| ボーナス加算額   |          |         |
| ボーナス加算月   |          |         |

※支払方式が「元金定額方式」の場合、月々の弁済金は、当該弁済金額に手数料/利息が加算された金額となります。

■ご利用明細

- ※1 現金販売価格・現金提供価格。手数料がない場合、そのご利用分についての支払総額となります。
- ※2 包括信用購入あっせんの手数料。1・2回払いで手数料がある場合、その金額には消費税が含まれます。
- ※3 カードショッピングリボルビング払いの弁済金の算定方法は以下のいずれかになります。  
お客様の支払方式・手数料率 (年利) などは、上記「リボルビング払いの登録内容」をご確認ください。  
①支払方式が「元金定額方式」の場合  
あらかじめ定められた金額に、毎月締切日 (5 日) 時点のご利用残高×手数料率の手数料を加算した額をお支払いいただきます。  
②支払方式が「元利定額方式・元利定額スライド方式」の場合  
あらかじめ定められた金額を毎月お支払いいただきます。  
当月弁済金額には毎月の締切日 (5 日) 時点のご利用残高×手数料率の手数料を含むものとします。
- ※4 翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます。

| ご利用日   | ご利用店名            | 利用金額  | 元金 | 利息 | 手数料 | 支払金額  | 摘要         |
|--------|------------------|-------|----|----|-----|-------|------------|
| 211101 | TIKITIKI インターネット | 1,100 | S  | 1  | 01  | 1,100 | 領収書No. 157 |

■ご利用明細

| 利用日    | 利用内容    | 利用時間 | 利用回数 | 利用金額 | 利用回数 | 利用金額 |
|--------|---------|------|------|------|------|------|
| 211130 | ヤフージャパン | 842  | S    | 1    | 01   | 842  |
|        |         |      |      |      |      |      |
|        |         |      |      |      |      |      |
|        |         |      |      |      |      |      |
|        |         |      |      |      |      |      |
|        |         |      |      |      |      |      |

領収書No. 152

【カードに関する各種お問合せ先】

株式会社アプラス カスタマーサポート

(有料)

[受付時間] 9:30~17:30 (日・祝・年末年始休業)

※ラグジュアリーカード・ボルシェカードおよびゴールドカード会員の方は、カード裏面に記載の専用デスクへお問合わせください

# 領収書貼付用紙

320 広報費 通信運搬費

| 領収書No. | 議員名  | 内容              | 対象金額  | 按分  | 支払金額 | 備考 |
|--------|------|-----------------|-------|-----|------|----|
| 153    | 時尾博幸 | インターネット接続料（12月） | 1,100 | 1/3 | 366  |    |
| 154    | 時尾博幸 | メール接続料（12月）     | 842   | 1/3 | 280  |    |
|        |      |                 |       |     |      |    |
|        |      |                 |       |     |      |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

# ご利用明細書

作成日 2022 年 1 月 15 日

Tカードプラス/TSUTAYA Wカード

当月 お支払日

2022 年 1 月 27 日 (木)

時尾 博幸 様

当月お支払合計金額

ご返済口座

金融機関

本支店

口座番号

口座名義 時尾 博幸

※お客様を支援保護のため、口座番号表示の一部を省略させていただきます。

|             |  |
|-------------|--|
| ショッピング利用可能枠 |  |
| 割賦利用可能枠 ※   |  |
| キャッシング利用可能枠 |  |

(※) 当社カードを複数お持ちの場合、各カードにはそれぞれご利用可能枠の設定がございますが、ご利用いただける金額の合計は、カードのご利用可能枠のうち最も高い金額の範囲内となります。

## ■当月お支払後の残高・残元本

(円)

|        |          |        |  |
|--------|----------|--------|--|
| ショッピング | リボルビング払い | 支払後残元本 |  |
|        | 回数指定払い   | 支払後残高  |  |

|        |          |        |  |
|--------|----------|--------|--|
| キャッシング | リボルビング払い | 支払後残元本 |  |
|--------|----------|--------|--|

## ■リボルビング払いの登録内容

|           | ショッピング   | キャッシング  |
|-----------|----------|---------|
| 手数料率 (年利) | 15.000%  | 18.000% |
| 月々の弁済金    | 3,000円   | 10,000円 |
| お支払コース    | 標準       | *****   |
| 支払方式      | 元利定額スライド | 元金定額    |
| ボーナス加算額   |          |         |
| ボーナス加算月   |          |         |

※支払方式が「元金定額方式」の場合、月々の弁済金は、当該弁済金額に手数料/利息が加算された金額となります。

## ■ご利用明細

- ※1 現金販売価格・現金提供価格。手数料がない場合、そのご利用分についての支払総額となります。
- ※2 包括信用購入あっせんの手数料。1・2回払いで手数料がある場合、その金額には消費税が含まれます。
- ※3 カードショッピングリボルビング払いの弁済金の算定方法は以下のいずれかになります。
- お客様の支払方式・手数料率 (年利) などは、上記「リボルビング払いの登録内容」をご確認ください。
- ①支払方式が「元金定額方式」の場合  
あらかじめ定められた金額に、毎月締切日 (5 日) 時点のご利用残高×手数料率の手数料を加算した額をお支払いいただきます。
- ②支払方式が「元利定額方式・元利定額スライド方式」の場合  
あらかじめ定められた金額を毎月お支払いいただきます。
- 当月弁済金額には毎月の締切日 (5 日) 時点のご利用残高×手数料率の手数料を含むものとします。
- ※4 翌一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます。

| ご利用日 | ご利用店名            | ご利用金額<br>手数料別 | 売上<br>種別 | 支払<br>回数 | 合<br>計<br>回数 | お支払金額 | 摘要                          |
|------|------------------|---------------|----------|----------|--------------|-------|-----------------------------|
|      |                  |               |          |          |              |       | 現地通貨額 (通貨略称) / 換算レート / 換算日等 |
| 1201 | TIK!TIK! インターネット | 1,100         | S        | 1        | 01           | 1,100 | 領収書No. / 53                 |

■ご利用明細

| 利用日 | ご利用店名 | 利用金額 |      |      |       | 利用種別 | 利用時間 |
|-----|-------|------|------|------|-------|------|------|
|     |       | 利用金額 | 支払金額 | 返金金額 | 返金手数料 |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
|     |       |      |      |      |       |      |      |
| </  |       |      |      |      |       |      |      |

領収書No. 154

【カードに関する各種お問合せ先】

株式会社アプラス カスタマーサポート  
(有料)

【受付時間】9:30~17:30 (日・祝・年末年始休業)

※ラグジュアリーカード・ボルシェカードおよびゴールドカード会員の方は、カード裏面に記載の専用デスクへお問い合わせください

# 領収書貼付用紙

390 広報費 その他

| 領収書No. | 議員名  | 内容        | 対象金額  | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|-----------|-------|-----|-------|----|
| 17     | 時尾博幸 | ホームページ更新料 | 5,500 | 1/3 | 1,833 |    |
|        |      |           |       |     |       |    |
|        |      |           |       |     |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

領収書在中

〒712-8032  
岡山県倉敷市北畝2丁目13番24-2号

時尾博幸様

領収書

時尾博幸 様

¥5,500

但 ホームページ更新料

入金日 2021年 5月 19日 上記正に領収いたしました

内訳

デザインルーム トリコグラフ

税抜金額

〒701-0303岡山県都窪郡早島町前湯142-11 住

消費税

# 領収書貼付用紙

800 資料購入費 図書購入費

HMV&BOOKS

RAKUTEN

- online -

2021.04.17

済

## 納品書兼領収書 -Receipt-

1 / 1

| ご注文日       | ご注文数 | 配送枚数 | 出荷日        | お支払い方法 | 配送会社 | Box.no |
|------------|------|------|------------|--------|------|--------|
| 2021/04/16 | 1    | 1    | 2021/04/17 | 楽天支払   |      |        |

| No | Artist | Title          | Cat.no        | Fmt | Qty | Total Price |
|----|--------|----------------|---------------|-----|-----|-------------|
| 01 | 石原俊彦   | VFM監査 英国公検査の研究 | 9784862833174 | BK  | 1   | 3,960       |

合計金額 3,960

「RAKUTEN」今回使用ポイント 200

4/19着

様

上記の金額を領収いたしました。  
株式会社ローソンエンタテインメント  
東京都品川区大崎1-11-2

※領収書のお取り扱いについての詳細は、[ ]をご参照ください。

印紙税申告納  
付につき品川  
税務署承認済

領収書No. 7

商品到着 4月19日

| 領収書No. | 議員名  | 内容                      | 対象金額  | 按分 | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|-------------------------|-------|----|-------|----|
| 7      | 時尾博幸 | 書籍代<br>「VFM監査 英国公検査の研究」 | 3,960 | 1  | 3,960 |    |
|        |      |                         |       |    |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

# 領収書貼付用紙

800 資料購入費 図書購入費

HMV & BOOKS

- online -

RAKUTEN

2021.04.17

済

## 納品書兼領収書 -Receipt-

1 / 1

| ご注文日       | ご注文数 | 配送枚数 | 出荷日        | お支払い方法 | 配送会社 | Box.no       |
|------------|------|------|------------|--------|------|--------------|
| 2021/04/16 | 1    | 1    | 2021/04/17 | 楽天支払   |      | 471-411-3-03 |

| No | Artist | Title          | Cat.no        | Ent | Qty | Total Price |
|----|--------|----------------|---------------|-----|-----|-------------|
| 01 | 石原俊彦   | VFM監査 英国公検査の研究 | 9784862833174 | BK  | 1   | 3,960       |

合計金額 3,960

「RAKUTEN」今回使用ポイント 200

様

上記の金額を領収いたしました。  
株式会社ローソンエンタテインメント  
東京都品川区大崎1-11-2

※領収書のお取り扱いについての詳細は、[こちら](#)をご参照ください。

印紙税申告納  
付につき品川  
税務署承認済

領収書No. 7

商品到着 4月19日

| 領収書No. | 議員名  | 内容                      | 対象金額  | 按分 | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|-------------------------|-------|----|-------|----|
| 7      | 時尾博幸 | 書籍代<br>「VFM監査 英国公検査の研究」 | 3,960 | 1  | 3,960 |    |
|        |      |                         |       |    |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

# 領収書貼付用紙

800 資料購入費 図書購入費

| 領収書No. | 議員名  | 内容                           | 対象金額  | 按分 | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|------------------------------|-------|----|-------|----|
| 48     | 時尾博幸 | 書籍代<br>「DXの思考法 日本経済復活への最強戦略」 | 1,650 | 1  | 1,650 |    |
|        |      |                              |       |    |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

発行日: 2021年7月6日

注文日: 2021年6月2日

様

ご請求額: ¥ 1,650

2021年6月3日に発送済み

6/6 着

注文商品

1点 DXの思考法 日本経済復活への最強戦略, 西山 圭太

販売: アマゾンジャパン合同会社

コンディション: 新品

価格

¥ 1,650

お届け先住所:

時尾博幸

712-8032

岡山県 倉敷市北畝2-13-24-2

配送方法:

通常配送

支払い情報

支払い方法:

商品の小計: ¥ 1,650

配送料・手数料: ¥ 410

-----

請求先住所:

時尾博幸

712-8032

岡山県 倉敷市北畝2-13-24-2

注文合計: ¥ 2,060

割引: -¥ 410

-----

ご請求額: ¥ 1,650

クレジットカードへの請求

2021年6月3日: ¥ 1,650

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

発行者 Amazon Japan GK

請求日 2021-06-03  
 請求番号 JP111NEUCAJGKI  
 合計 ￥1,650

6/6 着

時尾博幸  
 倉敷市北畝2-13-24-2  
 岡山県, 712-8032  
 JP

## 購入者住所

時尾博幸  
 倉敷市北畝2-13-24-2  
 岡山県, 712-8032  
 JP

## 配送先住所

時尾博幸  
 倉敷市北畝2-13-24-2  
 岡山県, 712-8032  
 JP

## 発行者

Amazon Japan GK  
 153-0064 東京都目黒区下目黒  
 1-8-1 ARCO TOWER ANNEX  
 日本

## 注文情報

注文日 2021-06-02

## 購入明細

| 内容                  | 数量  | 価格<br>税抜 | 税率   | 価格<br>税込 | 小計<br>税込 |
|---------------------|-----|----------|------|----------|----------|
| DXの思考法 日本経済復活への最強戦略 | 1   | ¥1,500   | 10%  | ¥1,650   | ¥1,650   |
| 配送料                 | 1   | ¥373     | 10%  | ¥410     | ¥410     |
| 値引                  |     | -¥373    |      | -¥410    | -¥410    |
| 合計                  |     |          |      |          | ¥1,650   |
|                     | 税率  | 小計<br>税抜 | 税額   | 小計<br>税込 |          |
|                     | 10% | ¥1,500   | ¥150 | ¥1,650   |          |
| 合計                  |     | ¥1,500   | ¥150 | ¥1,650   |          |

この書類は支払いの請求ではありません。

Amazon Japan GK

153-0064 東京都目黒区下目黒

1-8-1 ARCO TOWER ANNEX 日本



検索 Amazon.co.jp



📍 時尾博幸さん - 712-8032 にお届け

## 注文内容を表示

注文日: 2021/06/02

注文の合計 ¥1,650 (1 商品)

請求書のダウンロード



## 発送の詳細

通常配送

配達完了

配達:  
2021年6月4日金曜日

西山美木・  
西山和幸

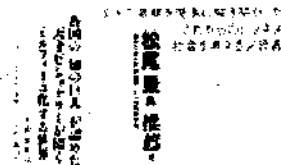
DXの思考法 日本経済復活への最強戦略

¥ 1,650

数量: 1

発売元: アマゾンジャパン合同会社

DXの思考法



配送状況を確認



## お支払い情報

支払い方法

請求先住所  
712-8032  
岡山県  
倉敷市北畝2-13-24-2

## 届け先住所

時尾博幸

712-8032

岡山県 倉敷市北畝2-13-24-2

## 領収書/購入明細書

6/6 着

商品:

¥1,650

配送料・手数料:

¥410

Amazonポイントなど:

-¥410

注文の合計:

¥1,650

DXの思考法 日本経済復活への最強戦略を買った人は、こんな商品も買っています



ダブルハーベスト 勝ち続ける仕組みをつくるAI時代の戦略デザイン

☆☆☆☆☆

106件のレビュー

¥2,420

24pt (1%)



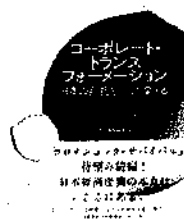
いまこそ知りたいDX戦略 自社のコアを再定義し、デジタル化する

☆☆☆☆☆

29件のレビュー

¥1,870

19pt (1%)



コーポレート・トランスフォーメーション 日本会社をつくり変える

☆☆☆☆☆

245件のレビュー

¥1,650

17pt (1%)

ページトップへ

Amazonトップ

マイストア

注文履歴

ほしい物リスト

ほしい物リストサーチ

アカウントサービス

Amazonで売る

Amazon定期おトク便情報

最近チェックした商品

返品

# 領収書貼付用紙

800 資料購入費 図書購入費

| 領収書No. | 議員名  | 内容                                 | 対象金額  | 按分 | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|------------------------------------|-------|----|-------|----|
| 49     | 時尾博幸 | 書籍代<br>「福岡市長高島宗一郎の日本を<br>最速で考える方法」 | 1,883 | 1  | 1,883 |    |
|        |      |                                    |       |    |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

の領収書  
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2021年7月6日  
注文日: 2021年6月2日

様

ご請求額: ¥ 1,883

2021年6月3日に発送済み

6/6 着

注文商品

1点 福岡市長高島宗一郎の日本を最速で変える方法, 高島宗一郎  
販売: アマゾンジャパン合同会社

価格  
¥ 1,980

コンディション: 新品

お届け先住所:

時尾博幸

712-8032

岡山県 倉敷市北畝2-13-24-2

配送方法:

通常配送

支払い情報

支払い方法:

Amazonポイント

請求先住所:

時尾博幸

712-8032

岡山県 倉敷市北畝2-13-24-2

商品の小計: ¥ 1,980  
配送料・手数料: ¥ 410

注文合計: ¥ 2,390

割引: -¥ 410

Amazonポイント: -¥ 97

ご請求額: ¥ 1,883

クレジットカードへの請求

2021年6月3日: ¥ 1,883

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

発行者 Amazon Japan GK

請求日 2021-06-03

合計 ￥1,980

時尾博幸  
倉敷市北畝2-13-24-2  
岡山県, 712-8032  
JP

6/6 着

## 購入者住所

時尾博幸  
倉敷市北畝2-13-24-2  
岡山県, 712-8032  
JP

## 配送先住所

時尾博幸  
倉敷市北畝2-13-24-2  
岡山県, 712-8032  
JP

## 発行者

Amazon Japan GK  
153-0064 東京都目黒区下目黒  
1-8-1 ARCO TOWER ANNEX  
日本

## 注文情報

注文日 2021-06-02

## 購入明細

| 内容                                 | 数量 | 価格<br>税抜 | 税率  | 価格<br>税込 | 小計<br>税込 |
|------------------------------------|----|----------|-----|----------|----------|
| 福岡市長高島宗一郎の日本を最速で変える方法   4296109383 | 1  | ¥1,800   | 10% | ¥1,980   | ¥1,980   |
| 配送料                                | 1  | ¥373     | 10% | ¥410     | ¥410     |
| 値引                                 |    | -¥373    |     | -¥410    | -¥410    |
| 合計                                 |    |          |     |          | ¥1,980   |

| 税率  | 小計<br>税抜 | 税額   | 小計<br>税込 |
|-----|----------|------|----------|
| 10% | ¥1,800   | ¥180 | ¥1,980   |
| 合計  | ¥1,800   | ¥180 | ¥1,980   |

この書類は支払いの請求ではありません。

Amazon Japan GK

153-0064 東京都目黒区下目黒

1-8-1 ARCO TOWER ANNEX 日本

検索 Amazon.co.jp



時尾博幸さん - 712-8032 にお届け

## 注文内容を表示

注文日: 2021/06/02

注文の合計 ¥1,883 (1 商品)

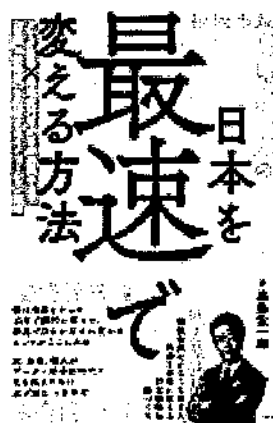
請求書のダウンロード

## 発送の詳細

通常配送

## 配達完了

配達:  
2021年6月4日金曜日



福岡市長高島宗一郎の日本を最速で変える方法

¥ 1,980

数量: 1

発売元: アマゾンジャパン合同会社

配送状況を確認

## お支払い情報

支払い方法

請求先住所  
712-8032  
岡山県  
倉敷市北畝2-13-24-2

## 届け先住所

時尾博幸

712-8032

岡山県 倉敷市北畝2-13-24-2

## 領収書/購入明細書

|               |               |
|---------------|---------------|
| 商品:           | ¥1,980        |
| 配送料・手数料:      | ¥410          |
| Amazonポイントなど: | -¥410         |
| Amazonポイント:   | -¥97          |
| 注文の合計:        | <b>¥1,883</b> |

福岡市長高島宗一郎の日本を最速で変える方法を買った人は、こんな商品も買っています



9割の社会問題はビジネスで解決できる

★★★★☆

100件のレビュー

¥1,760

18pt (1%)



福岡市を経営する

★★★★☆

149件のレビュー

¥1,650

17pt (1%)



「対話」で変える公務員の仕事: 自治体職員の「対話力」が未来を拓く

★★★★☆

8件のレビュー

¥1,980

20pt (1%)

ページトップへ

[Amazonトップ](#)

[マイストア](#)

[注文履歴](#)

[ほしい物リスト](#)

[ほしい物リストサーチ](#)

[アカウントサービス](#)

[Amazonで売る](#)

[Amazon定期おトク便情報](#)

# 領収書貼付用紙

800 資料購入費 図書購入費

| 領収書No. | 議員名  | 内容                  | 対象金額  | 按分 | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|---------------------|-------|----|-------|----|
| 63     | 時尾博幸 | 書籍代<br>「自治体監査の12か月」 | 2,640 | 1  | 2,640 |    |
|        |      |                     |       |    |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

の領収書  
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2021年7月6日  
注文日: 2021年6月30日

様

ご請求額: ¥ 2,640

2021年7月1日に発送済み

7/6 着

注文商品

1点 自治体監査の12か月, 馬場 伸一  
販売: アマゾンジャパン合同会社

コンディション: 新品

価格  
¥ 2,640

お届け先住所:

時尾博幸

712-8032

岡山県 倉敷市北畝2-13-24-2

配送方法:

通常配送

支払い情報

支払い方法:

商品の小計: ¥ 2,640  
配送料・手数料: ¥ 410

請求先住所:

時尾博幸

712-8032

岡山県 倉敷市北畝2-13-24-2

注文合計: ¥ 3,050  
割引: -¥ 410

ご請求額: ¥ 2,640

クレジットカードへの請求

2021年7月1日: ¥ 2,640

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

発行者 Amazon Japan GK

請求日 2021-07-01

合計 ￥2,640

時尾博幸  
倉敷市北畝2-13-24-2  
岡山県, 712-8032  
JP

## 購入者住所

時尾博幸  
倉敷市北畝2-13-24-2  
岡山県, 712-8032  
JP

## 配送先住所

時尾博幸  
倉敷市北畝2-13-24-2  
岡山県, 712-8032  
JP

## 発行者

Amazon Japan GK  
153-0064 東京都目黒区下目黒  
1-8-1 ARCO TOWER ANNEX  
日本

## 注文情報

注文日 2021-06-30

## 購入明細

| 内容         | 数量  | 価格<br>税抜 | 税率   | 価格<br>税込 | 小計<br>税込 |
|------------|-----|----------|------|----------|----------|
| 自治体監査の12か月 | 1   | ¥2,400   | 10%  | ¥2,640   | ¥2,640   |
| 配送料        | 1   | ¥373     | 10%  | ¥410     | ¥410     |
| 値引         |     | -¥373    |      | -¥410    | -¥410    |
| 合計         |     |          |      |          | ¥2,640   |
|            | 税率  | 小計<br>税抜 | 税額   | 小計<br>税込 |          |
|            | 10% | ¥2,400   | ¥240 | ¥2,640   |          |
| 合計         |     | ¥2,400   | ¥240 | ¥2,640   |          |

この書類は支払いの請求ではありません。

Amazon Japan GK

153-0064 東京都目黒区下目黒

1-8-1 ARCO TOWER ANNEX 日本

# 領収書貼付用紙

800 資料購入費 図書購入費

| 領収書No. | 議員名  | 内容                                  | 対象金額  | 按分 | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|-------------------------------------|-------|----|-------|----|
| 64     | 時尾博幸 | 書籍代<br>「薬物依存症」和博、清原<br>「薬物依存症」俊彦、松本 | 2,687 | 1  | 2,687 |    |
|        |      |                                     |       |    |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

発行日: 2021年8月4日  
注文日: 2021年7月25日

時尾 博幸 様

ご請求額: ¥ 2,687

2021年7月25日に発送済み

7/28着

## 注文商品

1点 薬物依存症, 和博, 清原  
販売: アマゾンジャパン合同会社

価格

¥ 1,650

コンディション: 新品

1点 薬物依存症 (ちくま新書), 俊彦, 松本  
販売: アマゾンジャパン合同会社

¥ 1,100

コンディション: 新品

## お届け先住所:

時尾博幸

712-8032

岡山県 倉敷市北畝2-13-24-2

## 配送方法:

お急ぎ便

## 支払い情報

## 支払い方法:

Amazonポイント

## 請求先住所:

時尾博幸

712-8032

岡山県 倉敷市北畝2-13-24-2

商品の小計: ¥ 2,750

配送料・手数料: ¥ 0

注文合計: ¥ 2,750

Amazonポイント: -¥ 63

ご請求額: ¥ 2,687

クレジットカードへの請求

2021年7月25日: ¥ 2,687

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

# 領収書貼付用紙

800 資料購入費 図書購入費

| 領収書No. | 議員名  | 内容                                  | 対象金額  | 按分 | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|-------------------------------------|-------|----|-------|----|
| 76     | 時尾博幸 | 書籍代<br>「自治体議員が知っておくべき政策財務<br>の基礎知識」 | 3,300 | 1  | 3,300 |    |
|        |      |                                     |       |    |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

ページ: 1/1

2021/08/07 15:08

8.16 着

# お買い上げ票

ご注文日 2021/08/07  
ご注文時刻 10:03

お届け先様 時尾 博幸 トキオ ヒロユキ 様

ご住所 岡山県 〒7128032  
倉敷市北畝  
2-13-24-2

ご依頼人様 時尾 博幸 様

発生ポイント 0 ポイント残高 0

## お買い上げ明細

| 商品名                                                             | 数量       | 単価    | 金額    |
|-----------------------------------------------------------------|----------|-------|-------|
| 自治体議員が知っておくべき政策財務の基礎知識—予算・決算・監査を政策サイクルでとらえて財政にコミットできる議員になる【単行本】 | 074644 1 | 3,300 | 3,300 |
| 配送費 (EC用)                                                       | 000004 1 | 0     | 0     |
| 合計                                                              |          |       | 3,300 |
| (内消費税)                                                          |          |       | 300   |
| クレジットカード (...153 下3桁表示 1回払い)                                    |          |       | 3,300 |
| (内消費税)                                                          |          |       | 300   |

## 領収書

ご注文日 2021/08/07

2021/08/07 15:08

時尾博幸 様

¥3,300- 内消費税 ¥300-  
消費税10%対象 3,300円 内消費税  
ご注文番号7310423738の商品代金として確かに領収いたしました

300円  
クレジットカード、ローンご利用の場合は  
収入印紙を貼付いたしません



## 領 収 書

令和 3 年 5 月分

時尾 博幸 様

| ご購読紙   | 部数   | 金額    |
|--------|------|-------|
| 山陽新聞朝刊 | 1    | 3,400 |
| 合 計    | (税込) | 3,400 |

毎度ご愛読ありがとうございます。  
上記の通り領収いたしました。

倉敷市元就7丁目11-6

山陽新聞 産経新聞 毎日新聞 日経新聞

倉敷福田販売所

領収 3 年 5 月 31 日

領収印

領収書No. 32

| 領収書No. | 議員名  | 内容          | 対象金額  | 按分 | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|-------------|-------|----|-------|----|
| 32     | 時尾博幸 | 山陽新聞購読料(5月) | 3,400 | 1  | 3,400 |    |
|        |      |             |       |    |       |    |
|        |      |             |       |    |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

領 収 書

令和 3 年 6 月分

時尾 博幸 様

| 購読紙    | 部数   | 金額    |
|--------|------|-------|
| 山陽新聞朝刊 | 1    | 3,400 |
| 合 計    | (税込) | 3,400 |

毎度ご愛読ありがとうございます。  
上記の通り領収いたしました。

金 庫 市 先 貸 7 丁 自 11-8  
山陽新聞 産経新聞 毎日新聞 日経新聞  
金沢通田所 領収 3 年 6 月 30 日

領収印

領収書No. 52

2021年06月分

ASA 領 収 証

時尾 博幸 様

| 銘 柄        | 部 | 金 額     |
|------------|---|---------|
| 朝日小学生新聞※   | 1 | 1,769   |
| 日本経済新聞※    | 1 | 4,000   |
| 合 計        |   | ¥ 5,769 |
| ※は軽減税率対象品目 |   |         |

お知らせ

ジメジメと暑くなってきました。  
手洗うがい・水分補給も忘れずに！毎度ご購読有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥5,769(消費税 ¥427)

ASA

朝日新聞倉敷販売(株)水島営業所 2021年 6 月 30 日

〒712-8014

岡山県倉敷市連島中央1-11-8

領収書No. 53

| 領収書No. | 議員名  | 内容            | 対象金額  | 按分 | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|---------------|-------|----|-------|----|
| 52     | 時尾博幸 | 山陽新聞購読料(6月)   | 3,400 | 1  | 3,400 |    |
| 53     | 時尾博幸 | 日本経済新聞購読料(6月) | 4,000 | 1  | 4,000 |    |
|        |      |               |       |    |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。



## 領 収 書

令和 3 年 7 月分

時尾 博幸 様

| 乙 購 読 紙 | 部 数  | 金 額   |
|---------|------|-------|
| 山陽新聞朝刊  | 1    | 3,400 |
| 合 計     | (税込) | 3,400 |

毎度ご愛読ありがとうございます。  
上記の通り領収いたしました。

倉敷市光武7丁目11-6

山陽新聞 産経新聞 毎日新聞 日経新聞

倉敷稲田販売所

領収 3 年 7 月 31 日

領収印



領収書No. 65

| 領収書No. | 議員名  | 内容           | 対象金額  | 按分 | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|--------------|-------|----|-------|----|
| 65     | 時尾博幸 | 山陽新聞購読料 (7月) | 3,400 | 1  | 3,400 |    |
|        |      |              |       |    |       |    |
|        |      |              |       |    |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

領 収 書

令和 3 年 4 月分

時尾 博幸 様

| 購読紙      | 部数 | 金額    |
|----------|----|-------|
| 山陽新聞朝刊   | 1  | 3,400 |
| 合 計 (税込) |    | 3,400 |

毎度ご購読ありがとうございます。  
上記の通り領収いたしました。

倉敷市北沢7丁目11-6  
山陽新聞 倉敷新聞 毎日新聞 日経新聞  
倉敷西田販売所 領収 3 年 4 月 30 日

領収印

領収書No. 77

2021年07月分 ASA 領 収 証

時尾 博幸 様

| 銘 柄        | 部 | 金 額     | お知らせ                                                                  |
|------------|---|---------|-----------------------------------------------------------------------|
| 朝日小学生新聞※   | 1 | 1,769   |                                                                       |
| 日本経済新聞※    | 1 | 4,000   | 夏の高校野球が始まりました。<br>球児達へ熱い声援をお願いします！<br>毎度ご購読有難うございます。<br>左記の通り領収致しました。 |
| 合 計        |   | ¥ 5,769 |                                                                       |
| ※は軽減税率対象品目 |   |         | 8%対象 ¥5,769(消費税 ¥427)                                                 |

ASA

朝日新聞倉敷販売所水島営業所 2021年7月31日  
〒712-8014

岡山県倉敷市連島中央1-11-8

領収書No. 78

| 領収書No. | 議員名  | 内容              | 対象金額  | 按分 | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|-----------------|-------|----|-------|----|
| 77     | 時尾博幸 | 山陽新聞購読料 (4月)    | 3,400 | 1  | 3,400 |    |
| 78     | 時尾博幸 | 日本経済新聞購読料 (7月分) | 4,000 | 1  | 4,000 |    |
|        |      |                 |       |    |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

領 収 書

令和 3 年 8 月分

時尾 博幸 様

| 購読紙    | 部数   | 金額    |
|--------|------|-------|
| 山陽新聞朝刊 | 1    | 3,400 |
| 合 計    | (税込) | 3,400 |

毎度ご愛読ありがとうございます。  
上記の通り領収いたしました。

金 額 市 北 区 7 丁 目 11-6  
山陽新聞 産経新聞 毎日新聞 日経新聞  
金沢福田販売所 領収 3 年 8 月 31 日

領収印

領収書No.

84

2021年08月分

ASA 領 収 証

時尾 博幸 様

| 銘 柄        | 部 | 金 額     |
|------------|---|---------|
| 朝日小学生新聞※   | 1 | 1,769   |
| 日本経済新聞※    | 1 | 4,000   |
| 合 計        |   | ¥ 5,769 |
| ※は軽減税率対象品目 |   |         |

お知らせ

残暑お見舞い申し上げます。  
手洗うがい・水分補給を忘れずに！

毎度ご購読有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥5,769(消費税 ¥427)

ASA

朝日新聞倉敷販売所水島営業所

〒712-8014

岡山県倉敷市連島中央1-11-8

2021年8月31日

領収書No. 85

| 領収書No. | 議員名  | 内容            | 対象金額  | 按分 | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|---------------|-------|----|-------|----|
| 84     | 時尾博幸 | 山陽新聞購読料 (8月分) | 3,400 | 1  | 3,400 |    |
| 85     | 時尾博幸 | 日本経済新聞 (8月分)  | 4,000 | 1  | 4,000 |    |
|        |      |               |       |    |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

領 収 書

令和 3 年 9 月分

時尾 博幸 様

| 購読紙    | 部数   | 金額    |
|--------|------|-------|
| 山陽新聞朝刊 | 1    | 3,400 |
| 合 計    | (税込) | 3,400 |

毎度ご愛読ありがとうございます。  
上記の通り領収いたしました。

倉敷市光武7丁目11-6  
山陽新聞 倉敷新聞 毎日新聞 日経新聞  
倉敷福田販売所

領収 3 年 9 月 30 日

領収印

領収書No. 102

2021年09月分

ASA 領 収 証

時尾 博幸 様

| 銘 柄        | 部 | 金 額     |
|------------|---|---------|
| 朝日小学生新聞※   | 1 | 1,769   |
| 日本経済新聞※    | 1 | 4,000   |
| 合 計        |   | ¥ 5,769 |
| ※は軽減税率対象品目 |   |         |

お知らせ

毎度ご愛読有り難うございます。  
今後とも宜しくお願い致します。毎度ご購読有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥5,769(消費税 ¥427)

ASA

朝日新聞倉敷販売所水島営業所

〒712-8014

岡山県倉敷市連島中央1-11-8

2021年9月30日

領収書No. 103

| 領収書No. | 議員名  | 内容              | 対象金額  | 按分 | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|-----------------|-------|----|-------|----|
| 102    | 時尾博幸 | 山陽新聞購読料 (9月分)   | 3,400 | 1  | 3,400 |    |
| 103    | 時尾博幸 | 日本経済新聞購読料 (9月分) | 4,000 | 1  | 4,000 |    |
|        |      |                 |       |    |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

領 収 証

時尾 博幸

様 No. 3755

★

¥ 8,000 -

但

日本経済新聞

2021/4・5月分

年

月

日

上記正に領収いたしました

内訳

税率

金額(税別税込)

%

消費税額等

税率

金額(税別税込)

%

消費税額等

収 入  
印 紙

KauNet

〒712-8014

岡山県倉敷市蓮島中央1-11-8

朝日新聞倉敷販売株式会社

水島営業所

領収書No. 123

領 収 日

令和3年10月/日

| 領収書No. | 議員名  | 内容               | 対象金額  | 按分 | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|------------------|-------|----|-------|----|
| 123    | 時尾博幸 | 日本経済新聞購読料(4・5月分) | 8,000 | 1  | 8,000 |    |
|        |      |                  |       |    |       |    |
|        |      |                  |       |    |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

2021年10月分

ASA 領収証

時尾 博幸 様

| 銘 柄        | 部 数 | 金 額     |
|------------|-----|---------|
| 朝日小学生新聞※   | 1   | 1,769   |
| 日本経済新聞※    | 1   | 4,000   |
| 合 計        |     | ¥ 5,769 |
| ※は軽減税率対象品目 |     |         |

お知らせ

毎度ご愛読有り難うございます。  
今後とも宜しくお願い致します。毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥5,769(消費税 ¥427)

ASA

朝日新聞倉敷販売所水島営業所 2021年10月31日

〒712-8014

岡山県倉敷市連島中央1-11-8

領収書No. 134

領 収 書

令和 3 年 10 月分

時尾 博幸 様

| ご 購 読 紙 | 部 数  | 金 額   |
|---------|------|-------|
| 山陽新聞朝刊  | 1    | 3,400 |
| 合 計     | (税込) | 3,400 |

毎度ご愛読ありがとうございます。  
上記の通り領収いたしました。

倉敷市北畠7丁目11-6

山陽新聞 倉敷新聞 毎日新聞 日経新聞

倉敷福田販売所

領収 3 年 10 月 31 日

領収印

領収書No. 135

| 領収書No. | 議員名  | 内容              | 対象金額  | 按分 | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|-----------------|-------|----|-------|----|
| 134    | 時尾博幸 | 日本経済新聞購読料(10月分) | 4,000 | 1  | 4,000 |    |
| 135    | 時尾博幸 | 山陽新聞購読料(10月分)   | 3,400 | 1  | 3,400 |    |
|        |      |                 |       |    |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

2021年11月分

ASA 領収証

時尾 博幸 様

| 銘 柄        | 部 数 | 金 額     |
|------------|-----|---------|
| 朝日小学生新聞※   | 1   | 1,769   |
| 日本経済新聞※    | 1   | 4,000   |
| 合 計        |     | ¥ 5,769 |
| ※は軽減税率対象品目 |     |         |

お知らせ

毎度ご愛読有り難うございます。  
今後とも宜しくお願い致します。毎度ご購読有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥5,769(消費税 ¥427)

ASA

朝日新聞倉敷販売所水島営業所 2021年11月30日  
〒712-8014  
岡山県倉敷市津島中央1-11-8

領収書No. 136



領 収 書

令和 3 年 11 月分

時尾 博幸 様

| 購 読 紙    | 部 数 | 金 額   |
|----------|-----|-------|
| 山陽新聞朝刊   | 1   | 3,400 |
| 合 計 (税込) |     | 3,400 |

毎度ご愛読ありがとうございます。  
上記の通り領収いたしました。倉敷市北沢7丁目11-6  
山陽新聞 産経新聞 毎日新聞 日経新聞  
倉敷福田販売所

領収印

領収 3 年 11 月 30 日

領収書No. 137

| 領収書No. | 議員名  | 内容              | 対象金額  | 按分 | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|-----------------|-------|----|-------|----|
| 136    | 時尾博幸 | 日本経済新聞購読料(11月分) | 4,000 | 1  | 4,000 |    |
| 137    | 時尾博幸 | 山陽新聞購読料(11月分)   | 3,400 | 1  | 3,400 |    |
|        |      |                 |       |    |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。


**領 収 書**  
 令和 3 年 12 月分  
 時尾 博幸 様

| 購読紙    | 部数   | 金 額   |
|--------|------|-------|
| 山陽新聞朝刊 | 1    | 3,400 |
| 合 計    | (税込) | 3,400 |

毎度ご愛読ありがとうございます。  
 上記の通り領収いたしました。

倉敷市北畠7丁目11-6  
 山陽新聞 産経新聞 毎日新聞 日経新聞  
 倉敷福田販売所

領収印   
 領収 3 年 12 月 31 日

領収書No. 167

| 領収書No. | 議員名  | 内容            | 対象金額  | 按分 | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|---------------|-------|----|-------|----|
| 167    | 時尾博幸 | 山陽新聞購読料(12月分) | 3,400 | 1  | 3,400 |    |
|        |      |               |       |    |       |    |
|        |      |               |       |    |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

領 収 書

令和 4 年 1 月分

時尾 博幸 様

| ご購読紙   | 部数   | 金額    |
|--------|------|-------|
| 山陽新聞朝刊 | 1    | 3,400 |
| 合 計    | (税込) | 3,400 |

毎度ご愛読ありがとうございます。  
上記の通り領収いたしました。

分館 市北 飲7丁目11-6  
山陽新聞 産経新聞 毎日新聞 日経新聞  
全数福岡販売所 [redacted] 領収 4 年 1 月 3 日

領収印 [redacted]

領収書No. 168

領収金額3,400円の内280円のみ支出

| 領収書No. | 議員名  | 内容           | 対象金額 | 按分 | 支払金額 | 備考 |
|--------|------|--------------|------|----|------|----|
| 168    | 時尾博幸 | 山陽新聞購読料(1月分) | 280  | 1  | 280  |    |
|        |      |              |      |    |      |    |
|        |      |              |      |    |      |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

# 領収書貼付用紙

900 人件費

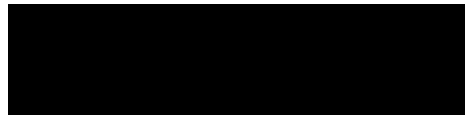
給料等

## 領 収 書

時尾博幸 様

令和3年4月分人件費 金30,000円を領収しました。

令和3年4月15日



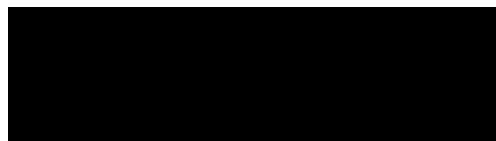
領収書No. 4

## 領 収 書

時尾博幸 様

令和3年5月分人件費 金30,000円を領収しました。

令和3年5月14日



領収書No. 9

| 領収書No. | 議員名  | 内容    | 対象金額   | 按分 | 支払金額   | 備考 |
|--------|------|-------|--------|----|--------|----|
| 4      | 時尾博幸 | 4月人件費 | 30,000 | 1  | 30,000 |    |
| 9      | 時尾博幸 | 5月人件費 | 30,000 | 1  | 30,000 |    |
|        |      |       |        |    |        |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

領 収 書

時尾博幸 様

令和3年6月分人件費 金30,000円を領収しました。

令和3年6月15日

領収書No. 44

領 収 書

時尾博幸 様

令和3年7月分人件費 金30,000円を領収しました。

令和3年7月15日

領収書No. 54

| 領収書No. | 議員名  | 内容    | 対象金額   | 按分 | 支払金額   | 備考 |
|--------|------|-------|--------|----|--------|----|
| 44     | 時尾博幸 | 6月人件費 | 30,000 | 1  | 30,000 |    |
| 54     | 時尾博幸 | 7月人件費 | 30,000 | 1  | 30,000 |    |
|        |      |       |        |    |        |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

領 収 書

時尾博幸 様

令和3年8月分人件費 金30,000円を領収しました。

令和3年8月13日

領収書No. 55

領 収 書

時尾博幸 様

令和3年9月分人件費 金30,000円を領収しました。

令和3年9月15日

領収書No. 58

| 領収書No. | 議員名  | 内容    | 対象金額   | 按分 | 支払金額   | 備考 |
|--------|------|-------|--------|----|--------|----|
| 55     | 時尾博幸 | 8月人件費 | 30,000 | 1  | 30,000 |    |
| 58     | 時尾博幸 | 9月人件費 | 30,000 | 1  | 30,000 |    |
|        |      |       |        |    |        |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

領 収 書

時尾博幸 様

令和3年10月分人件費 金30,000円を領収しました。

令和3年10月15日

領収書No. 106

領 収 書

時尾博幸 様

令和3年11月分人件費 金30,000円を領収しました。

令和3年11月15日

領収書No. 132

| 領収書No. | 議員名  | 内容     | 対象金額   | 按分 | 支払金額   | 備考 |
|--------|------|--------|--------|----|--------|----|
| 106    | 時尾博幸 | 10月人件費 | 30,000 | 1  | 30,000 |    |
| 132    | 時尾博幸 | 11月人件費 | 30,000 | 1  | 30,000 |    |
|        |      |        |        |    |        |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

領 収 書

時尾博幸 様

令和3年12月分人件費 金30,000円を領収しました。

令和3年12月15日

領収書No. 138

領 収 書

時尾博幸 様

令和4年1月分人件費 金30,000円を領収しました。

令和4年1月14日

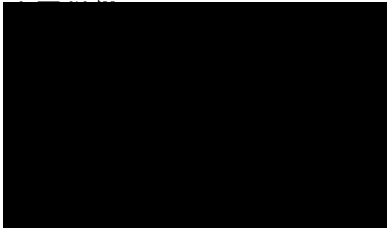
領収書No. 147

| 領収書No. | 議員名  | 内容     | 対象金額   | 按分 | 支払金額   | 備考 |
|--------|------|--------|--------|----|--------|----|
| 138    | 時尾博幸 | 12月人件費 | 30,000 | 1  | 30,000 |    |
| 147    | 時尾博幸 | 1月人件費  | 30,000 | 1  | 30,000 |    |
|        |      |        |        |    |        |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

## 中銀キャッシュサービスご利用明細

専任中国銀行をご利用いただきありがとうございます。たぐいまれな取引先として  
 ました明細は下記のとおりでございます。お取り扱いください。  
 ・お取引金額の振込額は決済表記載の振込額を金で示します。  
 ・残高の欄に「-」印がある場合は、お借入れ残高を表わしています。  
 ・お支払いいただきましたお振込金額には消費税等が含まれています。

|                                                                                   |      |        |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------|--------|
| 取引店番                                                                              | 取引日  | お取引内容  |
| 0119803-05-14                                                                     |      | お振込み   |
| 銀行番号                                                                              | 取引店番 | 口座番号   |
| お取引金額                                                                             |      | ¥4,868 |
| 手数料                                                                               |      | ¥220   |
| おつり                                                                               |      | ¥0     |
| お取引後の残高                                                                           |      |        |
| ご案内                                                                               |      |        |
| *お振込明細*                                                                           |      |        |
|  |      |        |

13:57

01-02-383-05 (500,000) 2.03

申銀銀行

領収書No.

8

| 領収書No. | 議員名  | 内容            | 対象金額  | 按分 | 支払金額  | 備考  |
|--------|------|---------------|-------|----|-------|-----|
| 8      | 時尾博幸 | コピー機使用料 (4月分) | 5,088 | 1  | 5,088 | 控室分 |
|        |      |               |       |    |       |     |
|        |      |               |       |    |       |     |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

7100833

岡山県倉敷市西中新田640

## ご 請 求 書

RICOH

2021年05月08日

ページ: 0001 / 0001

倉敷市議会 無会派 様

岡山県倉敷市西中新田640  
リコー株式会社  
販売支社  
岡山県倉敷市西中新田640

下記の通りご請求申し上げます。

2021年04月30日締分

今回ご請求金額 (税込)

5,088円

| 振込銀行 | 支店 | 種類 | 口座番号 |
|------|----|----|------|
|      |    |    |      |

## 【お取引明細】

| 月 日 商 品 名   | 数 量  | 単 価    | お買上金額 | 消費税等 |
|-------------|------|--------|-------|------|
| パフォーマンスチャージ |      |        | 4,626 | 462  |
| お買上金額 合計    | (税込) | 5,088) | 4,626 | 462  |

## サービス料金計算明細

・トナー込み契約です

設置先名: 無会派

MPC2800RC

機番: 139549

モノカラー総出力

フルカラー総出力

今回検針内容

4月30日

60,585 枚

65,271 枚

前回検針内容

3月31日

60,104 枚

64,884 枚

ご使用カウント

481 枚

387 枚

パフォーマンスチャージ

モノカラー総出力

控除 2%の控除カウント

請求カウント

1 - 1000 / 月

2.26 円

フルカラー総出力

控除 3%の控除カウント

請求カウント

1 - 1000 / 月

9.5 円

消費税等

4,626 円

合計

5,088 円

# 領収書貼付用紙

1100 事務費 使用料・賃借料

原本は【1140】事務費 電話代  
No. 20 へ添付

請求書が4月に発行されたため、新年度で計上

| 領収書No. | 議員名  | 内容                       | 対象金額   | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|--------------------------|--------|-----|-------|----|
| 21     | 時尾博幸 | コピー機カウンタ保守サービス料<br>(2月分) | 3,165  | 1/2 | 1,582 |    |
| 22     | 時尾博幸 | コピー機料リース (3月分)           | 13,986 | 1/2 | 6,993 |    |
|        |      |                          |        |     |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

請求額確定日 2021年 4月 13日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1 / 1 ページ)

|                                         |            |
|-----------------------------------------|------------|
| お客様氏名<br>CUSTOMER NAME                  | 時尾 博幸<br>様 |
| ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。 |            |

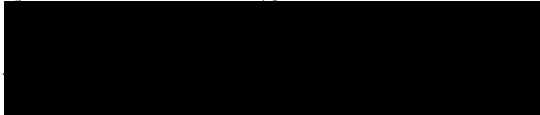
## 口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

|                                  |               |
|----------------------------------|---------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE           | 2021年4月ご請求分   |
| 振替金額<br>TRANSFER AMOUNT OF MONEY |               |
| 振替日<br>TRANSFER DAY              | 2021年4月30日(金) |

## お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----



詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

\*\*\* 受付時間のお知らせ \*\*\*

おまとめ請求のご利用料金に関するお問合せ先 [REDACTED] につきましては、  
受付時間を平日の午前9時～午後5時とさせていただきます。

お電話でお問い合わせいただく際のお問い合わせ先電話番号のおかけ間違いが多くなっております。  
番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

【NTTドコモからのお知らせ】-----

\*\*\* カケホ/ライトプラン \*\*\*

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。(2021年3月末現在)



\*\*\* ドコモからのお知らせ \*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

## NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (おまとめ請求分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

|                         |                               |
|-------------------------|-------------------------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE  | 2021年3月ご請求分<br>(2021年3月31日振替) |
| 領収金額<br>AMOUNT RECEIVED |                               |
| 振替口座<br>BANK ACCOUNT    | 金融機関名<br>(BANK/POST OFFICE)   |
|                         | * * * * *                     |
|                         | 口座番号<br>(ACCOUNT)             |
|                         | * * *                         |

※本書は電子文書です。

※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 5 / 5 ページ)

| 内訳項目・金額(円)<br>CHARGE BREAKDOWN<br>BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額(円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>(DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) | 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。                  | 税区分<br>(TAX) |
|-----------------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------|--------------|
| ◇NTT西日本ご利用分<br>8,903                                | 5,400                   | フレックス 光ネクスト FHS利用料                       | 3月 1日～ 3月31日                                   | 合 算          |
|                                                     | -1,790                  | 光もっともっと割                                 | 5月 1日～ 6月30日に解約の場<br>合、解約金対象外。契約期間満了後自動<br>延伸。 | 合 算          |
|                                                     | 500                     | ひかり電話(基本料)                               | 3月 1日～ 3月31日 電話番号<br>は086-697-6957             | 合 算          |
|                                                     | 2,678                   | カウンタ保守サービス料金                             | 領収書No. 2/                                      | 合 算          |
|                                                     | 400                     | ナンバー・ディスプレイ使用料                           | 3月 1日～ 3月31日                                   | 合 算          |
|                                                     | 200                     | 複数チャネル使用料                                | 3月 1日～ 3月31日                                   | 合 算          |
|                                                     | 100                     | 追加番号使用料                                  | 3月 1日～ 3月31日                                   | 合 算          |
|                                                     | 400                     | ひかり電話(通話料)                               | 3月 1日～ 3月31日                                   | 合 算          |
|                                                     | 6                       | ユニバーサルサービス料                              | 3月 1日～ 3月31日 2番号分                              | 合 算          |
|                                                     | 909                     | 消費税等相当額(合計)                              | のご請求となります。<br>合算表示の料金合計×10%                    |              |
| ◇NTTコミュニケーションズご利用分<br>154                           | 140                     | ナビダイヤル/テレドーム等への通話料                       | 3月 1日～ 3月31日。0570<br>/0180等で始まる番号への通話料で<br>す。  | 合 算          |
|                                                     | 14                      | 消費税等相当額(合計)                              | 合算表示の料金合計×10%                                  |              |
| ◇NTT西日本分(小計)<br>9,057                               | 9,057                   | (小計)                                     |                                                |              |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>13,986                            | 13,986                  | リース料                                     | 領収書No. 22 *<br>リース料金3月分、残14回                   | 非対象等         |
|                                                     |                         | NTT・TTCリース株式会社ご利用分。                      |                                                |              |
| ◇合計<br>23,043                                       | 23,043                  | 合計                                       |                                                |              |

# 領収書貼付用紙

1100 事務費 使用料・賃借料

原本は【1140】事務費 電話代  
No. 23 へ添付

カウンタ保守サービス料: 請求書が5月に発行されたため  
新年度で計上

| 領収書No. | 議員名  | 内容                       | 対象金額   | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|--------------------------|--------|-----|-------|----|
| 24     | 時尾博幸 | コピー機カウンタ保守サービス料<br>(3月分) | 6,949  | 1/2 | 3,474 |    |
| 25     | 時尾博幸 | コピー機料リース(4月分)            | 13,986 | 1/2 | 6,993 |    |
|        |      |                          |        |     | 0     |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

請求額確定日 2021年 5月 15日

回線、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1 / 1 ページ)

|                                         |       |   |
|-----------------------------------------|-------|---|
| お客様氏名<br>CUSTOMER NAME                  | 時尾 博幸 | 様 |
| ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(通まる)表示になる場合があります。 |       |   |

## 口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

|                                  |               |
|----------------------------------|---------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE           | 2021年5月ご請求分   |
| 振替金額<br>TRANSFER AMOUNT OF MONEY |               |
| 振替日<br>TRANSFER DAY              | 2021年5月31日(月) |

## お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

\*\*\* 受付時間のお知らせ \*\*\*

おまとめ請求のご利用料金に関するお問合せ先 につきましては、  
受付時間を平日の午前9時～午後5時とさせていただきます。

お電話でお問い合わせいただく際のお問い合わせ先電話番号のおかけ間違いが多くなっております。  
番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

【NTTドコモからのお知らせ】

\*\*\* カケホ/ライトプラン \*\*\*

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。(2021年4月末現在)

\*\*\* ドコモからのお知らせ \*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

## NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (おまとめ請求分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

|                         |                               |
|-------------------------|-------------------------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE  | 2021年4月ご請求分<br>(2021年4月30日振替) |
| 領収金額<br>AMOUNT RECEIVED |                               |
| 振替口座<br>BANK ACCOUNT    | 金融機関名<br>(BANK/POST OFFICE)   |
|                         | 口座番号<br>(ACCOUNT)             |

※本書は電子文書です。

※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

( 5 / 5 ページ )

| 内訳項目 (金額:円)<br>CHARGE BREAKDOWN<br>BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>(DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) | 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。 | 税区分<br>(TAX) |
|------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------|-------------------------------|--------------|
| ◇NTT西日本ご利用分<br>12,713                                | 5,400                    | フレッツ 光ネクスト FHS利用料                        | 4月 1日～ 4月30日                  | 合 算          |
|                                                      | -1,790                   | 光もっともっと割                                 | 4月 1日～ 4月30日                  | 合 算          |
|                                                      | 500                      | ひかり電話 (基本料)                              | 4月 1日～ 4月30日 電話番号             | 合 算          |
|                                                      |                          |                                          | は086-697-6957                 |              |
|                                                      | 6,318                    | カウンタ保守サービス料金                             | 領収書No. 24                     | 合 算          |
|                                                      | 400                      | ナンバー・ディスプレイ使用料                           | 4月 1日～ 4月30日                  | 合 算          |
|                                                      | 200                      | 複数チャネル使用料                                | 4月 1日～ 4月30日                  | 合 算          |
|                                                      | 100                      | 追加番号使用料                                  | 4月 1日～ 4月30日                  | 合 算          |
|                                                      | 424                      | ひかり電話 (通話料)                              | 4月 1日～ 4月30日                  | 合 算          |
|                                                      | 6                        | ユニバーサルサービス料                              | 4月 1日～ 4月30日 2番号分             | 合 算          |
|                                                      |                          |                                          | のご請求となります。                    |              |
|                                                      | 1,155                    | 消費税等相当額 (合計)                             | 合算表示の料金合計×10%                 |              |
| ◇NTT西日本分 (小計)<br>12,713                              | 12,713                   | (小計)                                     |                               |              |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>13,986                             | 13,986                   | リース料                                     | 領収書No. 25                     | 非対象等         |
|                                                      |                          | NTT・TCリース株式会社ご利用分。                       | リース料金4月分、張13回                 |              |
| ◇合計<br>26,699                                        | 26,699                   | 合計                                       |                               |              |

# 領収書貼付用紙

1100 事務費 使用料・賃借料

原本は【1140】事務費 電話代  
No. 93へ添付

| 領収書No. | 議員名  | 内容                       | 対象金額   | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|--------------------------|--------|-----|-------|----|
| 94     | 時尾博幸 | コピー機カウンタ保守サービス料<br>(4月分) | 8,520  | 1/2 | 4,260 |    |
| 95     | 時尾博幸 | コピー機リース料 (5月分)           | 13,986 | 1/2 | 6,993 |    |
|        |      |                          |        |     |       |    |
|        |      |                          |        |     |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。



請求額確定日 2021年 6月 14日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1 / 1 ページ)

|                        |                                                  |   |
|------------------------|--------------------------------------------------|---|
| お客様氏名<br>CUSTOMER NAME | 時尾 博幸<br>※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。 | 様 |
|                        |                                                  |   |

## 口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

|                                  |               |
|----------------------------------|---------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE           | 2021年6月ご請求分   |
| 振替金額<br>TRANSFER AMOUNT OF MONEY |               |
| 振替日<br>TRANSFER DAY              | 2021年6月30日(水) |

## お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

\*\*\* 受付時間のお知らせ \*\*\*

おまとめ請求のご利用料金に関するお問合せ先 につきましては、  
受付時間を平日の午前9時～午後5時とさせていただきます。

お電話でお問い合わせいただく際のお問い合わせ先電話番号のおかけ間違いが多くなっております。  
番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

【NTTドコモからのお知らせ】

\*\*\* カケホ/ライトプラン \*\*\*

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。(2021年5月末現在)

\*\*\* ドコモからのお知らせ \*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

2021年7月からの電話リレーサービスの制度の開始に伴い、お客さまに「電話リレーサービス料」のご負担をお願いすることといたしました。ご利用の電話番号数に応じて、2021年8月ご請求分から「電話リレーサービス料」としてご請求させていただきます。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。

## NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (おまとめ請求分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

|                         |                               |
|-------------------------|-------------------------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE  | 2021年5月ご請求分<br>(2021年5月31日振替) |
| 領収金額<br>AMOUNT RECEIVED |                               |
| 振替口座<br>BANK ACCOUNT    | 金融機関名<br>(BANK/POST OFFICE)   |
|                         | 口座番号<br>(ACCOUNT)             |

※本書は電子文書です。

※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075

東京都港区港南1-2-70

( 5 / 5 ページ )

領収書No. 95

# 領収書貼付用紙

1100 事務費 使用料・賃借料

原本は【1140】事務費 電話代  
No. 96 添付

| 領収書No. | 議員名  | 内容                       | 対象金額   | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|--------------------------|--------|-----|-------|----|
| 97     | 時尾博幸 | コピー機カウンタ保守サービス料<br>(5月分) | 7,730  | 1/2 | 3,865 |    |
| 98     | 時尾博幸 | コピー機リース料 (6月分)           | 13,986 | 1/2 | 6,993 |    |
|        |      |                          |        |     |       |    |
|        |      |                          |        |     |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

|                        |                                                  |   |
|------------------------|--------------------------------------------------|---|
| お客様氏名<br>CUSTOMER NAME | 時尾 博幸<br>※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。 | 様 |
| [REDACTED]             |                                                  |   |

## 口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

|                                  |              |
|----------------------------------|--------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE           | 2021年7月ご請求分  |
| 振替金額<br>TRANSFER AMOUNT OF MONEY | [REDACTED]   |
| 振替日<br>TRANSFER DAY              | 2021年8月2日(月) |

## お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

2021年7月からの電話リレーサービス制度の開始に伴い、電話リレーサービス料として1番号あたり1、1円(税込)をご請求いたします。詳しくは、一般社団法人電気通信事業者協会もしくは各通信サービス提供会社のホームページをご確認ください。

\*\*\* 受付時間のお知らせ \*\*\*

おまとめ請求のご利用料金に関するお問合せ先 [REDACTED] につきましては、受付時間を平日の午前9時～午後6時とさせていただきます。番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

【NTTドコモからのお知らせ】

\*\*\* カケホ/ライトプラン \*\*\*

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。(2021年6月末現在)

\*\*\* ドコモからのお知らせ \*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

2021年7月からの電話リレーサービスの制度の開始に伴い、お客さまに「電話リレーサービス料」のご負担をお願いすることといたしました。ご利用の電話番号数に応じて、2021年8月ご請求分から「電話リレーサービス料」としてご請求させていただきます。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。

## NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (おまとめ請求分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

|                         |                               |
|-------------------------|-------------------------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE  | 2021年6月ご請求分<br>(2021年6月30日振替) |
| 領収金額<br>AMOUNT RECEIVED | [REDACTED]                    |
| 振替口座<br>BANK ACCOUNT    | 金融機関名<br>(BANK/POST OFFICE)   |
|                         | 口座番号<br>(ACCOUNT)             |
|                         | * * * * *                     |
|                         | * * *                         |

※本書は電子文書です。

※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

( 5 / 5 ページ )

| 内訳項目 金額 (円)<br>CHARGE BREAKDOWN<br>BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>(DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) | 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。 | 税区分<br>(TAX) |
|------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------|-------------------------------|--------------|
| ◇NTT西日本ご利用分<br>13,785                                | 5,408                    | フレッツ 光ネクスト FHS利用料                        | 6月 1日～ 6月30日                  | 合 算          |
|                                                      | -1,790                   | 光もともとと割                                  | 2024年06月～2024年06月以            | 合 算          |
|                                                      |                          |                                          | 外の解約は解約金がかかります                |              |
|                                                      | 500                      | ひかり電話 (基本料)                              | 6月 1日～ 6月30日 電話番号             | 合 算          |
|                                                      |                          |                                          | は086-697-6957                 |              |
|                                                      | 7,028                    | カウンタ保守サービス料金                             | 領収書No. 97                     | 合 算          |
|                                                      | 400                      | ナンバー・ディスプレイ使用料                           | 6月 1日～ 6月30日                  | 合 算          |
|                                                      | 200                      | 複数チャネル使用料                                | 6月 1日～ 6月30日                  | 合 算          |
|                                                      | 100                      | 追加番号使用料                                  | 6月 1日～ 6月30日                  | 合 算          |
|                                                      | 624                      | ひかり電話 (通話料)                              | 6月 1日～ 6月30日                  | 合 算          |
|                                                      | 64                       | ひかり電話 (携帯電話等への通話料)                       | 6月 1日～ 6月30日                  | 合 算          |
|                                                      | 6                        | ユニバーサルサービス料他                             | 6月 1日～ 6月30日 2番号分             | 合 算          |
|                                                      |                          |                                          | のご請求となります。                    |              |
|                                                      | 1,253                    | 消費税等相当額 (合計)                             | 合算表示の料金合計×10%                 |              |
| ◇NTT西日本分 (小計)<br>13,785                              | 13,785                   | (小計)                                     |                               |              |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>13,986                             | 13,986                   | リース料                                     | 領収書No. 98                     | 非対象等         |
|                                                      |                          | NTT・TCリース株式会社ご利用分。                       | リース料金6月分、残11回                 |              |
| ◇合計<br>27,771                                        | 27,771                   | 合計                                       |                               |              |

# 領収書貼付用紙

1100 事務費 使用料・賃借料

原本は【1140】事務費 電話代  
No.99へ添付

| 領収書No. | 議員名  | 内容                       | 対象金額   | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|--------------------------|--------|-----|-------|----|
| 150    | 時尾博幸 | コピー機カウンタ保守サービス料<br>(6月分) | 12,969 | 1/2 | 6,484 |    |
| 101    | 時尾博幸 | コピー機リース料 (7月分)           | 13,986 | 1/2 | 6,993 |    |
|        |      |                          |        |     |       |    |
|        |      |                          |        |     |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

|                        |                                                  |   |
|------------------------|--------------------------------------------------|---|
| お客様氏名<br>CUSTOMER NAME | 時尾 博幸<br>※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。 | 様 |
|                        |                                                  |   |

## 口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

|                                  |               |
|----------------------------------|---------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE           | 2021年8月ご請求分   |
| 振替金額<br>TRANSFER AMOUNT OF MONEY | 48,867円       |
| 振替日<br>TRANSFER DAY              | 2021年8月31日(火) |

## お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

2021年7月からの電話リレーサービス制度の開始に伴い、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)をご請求いたします。詳しくは、一般社団法人電気通信事業者協会もしくは各通信サービス提供会社のホームページをご確認ください。

\*\*\* 受付時間のお知らせ \*\*\*

おまとめ請求のご利用料金に関するお問合せ先 につきましては、受付時間を平日の午前9時～午後5時とさせていただきます。番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

【NTTドコモからのお知らせ】

\*\*\* カケホノライトプラン \*\*\*

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。(2021年7月末現在)

\*\*\* カケホーダイ(ライト含む)プランのお知らせ \*\*\*

8月末でカケホーダイプラン/カケホーダイライトプランのご契約期間が満了となります。継続契約を希望されない場合、翌々月末までにお申出をお願いいたします。

\*\*\* ドコモからのお知らせ \*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

2021年7月からの電話リレーサービスの制度の開始に伴い、お客さまに「電話リレーサービス料」のご負担をお願いすることといたしました。ご利用の電話番号数に応じて、2021年8月ご請求分から「電話リレーサービス料」としてご請求させていただきます。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。

## NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (おまとめ請求分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

|                         |                              |
|-------------------------|------------------------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE  | 2021年7月ご請求分<br>(2021年8月2日振替) |
| 領収金額<br>AMOUNT RECEIVED |                              |
| 振替口座<br>BANK ACCOUNT    | 金融機関名<br>(BANK/POST OFFICE)  |
|                         | 口座番号<br>(ACCOUNT)            |

※本書は電子文書です。

※前日以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ「電話料金等料金領収証」を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075

東京都港区港南1-2-70

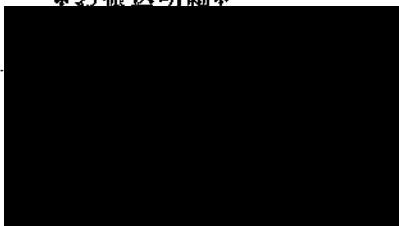
日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 5 / 5 ページ)

| 内訳項目 金額 (円)<br>CHARGE BREAKDOWN<br>BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>(DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) | 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。 | 税区分<br>(TAX) |
|------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------|-------------------------------|--------------|
| ◇NTT西日本ご利用分<br>18,911                                | 5,400                    | フレッツ 光ネクスト FHS利用料                        | 7月 1日～ 7月31日                  | 合 算          |
|                                                      | -1,790                   | 光もともとと割                                  | 2024年05月～2024年07月以            | 合 算          |
|                                                      |                          |                                          | 外の解約は解約金がかかります                |              |
|                                                      | 500                      | ひかり電話 (基本料)                              | 7月 1日～ 7月31日 電話番号             | 合 算          |
|                                                      |                          |                                          | は086-697-6957                 |              |
|                                                      | 11,790                   | カウンタ保守サービス料金                             | 領収書No. 100 6月分                | 合 算          |
|                                                      | 400                      | ナンバー・ディスプレイ使用料                           | 7月 1日～ 7月31日                  | 合 算          |
|                                                      | 200                      | 複数チャネル使用料                                | 7月 1日～ 7月31日                  | 合 算          |
|                                                      | 100                      | 追加番号使用料                                  | 7月 1日～ 7月31日                  | 合 算          |
|                                                      | 504                      | ひかり電話 (通話料)                              | 7月 1日～ 7月31日                  | 合 算          |
|                                                      | 80                       | ひかり電話 (携帯電話等への通話料)                       | 7月 1日～ 7月31日                  | 合 算          |
|                                                      | 8                        | ユニバーサルサービス料                              | 7月 1日～ 7月31日 2番号分             | 合 算          |
|                                                      |                          |                                          | のご請求となります。                    |              |
|                                                      | 1,719                    | 消費税等相当額 (合計)                             | 合算表示の料金合計×10%                 |              |
| ◇NTT西日本分 (小計)<br>18,911                              | 18,911                   | (小計)                                     |                               |              |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>13,985                             | 13,985                   | リース料                                     | 領収書No. 101                    | ※対象等         |
|                                                      |                          | NTT・TCリース株式会社ご利用分。                       | リース料金7月分、残10回                 |              |
| ◇合計<br>32,897                                        | 32,897                   | 合計                                       |                               |              |
|                                                      |                          | <NTTファイナンスからのお知らせ>                       |                               |              |
|                                                      |                          | 〇上記※印はサービス提供者に代わって、ご請求させて                | いただきます。                       |              |

## 中銀キャッシュサービスご利用明細

当行中国銀行をご利用いただきありがとうございます。たいまつ取扱いいたしました明細は下記のとおりでございますのでお確かめください。  
 ※お取引後の残高は、お振込みの金額は、お振込みの金額を記入してください。  
 ※残高の欄に「-」印がある場合は、お振込みの金額を記入してください。  
 ※お支払いいただきました手数料金額は、お振込みの金額を記入してください。

|                                                                                   |      |        |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------|--------|
| 取引店番                                                                              | 取引日  | お取引内容  |
| 0119803-10-12                                                                     | お振込み |        |
| 銀行番号                                                                              | 取引店番 | 口座番号   |
|                                                                                   |      |        |
| お取引金額                                                                             |      | ¥4,516 |
| 手数料                                                                               |      | ¥220   |
| おつり                                                                               |      | ¥0     |
| お取引後の残高                                                                           |      |        |
| ご案内                                                                               |      |        |
| *お振込明細*                                                                           |      |        |
|  |      |        |

11:12

01-02-385-05 (600,000) 1.11

中国銀行

領収書No. 105

| 領収書No. | 議員名  | 内容            | 対象金額  | 按分 | 支払金額  | 備考  |
|--------|------|---------------|-------|----|-------|-----|
| 105    | 時尾博幸 | コピー機使用料 (9月分) | 4,736 | 1  | 4,736 | 控室分 |
|        |      |               |       |    |       |     |
|        |      |               |       |    |       |     |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

7100833

岡山県倉敷市西中新田640

## ご請求書

RICOH

2021年10月06日

ページ: 0001 / 0001

倉敷市議会 無会派 様

四上 新15-4  
朱井 部

下記の通りご請求申し上げます。

2021年09月30日締分

今回ご請求金額 (税込)

4,736円

振込銀行 支店 種類 口座番号

## 【お取引明細】

| 月 日 商 品 名   | 数 量  | 単 価    | お買上金額 | 消費税等 |
|-------------|------|--------|-------|------|
| パフォーマンスチャージ |      |        | 4,306 | 430  |
| お買上金額 合計    | (税込) | 4,736) | 4,306 | 430  |

## サービス料金計算明細

・トナー込み契約です

設置先名: 無会派

MPC2800RC

機番: 139549

モノカラー総出力

フルカラー総出力

今回検針内容

9月30日

62,938 枚

67,507 枚

前回検針内容

8月31日

62,649 枚

67,109 枚

ご使用カウント

289 枚

398 枚

パフォーマンスチャージ

モノカラー総出力

控除 2%の控除カウント

請求カウント

1 - 1000/月

単価/金額

2.26 円

カウント/率

6 枚

283 枚

283 枚

内訳金額

639 円

フルカラー総出力

控除 3%の控除カウント

請求カウント

1 - 1000/月

9.5 円

12 枚

386 枚

386 枚

消費税等

4,306 円

10%

3,667 円

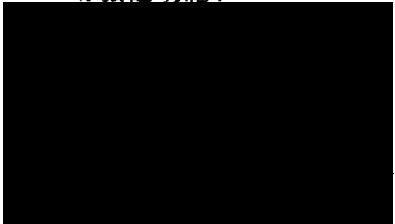
430 円

合計

4,736 円

中銀キャッシュサービスご利用明細

平成中銀銀行をご利用いただきありがとうございます。ただいま取扱いたしました明細は下記の通りでございますのでお確かめください。  
 ●取引後の残高残の金額は決済無残額の振替額を念んでいます。  
 ●残高の頭部に「J」印がある場合は、お借入れ残額を表わしています。  
 ●お支払いいただきました手数料金全部には消費税等が含まれています。

|                                                                                   |         |        |
|-----------------------------------------------------------------------------------|---------|--------|
| 取引店番                                                                              | 取扱い     | お取引内容  |
| 0119804-01-14                                                                     |         | お振込み   |
| 銀行番号                                                                              | 取引店番    | 口座番号   |
|                                                                                   |         |        |
|                                                                                   | お取引金額   | ¥8,280 |
|                                                                                   | 手数料     | ¥220   |
|                                                                                   | おつり     | ¥0     |
|                                                                                   | お取引後の残高 |        |
| ご案内                                                                               |         |        |
| *お振込明細*                                                                           |         |        |
|  |         |        |

10:29

01-02-383-05 (600.000) 1.11



中國銀行

領收書No. 146

| 領収書No. | 議員名  | 内容            | 対象金額  | 按分 | 支払金額  | 備考  |
|--------|------|---------------|-------|----|-------|-----|
| 146    | 時尾博幸 | コピー機使用料（12月分） | 8,500 | 1  | 8,500 | 控室分 |
|        |      |               |       |    |       |     |
|        |      |               |       |    |       |     |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

7100833

岡山県倉敷市西中新田640

## ご 請 求 書

RICOH

2022年01月07日

ページ: 0001 / 0001

倉敷市議会 無会派 様

四上額45-4

下記の通りご請求申し上げます。

2021年12月31日締分

今回ご請求金額 (税込) 8,500円

振込銀行 支店 種類 口座番号

## 【お取引明細】

| 月 日 商 品 名   | 数 量        | 単 価 | お買上金額 | 消費税等 |
|-------------|------------|-----|-------|------|
| パフォーマンスチャージ |            |     | 7,728 | 772  |
| お買上金額 合計    | (税込 8,500) |     | 7,728 | 772  |

## サービス料金計算明細

・トナー込み契約です

設置先名: 無会派

MPG2800RC

機番: 139549

モノカラー総出力

フルカラー総出力

今回検針内容

12月31日

64,656 枚

68,758 枚

前回検針内容

11月30日

63,902 枚

68,100 枚

ご使用カウント

754 枚

658 枚

パフォーマンスチャージ

モノカラー総出力

控除 2%の控除カウント

請求カウント

1 - 1000/月

単価/金額

2.26 円

カウント/率

16 枚

738 枚

738 枚

内訳金額

1,667 円

フルカラー総出力

控除 3%の控除カウント

請求カウント

1 - 1000/月

9.5 円

20 枚

638 枚

638 枚

消費税等

7,728 円

10%

6,061 円

772 円

合計

8,500 円

# 領収書貼付用紙

1100 事務費 使用料・賃借料

原本は【1140】事務費 電話代  
No. 155へ添付

| 領収書No. | 議員名  | 内容                       | 対象金額   | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|--------------------------|--------|-----|-------|----|
| 156    | 時尾博幸 | コピー機カウンタ保守サービス料<br>(8月分) | 2,750  | 1/2 | 1,375 |    |
| 157    | 時尾博幸 | コピー機料リース(9月分)            | 13,986 | 1/2 | 6,993 |    |
|        |      |                          |        |     | 0     |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

請求額確定日 2021年10月13日

環境、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1/1ページ)

|                                        |       |   |
|----------------------------------------|-------|---|
| お客様氏名<br>CUSTOMER NAME                 | 時尾 博幸 | 様 |
| ※JIS漢字コード以外の一文字において●(黒まる)表示になる場合があります。 |       |   |

## 口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。

The following amount was transferred from your account.

|                                  |               |
|----------------------------------|---------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE           | 2021年10月ご請求分  |
| 振替金額<br>TRANSFER AMOUNT OF MONEY |               |
| 振替日<br>TRANSFER DAY              | 2021年11月1日(月) |

## お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

2021年7月からの電話リレーサービス制度の開始に伴い、電話リレーサービス料として1番号あたり1、1円(税込)をご請求いたします。詳しくは、一般社団法人電気通信事業者協会もしくは各通信サービス提供会社のホームページをご確認ください。

\*\*\* 受付時間のお知らせ \*\*\*

おまとめ請求のご利用料金に関するお問合せ先 につきましては、受付時間を平日の午前8時～午後5時とさせていただきます。番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

【NTTドコモからのお知らせ】

\*\*\* カケホ/ライトプラン \*\*\*

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。(2021年9月末現在)

\*\*\* ドコモからのお知らせ \*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

## NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (おまとめ請求分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account.

|                         |                               |           |
|-------------------------|-------------------------------|-----------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE  | 2021年9月ご請求分<br>(2021年9月30日振替) |           |
| 領収金額<br>AMOUNT RECEIVED |                               |           |
| 振替口座<br>BANK ACCOUNT    | 金融機関名<br>(BANK/POST OFFICE)   | * * * * * |
|                         | 口座番号<br>(ACCOUNT)             | * * *     |

※本書は電子文書です。

※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ「電話料金等料金領収証」を提示いたします。

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075

東京都港区港南1-2-70

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 5 / 5 ページ)

| 内訳項目・金額(円)<br>CHARGE BREAKDOWN<br>BY CATEGORY(YEN) | 内訳金額(円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN                     | 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。      | 税区分<br>(TAX) |
|----------------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------|--------------|
| ◇NTT西日本ご利用分<br>8,208                               | 5,400                   | フレッツ 光ネクスト FMS利用料                                          | 9月 1日～ 9月30日                       | 合 算          |
|                                                    | -1,790                  | 光もっともっと割                                                   | 2024年05月～2024年07月以                 | 合 算          |
|                                                    | 500                     | ひかり電話(基本料)                                                 | 9月 1日～ 9月30日 電話番号<br>は086-687-6957 | 合 算          |
|                                                    | 2,500                   | カウンタ保守サービス料金                                               | 8月分                                | 合 算          |
|                                                    | 400                     | ナンバー・ディスプレイ使用料                                             | 9月 1日～ 9月30日                       | 合 算          |
|                                                    | 200                     | 複数チャネル使用料                                                  | 9月 1日～ 9月30日                       | 合 算          |
|                                                    | 100                     | 追加番号使用料                                                    | 9月 1日～ 9月30日                       | 合 算          |
|                                                    | 144                     | ひかり電話(通話料)                                                 | 9月 1日～ 9月30日                       | 合 算          |
|                                                    | 8                       | ユニバーサルサービス料他                                               | 9月 1日～ 9月30日 2番号分                  | 合 算          |
|                                                    | 746                     | 消費税等相当額(合計)                                                | のご請求となります。<br>合算表示の料金合計×10%        |              |
| ◇NTT西日本分(小計)<br>8,208                              | 8,208                   | (小計)                                                       |                                    |              |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>13,986                           | 13,986                  | リース料<br>NTT・TCリース株式会社ご利用分。                                 | * リース料金9月分、残8回                     | 非対象特         |
| ◇合計<br>22,194                                      | 22,194                  | 合計                                                         |                                    |              |
|                                                    |                         | <NTTファイナンスからのお知らせ><br>〇上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させて<br>いただきます。 |                                    |              |

# 領収書貼付用紙

1100 事務費 使用料・賃借料

原本は【1140】事務費 電話代  
No. 158へ添付

| 領収書No. | 議員名  | 内容                       | 対象金額   | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|--------------------------|--------|-----|-------|----|
| 159    | 時尾博幸 | コピー機カウンタ保守サービス料<br>(9月分) | 2,750  | 1/2 | 1,375 |    |
| 160    | 時尾博幸 | コピー機料リース(10月分)           | 13,986 | 1/2 | 6,993 |    |
|        |      |                          |        |     | 0     |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

請求額確定日 2021年 11月 13日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1 / 1 ページ )

|                        |                                                  |   |
|------------------------|--------------------------------------------------|---|
| お客様氏名<br>CUSTOMER NAME | 時尾 博幸<br>※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。 | 様 |
| [REDACTED]             |                                                  |   |

## 口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。

The following amount was transferred from your account.

|                                  |                |
|----------------------------------|----------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE           | 2021年11月ご請求分   |
| 振替金額<br>TRANSFER AMOUNT OF MONEY | [REDACTED]     |
| 振替日<br>TRANSFER DAY              | 2021年11月30日(火) |

## お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

2021年7月からの電話リレーサービス制度の開始に伴い、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)をご請求いたします。詳しくは、一般社団法人電気通信事業者協会もしくは各通信サービス提供会社のホームページをご確認ください。

\*\*\* 受付時間のお知らせ \*\*\*

おまとめ請求のご利用料金に関するお問合せ先 [REDACTED] につきましては、受付時間を平日の午前9時～午後5時とさせていただきます。番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

【NTTドコモからのお知らせ】

\*\*\* カケホノライトプラン \*\*\*

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。(2021年10月末現在)

\*\*\* ドコモからのお知らせ \*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

## NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (おまとめ請求分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account.

|                         |                                |
|-------------------------|--------------------------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE  | 2021年10月ご請求分<br>(2021年11月1日振替) |
| 領収金額<br>AMOUNT RECEIVED | [REDACTED]                     |
| 振替口座<br>BANK ACCOUNT    | 金融機関名<br>(BANK/POST OFFICE)    |
|                         | 口座番号<br>(ACCOUNT)              |

※本書は電子文書です。

※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会

〒108-0075

東京都港区港南1-2-70

( 5 / 5 ページ ).

| 内訳項目 金額 (円)<br>CHARGE BREAKDOWN<br>BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>(DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) | 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。        | 税区分<br>(TAX) |
|------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------|--------------|
| ◇NTT西日本ご利用分<br>8,428                                 | 5,400                    | フレッツ 光ネクスト FHS利用料                        | 10月 1日～10月31日                        | 合 算          |
|                                                      | -1,790                   | 光もともとと割                                  | 2024年05月～2024年07月以<br>外の解約は解約金がかかります | 合 算          |
|                                                      | 500                      | ひかり電話 (基本料)                              | 10月 1日～10月31日 電話番号<br>は086-697-6957  | 合 算          |
|                                                      | 2,500                    | カウンタ保守サービス料金                             | 9月分                                  | 合 算          |
|                                                      | 400                      | ナンバー・ディスプレイ使用料                           | 10月 1日～10月31日                        | 合 算          |
|                                                      | 200                      | 複数チャネル使用料                                | 10月 1日～10月31日                        | 合 算          |
|                                                      | 100                      | 追加番号使用料                                  | 10月 1日～10月31日                        | 合 算          |
|                                                      | 344                      | ひかり電話 (通話料)                              | 10月 1日～10月31日                        | 合 算          |
|                                                      | 8                        | ユニバーサルサービス料他                             | 10月 1日～10月31日 2番号分                   | 合 算          |
|                                                      | 766                      | 消費税等相当額 (合計)                             | のご請求となります。<br>合算表示の料金合計×10%          |              |
| ◇NTT西日本分 (小計)<br>8,428                               | 8,428                    | (小計)                                     |                                      |              |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>13,986                             | 13,986                   | リース料 *<br>NTT・TCリース株式会社ご利用分。             | リース料金10月分、残7回                        | 非対象等         |
| ◇合計<br>22,414                                        | 22,414                   | 合計                                       |                                      |              |

# 領収書貼付用紙

1100 事務費 使用料・賃借料

原本は【1140】事務費 電話代  
No. 161 へ添付

| 領収書No. | 議員名  | 内容                        | 対象金額   | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|---------------------------|--------|-----|-------|----|
| 162    | 時尾博幸 | コピー機カウンタ保守サービス料<br>(10月分) | 6,204  | 1/2 | 3,102 |    |
| 163    | 時尾博幸 | コピー機料リース(11月分)            | 13,986 | 1/2 | 6,993 |    |
|        |      |                           |        |     | 0     |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

請求額確定日 2021年 12月 13日

日曜、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

NTTファイナンス



( 1 / 1 ページ)

|                        |                                                 |   |
|------------------------|-------------------------------------------------|---|
| お客様氏名<br>CUSTOMER NAME | 時尾 博幸<br>※JIS漢字コード以外の一文字において●(黒まる)表示になる場合があります。 | 様 |
|                        |                                                 |   |

## 口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

|                                  |              |
|----------------------------------|--------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE           | 2021年12月ご請求分 |
| 振替金額<br>TRANSFER AMOUNT OF MONEY |              |
| 振替日<br>TRANSFER DAY              | 2022年1月4日(火) |

## お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

2021年7月からの電話リレーサービス制度の開始に伴い、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)をご請求いたします。詳しくは、一般社団法人電気通信事業者協会もしくは各通信サービス提供会社のホームページをご確認ください。

\*\*\* 受付時間のお知らせ \*\*\*

おまとめ請求のご利用料金に関するお問合せ先 につきまては、受付時間を平日の午前9時～午後5時とさせていただきます。番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

【NTTドコモからのお知らせ】

\*\*\* カケホ/ライトプラン \*\*\*

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。(2021年11月末現在)

\*\*\* ドコモからのお知らせ \*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2022年1月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額3円(税抜)から2円(税抜)に改定いたします。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (おまとめ請求分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

|                         |                                 |
|-------------------------|---------------------------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE  | 2021年11月ご請求分<br>(2021年11月30日振替) |
| 領収金額<br>AMOUNT RECEIVED |                                 |
| 振替口座<br>BANK ACCOUNT    | 金融機関名<br>(BANK/POST OFFICE)     |
|                         | 口座番号<br>(ACCOUNT)               |

※本書は電子文書です。

※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075

東京都港区港南1-2-70

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 5 / 5 ページ )

| 内訳項目 金額 (円)<br>CHARGE BREAKDOWN<br>BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>(DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) | 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。        | 税区分<br>(TAX) |
|------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------|--------------|
| ◇NTT西日本ご利用分<br>12,014                                | 5,400                    | フレッツ 光ネクスト FHS利用料                        | 11月 1日～11月30日                        | 合 算          |
|                                                      | -1,790                   | 光もともとっと割                                 | 2024年06月～2024年07月以<br>外の解約は解約金がかかります | 合 算          |
|                                                      | 500                      | ひかり電話 (基本料)                              | 11月 1日～11月30日 電話番号<br>は086-697-6957  | 合 算          |
|                                                      | 5,640                    | カウンタ保守サービス料金                             | 10月分                                 | 合 算          |
|                                                      | 400                      | ナンバー・ディスプレイ使用料                           | 11月 1日～11月30日                        | 合 算          |
|                                                      | 200                      | 複数チャネル使用料                                | 11月 1日～11月30日                        | 合 算          |
|                                                      | 100                      | 追加番号使用料                                  | 11月 1日～11月30日                        | 合 算          |
|                                                      | 448                      | ひかり電話 (通話料)                              | 11月 1日～11月30日                        | 合 算          |
|                                                      | 16                       | ひかり電話 (携帯電話等への通話料)                       | 11月 1日～11月30日                        | 合 算          |
|                                                      | 8                        | ユニバーサルサービス料他                             | 11月 1日～11月30日 2番号分<br>のご請求となります。     | 合 算          |
|                                                      | 1,092                    | 消費税等相当額 (合計)                             | 合算表示の料金合計×10%                        |              |
| ◇NTT西日本分 (小計)<br>12,014                              | 12,014                   | (小計)                                     |                                      |              |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>13,986                             | 13,986                   | リース料 *<br>NTT・TCリース株式会社ご利用分。             | リース料金11月分、残6回                        | 非対象等         |
| ◇合計<br>26,000                                        | 26,000                   | 合計                                       |                                      |              |

# 領収書貼付用紙

1100 事務費 使用料・賃借料

原本は【1140】事務費 電話代  
No. 164 へ添付

| 領収書No. | 議員名  | 内容                        | 対象金額   | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|---------------------------|--------|-----|-------|----|
| 165    | 時尾博幸 | コピー機カウンタ保守サービス料<br>(11月分) | 3,834  | 1/2 | 1,917 |    |
| 166    | 時尾博幸 | コピー機料リース(12月分)            | 13,986 | 1/2 | 6,993 |    |
|        |      |                           |        |     | 0     |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

|                        |                                                  |   |
|------------------------|--------------------------------------------------|---|
| お客様氏名<br>CUSTOMER NAME | 時尾 博幸<br>※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。 | 様 |
|                        |                                                  |   |

## 口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

|                                  |               |
|----------------------------------|---------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE           | 2022年1月ご請求分   |
| 振替金額<br>TRANSFER AMOUNT OF MONEY |               |
| 振替日<br>TRANSFER DAY              | 2022年1月31日(月) |

## お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

2021年7月からの電話リレーサービス制度の開始に伴い、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)をご請求いたします。詳しくは、一般社団法人電気通信事業者協会もしくは各通信サービス提供会社のホームページをご確認ください。

\*\*\* 受付時間のお知らせ \*\*\*

おまとめ請求のご利用料金に関するお問合せ先 につきましては、受付時間を平日の午前9時～午後5時とさせていただきます。番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

【NTTドコモからのお知らせ】

\*\*\* カケホ/ライトプラン \*\*\*

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。(2021年12月末現在)

\*\*\* ドコモからのお知らせ \*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2022年1月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額3円(税抜)から2円(税抜)に改定いたします。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (おまとめ請求分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

|                         |                               |           |
|-------------------------|-------------------------------|-----------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE  | 2021年12月ご請求分<br>(2022年1月4日振替) |           |
| 領収金額<br>AMOUNT RECEIVED |                               |           |
| 振替口座<br>BANK ACCOUNT    | 金融機関名<br>(BANK/POST OFFICE)   | * * * * * |
|                         | 口座番号<br>(ACCOUNT)             | * * *     |

( 5 / 5 ページ )

| 内訳項目・金額 (円)<br>CHARGE BREAKDOWN<br>BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>(DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) | 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。                  | 税区分<br>(TAX) |
|------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------|--------------|
| ◇NTT西日本ご利用分<br>10,401                                | 5,400                    | フレッツ 光ネクスト FHS利用料                        | 12月 1日～12月31日                                  | 合 算          |
|                                                      | -1,790                   | 光もっともっと割                                 | 2024年05月～2024年07月以                             | 合 算          |
|                                                      | 500                      | ひかり電話 (基本料)                              | 12月 1日～12月31日 電話番号<br>は086-697-6957            | 合 算          |
|                                                      | 3,486                    | カウンタ保守サービス料金                             | 11月分                                           | 合 算          |
|                                                      | 400                      | ナンバー・ディスプレイ使用料                           | 12月 1日～12月31日                                  | 合 算          |
|                                                      | 200                      | 複数チャネル使用料                                | 12月 1日～12月31日                                  | 合 算          |
|                                                      | 100                      | 追加番号使用料                                  | 12月 1日～12月31日                                  | 合 算          |
|                                                      | 1,136                    | ひかり電話 (通話料)                              | 12月 1日～12月31日                                  | 合 算          |
|                                                      | 16                       | ひかり電話 (携帯電話等への通話料)                       | 12月 1日～12月31日                                  | 合 算          |
|                                                      | 8                        | ユニバーサルサービス料他                             | 12月 1日～12月31日 2番号分                             | 合 算          |
|                                                      | 945                      | 消費税等相当額 (合計)                             | 合算表示の料金合計×10%                                  |              |
| ◇NTTコミュニケーションズご利用分<br>11                             | 10                       | ナビダイヤル/テレドーム等への通話料                       | 12月 1日～12月31日。0570<br>/0180等で始まる番号への通話料で<br>す。 | 合 算          |
|                                                      | 1                        | 消費税等相当額 (合計)                             | 合算表示の料金合計×10%                                  |              |
| ◇NTT西日本分 (小計)<br>10,412                              | 10,412                   | (小計)                                     |                                                |              |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>13,986                             | 13,986                   | リース料<br>NTT・TCリース株式会社ご利用分。               | リース料金12月分、残5回                                  | 非対象等         |
| ◇合計<br>24,398                                        | 24,398                   | 合計                                       |                                                |              |

# 領収書貼付用紙

1130 事務費

事務用印刷用紙

原本は(320)広報費 通信運搬費  
No. 12 へ添付

| 領収書No. | 議員名  | 内容             | 対象金額   | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|----------------|--------|-----|-------|----|
| 14     | 時尾博幸 | パソコン ウィルス対策ソフト | 12,980 | 1/2 | 6,490 |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

2021年 4月 27日 (火)

当月お支払合計金額

## ■二返濟口座

金融機關

本支店

口座番号

口座名義 時尾 博幸

※お客さまの利便のため、口座番号表示の一部を省略させていただきます。

(※) 当社カードを複数お持ちの場合、各カードにはそれぞれご利用可能枠の設定がございますが、ご利用いただける金額の合計は、カードのご利用可能枠のうち最も高い金額の範囲内となります。

### ■リボルビング払いの登録内容

|          | ショッピング   | キャッシング  |
|----------|----------|---------|
| 手数料率（年利） | 15.000%  | 18.000% |
| 月々の弁済金   | 3,000円   | 10,000円 |
| お支払コース   | 標準       | *****   |
| 支払方式     | 元利定額スライド | 元金定額    |
| ボーナス加算額  |          |         |
| ボーナス加算月  |          |         |

※支払方式が「元金定額方式」の場合、月々の弁済金は、当該弁済金額に手数料/利息が加算された金額となります。

※1 現金販売価格・現金提供価格。手数料がない場合、そのご利用分についての支払総額となります。

※2 包括信用購入あっせんの手数料。1・2回払いで手数料がある場合、その金額には消費税が含まれます。

※3 カードショッピングリボルビング払いの弁済金の算定方法は以下のいずれかになります。

お客様は支払方式・手数料率（年利）などは、上記「リボルビング払いの登録内容」をご確認ください。

①支払方式が「元金定額方式」の場合  
あらかじめ定められた金額に、毎月締切日（5日）時点のご利用残高×手数料率の手数料を加算した金額を支払います。

②支払方式が「元利定額方式・元利定額スライド方式」の場合  
あらかじめ定められた金額を毎月お支払いいただきます。

当月弁済金額には毎月の締切日（5日）時点のご利用残高×手数料率の手数料を含むものとします。

※4 翌月一括払いを除き、商品破損、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

[illegible]

## ■ご利用明細

領収書No. 14

10422 ウイルス対策 576

【カードに関する各種お問合せ先】

株式会社アプラス カスタマーサポート

(有料)

【受付時間】9：30～17：30（日・祝・年末年始休業）

※ラグジュアリーカード・ポルシェカードおよびゴールドカード会員の方は、カード裏面に記載の専用デスクへお問い合わせください

領 収 書

2021年5月19日

時尾 博幸

様

¥7,744-

但し コピー用紙代金

として

上記正に領収致しました。(口座振替)

収入  
印紙

内訳

税抜金額

消費税額

消費税率

有限会社 事務機

〒710-00 市二日市6-1

代表

領収書No. 18

| 領収書No. | 議員名  | 内容    | 対象金額  | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|-------|-------|-----|-------|----|
| 18     | 時尾博幸 | コピー用紙 | 7,744 | 1/2 | 3,872 |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

## 領 収 証

様

2021年04月23日  
[担当:吉岡]

¥1,430-

(うち、消費税等 130円)

但し、

として上記正に領収いたしました

ダイソー東津島店

領収書No. 33

## &lt;領収証明細&gt;

2021年04月23日(金)17:48

|              |           |
|--------------|-----------|
| トレイ付大きなホワイト  | ¥1,100内   |
| ホワイトボードマーカー3 | ¥110内     |
| カラーホワイトボードマ  | ¥110内     |
| ホワイトボードイレーザ  | ¥110内     |
| 小計           | 4点 ¥1,430 |
| (10%内税対象額    | ¥1,430)   |
| (10%内税額      | ¥130)     |
| 合 計          | ¥1,430    |
| お預り合計        | ¥1,530    |
| お釣り          | ¥100      |

| 領収書No. | 議員名  | 内容                                                     | 対象金額  | 按分  | 支払金額 | 備考 |
|--------|------|--------------------------------------------------------|-------|-----|------|----|
| 33     | 時尾博幸 | トレイ付ホワイトボード・ホワイトボードマーカー・<br>カラーホワイトボードマーカー・ホワイトボードイレーザ | 1,430 | 1/2 | 715  |    |
|        |      |                                                        |       |     |      |    |
|        |      |                                                        |       |     |      |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。



2021年05月07日

## 領 収 証

様

金 額 ￥5,780 -

但し

消費税等525円含んでおります

発行者

株式会社 エディオン  
(作成地)  
大阪府大阪市北区中之島二丁目  
3番33号

発行店 倉敷南店

| 金額    | 内訳    |
|-------|-------|
| 現金    | 0     |
| クレジット | 5,780 |
| ギフト券等 | 0     |
| ポイント  | 0     |
| 現金    | 0     |

10%対象  
10%対象消費税

¥5,780  
¥525

領収書No. 34

## お買上明細書

発行日 2021年05月07日(金) 13:58  
店: 01115 倉敷南店

プリンタ消耗品  
キヤノン  
BC-341XL  
4960999782300 1 ￥3,000  
プリンタ消耗品  
キヤノン  
BC-340XL  
4960999782287 1 ￥2,780

上記「お買上明細書」の金額はお買上金額を表示するもので、領収金額とは異なる場合がございます。

| 領収書No. | 議員名  | 内容                                         | 対象金額  | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|--------------------------------------------|-------|-----|-------|----|
| 34     | 時尾博幸 | プリンタインク (キヤノンBC-341XL (1)<br>BC-340XL (1)) | 5,780 | 1/2 | 2,890 |    |
|        |      |                                            |       |     |       |    |
|        |      |                                            |       |     |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

2021年07月06日(火)

領 収 証  
様

¥ 1, 800 -

上記正に領収しました(消費税等 163円を含みます)  
(ポイント利用 0円を含みます)

但し、商品代( DCM株式会社 DCMダイキ 水島店 )

明細部分の \*印は軽減税率(8%)適用商品です。  
保管のお願い 保管頂く場合は、印刷面を内側に折って保管願います

領収書No. 79

## \* 領収証明細 \*

2021年07月06日(火)16:48 レジ0001

効力

016 DCM コピー用紙 A4 箱  
4589429865392 ¥1,800  
合計 ¥1,800  
(内10%消費税 ¥1,800)  
(内10% ¥163)  
(税合計 ¥163)お預り ¥2,000  
お釣り ¥200

お買上点数 1点

\*印は軽減税率(8%)適用商品です。

LAWSON

倉敷北畠二丁目店  
岡山県倉敷市北畠2-2-7

領収書正

様

¥ 187 -

(内消費税等 ¥17)  
(10%対象 ¥187)

但し 10%課税

8%課税

非課税

2021年

上記正

※本書保管上

財布・手帳等にはさんで保管戴く  
場合は、印刷面を内側に折り保管  
をお願いいたします。

領収書No. 80

| 領収書No. | 議員名  | 内容        | 対象金額 | 按分  | 支払金額 | 備考 |
|--------|------|-----------|------|-----|------|----|
| 79     | 時尾博幸 | コピー用紙A4 箱 | 1800 | 1/2 | 900  |    |
| 80     | 時尾博幸 | ノート       | 187  | 1/2 | 93   |    |
|        |      |           |      |     |      |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

# 領収書貼付用紙

1130 事務費

事務費支出金記入用

原本は(320)広報費 通信運搬費  
No. 87 へ添付

| 領収書No. | 議員名  | 内容                     | 対象金額 | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|------------------------|------|-----|-------|----|
| 88     | 時尾博幸 | Microsoft 365 Personal | 6492 | 1/2 | 3,246 |    |
|        |      |                        |      |     |       |    |
|        |      |                        |      |     |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

Tカードプラス/TSUTAYA Wカード

当月お支払日

2021 年 6 月 28 日 (月)

時尾 博幸 様

当月お支払合計金額

■ご返済口座

金融機関

本支店

口座番号

口座名義 時尾 博幸

※お書きま情報保護のため、口座番号表示の一部を省略させていただきます。

|             |   |
|-------------|---|
| ショッピング利用可能枠 | ※ |
| 割賦利用可能枠     | ※ |
| キャッシング利用可能枠 |   |

(※) 当社カードを複数お持ちの場合、各カードにはそれぞれご利用可能枠の設定がございますが、ご利用いただける金額の合計は、カードのご利用可能枠のうち最も高い金額の範囲内となります。

■当月お支払後の残高・残元本

| ショッピング | リボルビング払い | 支払後残元本 | (円) |
|--------|----------|--------|-----|
|        | 回数指定払い   | 支払後残高  |     |
| キャッシング | リボルビング払い | 支払後残元本 |     |

■リボルビング払いの登録内容

|           | ショッピング   | キャッシング  |
|-----------|----------|---------|
| 手数料率 (年利) | 15.000%  | 18.000% |
| 月々の弁済金    | 3,000円   | 10,000円 |
| お支払コース    | 標準       | *****   |
| 支払方式      | 元利定額スライド | 元金定額    |
| ボーナス加算額   |          |         |
| ボーナス加算月   |          |         |

※支払方式が「元金定額方式」の場合、月々の弁済金は、当該弁済金額に手数料/利息が加算された金額となります。

■ご利用明細

- ※1 現金販売価格・現金提供価格。手数料がない場合、そのご利用分についての支払総額となります。
- ※2 包括信用購入あっせんの手数料。1・2回払いで手数料がある場合、その金額には消費税が含まれます。
- ※3 カードショッピングリボルビング払いの弁済金の算定方法は以下のいずれかになります。  
お客様の支払方式・手数料率 (年利) などは、上記「リボルビング払いの登録内容」をご確認ください。
- ①支払方式が「元金定額方式」の場合  
あらかじめ定められた金額に、毎月締切日 (5 日) 時点のご利用残高×手数料率の手数料を加算した額をお支払いいただきます。
- ②支払方式が「元利定額方式・元利定額スライド方式」の場合  
あらかじめ定められた金額を毎月お支払いいただきます。  
当月弁済金額には毎月の締切日 (5 日) 時点のご利用残高×手数料率の手数料を含むものとします。
- ※4 翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます。

| ご利用日     | ご利用店名            | ご利用金額※1<br>手数料率※2 | 売上<br>種別 | 支払<br>回数 | 今回<br>回数 | お支払金額 | 摘要                          |
|----------|------------------|-------------------|----------|----------|----------|-------|-----------------------------|
|          |                  |                   |          |          |          |       |                             |
|          |                  |                   |          |          |          |       | 現地通貨額 (通貨略称) / 換算レート / 換算日等 |
| 20210501 | TIKITIKI インターネット | 1,100             | S        | 1        | 01       | 1,100 |                             |

## ■ 二 利用明細

| ご利用日 | ご利用店名           | 利用金額① | 売上 | 支払 | 今回 | お支払金額 | 摘要<br>現地通貨額(通貨略称)/換算レート/換算日時       |
|------|-----------------|-------|----|----|----|-------|------------------------------------|
|      |                 | 千円未満② | 種別 | 回数 | 回数 |       |                                    |
|      |                 |       |    |    |    |       |                                    |
| 0518 | MICROSOFT STORE | 6,492 | S  | 1  | 01 | 6,492 | 現地通貨額6,492.000 /<br>換算レート1.000000円 |

領収書No. 88

【カードに関する各種お問合せ先】

株式会社アプラス カスタマーサポート  
(有料)

[受付時間] 9:30~17:30 (日・祝・年末年始休業)

※ラグジュアリーカード・ボルシェカードおよびゴールドカード会員の方は、カード裏面に記載の専用デスクへお問い合わせください



Microsoft アカウント

あなたの情報

プライバシー

セキュリティ

Rewards ?

# 注文の詳細

2021年5月20日

 Microsoft 365

Personal

**Microsoft 365 Personal**

サブスクリプション

¥5,902

注文完了

サブスクリプションの  
管理

支払い方法

請求先住所

小計

¥5,902

北畝2-13-24-  
2

消費税

¥590

倉敷市, okaya  
maken 712-8  
032  
JP

合計

¥6,492

## 領収書貼付用紙

1130 事務費

※領収書は収入印紙を貼付してください

## 領 収 証

令和 3 年 10 月 7 日

時尾博幸 様

¥7,544

但し

上記金額正に領収いたしました

|                            |         |   |
|----------------------------|---------|---|
| 内<br>訳<br>手<br>形<br>種<br>別 | 現金      | 9 |
|                            | 小切手     |   |
|                            | 相 殺     |   |
|                            | 現金売・掛入金 |   |

収 入

印 紙

総合事務用品  
印刷・印判  
たばこ  
ギフト名入れ  
カレンダー・タオル・ライター

(株)リコー中国地区販売

吉田文具株式会社

〒712-8032 倉敷市北畝3丁目6番

取扱者

領収書No. 104

宛名シール 2冊 (エーワンIJラベルA4 21面)

〒712-8032  
岡山県倉敷市北畝2丁目13-24-2

時尾博幸

2021/09/30 235258 011 掛売上 0002 吉田

777777

エーワン IJラベル 28867 A4 21面940-476 10.0% 2 冊 3429.0 6,858

V05

9/29 スマートオフィス直送済

消費税

6,858

686

7,544

| 領収書No. | 議員名  | 内容                         | 対象金額 | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|----------------------------|------|-----|-------|----|
| 104    | 時尾博幸 | 宛名シール 2冊 (エーワンIJラベルA4 21面) | 7544 | 1/2 | 3,772 |    |
|        |      |                            |      |     |       |    |
|        |      |                            |      |     |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

請求書

〒712-8032

岡山県倉敷市北畝2丁目13-24-2

時尾博幸

21年 9月 30日 締切

御中

吉田文具

〒712-8032 倉敷市北畝3丁目

下記の通り御請求申し上げます。

| 前回御請求額 | 今回御入金額 | 繰越残高 | 今回御買上額 | 今回消費税額 | 枚数    |
|--------|--------|------|--------|--------|-------|
| 0      | 0      | 0    | 6,858  | 686    | 1     |
| 今回御請求額 |        |      |        |        | 7,544 |

| 月日     | 伝票番号   | 取引区分 | 商                                          | 品            | 名         | 数量 | 単位 | 単価     | 金額    | 税区分   | 入金 |
|--------|--------|------|--------------------------------------------|--------------|-----------|----|----|--------|-------|-------|----|
| 210930 | 235258 |      | E-77 IJ7 <sup>ペル</sup> 28867 A4 21面940-476 |              |           | 2  | 冊  | 3429.0 | 6,858 | 10.0% |    |
|        |        |      | **売上合計金額                                   |              |           |    |    |        | 6,858 |       |    |
|        |        |      | **消費税合計金額                                  |              |           |    |    |        | 686   |       |    |
|        |        |      | 税率 10.0                                    | 課税対象額 ¥6,858 | 消費税等 ¥686 |    |    |        |       |       |    |

本請求書には既にお支払済でも締切日迄に経理部に入金手続未了のものは含まれておりませんのでご了承ください。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21

EDION  
エディオン

2021年10月08日

## 領 収 証

様

金 額 ￥5,780 -

但し

消費税等525円含んでおります

発行者

株式会社 エディオン  
(作成地)  
大阪府大阪市北区中之島二丁目  
3番33号

発行店 倉敷南店

| 金額    | 内訳    |
|-------|-------|
| 現金    | 0     |
| クレジット | 5,780 |
| ギフト券等 | 0     |
| ポイント  | 0     |
| 振込    | 0     |

10%対象

¥5,780

10%対象消費税

¥525

領収書No. 114

## お買上明細書

発行日 2021年10月08日(金) 16:41  
店: 01115 倉敷南店

プリンタ消耗品

キヤノン

BC-340XL

4960999782287

1

¥2,780

プリンタ消耗品

キヤノン

BC-341XL

4960999782300

1

¥3,000

上記「お買上明細書」の金額はお買上金額を表示するもので、領収金額とは異なる場合がございます。

| 領収書No. | 議員名  | 内容      | 対象金額 | 按分  | 支払金額  | 備考 |
|--------|------|---------|------|-----|-------|----|
| 114    | 時尾博幸 | プリンタインク | 5780 | 1/2 | 2,890 |    |
|        |      |         |      |     |       |    |
|        |      |         |      |     |       |    |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

# 電話代等明細書貼付用紙

1040事務所費 電話代・1140事務費 電話代  
1150事務費 電話以外通信運搬費

明細書が4月に発行されたため、新年度で計上する

| 対象経費内訳     |         | 按分率     | 議員名    | 時尾博幸   | 議員 |
|------------|---------|---------|--------|--------|----|
| 固定電話       | 5,892 円 | × 1 / 3 | 利用月    | 3      | 月分 |
| 携帯電話       | 8,424 円 | × 1 / 3 | 領収書No. | No. 20 |    |
| FAX        | 0 円     | × 1 / 2 | 対象経費合計 | 14,316 | 円  |
| タブレット      | 0 円     | × 1 / 3 | 対象外金額  | 22,340 | 円  |
| インターネット接続料 | 0 円     | × 1 / 3 | 経費算入額  | 4,772  | 円  |

①右上の支払い費目の該当するものを囲んでください。

②電話会社の利用明細のうち政務活動費に充当する部分を重ならないように貼付し、「対象経費内訳欄」にそれぞれ記入してください。（A4以上の明細書は、のりづけせずにそのまま添付してください。）

③電報料や家族の電話代等の対象外経費が混在する場合は、「対象外金額」欄に記入してください。（ない場合は0円と記入してください。）

請求額確定日 2021年 4月 13日 用紙、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1 / 1 ページ)

|                        |                                                  |   |
|------------------------|--------------------------------------------------|---|
| お客様氏名<br>CUSTOMER NAME | 時尾 博幸<br>※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。 | 様 |
|------------------------|--------------------------------------------------|---|

## 口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

|                                  |               |
|----------------------------------|---------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE           | 2021年4月ご請求分   |
| 振替金額<br>TRANSFER AMOUNT OF MONEY |               |
| 振替日<br>TRANSFER DAY              | 2021年4月30日(金) |

## お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

\*\*\* 受付時間のお知らせ \*\*\*

おまとめ請求のご利用料金に関するお問合せ先 につきましては、  
受付時間を平日の午前9時～午後5時とさせていただきます。

お電話でお問い合わせいただく際のお問い合わせ先電話番号のおかけ間違いが多くなっております。  
番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

【NTTドコモからのお知らせ】-----

\*\*\* カケホ/ライトプラン \*\*\*

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。(2021年3月末現在)

\*\*\* ドコモからのお知らせ \*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

## NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (おまとめ請求分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

|                         |                               |           |
|-------------------------|-------------------------------|-----------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE  | 2021年3月ご請求分<br>(2021年3月31日振替) |           |
| 領収金額<br>AMOUNT RECEIVED |                               |           |
| 振替口座<br>BANK ACCOUNT    | 金融機関名<br>(BANK/POST OFFICE)   | * * * * * |
|                         | 口座番号<br>(ACCOUNT)             | * * *     |

※本書は電子文書です。

※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70



日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 5 / 5 ページ )

| 内訳項目・金額(円)<br>CHARGE BREAKDOWN<br>BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額(円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>(DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) | 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。                  | 税区分<br>(TAX) |
|-----------------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------|--------------|
| ◇NTT西日本ご利用分<br>8,903                                | 5,400                   | フレッツ 光ネクスト FHS利用料                        | 3月 1日～ 3月31日                                   | 合 算          |
|                                                     | -1,790                  | 光もっともっと割                                 | 5月 1日～ 6月30日に解約の場<br>合、解約金対象外。契約期間満了後自動<br>解約。 | 合 算          |
|                                                     | 500                     | ひかり電話(基本料)                               | 3月 1日～ 3月31日 電話番号<br>は086-697-6957             | 合 算          |
|                                                     | 2,878                   | カウンタ保守サービス料金                             | 2月分                                            | 合 算          |
|                                                     | 400                     | ナンバー・ディスプレイ使用料                           | 3月 1日～ 3月31日                                   | 合 算          |
|                                                     | 200                     | 複数チャネル板用料                                | 3月 1日～ 3月31日                                   | 合 算          |
|                                                     | 100                     | 追加番号使用料                                  | 3月 1日～ 3月31日                                   | 合 算          |
|                                                     | 400                     | ひかり電話(通話料)                               | 3月 1日～ 3月31日                                   | 合 算          |
|                                                     | 6                       | ユニバーサルサービス料                              | 3月 1日～ 3月31日 2番号分                              | 合 算          |
|                                                     | 809                     | 消費税等相当額(合計)                              | 合算表示の料金合計×10%                                  |              |
| ◇NTTコミュニケーションズご利用分<br>154                           | 140                     | ナビダイヤル/テレドーム等への通話料                       | 3月 1日～ 3月31日。0570<br>/0180等で始まる番号への通話料で<br>す。  | 合 算          |
|                                                     | 14                      | 消費税等相当額(合計)                              | 合算表示の料金合計×10%                                  |              |
| ◇NTT西日本分(小計)<br>9,057                               | 9,057                   | (小計)                                     |                                                |              |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>13,986                            | 13,986                  | リース料<br>NTT・TCリース株式会社ご利用分。               | リース料金3月分、残14回                                  | 非対象等         |
| ◇合計<br>23,043                                       | 23,043                  | 合計                                       |                                                |              |

# 電話代等明細書貼付用紙

1040事務所費 電話代・1140事務所費 電話代  
1150事務所費 電話以外通信運搬費

| 対象経費内訳     |         | 按分率     | 議員名    | 時尾博幸   | 議員 |
|------------|---------|---------|--------|--------|----|
| 固定電話       | 5,764 円 | × 1 / 3 | 利用月    | 4      | 月分 |
| 携帯電話       | 8,398 円 | × 1 / 3 | 領収書No. | No. 23 |    |
| FAX        | 0 円     | × 1 / 2 | 対象経費合計 | 14,162 | 円  |
| タブレット      | 0 円     | × 1 / 3 | 対象外金額  | 22,927 | 円  |
| インターネット接続料 | 0 円     | × 1 / 3 | 経費算入額  | 4,720  | 円  |

- ①右上の支払い費目の該当するものを囲んでください。
- ②電話会社の利用明細のうち政務活動費に充当する部分を重ならないように貼付し、「対象経費内訳欄」にそれぞれ記入してください。（A 4 以上の明細書は、のりづけせずにそのまま添付してください。）
- ③電報料や家族の電話代等の対象外経費が混在する場合は、「対象外金額」欄に記入してください。（ない場合は0円と記入してください。）

請求額確定日 2021年 6月 15日

目録、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1 / 1 ページ)

|                                         |            |
|-----------------------------------------|------------|
| お客様氏名<br>CUSTOMER NAME                  | 時尾 博幸<br>様 |
| ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。 |            |

## 口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

|                                  |               |
|----------------------------------|---------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE           | 2021年5月ご請求分   |
| 振替金額<br>TRANSFER AMOUNT OF MONEY |               |
| 振替日<br>TRANSFER DAY              | 2021年5月31日(月) |

## お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

\*\*\* 受付時間のお知らせ \*\*\*

おまとめ請求のご利用料金に関するお問合せ先 につきましては、  
受付時間を平日の午前9時～午後5時とさせていただきます。

お電話でお問い合わせいただく際のお問い合わせ先電話番号のおかけ間違いが多くなっております。  
番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

【NTTドコモからのお知らせ】

\*\*\* カケホ/ライトプラン \*\*\*

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。(2021年4月末現在)

\*\*\* ドコモからのお知らせ \*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の運営に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

## NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (おまとめ請求分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

|                         |                               |           |
|-------------------------|-------------------------------|-----------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE  | 2021年4月ご請求分<br>(2021年4月30日振替) |           |
| 領収金額<br>AMOUNT RECEIVED |                               |           |
| 振替口座<br>BANK ACCOUNT    | 金融機関名<br>(BANK/POST OFFICE)   | * * * * * |
|                         | 口座番号<br>(ACCOUNT)             | * * *     |

※本書は電子文書です。

※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075

東京都港区港南1-2-70

( 3 / 5 ページ)

| 内訳項目・金額(円)<br>CHARGE BREAKDOWN<br>BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額(円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>(DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) | 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。 | 税区分<br>(TAX)      |
|-----------------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------------|-------------------------------|-------------------|
|                                                     |                         | ご利用期間 (4/1~4/30)                         |                               |                   |
| ◇基本使用料等 (計)                                         | 2,700                   | 2,700                                    | カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone     | 合 算               |
| ◇通話料・通債料 (計)                                        | 102                     | 102                                      | Xi・SMS通債料                     | 4月ご利用分            |
| ◇パケット定額料等 (計)                                       | 3,500                   | 3,500                                    | XiデータSバック (小容量) 定額料           | 合 算               |
|                                                     |                         | 0                                        | (参考) 当月ご利用データ量                | 2.6G (通信速度制限含む)   |
| ◇その他ご利用料金等 (計)                                      | 1,333                   | 300                                      | spモード利用料                      | 合 算               |
|                                                     |                         | 300                                      | 留守番電話サービス利用料                  | 合 算               |
|                                                     |                         | 750                                      | ケータイ補償 iPhone&iPad750         | 合 算               |
|                                                     |                         | 300                                      | ドコモWi-Fi利用料 (spモード)           | 合 算               |
|                                                     |                         | -300                                     | キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)          | 合 算               |
|                                                     |                         | 3                                        | ユニバーサルサービス料/基本                | 1番号あたり3円のご請求となります |
|                                                     |                         | -20                                      | eピリング割引料                      | 4月請求分             |
| ◇決済サービス代金等 (計)                                      | 1,992                   | 1,992                                    | ドコモ払い/d払い (ご利用代金)             | 5月請求分             |
| ◇消費税等相当額 (計)                                        | 763                     | 763                                      | 消費税等相当額 (合計)                  | 合算表示の料金合計×10%     |
| ◇合計                                                 | 10,390                  | 10,390                                   | 合計                            |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               |                   |
|                                                     |                         |                                          |                               | </                |

( 5 / 5 ページ )

\_\_\_\_\_

# 電話代等明細書貼付用紙

1040事務所費 電話代・140事務費 電話代  
1150事務費 電話以外通信運搬費

| 対象経費内訳     |         | 按分率     | 議員名    | 時尾博幸   | 議員 |
|------------|---------|---------|--------|--------|----|
| 固定電話       | 5,755 円 | × 1 / 3 | 利用月    | 5      | 月分 |
| 携帯電話       | 9,485 円 | × 1 / 3 | 領収書No. | No. 93 |    |
| FAX        | 0 円     | × 1 / 2 | 対象経費合計 | 15,240 | 円  |
| タブレット      | 0 円     | × 1 / 3 | 対象外金額  | 22,506 | 円  |
| インターネット接続料 | 0 円     | × 1 / 3 | 経費算入額  | 5,080  | 円  |

①右上の支払い費目の該当するものを囲んでください。

②電話会社の利用明細のうち政務活動費に充当する部分を重ならないように貼付し、「対象経費内訳欄」にそれぞれ記入してください。(A4以上の明細書は、のりづけせずにそのまま添付してください。)

③電報料や家族の電話代等の対象外経費が混在する場合は、「対象外金額」欄に記入してください。(ない場合は0円と記入してください。)

請求額確定日 2021年 6月 14日

環境、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

NTTファイナンス



( 1 / 1 ページ)

|                        |                                                  |   |
|------------------------|--------------------------------------------------|---|
| お客様氏名<br>CUSTOMER NAME | 時尾 博幸<br>※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。 | 様 |
| [REDACTED]             |                                                  |   |

## 口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

|                                  |               |
|----------------------------------|---------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE           | 2021年6月ご請求分   |
| 振替金額<br>TRANSFER AMOUNT OF MONEY | [REDACTED]    |
| 振替日<br>TRANSFER DAY              | 2021年6月30日(水) |

## お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

\*\*\* 受付時間のお知らせ \*\*\*

おまとめ請求のご利用料金に関するお問合せ先 [REDACTED] につきましては、  
受付時間を平日の午前9時～午後5時とさせていただきます。

お電話でお問い合わせいただく際のお問い合わせ先電話番号のおかけ間違いが多くなっております。  
番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

【NTTドコモからのお知らせ】

\*\*\* カケホ/ライトプラン \*\*\*

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。(2021年5月末現在)

\*\*\* ドコモからのお知らせ \*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

2021年7月からの電話リレーサービスの制度の開始に伴い、お客さまに「電話リレーサービス料」のご負担をお願いすることといたしました。ご利用の電話番号数に応じて、2021年8月ご請求分から「電話リレーサービス料」としてご請求させていただきます。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。

## NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (おまとめ請求分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

|                         |                               |           |
|-------------------------|-------------------------------|-----------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE  | 2021年5月ご請求分<br>(2021年5月31日振替) |           |
| 領収金額<br>AMOUNT RECEIVED | [REDACTED]                    |           |
| 振替口座<br>BANK ACCOUNT    | 金融機関名<br>(BANK/POST OFFICE)   | * * * * * |
|                         | 口座番号<br>(ACCOUNT)             | * * *     |

※本書は電子文書です。

※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075

東京都港区港南1-7-70

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 3 / 5 ページ)

| 内訳項目 金額 (円)<br>CHARGE BREAKDOWN<br>BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>(DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) | 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。 | 税区分<br>(TAX)             |
|------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------|
|                                                      |                          | ご利用期間 (5/1~5/31)                         |                               |                          |
| ◇基本使用料等 (計)                                          | 2,700                    | 2,700                                    | カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone     | 合 算                      |
| ◇通話料・通信料 (計)                                         | 90                       | 90                                       | Xi・SMS通話料                     | 5月ご利用分<br>合 算            |
| ◇パケット定額料等 (計)                                        | 4,500                    | 3,500                                    | XiデータSパック (小容量) 定額料           | 合 算                      |
|                                                      |                          | 1,000                                    | スピードモード/1GB追加オプション利用料         | 超過分は1回分です。<br>合 算        |
|                                                      |                          | 0                                        | (参考) 当月ご利用データ量                | 2.5G (通信速度制限含む)<br>合 算   |
| ◇その他ご利用料金等 (計)                                       | 1,333                    | 300                                      | spモード利用料                      | 合 算                      |
|                                                      |                          | 300                                      | 留守番電話サービス利用料                  | 合 算                      |
|                                                      |                          | 750                                      | ケータイ補償 iPhone & iPad 750      | 合 算                      |
|                                                      |                          | 300                                      | ドコモWi-Fi利用料 (spモード)           | 合 算                      |
|                                                      |                          | -300                                     | キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)          | 合 算                      |
|                                                      |                          | 3                                        | ユニバーサルサービス料/基本                | 1番号あたり3円のご請求となります<br>合 算 |
|                                                      |                          | -20                                      | eビリング割引料                      | 5月請求分<br>合 算             |
| ◇消費税等相当額 (計)                                         | 862                      | 862                                      | 消費税等相当額 (合計)                  | 合算表示の料金合計 × 10 %         |
| ◇合計                                                  | 9,485                    | 9,485                                    | 合計                            |                          |

( 5 / 5 ページ )

| 内訳項目 金額 (円)<br>CHARGE BREAKDOWN<br>BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>(DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) | 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。 | 税区分<br>(TAX) |
|------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------|-------------------------------|--------------|
| ◇NTT西日本ご利用分<br>14,275                                | 5,400                    | フレッツ 光ネクスト FHS利用料                        | 5月 1日～ 5月31日                  | 合 算          |
|                                                      | -1,790                   | 光もっともっと割                                 | 2024年05月～2024年06月以            | 合 算          |
|                                                      |                          |                                          | 外の解約は解約金がかかります                |              |
|                                                      | 500                      | ひかり電話 (基本料)                              | 5月 1日～ 5月31日 電話番号             | 合 算          |
|                                                      |                          |                                          | は086-697-6957                 |              |
|                                                      | 7,746                    | カウンタ保守サービス料金                             |                               | 合 算          |
|                                                      | 400                      | ナンバー・ディスプレイ使用料                           | 5月 1日～ 5月31日                  | 合 算          |
|                                                      | 200                      | 複数チャネル使用料                                | 5月 1日～ 5月31日                  | 合 算          |
|                                                      | 100                      | 追加番号使用料                                  | 5月 1日～ 5月31日                  | 合 算          |
|                                                      | 416                      | ひかり電話 (通話料)                              | 5月 1日～ 5月31日                  | 合 算          |
|                                                      | 6                        | ユニバーサルサービス料                              | 5月 1日～ 5月31日 2番号分             | 合 算          |
|                                                      |                          |                                          | のご請求となります。                    |              |
|                                                      | 1,287                    | 消費税等相当額 (合計)                             | 合算表示の料金合計×10%                 |              |
| ◇NTT西日本分 (小計)<br>14,275                              | 14,275                   | (小計)                                     |                               |              |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>13,986                             | 13,986                   | リース料<br>NTT・TCリース株式会社ご利用分。               | * リース料金5月分、残12回               | 非対象等         |
| ◇合計<br>28,261                                        | 28,261                   | 合計                                       |                               |              |

# 電話代等明細書貼付用紙

1040事務所費 電話代・140事務所費 電話代  
1150事務所費 電話以外通信運搬費

| 対象経費内訳     |         | 按分率     | 議員名    | 時尾博幸   | 議員 |
|------------|---------|---------|--------|--------|----|
| 固定電話       | 6,055 円 | × 1 / 3 | 利用月    | 6      | 月分 |
| 携帯電話       | 8,431 円 | × 1 / 3 | 領収書No. | No. 96 |    |
| FAX        | 0 円     | × 1 / 2 | 対象経費合計 | 14,486 | 円  |
| タブレット      | 0 円     | × 1 / 3 | 対象外金額  | 24,712 | 円  |
| インターネット接続料 | 0 円     | × 1 / 3 | 経費算入額  | 4,828  | 円  |

①右上の支払い費目の該当するものを囲んでください。

②電話会社の利用明細のうち政務活動費に充当する部分を重ならないように貼付し、「対象経費内訳欄」にそれぞれ記入してください。（A 4以上の明細書は、のりづけせずにそのまま添付してください。）

③電報料や家族の電話代等の対象外経費が混在する場合は、「対象外金額」欄に記入してください。（ない場合は0円と記入してください。）

請求額確定日 2021年 7月 13日

回線、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1 / 1 ページ)

|                        |                                                  |   |
|------------------------|--------------------------------------------------|---|
| お客様氏名<br>CUSTOMER NAME | 時尾 博幸<br>※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。 | 様 |
| [Redacted]             |                                                  |   |

## 口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

|                                  |              |
|----------------------------------|--------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE           | 2021年7月ご請求分  |
| 振替金額<br>TRANSFER AMOUNT OF MONEY | [Redacted]   |
| 振替日<br>TRANSFER DAY              | 2021年8月2日(月) |

## お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

2021年7月からの電話リレーサービス制度の開始に伴い、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)をご請求いたします。詳しくは、一般社団法人電気通信事業者協会もしくは各通信サービス提供会社のホームページをご確認ください。

\*\*\* 受付時間のお知らせ \*\*\*

おまとめ請求のご利用料金に関するお問合せ先 [Redacted] につきましては、受付時間を平日の午前9時～午後5時とさせていただきます。番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

【NTTドコモからのお知らせ】-----

\*\*\* カケホノライトプラン \*\*\*

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。(2021年6月末現在)

\*\*\* ドコモからのお知らせ \*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

2021年7月からの電話リレーサービスの制度の開始に伴い、お客さまに「電話リレーサービス料」のご負担をお願いすることといたしました。ご利用の電話番号数に応じて、2021年8月ご請求分から「電話リレーサービス料」としてご請求させていただきます。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。

## NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (おまとめ請求分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

|                         |                               |           |
|-------------------------|-------------------------------|-----------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE  | 2021年6月ご請求分<br>(2021年6月30日振替) |           |
| 領収金額<br>AMOUNT RECEIVED | [Redacted]                    |           |
| 振替口座<br>BANK ACCOUNT    | 金融機関名<br>(BANK/POST OFFICE)   | * * * * * |
|                         | 口座番号<br>(ACCOUNT)             | * * *     |

※本書は電子文書です。

※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075

東京都港区浜田町1-2-70

( 3 / 5 ページ )

| 内訳項目 金額 (円)<br>CHARGE BREAKDOWN<br>BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>(DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) | 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。 | 税区分<br>(TAX) |
|------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------|-------------------------------|--------------|
|                                                      |                          | ご利用期間 (6/1~6/30)                         |                               |              |
| ◇基本使用料等 (計)<br>2,700                                 | 2,700                    | カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone                |                               | 合 算          |
| ◇通話料・通信料 (計)<br>132                                  | 132                      | Xi・SMS通話料                                | 6月ご利用分                        | 合 算          |
| ◇パケット定額料等 (計)<br>3,500                               | 3,500                    | XiデータSパック (小容量) 定額料                      |                               | 合 算          |
|                                                      | 0                        | (参考) 当月ご利用データ量                           | 2.7G (通信速度制限含む)               | 合 算          |
| ◇その他ご利用料金等 (計)<br>1,333                              | 300                      | spモード利用料                                 |                               | 合 算          |
|                                                      | 300                      | 留守番電話サービス利用料                             |                               | 合 算          |
|                                                      | 750                      | ケータイ補償 iPhone&iPad750                    |                               | 合 算          |
|                                                      | 300                      | ドコモWi-Fi利用料 (spモード)                      |                               | 合 算          |
|                                                      | -300                     | キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)                     |                               | 合 算          |
|                                                      | 3                        | ユニバーサルサービス料/基本                           | 1番号あたり3円のご請求となります             | 合 算          |
|                                                      | -20                      | おピリング割引料                                 | 6月請求分                         | 合 算          |
| ◇決済サービス代金等 (計)<br>2,995                              | 2,995                    | ドコモ払い/d払い (ご利用代金) ㊟                      | 7月請求分                         | 非対象等         |
| ◇消費税等相当額 (計)<br>766                                  | 766                      | 消費税等相当額 (合計)                             | 合算表示の料金合計×10%                 |              |
| ◇合計<br>11,427                                        | 11,427                   | 合計                                       |                               |              |

( 5 / 5 ページ )

| 内訳項目 金額 (円)<br>CHARGE BREAKDOWN<br>BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>(DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) | 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。        | 税区分<br>(TAX) |
|------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------|--------------|
| ◇NTT西日本ご利用分<br>13,785                                | 5,400                    | フレッツ 光ネクスト FHS利用料                        | 6月 1日～ 6月30日                         | 合 算          |
|                                                      | -1,790                   | 光もっともっと割                                 | 2024年05月～2024年06月以<br>外の解約は解約金がかかります | 合 算          |
|                                                      | 500                      | ひかり電話 (基本料)                              | 6月 1日～ 6月30日 電話番号<br>は086-697-6957   | 合 算          |
|                                                      | 7,028                    | カウンタ保守サービス料金                             | 5WD                                  | 合 算          |
|                                                      | 400                      | ナンバー・ディスプレイ使用料                           | 6月 1日～ 6月30日                         | 合 算          |
|                                                      | 200                      | 複数チャネル使用料                                | 6月 1日～ 6月30日                         | 合 算          |
|                                                      | 100                      | 追加番号使用料                                  | 6月 1日～ 6月30日                         | 合 算          |
|                                                      | 624                      | ひかり電話 (通話料)                              | 6月 1日～ 6月30日                         | 合 算          |
|                                                      | 64                       | ひかり電話 (携帯電話等への通話料)                       | 6月 1日～ 6月30日                         | 合 算          |
|                                                      | 5                        | ユニバーサルサービス料他                             | 6月 1日～ 6月30日 2番号分                    | 合 算          |
|                                                      | 1,253                    | 消費税等相当額 (合計)                             | 合算表示の料金合計×10%                        |              |
| ◇NTT西日本分 (小計)<br>13,785                              | 13,785                   | (小計)                                     |                                      |              |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>13,986                             | 13,986                   | リース料<br>NTT・TCリース株式会社ご利用分。               | * 7A<br>リース料金6月分、残11回                | 非対象等         |
| ◇合計<br>27,771                                        | 27,771                   | 合計                                       |                                      |              |

# 電話代等明細書貼付用紙

1040事務所費 電話代・140事務費 電話代  
1150事務費 電話以外通信運搬費

| 対象経費内訳     |         |   | 按分率   | 議員名    | 時尾博幸   | 議員 |
|------------|---------|---|-------|--------|--------|----|
| 固定電話       | 5,942 円 | × | 1 / 3 | 利用月    | 7      | 月分 |
| 携帯電話       | 9,552 円 | × | 1 / 3 | 領収書No. | No. 99 |    |
| FAX        | 0 円     | × | 1 / 2 | 対象経費合計 | 15,494 | 円  |
| タブレット      | 0 円     | × | 1 / 3 | 対象外金額  | 33,373 | 円  |
| インターネット接続料 | 0 円     | × | 1 / 3 | 経費算入額  | 5,164  | 円  |

①右上の支払い費目の該当するものを囲んでください。

②電話会社の利用明細のうち政務活動費に充当する部分を重ならないように貼付し、「対象経費内訳欄」にそれぞれ記入してください。（A4以上の明細書は、のりづけせずにそのまま添付してください。）

③電報料や家族の電話代等の対象外経費が混在する場合は、「対象外金額」欄に記入してください。（ない場合は0円と記入してください。）

請求額確定日 2021年 8月 15日

田嶋、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1 / 1 ページ)

|                        |                                                  |   |
|------------------------|--------------------------------------------------|---|
| お客様氏名<br>CUSTOMER NAME | 時尾 博幸<br>※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。 | 様 |
| [Redacted]             |                                                  |   |

## 口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

|                                  |               |
|----------------------------------|---------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE           | 2021年8月ご請求分   |
| 振替金額<br>TRANSFER AMOUNT OF MONEY | [Redacted]    |
| 振替日<br>TRANSFER DAY              | 2021年8月31日(火) |

## お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

2021年7月からの電話リレーサービス制度の開始に伴い、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)をご請求いたします。詳しくは、一般社団法人電気通信事業者協会もしくは各通信サービス提供会社のホームページをご確認ください。

\*\*\* 受付時間のお知らせ \*\*\*

おまとめ請求のご利用料金に関するお問合せ先 [Redacted] につきましては、受付時間を平日の午前9時～午後5時とさせていただきます。番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

【NTTドコモからのお知らせ】

\*\*\* カケホ/ライトプラン \*\*\*

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。(2021年7月末現在)

\*\*\* カケホダイ(ライト含む)プランのお知らせ \*\*\*

8月末でカケホダイプラン/カケホダイライトプランのご契約期間が満了となります。継続契約を希望されない場合、翌々月末までにお申出をお願いいたします。

\*\*\* ドコモからのお知らせ \*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

2021年7月からの電話リレーサービスの制度の開始に伴い、お客さまに「電話リレーサービス料」のご負担をお願いすることといたしました。ご利用の電話番号数に応じて、2021年8月ご請求分から「電話リレーサービス料」としてご請求させていただきます。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。

## NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (おまとめ請求分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account.

|                         |                              |           |
|-------------------------|------------------------------|-----------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE  | 2021年7月ご請求分<br>(2021年8月2日振替) |           |
| 領収金額<br>AMOUNT RECEIVED | [Redacted]                   |           |
| 振替口座<br>BANK ACCOUNT    | 金融機関名<br>(BANK/POST OFFICE)  | * * * * * |
|                         | 口座番号<br>(ACCOUNT)            | * * *     |

※本書は電子文書です。

※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075

東京都港区赤坂1-2-70

( 3 / 5 ページ )

| 内訳項目 金額 (円)<br>CHARGE BREAKDOWN<br>BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>(DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) | 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。 | 税区分<br>(TAX) |
|------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------|-------------------------------|--------------|
|                                                      |                          | ご利用期間 (7/1~7/31)                         |                               |              |
| ◇基本使用料等 (計)<br>2,700                                 | 2,700                    | カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone                |                               | 合 算          |
| ◇通話料・通帳料 (計)<br>150                                  | 150                      | Xi・SMS通話料                                | 7月ご利用分                        | 合 算          |
| ◇パケット定額料等 (計)<br>4,500                               | 3,500                    | XiデータSパック (小容量) 定額料                      |                               | 合 算          |
|                                                      | 1,000                    | スピードモード/1GB追加オプション利用料                    | 超過分は1回分です。                    | 合 算          |
|                                                      | 0                        | (参考) 当月ご利用データ量                           | 2.6G (通信速度制限含む)               | 合 算          |
| ◇その他ご利用料金等 (計)<br>1,334                              | 300                      | spモード利用料                                 |                               | 合 算          |
|                                                      | 300                      | 留守番電話サービス利用料                             |                               | 合 算          |
|                                                      | 750                      | ケータイ補償 iPhone & iPad 750                 |                               | 合 算          |
|                                                      | 300                      | ドコモWi-Fi利用料 (spモード)                      |                               | 合 算          |
|                                                      | -300                     | キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)                     |                               | 合 算          |
|                                                      | 3                        | ユニバーサルサービス料/基本                           | 1番号あたり3円のご請求となります             | 合 算          |
|                                                      | 1                        | 電話リレーサービス料/基本                            | 1番号あたり1円のご請求となります             | 合 算          |
|                                                      | -20                      | ●ピリング割引料                                 | 7月請求分                         | 合 算          |
| ◇決済サービス代金等 (計)<br>6,418                              | 6,418                    | ドコモ払い/d払い (ご利用代金) (9)                    | 8月請求分                         | 非対象等         |
| ◇消費税等相当額 (計)<br>868                                  | 868                      | 消費税等相当額 (合計)                             | 合算表示の料金合計×10%                 |              |
| ◇合計<br>15,970                                        | 15,970                   | 合計                                       |                               |              |

( 5 / 5 ページ )

| 内訳項目 金額 (円)<br>CHARGE BREAKDOWN<br>BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>(DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) | 【本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。】      | 税区分<br>(TAX) |
|------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------|--------------|
| ◇NTT西日本ご利用分<br>18,911                                | 5,400                    | フレッツ 光ネクスト FHS利用料                        | 7月 1日～ 7月31日                         | 合 算          |
|                                                      | -1,790                   | 光もっともっと割                                 | 2024年05月～2024年07月以<br>外の解約は解約金がかかります | 合 算          |
|                                                      | 500                      | ひかり電話 (基本料)                              | 7月 1日～ 7月31日 電話番号<br>は086-887-6857   | 合 算          |
|                                                      | 11,790                   | カウンタ保守サービス料金                             | 6月                                   | 合 算          |
|                                                      | 400                      | ナンバー・ディスプレイ使用料                           | 7月 1日～ 7月31日                         | 合 算          |
|                                                      | 200                      | 複数チャネル使用料                                | 7月 1日～ 7月31日                         | 合 算          |
|                                                      | 100                      | 追加番号使用料                                  | 7月 1日～ 7月31日                         | 合 算          |
|                                                      | 504                      | ひかり電話 (通話料)                              | 7月 1日～ 7月31日                         | 合 算          |
|                                                      | 80                       | ひかり電話 (携帯電話等への通話料)                       | 7月 1日～ 7月31日                         | 合 算          |
|                                                      | 8                        | ユニバーサルサービス料他                             | 7月 1日～ 7月31日 2番号分                    | 合 算          |
|                                                      | 1,719                    | 消費税等相当額 (合計)                             | のご請求となります。<br>合算表示の料金合計×10%          |              |
| ◇NTT西日本分 (小計)<br>18,911                              | 18,911                   | (小計)                                     |                                      |              |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>13,986                             | 13,986                   | リース料<br>NTT・TCリース株式会社ご利用分。               | リース料金7月分、残10回                        | 非対象等         |
| ◇合計<br>32,897                                        | 32,897                   | 合計                                       |                                      |              |

# 電話代等明細書貼付用紙

1040事務所費 電話代・140事務費 電話代  
1150事務費 電話以外通信運搬費

| 対象経費内訳     |         | 按分率     | 議員名    | 時尾博幸    | 議員 |
|------------|---------|---------|--------|---------|----|
| 固定電話       | 5,458 円 | × 1 / 3 | 利用月    | 9       | 月分 |
| 携帯電話       | 8,429 円 | × 1 / 3 | 領収書No. | No. 155 |    |
| FAX        | 0 円     | × 1 / 2 | 対象経費合計 | 13,887  | 円  |
| タブレット      | 0 円     | × 1 / 3 | 対象外金額  | 20,424  | 円  |
| インターネット接続料 | 0 円     | × 1 / 3 | 経費算入額  | 4,629   | 円  |

①右上の支払い費目の該当するものを囲んでください。

②電話会社の利用明細のうち政務活動費に充当する部分を重ならないように貼付し、「対象経費内訳欄」にそれぞれ記入してください。(A4以上の明細書は、のりづけせずにそのまま添付してください。)

③電報料や家族の電話代等の対象外経費が混在する場合は、「対象外金額」欄に記入してください。(ない場合は0円と記入してください。)

請求額確定日 2021年 10月 13日 目録、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1 / 1 ページ )

|                                         |       |   |
|-----------------------------------------|-------|---|
| お客様氏名<br>CUSTOMER NAME                  | 時尾 博幸 | 様 |
| ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。 |       |   |

### 口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

|                                  |               |
|----------------------------------|---------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE           | 2021年10月ご請求分  |
| 振替金額<br>TRANSFER AMOUNT OF MONEY |               |
| 振替日<br>TRANSFER DAY              | 2021年11月1日(月) |

### お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
2021年7月からの電話リレーサービス制度の開始に伴い、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)をご請求いたします。詳しくは、一般社団法人電気通信事業者協会もしくは各通信サービス提供会社のホームページをご確認ください。

\*\*\* 受付時間のお知らせ \*\*\*  
おまとめ請求のご利用料金に関するお問合せ先 につきましては、受付時間を平日の午前9時～午後5時とさせていただきます。番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

【NTTドコモからのお知らせ】

\*\*\* カケホ/ライトプラン \*\*\*  
電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。(2021年9月末現在)

\*\*\* ドコモからのお知らせ \*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣意に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

### NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (おまとめ請求分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

|                         |                               |           |
|-------------------------|-------------------------------|-----------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE  | 2021年9月ご請求分<br>(2021年9月30日振替) |           |
| 領収金額<br>AMOUNT RECEIVED |                               |           |
| 振替口座<br>BANK ACCOUNT    | 金融機関名<br>(BANK/POST OFFICE)   | * * * * * |
|                         | 口座番号<br>(ACCOUNT)             | * * *     |

※本書は電子文書です。  
※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社  
〒103-0075  
東京都中央区銀座1-2-70

( 3 / 5 ページ )

| 内訳項目 金額 (円)<br>CHARGE BREAKDOWN<br>BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>(DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) | 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。 | 税区分<br>(TAX) |
|------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------|-------------------------------|--------------|
|                                                      |                          | ご利用期間 (9/1~9/30)                         |                               |              |
| ◇基本使用料等 (計)<br>2,700                                 | 2,700                    | カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone                |                               | 合 算          |
| ◇通話料・通信料 (計)<br>129                                  | 69                       | Xi・SMS通信料                                | 9月ご利用分                        | 合 算          |
|                                                      | 60                       | 他社接続サービス通信料 [Xi]                         | 9月ご利用分                        | 合 算          |
|                                                      |                          |                                          | ナビダイヤル等                       |              |
| ◇パケット定額料等 (計)<br>3,500                               | 3,500                    | XiデータSバック (小容量) 定額料                      |                               | 合 算          |
|                                                      | 0                        | (参考) 当月ご利用データ量                           | 2.0G (通信速度制限含む)               | 合 算          |
| ◇その他ご利用料金等 (計)<br>1,334                              | 300                      | spモード利用料                                 |                               | 合 算          |
|                                                      | 300                      | 留守番電話サービス利用料                             |                               | 合 算          |
|                                                      | 750                      | ケータイ補償 iPhone&iPad750                    |                               | 合 算          |
|                                                      | 300                      | ドコモWi-Fi利用料 (spモード)                      |                               | 合 算          |
|                                                      | -300                     | キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)                     |                               | 合 算          |
|                                                      | 3                        | ユニバーサルサービス料/基本                           | 1番号あたり3円のご請求となります             | 合 算          |
|                                                      | 1                        | 電話リレーサービス料/基本                            | 1番号あたり1円のご請求となります             | 合 算          |
|                                                      | -20                      | eピリング割引料                                 | 9月請求分                         | 合 算          |
| ◇決済サービス代金等 (計)<br>3,688                              | 3,688                    | ドコモ払い/d払い (ご利用代金) ㊦                      | 10月請求分                        | 未対象等         |
| ◇消費税等相当額 (計)<br>766                                  | 766                      | 消費税等相当額 (合計)                             | 合算表示の料金合計×10%                 |              |
| ◇合計<br>12,117                                        | 12,117                   | 合計                                       |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          |                                          |                               |              |
|                                                      |                          | </                                       |                               |              |

( 5 / 5 ページ)

| 内訳項目 金額 (円)<br>CHARGE BREAKDOWN<br>BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>(DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) | 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。        | 税区分<br>(TAX) |
|------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------|--------------|
| ◇NTT西日本ご利用分<br>8,208                                 | 5,400                    | フレッツ 光ネクスト FHS利用料                        | 9月 1日～ 9月30日                         | 合 算          |
|                                                      | -1,790                   | 光もともとっと割                                 | 2024年05月～2024年07月以<br>外の解約は解約金がかかります | 合 算          |
|                                                      | 500                      | ひかり電話 (基本料)                              | 9月 1日～ 9月30日 電話番号<br>は086-697-6957   | 合 算          |
|                                                      | 2,500                    | カウンタ保守サービス料金                             | 8月分                                  | 合 算          |
|                                                      | 400                      | ナンバー・ディスプレイ使用料                           | 9月 1日～ 9月30日                         | 合 算          |
|                                                      | 200                      | 複数チャネル使用料                                | 9月 1日～ 9月30日                         | 合 算          |
|                                                      | 100                      | 追加番号使用料                                  | 9月 1日～ 9月30日                         | 合 算          |
|                                                      | 144                      | ひかり電話 (通話料)                              | 9月 1日～ 9月30日                         | 合 算          |
|                                                      | 8                        | ユニバーサルサービス料他                             | 9月 1日～ 9月30日 2番号分                    | 合 算          |
|                                                      | 746                      | 消費税等相当額 (合計)                             | のご請求となります。<br>合算表示の料金合計×10%          |              |
| ◇NTT西日本分 (小計)<br>8,208                               | 8,208                    | (小計)                                     |                                      |              |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>13,986                             | 13,986                   | リース料<br>NTT・TCリース株式会社ご利用分。               | リース料金9月分、残8回                         | 非対象等         |
| ◇合計<br>22,194                                        | 22,194                   | 合計                                       |                                      |              |

# 電話代等明細書貼付用紙

1040事務所費 電話代・140事務費 電話代  
1150事務所費 電話以外通信運搬費

| 対象経費内訳     |       |   | 按分率     | 議員名    | 時尾博幸    | 議員 |
|------------|-------|---|---------|--------|---------|----|
| 固定電話       | 5,678 | 円 | × 1 / 3 | 利用月    | 10      | 月分 |
| 携帯電話       | 9,450 | 円 | × 1 / 3 | 領収書No. | No. 158 |    |
| FAX        | 0     | 円 | × 1 / 2 | 対象経費合計 | 15,128  | 円  |
| タブレット      | 0     | 円 | × 1 / 3 | 対象外金額  | 41,221  | 円  |
| インターネット接続料 | 0     | 円 | × 1 / 3 | 経費算入額  | 5,042   | 円  |

①右上の支払い費目の該当するものを囲んでください。

②電話会社の利用明細のうち政務活動費に充当する部分を重ならないように貼付し、「対象経費内訳欄」にそれぞれ記入してください。（A4以上の明細書は、のりづけせずにそのまま添付してください。）

③電報料や家族の電話代等の対象外経費が混在する場合は、「対象外金額」欄に記入してください。（ない場合は0円と記入してください。）

請求額確定日 2021年 11月 13日

目録、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

NTTファイナンス



( 1 / 1 ページ)

|                        |                                                  |   |
|------------------------|--------------------------------------------------|---|
| お客様氏名<br>CUSTOMER NAME | 時尾 博幸<br>※FIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。 | 様 |
| [Redacted]             |                                                  |   |

## 口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。

The following amount was transferred from your account.

|                                  |                |
|----------------------------------|----------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE           | 2021年11月ご請求分   |
| 振替金額<br>TRANSFER AMOUNT OF MONEY | [Redacted]     |
| 振替日<br>TRANSFER DAY              | 2021年11月30日(火) |

## お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

2021年7月からの電話リレーサービス制度の開始に伴い、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)をご請求いたします。詳しくは、一般社団法人電気通信事業者協会もしくは各通信サービス提供会社のホームページをご確認ください。

\*\*\* 受付時間のお知らせ \*\*\*

おまとめ請求のご利用料金に関するお問合せ先 [Redacted] につきましては、受付時間を平日の午前9時～午後5時とさせていただきます。番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

【NTTドコモからのお知らせ】

\*\*\* カケホ/ライトプラン \*\*\*

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。(2021年10月末現在)

\*\*\* ドコモからのお知らせ \*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

## NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (おまとめ請求分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account.

|                         |                                |           |
|-------------------------|--------------------------------|-----------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE  | 2021年10月ご請求分<br>(2021年11月1日振替) |           |
| 領収金額<br>AMOUNT RECEIVED | [Redacted]                     |           |
| 振替口座<br>BANK ACCOUNT    | 金融機関名<br>(BANK/POST OFFICE)    | * * * * * |
|                         | 口座番号<br>(ACCOUNT)              | * * *     |

※本書は電子文書です。

※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075

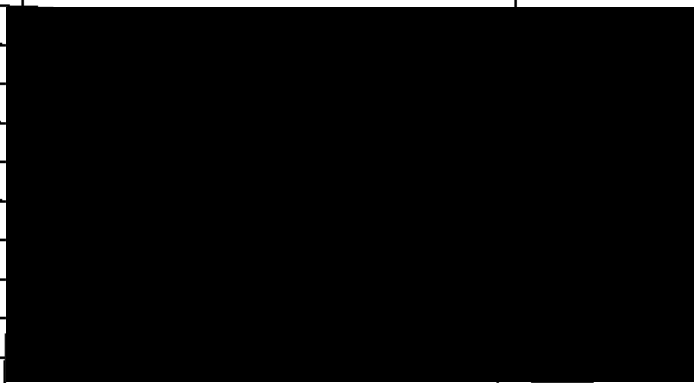
東京都港区港南1-2-70

原

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 3 / 5 ページ )

| 内訳項目 (金額) (円)<br>CHARGE BREAKDOWN<br>BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>(DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) | 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。 | 税区分<br>(TAX) |
|--------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------|-------------------------------|--------------|
|                                                        |                          | ご利用期間 (10/1~10/31)                       |                               |              |
| ◇基本使用料等 (計)                                            | 2,700                    | 2,700                                    | カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone     | 合 算          |
| ◇通話料・通送料 (計)                                           | 57                       | 57                                       | XI・SMS通送料                     | 合 算          |
| ◇パケット定額料等 (計)                                          | 4,500                    | 3,500                                    | XiデータSパック (小容量) 定額料           | 合 算          |
|                                                        |                          | 1,000                                    | スピードモード/1GB追加オプション利用料         | 合 算          |
|                                                        |                          | 0                                        | (参考) 当月ご利用データ量                | 合 算          |
| ◇その他ご利用料金等 (計)                                         | 1,334                    | 300                                      | spモード利用料                      | 合 算          |
|                                                        |                          | 300                                      | 留守番電話サービス利用料                  | 合 算          |
|                                                        |                          | 750                                      | ケータイ補償 iPhone & iPad 750      | 合 算          |
|                                                        |                          | 300                                      | ドコモWi-Fi 利用料 (spモード)          | 合 算          |
|                                                        |                          | -300                                     | キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)          | 合 算          |
|                                                        |                          | 3                                        | ユニバーサルサービス料/基本                | 合 算          |
|                                                        |                          | 1                                        | 電話リレーサービス料/基本                 | 合 算          |
|                                                        |                          | -20                                      | eピリング割引料                      | 合 算          |
| ◇決済サービス代金等 (計)                                         | 24,485                   | 24,485                                   | ドコモ払い/d払い (ご利用代金)             | 合 算          |
| ◇消費税等相当額 (計)                                           | 859                      | 859                                      | 消費税等相当額 (合計)                  | 合 算          |
|                                                        |                          |                                          | 合算表示の料金合計 × 10%               | 合 算          |
| ◇合計                                                    | 33,935                   | 33,935                                   | 合計                            | 合 算          |



( 5 / 5 ページ )

| 内訳項目 金額 (円)<br>CHARGE BREAKDOWN<br>BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>(DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) | 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。 | 税区分<br>(TAX) |
|------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------|-------------------------------|--------------|
| ◇NTT西日本ご利用分<br>8,428                                 | 5,400                    | フレッツ 光ネクスト FHS利用料                        | 10月 1日～10月31日                 | 合 算          |
|                                                      | -1,790                   | 光もっともっと割                                 | 2024年05月～2024年07月以            | 合 算          |
|                                                      | 500                      | ひかり電話 (基本料)                              | 10月 1日～10月31日 電話番号            | 合 算          |
|                                                      |                          |                                          | は086-697-6957                 |              |
|                                                      | 2,500                    | カウンタ保守サービス料金                             | 9月                            | 合 算          |
|                                                      | 400                      | ナンバー・ディスプレイ使用料                           | 10月 1日～10月31日                 | 合 算          |
|                                                      | 200                      | 複数チャネル使用料                                | 10月 1日～10月31日                 | 合 算          |
|                                                      | 100                      | 追加番号使用料                                  | 10月 1日～10月31日                 | 合 算          |
|                                                      | 344                      | ひかり電話 (通話料)                              | 10月 1日～10月31日                 | 合 算          |
|                                                      | 8                        | ユニバーサルサービス料他                             | 10月 1日～10月31日 2番号分            | 合 算          |
|                                                      | 765                      | 消費税等相当額 (合計)                             | のご請求となります。<br>合算表示の料金合計×10%   |              |
| ◇NTT西日本分 (小計)<br>8,428                               | 8,428                    | (小計)                                     |                               |              |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>13,986                             | 13,986                   | リース料<br>NTT・TCリース株式会社ご利用分。               | リース料金10月分、残7回                 | 非対象等         |
| ◇合計<br>22,414                                        | 22,414                   | 合計                                       |                               |              |

# 電話代等明細書貼付用紙

1040事務所費 電話代・140事務費 電話代  
1150事務費 電話以外通信運搬費

| 対象経費内訳     |         | 按分率     | 議員名    | 時尾博幸    | 議員 |
|------------|---------|---------|--------|---------|----|
| 固定電話       | 5,810 円 | × 1 / 3 | 利用月    | 11      | 月分 |
| 携帯電話       | 9,783 円 | × 1 / 3 | 領収書No. | No. 161 |    |
| FAX        | 0 円     | × 1 / 2 | 対象経費合計 | 15,593  | 円  |
| タブレット      | 0 円     | × 1 / 3 | 対象外金額  | 30,799  | 円  |
| インターネット接続料 | 0 円     | × 1 / 3 | 経費算入額  | 5,197   | 円  |

①右上の支払い費目の該当するものを囲んでください。

②電話会社の利用明細のうち政務活動費に充当する部分を重ならないように貼付し、「対象経費内訳欄」にそれぞれ記入してください。（A4以上の明細書は、のりづけせずにそのまま添付してください。）

③電報料や家族の電話代等の対象外経費が混在する場合は、「対象外金額」欄に記入してください。（ない場合は0円と記入してください。）

請求確定日 2021年 12月 10日

目録、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

NTTファイナンス

お客様氏名  
CUSTOMER NAME

時尾 博幸

( 1 / 1 ページ )

※HISコード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。

様

## 口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

|                                  |              |
|----------------------------------|--------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE           | 2021年12月ご請求分 |
| 振替金額<br>TRANSFER AMOUNT OF MONEY |              |
| 振替日<br>TRANSFER DAY              | 2022年1月4日(火) |

## お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

2021年7月からの電話リレーサービス制度の開始に伴い、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)をご請求いたします。詳しくは、一般社団法人電気通信事業者協会もしくは各通信サービス提供会社のホームページをご確認ください。

\*\*\* 受付時間のお知らせ \*\*\*

おまとめ請求のご利用料金に関するお問合せ先 につきましては、受付時間を平日の午前9時～午後5時とさせていただきます。番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

【NTTドコモからのお知らせ】

\*\*\* カケホ/ライトプラン \*\*\*

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。(2021年11月末現在)

\*\*\* ドコモからのお知らせ \*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

ユニバーサルサービス制度の番号単位の改定に伴い、2022年1月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額3円(税抜)から2円(税抜)に改定いたします。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (おまとめ請求分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

|                         |                                 |
|-------------------------|---------------------------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE  | 2021年11月ご請求分<br>(2021年11月30日振替) |
| 領収金額<br>AMOUNT RECEIVED |                                 |
| 振替口座<br>BANK ACCOUNT    | 金融機関名<br>(BANK/POST OFFICE)     |
|                         | 口座番号<br>(ACCOUNT)               |

※本書は電子文書です。

※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ「電話料金等料金領収証」を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075

東京都港区港南1-2-70

( 3 / 5 ページ )

| 内訳項目<br>CHARGE BREAKDOWN<br>BY CATEGORY (YEN) | 金額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>(DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) | 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。 | 税区分<br>(TAX)      |
|-----------------------------------------------|------------------------|------------------------------------------|-------------------------------|-------------------|
|                                               |                        | ご利用期間 (11/1~11/30)                       |                               |                   |
| ◇基本使用料等 (計)                                   | 2,700                  | 2,700                                    | カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone     | 合 算               |
| ◇通話料・通信料 (計)                                  | 81                     | 81                                       | Xi・SMS通話料                     | 11月ご利用分           |
| ◇パケット定額料等 (計)                                 | 4,900                  | 3,500                                    | XiデータSパック (小容量) 定額料           | 合 算               |
|                                               |                        | -600                                     | ずっとドコモ割プラス (料金割引)             | 合 算               |
|                                               |                        | 2,000                                    | スピードモード/1GB追加オプション利用料         | 超過分は2回分です。        |
|                                               |                        | 0                                        | (参考) 当月ご利用データ量                | 4.9G (通信速度制限含む)   |
| ◇その他ご利用料金等 (計)                                | 1,201                  | 300                                      | spモード利用料                      | 合 算               |
|                                               |                        | 300                                      | 留守番電話サービス利用料                  | 合 算               |
|                                               |                        | 750                                      | ケータイ補償 iPhone&iPad750         | 合 算               |
|                                               |                        | 300                                      | ドコモWi-Fi利用料 (spモード)           | 合 算               |
|                                               |                        | -300                                     | キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)          | 合 算               |
|                                               |                        | -133                                     | ポイントでのお支払い                    | 内 税               |
|                                               |                        | 3                                        | ユニバーサルサービス料/基本                | 1番号あたり3円のご請求となります |
|                                               |                        | 1                                        | 電話リレーサービス料/基本                 | 1番号あたり1円のご請求となります |
|                                               |                        | -20                                      | eビリング割引料                      | 11月請求分            |
| ◇決済サービス代金等 (計)                                | 10,609                 | 10,609                                   | ドコモ払い/d払い (ご利用代金)             | 12月請求分            |
| ◇消費税等相当額 (計)                                  | 901                    | 901                                      | 消費税等相当額 (合計)                  | 合算表示の料金合計×10%     |
| ◇合計                                           | 20,392                 | 20,392                                   | 合計                            |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |
|                                               |                        |                                          |                               |                   |

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

| 内訳項目<br>CHARGE BREAKDOWN<br>BY CATEGORY (YEN) | 金額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>(DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) | 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。       | 税区分<br>(TAX) |
|-----------------------------------------------|------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------|--------------|
| ◇NTT西日本ご利用分                                   | 12,014                 | 5,400 フレッツ 光ネクスト FHS利用料                  | 11月 1日~11月30日                       | 合 算          |
|                                               |                        | -1,790 光もともとっと割                          | 2024年05月~2024年07月以                  | 合 算          |
|                                               |                        | 500 ひかり電話 (基本料)                          | 11月 1日~11月30日 電話番号<br>は086-697-6957 | 合 算          |
|                                               |                        | 5,640 カウンタ保守サービス料金                       | 10月                                 | 合 算          |
|                                               |                        | 400 ナンバー・ディスプレイ使用料                       | 11月 1日~11月30日                       | 合 算          |
|                                               |                        | 200 複数チャネル使用料                            | 11月 1日~11月30日                       | 合 算          |
|                                               |                        | 100 追加番号使用料                              | 11月 1日~11月30日                       | 合 算          |
|                                               |                        | 448 ひかり電話 (通話料)                          | 11月 1日~11月30日                       | 合 算          |
|                                               |                        | 16 ひかり電話 (携帯電話等への通話料)                    | 11月 1日~11月30日                       | 合 算          |
|                                               |                        | 8 ユニバーサルサービス料他                           | 11月 1日~11月30日 2番号分                  | 合 算          |
|                                               |                        | 1,092 消費税等相当額 (合計)                       | 合算表示の料金合計×10%                       |              |
| ◇NTT西日本分 (小計)                                 | 12,014                 | 12,014 (小計)                              |                                     |              |
| ◇NTTファイナンスご利用分                                | 13,986                 | 13,986 リース料                              | リース料金11月分、残6回                       | ※対象等         |
|                                               |                        | NTT・TCリース株式会社ご利用分。                       |                                     |              |
| ◇合計                                           | 26,000                 | 26,000 合計                                |                                     |              |

# 電話代等明細書貼付用紙

1040事務所費 電話代・140事務費 電話代  
1150事務費 電話以外通信運搬費

| 対象経費内訳     |         | 按分率     | 議員名    | 時尾博幸    | 議員 |
|------------|---------|---------|--------|---------|----|
| 固定電話       | 6,578 円 | × 1 / 3 | 利用月    | 12      | 月分 |
| 携帯電話       | 7,706 円 | × 1 / 3 | 領収書No. | No. 164 |    |
| FAX        | 0 円     | × 1 / 2 | 対象経費合計 | 14,284  | 円  |
| タブレット      | 0 円     | × 1 / 3 | 対象外金額  | 30,681  | 円  |
| インターネット接続料 | 0 円     | × 1 / 3 | 経費算入額  | 4,761   | 円  |

①右上の支払い費目の該当するものを囲んでください。

②電話会社の利用明細のうち政務活動費に充当する部分を重ならないように貼付し、「対象経費内訳欄」にそれぞれ記入してください。(A 4 以上の明細書は、のりづけせずにそのまま添付してください。)

③電報料や家族の電話代等の対象外経費が混在する場合は、「対象外金額」欄に記入してください。(ない場合は0円と記入してください。)

請求額確定日 2022年 1月 15日

早頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

NTTファイナンス



( 1 / 1 ページ )

お客様氏名

CUSTOMER NAME

時尾 博幸

※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。

様

## 口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。

The following amount was transferred from your account.

|                                  |               |
|----------------------------------|---------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE           | 2022年1月ご請求分   |
| 振替金額<br>TRANSFER AMOUNT OF MONEY |               |
| 振替日<br>TRANSFER DAY              | 2022年1月31日(月) |

## お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

2021年7月からの電話リレーサービス制度の開始に伴い、電話リレーサービス料として1番号あたり1、1円(税込)をご請求いたします。詳しくは、一般社団法人電気通信事業者協会もしくは各通信サービス提供会社のホームページをご確認ください。

\*\*\* 受付時間のお知らせ \*\*\*

おまとめ請求のご利用料金に関するお問合せ先

につきましては、受付時間を平日の午前9時～午後5時とさせていただきます。番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

【NTTドコモからのお知らせ】

\*\*\* カケホ/ライトプラン \*\*\*

電話番号等のご請求内訳をご確認ください。(2021年12月末現在)

\*\*\* ドコモからのお知らせ \*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2022年1月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号あたり月額3円(税抜)から2円(税抜)に改定いたします。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (おまとめ請求分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account.

|                         |                               |
|-------------------------|-------------------------------|
| 請求年月<br>MONTH OF ISSUE  | 2021年12月ご請求分<br>(2022年1月4日振替) |
| 領収金額<br>AMOUNT RECEIVED |                               |
| 振替口座<br>BANK ACCOUNT    | 金融機関名<br>(BANK/POST OFFICE)   |
|                         | 口座番号<br>(ACCOUNT)             |

※本書は電子文書です。

※前月以前ののご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075

東京都港区港南1-7-7

原

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 3 / 5 ページ)

| 内訳項目 金額 (円)<br>CHARGE BREAKDOWN<br>BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>(DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) | 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。 | 税区分<br>(TAX)             |
|------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------|
|                                                      |                          | ご利用期間 (12/1~12/31)                       |                               |                          |
| ◇基本使用料等 (計)                                          | 2,700                    | 2,700                                    | カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone     | 合 算                      |
| ◇通話料・通信料 (計)                                         | 72                       | 72                                       | Xi・SMS通話料                     | 12月ご利用分<br>合 算           |
| ◇パケット定額料等 (計)                                        | 2,900                    | 3,500                                    | XiデータSパック (小容量) 定額料           | 合 算                      |
|                                                      |                          | -600                                     | ずっとドコモ割プラス (料金割引)             | 合 算                      |
|                                                      |                          | 0                                        | (参考) 当月ご利用データ量                | 1.8G (通信速度制限含む)<br>合 算   |
| ◇その他ご利用料金等 (計)                                       | 1,334                    | 300                                      | spモード利用料                      | 合 算                      |
|                                                      |                          | 300                                      | 留守番電話サービス利用料                  | 合 算                      |
|                                                      |                          | 750                                      | ケータイ補償 iPhone&iPad750         | 合 算                      |
|                                                      |                          | 300                                      | ドコモWi-Fi利用料 (spモード)           | 合 算                      |
|                                                      |                          | -300                                     | キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)          | 合 算                      |
|                                                      |                          | 3                                        | ユニバーサルサービス料/基本                | 1番号あたり3円のご請求となります<br>合 算 |
|                                                      |                          | 1                                        | 電話リレーサービス料/基本                 | 1番号あたり1円のご請求となります<br>合 算 |
|                                                      |                          | -20                                      | eピリング割引料                      | 12月請求分<br>合 算            |
| ◇決済サービス代金等 (計)                                       | 12,861                   | 12,861                                   | ドコモ払い/d払い (ご利用代金)             | 1月請求分<br>非対象等            |
| ◇消費税等相当額 (計)                                         | 700                      | 700                                      | 消費税等相当額 (合計)                  | 合算表示の料金合計×10%            |
| ◇合計                                                  | 20,567                   | 20,567                                   | 合計                            |                          |

( 5 / 5 ページ )

| 内訳項目<br>CHARGE BREAKDOWN<br>BY CATEGORY (YEN) | 金額 (円) | 内訳金額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>(DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) | 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。        | 税区分<br>(TAX) |
|-----------------------------------------------|--------|--------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------|--------------|
| ◇NTT西日本ご利用分                                   | 10,401 | 5,400                    | フレッツ 光ネクスト FHS利用料                        | 12月 1日～12月31日                        | 合 算          |
|                                               |        | -1,790                   | 光もともとっと割                                 | 2024年05月～2024年07月以<br>外の解約は解約金がかかります | 合 算          |
|                                               |        | 500                      | ひかり電話 (基本料)                              | 12月 1日～12月31日 電話番号<br>は086-697-6957  | 合 算          |
|                                               |        | 3,486                    | カウンタ保守サービス料金                             | 11月分                                 | 合 算          |
|                                               |        | 400                      | ナンバー・ディスプレイ使用料                           | 12月 1日～12月31日                        | 合 算          |
|                                               |        | 200                      | 複数チャネル使用料                                | 12月 1日～12月31日                        | 合 算          |
|                                               |        | 100                      | 追加番号使用料                                  | 12月 1日～12月31日                        | 合 算          |
|                                               |        | 1,136                    | ひかり電話 (通話料)                              | 12月 1日～12月31日                        | 合 算          |
|                                               |        | 16                       | ひかり電話 (携帯電話等への通話料)                       | 12月 1日～12月31日                        | 合 算          |
|                                               |        | 8                        | ユニバーサルサービス料他                             | 12月 1日～12月31日 2番号分                   | 合 算          |
|                                               |        |                          |                                          | のご請求となります。                           |              |
|                                               |        | 945                      | 消費税等相当額 (合計)                             | 合算表示の料金合計×10%                        |              |
| ◇NTTコミュニケーションズご利用分                            | 11     | 10                       | ナビダイヤル/テレドーム等への通話料                       | 12月 1日～12月31日。0570                   | 合 算          |
|                                               |        |                          |                                          | /0180等で始まる番号への通話料で<br>す。             |              |
|                                               |        | 1                        | 消費税等相当額 (合計)                             | 合算表示の料金合計×10%                        |              |
| ◇NTT西日本分 (小計)                                 | 10,412 | 10,412                   | (小計)                                     |                                      |              |
| ◇NTTファイナンスご利用分                                | 13,986 | 13,986                   | リース料                                     | リース料金12月分、残5回                        | 非対象等         |
|                                               |        |                          | NTT・TCリース株式会社ご利用分。                       |                                      |              |
| ◇合計                                           | 24,398 | 24,398                   | 合計                                       |                                      |              |

## 領収書

様

〔証紙切手引受〕  
 第一種定形 1通 ¥84  
 特殊取扱 (内訳) ¥290  
 速達 ¥290  
 小計 ¥374

〔販売〕  
 レターバックライト (370円) 1枚 ¥370  
 小計 ¥370

郵便物引受合計通数 1通  
 課税計 (10%) ¥374  
 (内消費税等 ¥34)  
 非課税計 ¥370

△計  
 合計 ¥744  
 お預り金額 ¥744



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2021年 4月16日 12:53

連絡先：水島郵便局

領収書No. 35

## 領収書

様

〔証紙切手引受〕  
 第一種定形外 (規格内) 77.0g  
 ①40 1通 ¥140  
 小計 ¥140

郵便物引受合計通数 1通  
 課税計 (10%) ¥140  
 (内消費税等 ¥12)  
 非課税計 ¥0

△計  
 合計 ¥140  
 お預り金額 ¥140



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2021年 4月28日 13:41

連絡先：水島郵便局

領収書No. 36

## 領収書

様

〔販売〕  
 スマートレター 180円 1枚 ¥180  
 小計 ¥180

課税計 (10%) ¥0  
 (内消費税等 ¥0)  
 非課税計 ¥180

△計  
 合計 ¥180  
 お預り金額 ¥180



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2021年 5月13日 17:59

連絡先：水島郵便局

領収書No. 37

| 領収書No. | 議員名  | 内容                               | 対象金額 | 按分 | 支払金額 | 備考   |
|--------|------|----------------------------------|------|----|------|------|
| 35     | 時尾博幸 | 送料 (374円 × 1・レターバックライト 180円 × 1) | 744  | 1  | 744  | 事務連絡 |
| 36     | 時尾博幸 | 送料 (140円 × 1)                    | 140  | 1  | 140  | 事務連絡 |
| 37     | 時尾博幸 | 送料 (スマートレター-180円 × 1)            | 180  | 1  | 180  | 事務連絡 |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

## 領収書

様

[証紙切手引受]  
 第一種定形 25.5g  
 @94 1通 ¥94  
 小計 ¥94  
 第一種定形 84  
 @84 1通 ¥84  
 小計 ¥84  
 郵便物引受合計通数 2通  
 課税計 (10%) ¥178  
 (内消費税等 ¥16)  
 非課税計 ¥0  
 合計 ¥178  
 お預り金額 ¥183  
 おつり ¥5



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時: 2021年 6月 7日 18:27

連絡先: 水島郵便局

原本は(320)広報費 通信運搬費  
 No. 44 ~添付

領収書No. 50

送料178円の内  
 94円→【320】広報費 通信運搬費  
 84円→【1150】事務費 電話以外通信運搬費

## 領収書

様

[証紙切手引受]  
 第一種定形 25.5g  
 @94 1通 ¥94  
 小計 ¥94  
 第一種定形外(規格内) 147.5g  
 @210 1通 ¥210  
 小計 ¥210  
 郵便物引受合計通数 2通  
 課税計 (10%) ¥304  
 (内消費税等 ¥27)  
 非課税計 ¥0  
 合計 ¥304  
 お預り金額 ¥304



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時: 2021年 6月 29日 13:04

連絡先: 倉敷市役所内郵便局

原本は(320)広報費 通信運搬費  
 No. 46 ~添付

領収書No. 51

送料304円の内  
 94円→【320】広報費 通信運搬費  
 210円→【1150】事務費 電話以外通信運搬費

| 領収書No. | 議員名  | 内容            | 対象金額 | 按分 | 支払金額 | 備考   |
|--------|------|---------------|------|----|------|------|
| 50     | 時尾博幸 | 送料 (84円 × 1)  | 84   | 1  | 84   | 事務連絡 |
| 51     | 時尾博幸 | 送料 (210円 × 1) | 210  | 1  | 210  | 事務連絡 |
|        |      |               |      |    |      |      |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

## 領収書

様

[証紙切手引受]  
第一種定形外(規格内) 58.5g  
@140 2通 ¥280

小 計 ¥280

郵便物引受合計通数 2通  
課税計(10%) ¥280  
(内消費税等 ¥25)  
非課税計 ¥0

△計 ¥280

お預り金額 ¥1,000

おつり ¥720



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年 8月25日 10:50

連絡先: 倉敷市役所内郵便局

領収書No. 57

| 領収書No. | 議員名  | 内容          | 対象金額 | 按分 | 支払金額 | 備考   |
|--------|------|-------------|------|----|------|------|
| 57     | 時尾博幸 | 送料 (140円×2) | 280  | 1  | 280  | 事務連絡 |
|        |      |             |      |    |      |      |
|        |      |             |      |    |      |      |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

## 領収書

様

〔証紙切手引受〕  
 第一種定形 14.0g  
 ⑧4 1通 ¥84  
 -----  
 小 計 ¥84  
 郵便物引受合計通数 1通  
 課税計 (10%) ¥84  
 (内消費税等 ¥7)  
 非課税計 ¥0  
 -----  
 合計 ¥84  
 お預り金額 ¥105  
 おつり ¥21



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2021年 7月22日 15:50

連絡先：水島郵便局  
 [Redacted]

領収書No. 81

## 領収書

様

〔証紙切手引受〕  
 第一種定形 10.0g  
 ⑧4 1通 ¥84  
 -----  
 小 計 ¥84  
 郵便物引受合計通数 1通  
 課税計 (10%) ¥84  
 (内消費税等 ¥7)  
 非課税計 ¥0  
 -----  
 合計 ¥84  
 お預り金額 ¥100  
 おつり ¥16



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2021年 7月24日 10:44

連絡先：水島郵便局  
 [Redacted]

領収書No. 82

## 領収書

様

〔証紙切手引受〕  
 第一種定形 21.0g  
 ⑧4 1通 ¥84  
 -----  
 小 計 ¥84  
 郵便物引受合計通数 1通  
 課税計 (10%) ¥84  
 (内消費税等 ¥7)  
 非課税計 ¥0  
 -----  
 合計 ¥84  
 お預り金額 ¥100  
 おつり ¥16



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2021年 8月 3日 12:29

連絡先：水島郵便局  
 [Redacted]

領収書No. 83

| 領収書No. | 議員名  | 内容         | 対象金額 | 按分 | 支払金額 | 備考   |
|--------|------|------------|------|----|------|------|
| 81     | 時尾博幸 | 送料 (84円×1) | 84   | 1  | 84   | 事務連絡 |
| 82     | 時尾博幸 | 送料 (84円×1) | 84   | 1  | 84   | 事務連絡 |
| 83     | 時尾博幸 | 送料 (84円×1) | 84   | 1  | 84   | 事務連絡 |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

## 領収書

様

[証紙切手引受]  
第一種定形外(規格内) 58.5g  
①40 1通 ¥140  
小計 ¥140

郵便物引受合計通数 1通  
課税計(10%) ¥140  
(内消費税等 ¥12)  
非課税計 ¥0

△計 ¥140  
合計 ¥140  
お預り金額 ¥140



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年 8月25日 17:34

連絡先: 水島郵便局

領収書No. 115

## 領収書

様

[証紙切手引受]  
第一種定形 13.5g  
⑧84 1通 ¥84  
小計 ¥84

郵便物引受合計通数 1通  
課税計(10%) ¥84  
(内消費税等 ¥7)  
非課税計 ¥0

△計 ¥84  
合計 ¥84  
お預り金額 ¥100  
おつり ¥16



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年 9月 7日 9:13

連絡先: 倉敷市役所内郵便局

領収書No. 116

## 領収書

様

[証紙切手引受]  
第一種定形 1通 ¥84  
⑧84 1通 ¥84  
小計 ¥84

郵便物引受合計通数 1通  
課税計(10%) ¥84  
(内消費税等 ¥7)  
非課税計 ¥0

△計 ¥84  
合計 ¥84  
お預り金額 ¥100  
おつり ¥16



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年 9月21日 10:07

連絡先: 倉敷市役所内郵便局

領収書No. 117

| 領収書No. | 議員名  | 内容         | 対象金額 | 按分 | 支払金額 | 備考   |
|--------|------|------------|------|----|------|------|
| 115    | 時尾博幸 | 送料(140円×1) | 140  | 1  | 140  | 事務連絡 |
| 116    | 時尾博幸 | 送料(84円×1)  | 84   | 1  | 84   | 事務連絡 |
| 117    | 時尾博幸 | 送料(84円×1)  | 84   | 1  | 84   | 事務連絡 |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

## 領収書

様

[証紙切手引受]

第一種定形

⑧84 1通 ¥84

小計 ¥84

郵便物引受合計通数 1通  
課税計 (10%) ¥84  
(内消費税等 ¥7)  
非課税計 ¥0合計 ¥84  
お預り金額 ¥105  
おつり ¥21〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年 9月27日 13:38

連絡先: 水島郵便局

領収書No. 118

## 領収書

様

[証紙切手引受]

第一種定形

⑧84 1通 ¥84

小計 ¥84

郵便物引受合計通数 1通  
課税計 (10%) ¥84  
(内消費税等 ¥7)  
非課税計 ¥0合計 ¥84  
お預り金額 ¥105  
おつり ¥21〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年10月 6日 16:13

連絡先: 倉敷市役所内郵便局

領収書No. 119

## 領収書

様

[証紙切手引受]

第一種定形外(規格内)

⑧140 1通 ¥140

小計 ¥140

郵便物引受合計通数 1通  
課税計 (10%) ¥140  
(内消費税等 ¥12)  
非課税計 ¥0合計 ¥140  
お預り金額 ¥140〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年10月 7日 13:50

連絡先: 倉敷市役所内郵便局

領収書No. 120

| 領収書No. | 議員名  | 内容          | 対象金額 | 按分 | 支払金額 | 備考   |
|--------|------|-------------|------|----|------|------|
| 118    | 時尾博幸 | 送料 (84円×1)  | 84   | 1  | 84   | 事務連絡 |
| 119    | 時尾博幸 | 送料 (84円×1)  | 84   | 1  | 84   | 事務連絡 |
| 120    | 時尾博幸 | 送料 (140円×1) | 140  | 1  | 140  | 事務連絡 |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

## 領収書

様

[証紙切手引受]  
第一種定形外(規格内) 75.0g  
@140 1通 ¥140

小計 ¥140

郵便物引受合計通数 1通  
課税計(10%) ¥140  
(内消費税等 ¥12)  
非課税計 ¥0

合計 ¥140  
お預り金額 ¥1,050  
おつり ¥910



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年10月 8日 16:23

連絡先: 水島郵便局

領収書No. 121

## 領収書

様

[証紙切手引受]  
第一種定形外(規格内) 26.0g  
@120 1通 ¥120

小計 ¥120

郵便物引受合計通数 1通  
課税計(10%) ¥120  
(内消費税等 ¥10)  
非課税計 ¥0

合計 ¥120  
お預り金額 ¥120



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年10月11日 13:34

連絡先: 倉敷市役所内郵便局

領収書No. 122

| 領収書No. | 議員名  | 内容         | 対象金額 | 按分 | 支払金額 | 備考   |
|--------|------|------------|------|----|------|------|
| 121    | 時尾博幸 | 送料(140円×1) | 140  | 1  | 140  | 事務連絡 |
| 122    | 時尾博幸 | 送料(120円×1) | 120  | 1  | 120  | 事務連絡 |
|        |      |            |      |    |      |      |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。

## 領収書

様

|           |        |     |
|-----------|--------|-----|
| [証紙切手引受]  |        |     |
| 第一種定形     |        |     |
| ⑧84       | 1通     | ¥84 |
| 小計        |        | ¥84 |
| 郵便物引受合計通数 | 1通     |     |
| 課税計(10%)  |        | ¥84 |
| (内消費税等)   |        | ¥7  |
| 非課税計      |        | ¥0  |
| 合計        |        | ¥84 |
| お預り金額     | ¥1,004 |     |
| おつり       | ¥920   |     |



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年11月6日 12:01

連絡先: 水島郵便局

領収書No. 143

## 領収書

様

|           |     |     |
|-----------|-----|-----|
| [証紙切手引受]  |     |     |
| 第一種定形     |     |     |
| ⑧84       | 1通  | ¥84 |
| 小計        |     | ¥84 |
| 郵便物引受合計通数 | 1通  |     |
| 課税計(10%)  |     | ¥84 |
| (内消費税等)   |     | ¥7  |
| 非課税計      |     | ¥0  |
| 合計        |     | ¥84 |
| お預り金額     | ¥85 |     |
| おつり       | ¥1  |     |



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年11月15日 11:08

連絡先: 倉敷市役所内郵便局

領収書No. 144

## 領収書

様

|           |     |     |
|-----------|-----|-----|
| [証紙切手引受]  |     |     |
| 第一種定形     |     |     |
| ⑧84       | 1通  | ¥84 |
| 小計        |     | ¥84 |
| 郵便物引受合計通数 | 1通  |     |
| 課税計(10%)  |     | ¥84 |
| (内消費税等)   |     | ¥7  |
| 非課税計      |     | ¥0  |
| 合計        |     | ¥84 |
| お預り金額     | ¥85 |     |
| おつり       | ¥1  |     |



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年11月22日 13:07

連絡先: 倉敷市役所内郵便局

領収書No. 145

| 領収書No | 議員名  | 内容        | 対象金額 | 按分 | 支払金額 | 備考   |
|-------|------|-----------|------|----|------|------|
| 143   | 時尾博幸 | 送料(84円×1) | 84   | 1  | 84   | 事務連絡 |
| 144   | 時尾博幸 | 送料(84円×1) | 84   | 1  | 84   | 事務連絡 |
| 145   | 時尾博幸 | 送料(84円×1) | 84   | 1  | 84   | 事務連絡 |

領収書に番号を記入の上、費目ごとに、重ならないように貼付してください。